

いじめ問題を考える

—平成二五年度 懸賞論文論文集—

いじめ問題を考える

—平成二五年度 懸賞論文論文集—

論文集「いじめ問題を考える」の発刊にあたって

公益財団法人 公共政策調査会

理事長 片 桐 裕

公共政策調査会は、公共の安全の視点から広く内外の諸問題を研究し、関連情報の収集、整理及び分析を行うとともに、これらの成果の普及、政策提言等の事業を行っております。

当財団は、昭和六一年の設立以来、国際情勢、国内の政治、経済、社会などの情勢が大きく変化する中であって、会員各企業をはじめ関係の方々からの終始変わらぬ暖かいご理解、ご協力の下に、着実にその事業活動を展開し、平成九年度には設立一〇周年記念事業の一環として『二十一世紀の社会の安全を考える』をテーマに、懸賞論文を募集しました。

この事業は、各方面から好評を得たこともあり、その後も毎年継続して実施してまいりました。平成二五年度も、警察庁、読売新聞社、公益財団法人日工組社会安全財団のご後援の下に、警察大学校警察政策研究センターとの共催で、『いじめ問題を考える』をテーマに、第一七回目の懸賞論文を募集することとしました。

いじめ問題は、とりわけ学校で深刻化し、自殺者をも生み出し、その態様も身体的暴力、インターネットによる中傷などの精神的暴力など多岐にわたっております。そうした深刻な事態を受けて、平成二五年

六月には、いじめ防止対策推進法が制定され、公布されました。

当財団でも、いじめをなくし、いじめに苦しむ人を一人でも少なくするために関係者はじめ社会が何をすべきか、何かできるのかという観点から、国民各層からさまざまな視点・切り口からの具体的提言を求めました。これに対し、中学生を含む各世代、各層の方々から一三〇編の応募があり、厳重に審査しました。

その結果、最優秀賞一編、優秀賞二編、佳作二編と、今年は特に奨励賞一編が選ばれました。

最優秀賞に選ばれた埼玉県川越市在住の東京大学教養学部二年生の照井敬生氏の論文は、「小中学生のいじめの苦痛緩和のための、学校外コミュニティを創出の提案」で、各選考委員の高い評価を得ました。

本論文集は、紙幅等の都合により受賞論文を含む二〇編に限定しておりますが、いずれの応募作品も、真摯にこの問題に取り組もうとする姿勢が見て取れました。

この論文集が広く各方面で活用されますようお願いいたしますとともに、論文集発刊を契機に、いじめ問題の解決に向けた取組みが幅広い分野でなされていくことを期待いたします。

最後に、この事業の実施にご協力いただいた関係各位と応募者の方々に改めて深く感謝を申し上げます、発刊にあたってのご挨拶といたします。

平成二六年二月



懸賞論文受賞者記念撮影（平成26年1月21日）



主催者代表挨拶
(公財) 公共政策調査会 理事長 片桐 裕



懸賞論文「いじめ問題を考える」授賞式
主催：(公財)公共政策調査会、警察大学校警察政策研究センター
後援：警察庁、読売新聞社、(公財)日工組社会安全財団

選考委員代表挨拶
宮崎 緑 千葉商科大学情報政策学部長



懸賞論文「いじめ問題を考える」授賞式
主催：(公財)公共政策調査会、警察大学校警察政策研究センター
後援：警察庁、読売新聞社、(公財)日工組社会安全財団

来賓挨拶
辻 義之 警察庁生活安全局長



受賞者代表挨拶
照井 敬生氏



最優秀賞授与
照井 敬生氏



読売新聞社賞授与
優秀賞 齋藤 卓也氏



読売新聞社賞授与
優秀賞 安田 博行氏

目次

【最優秀賞 一編】

小中学生のいじめの苦痛緩和のための、学校外コミュニティ創出の提案…………… 照井 敬生 1

【優秀賞 二編】

いじめから、子供を守る～一人の教員から、親、学校への提言…………… 齋藤 卓也 18

いじめ問題根絶のための提言…………… 安田 博行 46

【佳作 二編】

いじめ問題における援助方法についての一考察～青年集団リンチ事例を通して…………… 久原 弘 62

いじめ問題を考える～私という「自分」へ…………… 中川あかり 78

【奨励賞 一編】

明るい未来を信じて…………… 池田 美希 92

いじめ問題を考える～いじめっ子のこと考える…………… 天野 信夫 106

学級の枠をはずすゝいじめ問題を考えるゝ	市川 弘美	124
地域社会の思いやり交流でいじめを根絶	岩間 優	140
「いじめ」は予防・克服できるゝ育てるカウンセリング「エンカウンター」	櫻庭 育子	153
「ソーシャルスキルトレーニング」で学校が生まれ変わるゝ	高橋 優美	171
近年のいじめ問題と人間関係の在り方について考える	館野 史隆	189
いじめを憎み、いじめを許さず、いじめに立ち向かう健やかな子どもを育てるために、		
「親」も「教師」も「地域」も叱れ！		
ネットでの自験例を通して「いじめ」と「いじめ問題」を考える		
ゝ脳科学と群知能からの考察ゝ	長嶺 敬彦	220
教育現場におけるいじめ問題について	丹羽 星介	236
いじめ問題を考えるゝ思いやりの心を取り戻そうゝ	林 雄三	254
教師によって子供は変わるゝいじめは激減するゝ	福原 寿郎	268
いじめ問題を考える	森 典子	282
五つの誤解を正し、子どもの命と心を守ろう	森田 信明	297
子供は皆、人資源	矢吹 智子	320
いじめの根絶に向けて。自殺はなくせる	鷺谷 三義	334

平成二五年度懸賞論文「いじめ問題を考える」の応募要項……………
平成二五年度懸賞論文「いじめ問題を考える」応募者一覧……………
354 349

この論文集に掲載した原稿は、応募者各人の個人的なご意見を紹介したものであり、必ずしも公益財団法人公共政策調査会等の主催者及び後援各団体の見解を示すものではありません。

また、個々の論文における用字、用語、数字等については基本的に応募者の記述を尊重しています。

【最優秀賞】

小中学生のいじめの苦痛緩和のための、学校外 コミュニティ創出の提案

東京大学教養学部文科一類二年

照井 敬生 (22)

はじめに

本論文では、「いかにして社会からいじめをなくすか」という問いに先立って、「いかにして現にいじめに苦しむ被害者の精神的苦痛を減らし、なくすか」という問いに焦点を当てて、その問いに対する私なりの答えを出したいと思う。

そのための手順として、初めに、筆者自身のいじめ体験と、いかにしてその苦痛を小さいものとして、耐えることが出来たかについて描写し、分析する。

続いて、本論文の中で、いじめ問題の解決策を検討する対象を、どのような理由で、どのような集団に絞るかを論じ、決定する。そのようにして焦点を当てる集団を限定し、「いじめ問題」の解決を論じるのは、漫然と社会全般の問題としての「いじめ問題」を論じるよりも、より具体的に実効性の高い、言い換えるといじめ被害者にとって有用な解決策が見出しうると考えられるからである。

いじめ被害の苦痛を和らげるべく、働きかける領域を決定した後に、いじめ問題がもたらす苦痛の内実ほどのようなものか、詳しく見ていく。その際に、いじめによる被害が相対的に少ない集団・年齢層との比較を用いることとする。そして、いじめの苦痛の内実を把握した後には、それを解消するための具体案について提案していく。

以上が、本論文の大まかな流れである。

一・「いじめ」の実体験と、そこからの教訓

社会問題としてのいじめ問題を論じる前に、筆者の個人的な「いじめ被害」の体験を書き記したいと思う。その具体的な体験の中に、「いかにしていじめ問題で苦しむ人間を減らすことが出来るか」という問いの答えが隠されていると考えるからである。

筆者は、小学校に通っていた当時に転校を繰り返し、いくつかの学校において人間関係を上手く構築で

さらに、いじめの被害を受けた経験がある。私が地域を転々としてきたことによる言動や習慣、イントネーションの差異などが、私がいじめの標的として選ばれた理由であると考えられる。

具体的ないじめ内容は、学校の教室内における「シカト」や誹謗中傷といった今日の初等教育課程でのいじめとして報告されている典型的なものであった。その結果、当時の私には「自尊心の著しい損失（自分なんて無価値だという感覚）」および「自分をいじめるコミュニティに属することへの息苦しさ」を感じていた。

もつともいじめを苦にしていた時期には、自殺を真剣に検討していたことを今でもはつきりと覚えてい

る。にもかかわらず、私はある時期からいじめによって受ける精神的苦痛を相対化し、その苦痛を受け止め、自殺を思いとどまることが出来た。

私が日中の大半を過ごす学校の状況が変わったからではない。むしろ私を取り巻く学校外の状況が変わったからである。

どういうことか。

転機となったのは、私が小学校の高学年に達した時期から、地元の学習塾に通い始めたことである。ここでは、私がいじめにあっていた小学校以外からも多数生徒が通ってきており、新たな人間関係、新たなコミュニティが形成されていた。筆者はその「学習塾」という学校とは別の空間で良好な人間関係を形成することに成功し、そのなかで健全な自尊心や人と接する喜びを、身を以て知ることが出来たのである。

一般的な感覚とは逆に、私にとって学習塾とは、抑圧的で苦痛に満ちた学校からの「逃れの場」として機能していたのである。

以上のような個人的な経験を踏まえて、以下ではいじめ問題の解決の為に、「どこに」「どのように」働きかけていくべきかについて詳細に検討していく。

二・働きかける対象の設定

前章で挙げたいじめ問題の経験とそこから得られる見解は、私の個人的な体験に基づく具体例の一つに過ぎず、社会における「いじめ問題」へ一般化することは出来ないのではないか。そのような疑問・反論が生じるかもしれない。

そこで、ここでは具体的な統計データを検討することで、いじめ問題の現状と特徴を見ていくこととする。

愛知学院大学および白鷗大学において教育学部などの学生を対象として行われたアンケートを見ていこう。このアンケート調査は、現役の大学生に対して、自分がこれまでに経験したいじめ体験について回答を求めたもので、単なる数字の結果を集める量的調査に留まらず、具体的な事例について詳細に回答を求めた質的調査としての側面もあり、その回答は非常に示唆に富んでいる。

その資料に目を通していくと、いじめ問題に対する興味深い特徴がいくつか浮かび上がってくる。最も

特徴的かつ重要なものは、年齢・環境によっていじめの件数・深刻度の違いがあるという事実である。

具体的には、小学校・中学校におけるいじめの申告数は、大学生らのそれよりもはるかに多く、自殺や不登校に至るケースも同様に多いことである。(その二つの時期の過渡期として高校生の時期が挙げられるが、「小中学校」と「大学」の対比を鮮明にするためにここでは、除外して考える)

このような違いが生じる原因は一体何であろうか。筆者は、こうした差異を、大学生と小中学生の間での、学校といういじめが発生しうる場以外でのコミュニティの多様性、そしてそのコミュニティにおける生徒の機動性の違いによるものだと考えている。

確かに、大学生の属するサークルやクラスといったコミュニティにおいても、いじめの兆候は確認される。

それにも関わらず、そのような状況が「いじめ問題」として深刻化しないのは、大学生は特定のコミュニティに関与する時間が限られており、無数のコミュニティを渡り歩くことで人間関係を形成しているからである。加えて、大学生はコミュニティにおける機動性、即ちコミュニティにコミットする時間や程度を自分の意思で選択し、変更することが出来る立場にある。特定の団体やグループに属していても、その環境の居心地が悪くなれば、学生はすみやかにそこを移動するというケースが実際の大学生の間では実に多く見られている。

そのような大学生の生態について、現役の大学教員であり、作家でもある岡田斗司夫は、その著作において、「Tシャツのように価値観、キャラクターを使い分け、状況や必要に応じて着脱する」様として表

現している。

大学生のこうした振る舞いおよびそれを可能とする教育空間に対して、小学校・中学校といった義務教育課程の児童・生徒たちは、「教室」という拘束性の高い単一のコミュニティに長時間関与していなければならず、そのような環境下で「いじめ」を受けた場合、逃げ場を確保することが難しく、その精神的な苦痛は我々が想像するものよりもはるかに深いものとなっているはずである。

また、それを裏付けるようなケースが具体的なアンケート調査から見取れる。回答者の一人が、部活動中にうけたいじめの体験について報告している。その回答者は自分を取り巻くいじめの環境を下らないと判断して、「部活動を辞める」という行動を選択している。このような形でいじめが発生している環境から距離を置くこと、それが可能となる教育環境が整備されていることが、問題解決のための一助となっていることが分かる。

同時に、万が一同様のいじめが教室や学校全体等、生徒が自分の意思で抜けることが出来ない、また抜けることをためらわれるような場所で展開されているケースでは、このような解決策を採用することが出来ない、という現状も想起される。

以上のデータを基にして、私は、いじめ問題解決に向けて働きかける対象を最も「いじめ」が切実で、何らかの働きかけが緊急で求められている小学校・中学校の児童・生徒に絞ったうえで、その解決策を検討したい。

同時に、いじめ被害による精神的苦痛を和らげるための処方として、「複数のコミュニティに属し、複

数の人間関係を構築することによることで、その精神的影響を相対化する」という方策が有用であることも、これまでの資料の分析から提示しておくべき知見であると考ええる。

本論文において、問題解決に向けて働きかける対象を「小中学生の児童」に限定したのは二点の理由が挙げられる。

一点目としては、先に挙げた統計にみられるようにいじめの件数は小学校高学年及び中学生をピークとして徐々に減少傾向がみられることから、もつともいじめが頻発する世代に対して速やかに働きかけることと必要だと考えられることによる。さらに、単純な発事件数という数値だけの問題ではなく、小中学校でのいじめは、その程度においても被害者に与える苦痛は大きく、それだけに迅速な働きかけが求められる問題であることも分かる。

また、二点目の理由として、大学生に対する聞き取り調査の結果、幼少期にいじめ被害にあった人間の中には、後々まで人間関係の形成やコミュニケーションに対する困難やトラウマが残っているケースが数多くみられることを挙げておきたい。

なればこそ、後々まで被害者および元被害者に対して悪影響を及ぼす「小中学生におけるいじめ」を重視し、その問題を解決する道筋を探るべきであると、筆者は考えるのである。

三. いじめのもたらす**精神的苦痛**の分析

小中学生におけるいじめ問題にアプローチし、なおかつ本文冒頭で述べたように、「いじめの根絶では

なく、いじめのもたらす苦痛を和らげる方策を探る」というスタンスを採用する。その為に、ここではいじめ問題がもたらす精神的苦痛がどのようなものかを詳しく見ていく。

先に挙げた愛知学院大学での聞き取り調査から、いじめの被害者が抱えている顕著な精神的苦痛の例として、対人不安や自尊心の低下が挙げられることが分かる。

社会学者の内藤朝雄が、その著作において克明に描写しているように、いじめを発生させるような集団（学校のクラスや、部活動など）の中においては、構成員全体に共有されているローカルな秩序が作動しており、その構造に基づいていじめが発生している。そのような構造下では、被害者は勿論、それを傍観せざるを得なかった第三者にも甚大なストレスをもたらし、逃げ場のない感覚をもたらすと容易に推察される。

小中学校におけるいじめ問題を生み出し、深刻化させる根底には、閉ざされた共同体の中で存在する権力構造および秩序があると指摘されており、そのような共同体の風通しの悪さがいじめの被害をより深刻なものとしていることが分かる。

ましてや、「学校」という、生活の大部分が拘束され、関与しうる唯一の共同体におけるいじめがもたらす影響力、心理的ストレスは、我々のように学校の外にいる人間の想像よりはるかに深刻なものであることも推測でき、心理学の研究成果によっても、子ども時代における強いストレスは、後の学習や社会的発達に大きな悪影響をもたらしことが示唆されている。

このように、いじめのもたらす精神的苦痛の内実について分析したうえで、以下ではその具体的な解決策について検討していく。

四、いじめの精神的苦痛を緩和、解消するための具体策

いじめを根絶する為には、集団のローカルな秩序および構成員の心性について抜本的な変革が求められる。そのような変革もまた目指すべき目標と言えるが、その為には相応の労力と時間を要し、その結果がいじめの現場、現に苦しむ被害者に反映されるまでには一定のタイムラグが生じる。

私は自分自身の体験から、現にいじめに苦しむ児童が、その苦しみを少しでも和らげ、生き延びることが出来るような即効性の高い提案を行いたいと思う。それはいじめの根絶には寄与しないかもしれないが、絵にかいたような理想論や、実行への時間と手間を度外視したような虚しい解決策よりも、現に苦しむいじめ被害者に有用なものである。

そのような立場から提示する提案とは、いじめの苦しみを和らげるためのコミュニティ・人間関係の多様化、およびそのコミュニティの創出である。これが実現されることによって、小中学生の児童・生徒たちは、「学校」という唯一の場以外のコミュニティや人間関係を選び取り、その中で学校を相対化し、より均衡のとれた、望ましい自我を形成することが出来るようになる。

このような複数のコミュニティ、関係性を並立させ、自我の均衡を保つという発想は、小説家平野啓一郎が、その著書で展開した「分人主義」の考えと合致している。

ここで平野のいう「分人主義」とは、『強固な唯一の自我を保ち、それをあらゆる場面で確立するよりも、関係性や状況に応じて、複数の自己を使い分け、そのような複数の自己が並び立ったものとして「自分」を捉えなおす』というアイデアである。

一見すると、突拍子もない発想に聞こえるかもしれないが、少なくともいじめにあう児童に対して、「いじめられている自分が唯一の自己であり、君がいじめられているこの場所が君の居場所だ」と言い放つことはあまりに酷であるように思う。また、平野が分人主義の実行を、「リスクヘッジ」として捉えていることも重要であり、現にいじめという危機にある児童に対しては、むしろ分人主義的な「複数の自己の使い分け」という発想の方が、いじめのもたらす精神的苦痛を和らげるものだと考えている。

これは先述の岡田が提示した「Tシャツ型価値観」の発想とも合致するものであると同時に、比較的容易に実行可能であり、なおかついじめ被害者の苦しみを和らげるのに大いに貢献すると考えられる。

以下では、そのような分人主義的な振る舞い、自己形成を小中学生の児童・生徒が行うことを可能にし、いじめの苦痛を和らげる「逃れの場」となり得る新たなコミュニティについて複数提案する。それらは、優先度や妥当性に差異はなく、児童・生徒によって個人の性向に合致するかどうかの違いがあるだけである。従って、いじめに苦しむ児童は、自分に合うものを選び取り、あるいはいくつかを組み合わせることで許されるべきであり、そのような環境を提供する社会は、子ども達に対して常に複数の選択肢を提示できるように努めることが重要である。

・具体例① 農業合同体験コミュニティ

共同体の形成要因として、共同作業の必要性がしばしば挙げられる。そのもつとも原始的な例として農業共同体の可能性を検討してみる。

日本の農産業の現状を確認してみると、農業の活性化を目指す有志によって様々な取り組みがなされており、その取り組みの一つとして、農地の貸与、生産指導による農業体験の取り組みがしばしばなされている。従って、今日では以前と比べて、児童・生徒が本格的かつ手軽な農業体験を行うための環境が整備されつつあると言える。

また、都市部においてすらレクリエーション活動としての都市農業が、フランスなど農業先進国を中心に提唱されていることも、農業体験が児童にとってさまざまな形で、前向きな影響をもたらすことを示唆している。

そこで、私は義務教育課程での農業体験の機会の提供を検討するのが一つの選択肢となり得ると考えている。

先に確認したように、いじめ問題の被害の大半は、閉鎖的な人間関係の中で生じる精神的苦痛である。従って、人間関係をいったんリセットできるような状況下で共同作業を行うことは、現にいじめ問題に苦しんでいる被害者に対して、新しい人間関係を形成して、農作業を通じて自尊心を取り戻す機会となり得るように思う。もちろん、「農作業を通じて健全な精神をやしなひ、いじめをなくす」という主張はあまりに素朴に聞こえるかもしれない。しかし、これまで実施されてこなかった取り組みがもたらす肯定的な

可能性は検討されてしかるべきであり、何よりも児童らに対してこれまで行われてこなかった新しい環境を選択肢として提示することは十分に有意義であると考えられる。

少なくとも、いじめを受けていた当初の私であれば、学校以外にも新しい人間関係の下で新しい作業に取り組める、と知ったら確かな解放感を覚えていたと思う。

ただ、このような農業体験コミュニティ創出の取り組みを実行する際に留意すべき点がある。それは、新しく作られる農業コミュニティを、学校という既存の空間と明確に区別することである。これまで行われてきた『学校内の菜園』のような形で、これまでいじめが発生していた人間関係を温存し、持ち込んでしまったならば、いじめ被害者に対して新しい関係性構築のための機会が損なわれ、いじめのもとらす苦痛から逃れることが出来ないと考えられるからである。

・具体例② SNSの活用によるコミュニケーション形成

現代日本においては、携帯電話を中心として小中学生のインターネット利用率が増加しており、小学生ですら五割近くがインターネットにアクセスしている。だが、その利用の内訳を見ると、メールの利用率が高く、ツイッターやフェイスブックといったSNSの利用率を著しく上回っている。

前者は閉じられた共同体の中での意思疎通のための手段であるのに対して、後者はこれまで自分を取り巻いてきた人間関係の外に、新しい関係性を構築しうる「開かれた」メディアであると言える。

なればこそ、私はSNSの肯定的な可能性に目を向けて、児童に対して正しい利用方法、リテラシーを

教育し、その利用に目を向けさせることを提案する。

インターネットを利用したいじめについて一時期取り沙汰されたため、児童に対してインターネットを利用したコミュニケーションを奨励することに対して懐疑的な意見もあるかと思う。だが、いじめ問題が深刻な理由として、逃げ場のない空間のもたらし閉鎖性が挙げられる以上、自分が今いる空間の外にも世界が広がっていることを確認するためにも、SNSの利用は検討されてしかるべきだと筆者は考える。そもそも、いじめ被害を受けている状況では、学校自体が地獄なのだから、有害性を踏まえた上でもインターネットのコミュニケーションというオルタナティブを提示することは児童にとつて望ましいとも考えられる。

ただし、その際に安易なソーシャルメディア礼賛に終始するのではなく、それらのメディアの利用がもたらすリスクについても学校を通じて児童に対して教育がなされなければならない。

その意味でも、小中学生の児童に対してSNSに関する積極的な教育指導、導入が必要かつ有意義であると筆者は考えている。

・具体例③ 動物飼育による自尊心形成のための空間

いじめのもたらし最も大きな被害の一つに、加害者の陰湿な振る舞いによる「自尊心の低下」が挙げられる。

そのような自尊感情を取り戻し、被害者がいじめを克服し、立ち直っていくためのプロセスとして、動

物とのふれあい活動に注目する。従来から、動物飼育活動は、飼い主の責任感と自立心およびそこから派生する自尊心の養成に効果的であるとされており、これは子育てを通じて親が責任感と充足感を覚えるプロセスと軌を一にしている。

いじめ被害に苦しむ児童・生徒に対してこそ、そのような取り組み及び、そこから得られる新しい関係性（人間と動物との間のものから、飼い主志望の人間同士のものまで）と健全な自尊心の養成が奨励されてしかるべきである。

これまでも、地方自治体を通じて、盲導犬や捨てられた動物と触れ合うプログラムは存在していたが、有志による小規模な自主的活動という側面が強かった。

それをより網羅的、体系的に行うことによつて、児童が自尊感情を養い、視野を広げるための機会を拡大できると考えられる。

・具体例④ 学校横断型コミュニケーションの活性化

いじめの温床となっている学校内のコミュニティを相対化するためには、学校以外のファクターを用いることも効果的ではあるが、同時に自分が通う学校とは別の地域、別の環境にある学校との人的交流も同様に価値があると考えられる。

規模の小さいものでは複数の学校合同での活動・行事から、大掛かりなものでは、遠隔地、ないし外国の学校同士での交換留学に似た取り組みまで多様な手法を考え得ることが出来る。

現在でも「いじめを苦にして転校をする」というケースは存在しているが、そのような生徒の人的移動、環境の変化をより肯定的なものとして実行する制度を設けることが、コミュニティの多様化、相対化の為に有意義であると考えられる。

改めて言うまでもないことだが、私がこれまで提示してきた取り組みは、考えられる有益な活動のごく一部に過ぎず、様々な分野からコミュニティ相対化の為に新たな提案が今後為されていくであろうし、またそうあるべきだと考える。そして大事なのは、それらの可能な限り多様な選択肢が、児童の前に広く提示されることである。

その中でこそ、小中学生という比較的狭い世界で生きる児童に対して、学校以外のコミュニティ・学校以外の人間関係が広がっていることを示し、いじめの苦しみを少しでも小さいものとする事が出来るのである。

五・むすびにかえて

ここまで見てきたように、本論文においては、いじめが最も顕在化しており、なおかつ後々まで影響が残る小中学生の児童に焦点を当て、そこで行われるいじめの苦痛を、大学生との比較から、コミュニティの単一性、閉鎖性に起因するものと推論した。そして、そのような単一性、閉鎖性を打開するための手段として、小中学生からアクセスできる新しいコミュニティの選択肢を複数提案した。児童がそれらのコ

コミュニティやそこでの新しい人間関係によって、現にいじめが生じている「学校」という空間を相対化することで、いじめの被害を抑制し、なくすことが出来ると考えるからである。

筆者自身のいじめ被害の体験およびそこから逃れられた経験が、論文中の考察の手掛かりであり、同時に論文作成の大きな原動力であった。従って、その論考には筆者の主観的な価値判断および経験のバイアスがかかっていることは否めない。

それでも、現に発生しているいじめ問題に対して、それがもたらす苦痛を我がことのように考え、どうにかしてそれを和らげたいと考える人間が自分の考え得る手段を考察し、提案し、共有すること。そうして現れる無数の選択肢こそがいじめ問題の被害を最小化し、それを乗り越えていくための確かな道筋であると考へる。

参考文献・参考資料

- http://ci.nii.ac.jp/els/110007054062.pdf?rid=ART0008982943&type=pdf&lang=jp&nost=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1378427680&cp=
- http://ci.nii.ac.jp/els/110008917883.pdf?rid=ART0009875416&type=pdf&lang=jp&nost=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1378431549&cp=
- (ことごとく開くを聞き取り調査)
- <http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h24/net-jittai/pdf/kekka.pdf>

(青少年のインターネット利用に関するデータ)
以上全て、最終確認日2013/09/06

- ・『いじめの社会学論 その生態学秩序の生成と解体』内藤朝雄著 柏書房
- ・『私とは何か 「個人」から「分人」へ』平野啓一郎著 講談社現代新書
- ・『心理学』無藤隆ら編 有斐閣
- ・『評価経済社会』岡田斗司夫著 ダイアモンド社

【優秀賞】

いじめから、子どもを守る

～一人の教員から、親、学校への提言～

教員
齋藤 卓也 (53)

はじめに

いじめを解決するために、現代のいじめの特徴を知っておく必要があると思います。現代のいじめの特徴を第一章に考察しました。

現在、我ががいじめられているか心配だと思っ親御さんのために、第二章を論じました。

そして、我が子が現在いじめられているという親御さんのために、第三章を論じました。

二度と、大津市のような事件を起こさないことを願って、親御さん、学校に、一人の教員として提言をまとめたものです。

第一章 現代のいじめの特徴

一 なぜこんな悲惨な結果になるまで誰も気づかないの？

自殺するほど追い込まれているのになぜ、誰も気づかなかったのか？

ここに現代のいじめの特徴があるのでないでしょうか。

現代のいじめの特徴は、私の指導経験から大きく三つになると考えています。

第一は、発見がむずかしい。

第二は、加害者の罪悪感がとても薄い。

第三は、悲惨な結果になりやすい。

二 いじめの特徴①（発見がむずかしい）

第一の特徴は、発見がむずかしいということです。理由は三つあると考えています。

一つは、以前からいじめは、教師のいない所で行われていました。登下校時間、先生がいない休み時間、放課後などです。私たちが子どものころも、今はさらにそうなのです。

二つ目は、加害者が複数のケースが多くなったことです。複数の加害者が協力して、巧妙にいじめが行われた場合はお手上げです。被害者以外のクラス全員が加害者という場合もありました。

クラスの中でいじめがある場合、次のような構造が生まれます。

○直接的にいじめをする生徒たち（積極的加害者）

○それを見て、喜んだりはやし立てたりする生徒たち（消極的加害者）

○いじめを見て見ぬふりをする生徒たち、関わりたくない生徒たち

○かわいそうに思っているが、だまっている生徒たち

○まったく気づいていない生徒たち

どの生徒たちまでを加害者と見るか、指導する場合、いつも悩みます。

クラスの半数以上の生徒が関わっていると、担任教師でも気づけない場合もあります。

三つ目として、友達関係がいじめ関係に変わるケースです。教師には、友達という先入観があるため、

「ちょっとしたいざごさ」、「ケンカ」としか見ええず、いじめと認識するまでに時間がかかり悲惨な結果を生む場合があります。

三 いじめの特徴②（罪悪感が極めて薄い加害者）

いじめの指導をしていて、びっくりすることがあります。それは、加害者生徒たちの罪悪感の薄さです。

第二の特徴が、加害者の罪悪感の薄さです。

罪悪感が全くないケースすらありました。

被害者が相当なダメージを受けて、学校に来られない状態まで追い込まれていても、加害者は平然としていた場合が多いのです。

なぜでしょう？

指導の経験から、理由は大きく二つでした。

一つは、「みんながやっているから。」ということでした。いじめ首謀者の生徒たちは、「はやし立てていた生徒たち、見て見ぬふりをしていた生徒たち、みんなが同じだろう。」と言い張ります。「なんで、自分たちばかりが悪いんだ。」と開き直るケースがほとんどでした。

もう一つは、「たいしたことはしていない。」という言い分です。

朝から晩まで一人の加害者がいじめ続ける場合は、ほとんどありません。入れ代り立ち代り行われるのです。あるケースでは次のようにいじめが行われました。

加害者Aは、「バカ、死ね。」と一日数回、ののしる。

加害者Bは、一日数回、わざとぶつかり、「なんだよ。」とおどかす。

加害者Cは、一日数回、蹴りを入れる

加害者Dは、一日数回、「金よこせ。」とたかる。

加害者Eは、一日数回、殴る。

等々。

ですから、加害者の一人一人は、「たいしたことはやってない。」「ふざけてやった。」というくらいの認識しかないのです。

ここが、現代のいじめの最も恐ろしいところだと思います。

四 いじめの特徴③（悲惨な結果を生む場合が多い）

以上のことから、当然の結果として、悲惨な結果を生むという三つの特徴が生まれます。

加害者一人一人は、「たいしたことやってない。」「ふざけてやった。」としか思っていないから、いじめは止まることはありません。誰一人、「やめよう。」とは言い出しません。

毎日続きます。生き地獄です。

当然のように、「学校に行きたくなくなる。」「完全に不登校になる。」「病気になる。」「最悪の場合は「自殺。」にまで追い詰められるのです。

なぜ、そこまでされているのに、いじめられている被害者の生徒は、先生に、親に相談しないのでしょうか？

そこには、悲しい理由があったのです。

五 なぜ、いじめられている生徒（被害者）は、先生、親に相談しないの？

昔、自分もいじめられた経験があるという親御さんはわかるのではないのでしょうか？

私自身、中学生時代いじめられた経験があるので、分かる部分があります。

実際にいじめられていた生徒たちから、聞くと、理由は大きく二つありました。

一つは、親に心配させたくないという気持ちです。自分がいじめられていることを親が知ったら心配するから言えなかったのです。現代の子どもたちは親に気を使って生きています。

二つ目、実はこれが一番の理由です。それは、自分はいじめられている存在だと人に知られたくないのです。自分はいじめられるほどなさけない人間だと思われたくないのです。だから、誰にも言えなかったのです。なんとも悲しい話です。

でも、本当は、誰かに気づいてほしいのです。ですから、いじめられている生徒は、言えない代わりに、相談しない代わりに、サインを出し続けているのです。

六 本当に、先生、学校は気づかないのか？

本当に先生方、学校は気づかなかったのでしょうか？

学校は、事件が起こると平気で、「気づきませんでした。」「把握していませんでした。」と言います。でも、信じがたい話です。隠蔽としか思えないでしょう。

学校現場を知る者として、大きく三つの場合があると考えます。

一つは、本当に気づいていなかった場合です。
二つは、気づいていても何もできなかった場合です。
三つは、誰かは気づいていたのです。でも、それが、学校全体の問題として取り上げられなかった場合です。

一つ目の本当に気づいていなかった場合。

こんなことは、あつていいはずがありません。でも、残念ながら事実という他はありません。

わたしは、知りあいの大会社の経営者に、「集団組織で、優秀な人の割合はどれくらいか。」と聞いてみました。学校も集団組織には変わりがないからです。

経済界の常識では、「優秀な人は二割、普通が六割、大変な人が二割」と教えていただきました。

実際には、教師の優秀さだけで、いじめの問題は論じられないのは事実です。例えば、教師の多忙さの問題です。教師が児童・生徒に向き合う時間を持ってない状況が年々高まっています。しかし、ここでは、この問題は別の機会にゆずり、先に進みます。

教師には、誠実で研修熱心な方が多いのは事実です。ほとんどの教師は教育現場の問題をなんとか解決しようと奮闘し、指導力向上に努力しています。

それでも、世の中の厳しい目から見れば、学校組織も一般的会社組織と同じ側面を持っているのも事実です。そうすると次のようになります。

優秀な教師。いじめのない学級をつくり、いじめがあつてもすぐ発見して解決できる教師は二割

(二〇%)程度。

発見できない教師が二割。この方々は何らかの研修が必要な人たちです。

では、大多数の普通の教師の六割の皆さん。

この方々が、いじめを発見し解決できるでしょうか？

かなり乱暴な考えですが、いじめ問題が発生するたびに、「学校は知りませんでした。」というコメントばかりの現状を見ると、この考えを全て否定することもできません。いずれにせよ、教師がいじめを発見できない割合は相当高いと考えられます。

七 気づいていて、なぜ、教師は何もしないのか？

仮に、いじめに気づいていても何もできない場合があるのです。

いじめは、良いクラスに生じることはほとんどありません。あつたとしても、発見が早く対応が早いために大事にいたることは、ほとんどありません。

いじめが生まれるクラスは、ほとんどの場合は、学級として崩れかけているクラスか、学級崩壊しているクラスです。

学級として崩れかけているクラスとは、教師の正当な指導が入りにくいクラス、正義の通りにくいクラスのことです。

学級崩壊したクラスは、教師の指導は全く入りません。正義など通らない無法地帯の状態です。

学級がこのような状態になった場合、たとえいじめを発見したとしても担任教師一人ではなんともできないのが実情です。

教師は学級の秩序を保つことで精一杯の状態です。

別の言い方をすれば、「教師自身がクラスの生徒集団から毎日いじめを受けているような」状態なのです。

このことから精神疾患になる教師が年々増え続けているのです。教師自身が不登校になり病気になる自殺しているのです。

学級がこのような状態になった場合、学年、あるいは学校組織として、支援体制を組み、全教職員が協働して解決にあたります。それが、正常な学校組織です。

しかし、学校が組織としての力を発揮できない場合があります。

八 学校は、なぜ、いじめの解決に動かないのか？

なぜ、いじめが発見されても学校は動かないのか？

理由は、学校組織の風通しが悪く、組織が機能していない場合です。

普通、いじめのような問題が発見されれば、次のように学校は動きます。

いじめを発見した教師 → 学年主任 → 生徒指導担当 → 管理職 → 緊急会議 → 対応

優れた学校は、決して担任まかせにすることなく、被害者の生徒、加害者の生徒、保護者等への対応担当が決まり、管理職は教育委員会に報告し、学校が組織としてチームを組んで対応にあたります。必要があれば、専門機関（市町村役所福祉課、児童相談所、民生委員、警察等）とも連携し対応にあたります。すみやかに、組織的対応を行い解決に導くのです。

組織が機能しないと、このように学校が動かないということです。

なぜ、こんなことが起こってしまうのでしょうか？

極めて言いにくいことですが、学校組織が機能するかどうかは、管理職の問題なのです。

管理職が、問題が起こるのは担当者の責任だという態度であれば、問題を報告すれば「何をやっている。」と叱責をうけるため、誰も報告しない組織になります。

また、問題を教育委員会に報告したくないと考える管理職も多いのです。その場合、臭い物にはフタをする対応になります。

さらに、管理職が事なかれ主義であれば、皆が事なかれ主義になり、対応が後手後手に回り対処不能になってしまいます。

組織が恐ろしいのは、トップの管理職の姿勢が、組織全体の姿勢に伝搬してしまうということです。

この組織の問題は、教育委員会も同様です。

では、どうしたらよいのでしょうか？我が子を守る方法はないのでしょうか？いや、あります。

第二章 親にしかできないこと 〈いじめの発見〉

一 気づいてあげる

第一章 五の「なぜ、いじめられている生徒（被害者）は、先生、親に相談しないの？」の最後に私は、次のように書きました。

でも、本当は、誰かに気づいてほしいのです。ですから、いじめられている生徒は、言えない代わりに、相談しない代わりに、サインを出し続けているのです。

いじめられている生徒（被害者）の出し続けているサインを誰が気づいてあげるのでしょうか？

現状では、教師だけでは難しいことをお話しました。

親御さんにしかできなくて、親御さんにやっていただきたいこと。

その一番は、気づいてあげることだと考えます。

もし、我が子がいじめを受けているとしたら、最初に気づいてあげる大人になってあげてほしいのです。我が子を世界で一番愛している親御さんの目こそ、感覚こそ、一番確かなものではないかと考えるからです。

「でも、具体的にどうすればいいんですか？」、「学校の先生が発見できないのにどうやって気づけたいのですか？」という抗議の声が聞こえてきそうです。

大丈夫です。

いじめられているかどうか発見できる観点、見る視点をまとめたものがあります。今までの事例分析から生み出された観点です。

二 いじめ発見の秘策（いじめ発見チェックシートの活用）

最近様子が変だなと感じたら「いじめ発見チェックシート」を活用することをお勧めします。様々な「いじめ発見チェックシート」を比較検討して、確実な観点を一〇点に絞り出しました。それが次です。

いじめ発見チェックシート（一〇の観点）

No.	観 点
①	登校時に体の不調を訴え、登校を渋るようになった。
②	理由のはっきりしない衣服の汚れや破れが見られることがある。
③	理由のはっきりしないあざやけが（殴られた跡）がある。
④	持ち物（学用品や所持品）がなくなったり、壊されたりしている。
⑤	今までより外出をさけるようになる。

⑥	部屋に閉じこもりがちになる。
⑦	家族との会話が減ったり、学校の話題を意図的に避けたりする。
⑧	いじめの話をすると強く否定する。
⑨	仲の良かった友達との交流が極端に減り、友達からの電話に出たがらなくなる。
⑩	お金の使い方が荒く、無断で持ち出すようになる。

少し解説をします。

①	登校時に体の不調を訴え、登校を渋るようになった。
---	--------------------------

①については、いじめられていれば学校に行きたくなくなりますから、当然です。

②	理由のはっきりしない衣服の汚れや破れが見られることがある。
③	理由のはっきりしないあざやけが（殴られた跡）がある。
④	持ち物（学用品や所持品）がなくなったり、壊されたりしている。

②、③、④については、見てはつきり分かる変化です。理由がはっきりしていればいいのですが、ここでは、聞いてもはつきりしなかったり、理由がどうもおかしかったりした場合は要注意です。

⑤ 今までより外出をさけるようになる。

⑥ 部屋に閉じこもりがちになる。

⑦ 家族との会話が減ったり、学校の話題を意図的に避けたりする。

⑧ いじめの話をするとう強く否定する。

⑤、⑥、⑦、⑧は家庭生活での変化です。⑦、⑧が同時に見られたら要注意です。

⑨ 仲の良かった友達との交流が極端に減り、友達からの電話に出たがらなくなる。

⑨は友達関係の変化です。友達からの電話に出たがらないのは何かありますね。

⑩ お金の使い方が荒く、無断で持ち出すようになる。

⑩は、要注意です。たかられている可能性があります。

一〇の観点のうち三つ以上あてはまれば要注意です。半分以上あてはまれば、いじめを受けていると考える必要があります。

いじめが疑われたら、まず、本人の話を聞くこととなります。問題は、大件事になる前に、くすぶっている状態のときに対処することが、とても大事です。

しかし、ここで大切なのは、親に心配させたくないと思っっている子どもの気持ちや、いじめられている

ことを知られたくないと思っっていることをしつかり受け止めた上で、話を聞くということですよ。さらには、いじめではないかもしれないことも忘れないことです。

お子さんが一番心を開けると思われる方が聞くのがよいでしょう。お父さんか、お母さんか、おじいさんか、おばあさんか、別の方か、それぞれのご家庭の事情によります。その上で次のことを留意してください。

まず、数時間かけるくらいの心のゆとりが必要です。時間をかけてゆっくり聞きます。

親自身のいじめられた体験があれば、それとなく話して話しやすい雰囲気をつくってあげたいものです。その上での対応は、第三章に詳しく書いてあります。

三 PTA役員に積極的になる

親にしかできないことの二つ目は、「PTA役員に積極的になる」です。

「えっ、PTA役員ですか?」「共働きで無理です。」「仕事が忙しくて無理です。」という声が返ってきてそうです。

確かに、今は、「PTAがあるので仕事を休みます。」と言って、いい顔をする職場は少なくなりました。不景気の中で休みにくくなっているのはよくわかります。

しかし、それでもPTA役員になると、子どもをいじめから守る上で、とても良いことが三つもあるのです。

一つ目は、先生と仲良くなる事ができるということです。

他の親御さんより担任の先生、その他の先生と会う機会が多くなるからです。

先生と仲良くなると、さらに良いことがあるのです。

良識ある教師であれば、学級のPTA役員さんを引き受けてくださることは大変ありがたいと思っております。最近では役員のなり手がなくて困っている学校・学級ばかりです。

ですから、役員さんを大事にします。当然、役員さんの子どもも大事にするのです。

二つ目は、学校に行く機会が増え、自分の目で学級の様子や子どもの様子を見る機会が増えるということです。学校はけっこう敷居の高い場所です。でも役員さんは、学校に呼ばれるのですから堂々と学校に行きやすいのです。

いじめを発見し解決する近道は、学校と保護者が協力して解決にあたることです。常日頃、担任の先生、他の先生方と仲良くしておくことは、いじめ発見のうえでも、いじめ解決するうえでも協力関係をつくりやすいと言えます。

四 愛情を積極的に伝える

親御さんにしかできないことの三つ目として「愛情を積極的に伝える」をあげさせていただきます。

「そんなこと、あなたに言われるまでもありません。」「十分愛しています。」「失礼な。」という声が聞こえてきそうです。

でも、どうしてもお伝えしなければならないことがあります。

今、話題の国際学力調査である PISA。その意識調査の結果、日本の生徒は、先進諸国の中で一番、自己肯定感が低いのです。

自己肯定感とは、「自分は大切な存在だ。」「自分はかけがえのない存在だ。」と思える心の状態のことです。

日本は、世界でも有数の豊かな国で、子どもの数も少なく、教育熱心な国です。それなのに、なぜ、自己肯定感が先進諸国の中で一番低いのでしょうか。

それには、二つの理由があるのではないかと考えています。

一つは、日本は教育が進みすぎ、子どもが小さいころから評価しすぎているのではないかということとです。自己肯定感とは、存在そのものを肯定できる心の状態です。小さいころから、あまりにも「よい」「悪い」、「できる」「できない」、「優れている」「劣っている」、という評価にさらされすぎているのではないのでしょうか。

もう一つは、日本は、単一民族で、「別に口に出して言わなくても分かるだろう、伝わるだろう。」という文化です。その中で、親の愛情も口に出したり行爲にしたりすることが意外に少ないのではないのでしょうか。

ここで、「愛情を積極的に伝える」二つのことを提案したいと思います。

一つは、時には、思いっ切り抱きしめる。
二つには、「宝息子、宝娘。」を口癖にする。

小学生の子どもは、お母さん、お父さんから、「大好き。」「愛してる。」と言われながら抱きしめられたら喜ぶでしょう。ただ、高学年や中学生ともなると、「気持ち悪い。」「なにすんの。」と逃げられたり、嫌がられたりすると思います。それでも、どこか嬉しいはずです。

「宝息子、宝娘。」は、ぜひ、言い続けてください。事実そうなのですから。昔の人も歌に詠んでいます。「白銀も黄金も玉もなにせむに まされる宝 子にしかめやも」とね。

五 いざという時には

そして、親御さんにしかできない最後のこと。

それは、いざという時、前面に立って解決に当たることです。

子どもを守る戦いに立ち上がることです。

最悪の場合、学校、教育委員会と戦わなければならないかもしれません。

いざという時とは、我が子がいじめられていることが分かった時ということです。

その時、皆さんの力になるのがこの提案です。

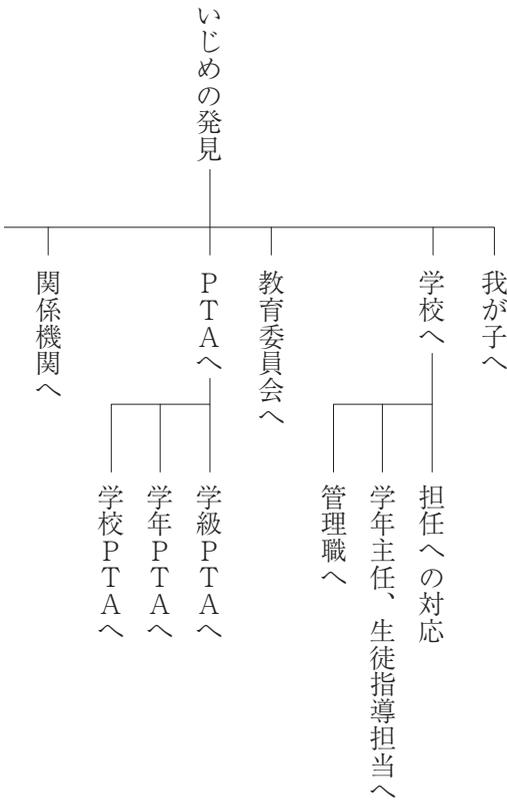
皆さん大事なお子さんを一緒に守りましょう。

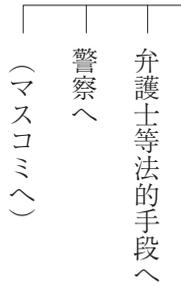
第三章 いじめられていたらどうするか 〈いじめの解決編〉

〈学校でのいじめの場合〉

一 対処の全体像

いじめが発見された場合、どのような対応が必要になるのでしょうか？全体のイメージは次の図のようになります。





二 対処のステップ

(一) 初期対応

(二) 危機的な場合の対応

三 初期対応に全力をつくす

問題への対応は、初期対応がとて重要でず。

例えば、火事の場合を考えるとよく分かります。初期消火がいいかげんだと、大火事になり、多くの財産を失い、最悪の場合は、尊い人命も失ってしまいます。被害が甚大になってしまうのです。

いじめも同じように、初期対応に全力を尽くします。

これが、いじめの対応でも一番重要でず。

初期対応としては、

① 「我が子へ」

② 「学校へ」

③ 「教育委員会へ」

④ 「PTAへ」(※相当信頼できる役員さんがいる場合のみ初期対応にいきます。)
以上をまず、想定する必要があると考えます。

四 初期対応①「我が子への対応」

我が子への対応では、まず二つです。

一つは、時間をかけ、いじめられている状況を聞くことです。

二つ目は、自己肯定感を取り戻す対応をすることです。

一つ目の、いじめられている状況の聞き取りですが、時間をかけて、リラックスした状況をつくることを心がけてください。二章で述べたとおりです。

この段階で、無理に登校させる必要はありません。休ませます。

まず、じっくりつらかった気持ちを受け止めて、事実関係を聞き出すようにする必要があります。

この聞き取りが、この後の学校等への対応の際に重要になります。

二つ目ですが、同時に、自己肯定感を取り戻す対応も行う必要があります。なぜなら、いじめを受け、相当なダメージを受けているからです。

「自分は、他人からいじめを受けるような人間なんだ。」「いじめを受けるような価値のない人間なんだ。」という誤った自己認識を持ち、すっかり元気をなくし、自信を失っている場合が多いのです。

その我が子に対して、「いじめをするほうが人間として間違っている」「いじめるほうが悪いのだ。」ということをしっかりと伝える必要があります。

いじめられた側は、被害者であって、何も悪くないんだということをしっかりと伝える必要があります。

その上で、我が子が、どれだけかけがいがいないか話してあげることです。

決して、いじめられていいような人間など存在しないこと、人間の存在の尊さを伝える必要があります。

五 初期対応②「学校への対応 第一段階」

学校への初期対応としては、第一段階、第二段階を考えておきましょう。

第一段階としては、担任、学年主任、生徒指導担当への対応

第二段階としては、管理職への対応

まず、我が子から聞いたことを、学校に連絡し対処していただかなくてはなりません。

担任の先生に、電話もしくは、直接会って状況を伝える必要があります。「家の子がいじめられているようですが、調べていただけませんか。」と調査を依頼します。

「子どもが学校に行きたくないと言っていますから、家で話を聞くために休ませます。」と伝えます。

その時点で分かる範囲で、我が子から聞いた状況もお伝えします。

その後、担任の先生だけでなく、学年主任の先生、生徒指導主事の先生にも同様のお話をします。

それは、担任の先生が、保護者からの訴えを重く受け止め、すぐ対応してくださる場合と、たいしたことではないと判断して、すぐ対応してくださらない場合があるからです。

また、学校組織が、保護者の訴えを学校全体の問題として受け止め、組織的にすぐ対応する場合と、担当者まかせにしてしまう場合があるからです。さらに、担当者が他の先生に相談できない学校もあるからです。

学校への連絡（通報）は、複数の先生にするのが原則です。

良識ある学校であれば、朝連絡すれば、放課後（夜）か次の日の朝までに、学校から何らかの連絡があるのが普通です。

とにかく、一日も早く、我が子が、元のように元気に学校に通えるように、いじめ問題の解決をお願いする必要があります。

しかし、第一章でもお話した通り、現代のいじめは一筋縄ではいきません。完全解決にいたるまでは、多少の時間がかかることも覚悟する必要があります。

ただ、学校が、組織として誠実に対応してくださると感じられる場合は、協力して解決にあたるのが一番の得策です。

①学校から何の連絡もない場合。

②また、まったく誠意を感じられない対応の場合。
第二段階の対応を考える必要があります。

六 初期対応③「学校への対応 第二段階」

第二段階の対応は、管理職への連絡・相談です。

ここで、多くの保護者が、教育委員会に連絡してしまいます。しかし、それは、よい結果を生みません。理由は二つです。

一つは、教育委員会は、状況がよく分からないため、学校に連絡し、状況を把握しないと何の対応もできないからです。ですから、対応が後手になります。

もう一つは、学校長を飛び越えて、教育委員会に行くと、学校は自分たちを信頼していないと受け止め、その後の関係がギクシャクしてしまいます。

副校長か学校長に、一本アポイントの電話を入れて、学校を訪問してお話します。

親御さん一人で訪問するよりは、ご両親そろってとか、信頼できる第三者（できれば、肉親か親戚）も同席していただいて訪問するのがよいと思います。

なぜなら、学校はやはり、敷居が高い場所です。気おくれして十分に我が子の状況を伝えられないことのないようにすることが必要です。

それでも、誠意のある対応をしてもらえない場合になって、はじめて、教育委員会への連絡になります。

七 初期対応④「教育委員会への対応」

教育委員会への相談は、学校教育を担当している指導主事という役職の方が、教育相談担当の方が一番よいと思います。

電話でもかまいませんが、できれば、直接訪問して、相談するのがよいでしょう。

その場合、時間経過にそって、我が子からの聞き取り、学校の担任・学年主任・生徒指導担当への連絡・相談の状況、管理職への連絡・相談の状況と順をおって丁寧に説明する必要があります。

その上で、学校にしっかりと対応していただくよう指導をお願いします。

八 初期対応⑤「PTAへの対応」

実は、もう一つ、連絡・相談できる場所があります。それが、PTAです。PTAと言っても、学級PTA、学年PTA、学校全体のPTAとあります。

しかし、PTAは、よほど信頼できる役員の方がいる場合に限定しての対応です。信頼できる役員の方がいないのであれば、初期対応から外します。

相談する場合、細心の注意が必要です。

なぜなら、加害者側の保護者もPTAの一員だからです。

情報収集をしつかりした上で、加害者の保護者とながりのない信頼できる学年PTA役員か学校全体のPTA役員に相談して協力していただきます。

協力いただくのは、学校と話し合う時、同席していただく程度です。それでも、PTAの役員に同席していただくだけで、学校の対応は変わってきます。

自分のクラスであれば、同様のいじめの被害者の保護者の方がいれば一緒に、学校との話し合いの場に臨むほうがよいと思います。

繰り返ししますが、信頼できる役員の方がいない場合は、PTAへの対応は初期対応から外します。

九 危機的な場合の対応①「弁護士への依頼」

初期対応を迅速に行っても、解決の見通しが持てない場合は、危機的な状況ということになります。

この場合、我が子の人権、命を守ることに力を貸してくださる方々の力を総動員する必要があります。

まず、弁護士です。大津市の場合も被害者の生徒が命を絶った後、最後は、弁護士をたより裁判を起こしたことがきっかけで報道でも大きくとりあげられるようになりました。

そこまで行く前に、初期対応をしても事態が解決に向かわない段階で、弁護士に相談してお力を借りるのがいいと思います。

しかし、弁護士は、費用がかかる等の問題があります。

現在は、大津市の事件以来、いじめ問題が社会的に大きく取り上げられるようになったので、関係機関も動いてくださるようになりました。

関係機関への働き掛けも、弁護士が一緒だと対応が大きく違うのも事実です。費用の面がクリアできる

なら、まず、弁護士にお願いすることをお勧めします。

一〇 危機的な場合の対応② 「関係機関への依頼」

関係諸機関では、まず、警察と児童相談所があげられます。

警察では、都道府県警察署に「いじめ相談窓口」として少年相談窓口が設置されています。

近くの警察署に相談してすぐ動いていただけないようなときは、都道府県警察署の少年相談窓口にご相談しますと、近くの警察署もすぐ動いてくださることが多いので覚えておいてください。

インターネットで、「いじめ相談の窓口」で検索すると電話番号等が分かります。

次は、児童相談所です。児童相談所は、電話か直接訪問して相談してください。いじめは、「心と体への暴力」であり「心への虐待」でもあるのです。児童相談所にも力を貸してもらわなければなりません。

警察、児童相談所は、大きな権限もっています。この二つが動いてくだされば危機的状況を脱するうえで大きな力になるのはまちがいありません。

次いで、電話等での相談窓口もあります。

法務局・地方法務局子どもの人権一〇番 〇一二〇―〇七七一―一〇（全国共通）

二四時間いじめ相談ダイヤル 〇五七〇―〇一七八三一〇（なやみ言おう）等です。

電話相談は、初期対応の段階で相談してもかまいません。身近に相談する人がいない場合は、この本を参考にしながらも、電話相談も活用することをお勧めいたします。

あとがき

なんとしても、大津市の事件のようなことは、二度と起こさない。そのために、保護者を応援する立場で提言として論じました。同時に学校への提言でもあります。結論を言えば、保護者と学校、学校と関係機関が心ひとつに連携して、解決に当たる状況をいかにつくるかにかかっていると考えます。

【優秀賞】

「いじめ問題根絶のための提言」

熊本県 二元中学校長

安田 博行 (63)

一 はじめに

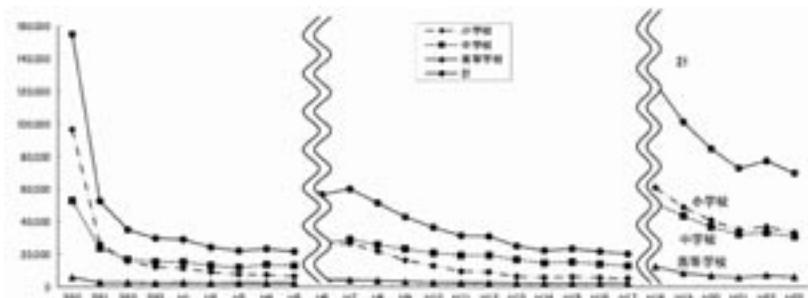
戦後の日本の復興はめざましかった。昭和三〇年頃からの高度経済成長期を経て経済大国へと発展してきた。しかしながら、その一方で、老人の孤独死、無差別殺人、児童虐待、自殺者の増加等々、人々の心の繋がりを見直さなければならぬ社会問題が次々と生まれてきた。

学校に目を転じて、大きな心の問題が生まれ、深刻な状況もある。その一つが「いじめ」の問題である。平成二三年一〇月大津市の中学生がいじめにより自殺するという事件が報道された。この事件は社会に大きな衝撃を与えて、平成二五年六月二八日のいじめ防止対策推進法の制定にもつながっていった。

筆者は教職を退いて四年目になる。昭和四七年に教職に就き、小・中学校教諭として、いじめ問題に悩む日々を送った。また、県教育委員会に九年間勤務し、いじめ問題指導の担当をすることになり、様々な対策事業を講じてきた。さらには、中学校長として学校と家庭・地域との連携を図って、いじめ問題の防止には危機意識を持つて取り組んできた。この間に、文部（科学）省は昭和六〇年からいじめの全国実態調査を実施するようになり、いじめが、学校教育の重要課題であることが意識されるようになった。また、大津市の事件のような、いじめによる自殺事件が綿々と続き、いじめの深刻性をふまえた指導が展開されるようになってきた。しかし、いじめは依然としてなくなり、現在も引き続き重要課題となっている。いじめ自殺事件が生じた時だけ対策の重要性を叫んでいては問題は解決しない。いじめ防止対策推進法が成立した今こそ根本的に見詰め直すべきである。

いじめをなくすためには、学校や家庭、地域、教育行政が一体として取り組む必要性は言うまでもないが、本論文に於いては、自己の取組の反省としても提言したいので、学校教育に視点を当てていくこととしたい。

資料① いじめの認知（発生）件数の推移



出典：文部科学省ホームページ「平成二三年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』結果について」より

二 いじめ問題根絶のための提言

いじめ問題根絶のために昭和六〇年代から三〇年近く学校教育の中で取り組んできたにもかかわらず、今なお深刻ないじめ問題が根絶できないでいる。いじめが起ころのは仕方ないという前提を述べて取組を論じることはしたくない。いじめは根絶を目指すべきである。その意識を強く持つて、これまでの取組を省みて以下の提言をしたい。

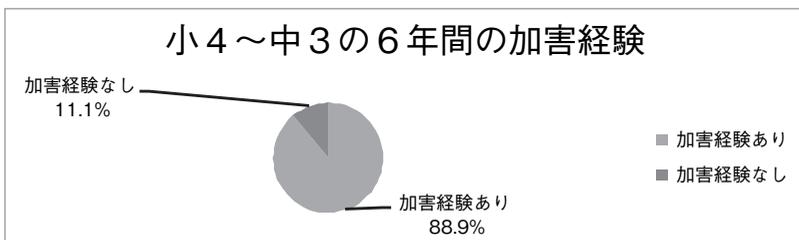
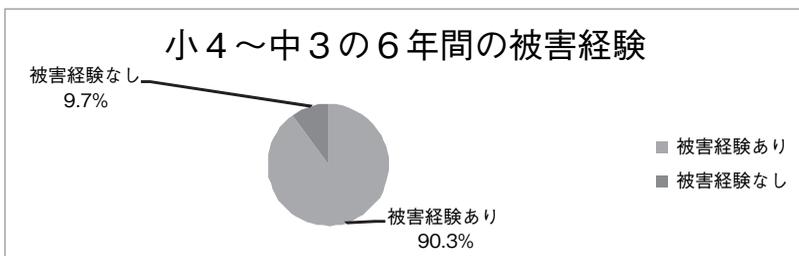
(一) いじめの実態把握の改善

ア いじめの認知件数の割合の活用

実態を踏まえない教育はあり得ない。すなはち、いじめの実態を掴まずしていじめ根絶の対策は講じ得ない。それでは、これまでどのような内容を、どのようにして、いじめの実態を捉えてきたのか。

文部（科学）省では、昭和六〇年から、いじめ全国調査を継続して実施してきている。その内容は、いじめの認知件数をはじめとして、学年別・男女別認知件数、いじめの態様、発見のきっかけ、相

資料② 在学期間のいじめ



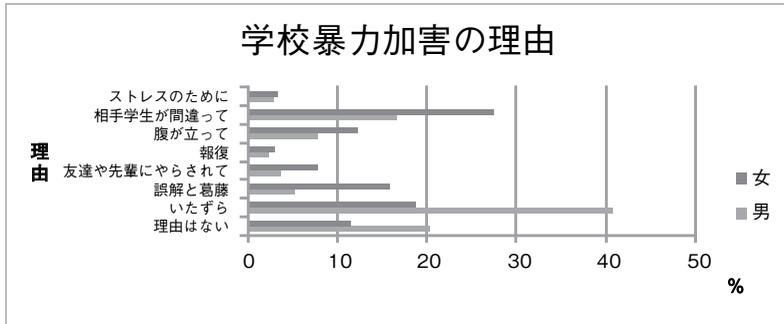
生徒指導研究センター「生徒指導支援資料二いじめを予防する」国立教育政策研究所2010年より作成

談状況、いじめた児童生徒への対応、いじめられた児童生徒への対応、いじめ問題への日常の取組等である。その方法は、各都道府県毎に違っている。

いじめがどこにでも、だれにでも起きうることを認識できるには認知件数は重要な鍵である。認知件数を示した資料①を取り上げたい。

資料①によるいじめ認知件数については主に三点のことが把握できる。一つは、いじめの定義が平成六年度、平成一八年度に変更されて推移が不連続になっているが少しずつ減少してきていることが掴めることである。一つは小中学校に認知件数が多いことが掴めることである。さらに一つには、認知件数が現在小中学校で三万件あまりであることが掴めることである。しかし、この認知件数からは、いじめの日常性や深刻性は捉えにくい。ここで国立教育政策研究所の調査結果に注目し

資料③ 韓国学校暴力の加害理由



韓国青少年暴力予防財団「全国学校暴力実態調査研究」2012より作成

たい。資料②に調査結果を示した。

資料②の調査結果は重要な点を明らかにしている。この調査では、被害の割合を問題にしている、小学校四年生からの六年間では、九割の児童生徒がいじめ被害といじめ加害の経験をしているという結果が出ている。この調査結果については、どの学校で調査しても、相当な割合で類似の結果が出るのではないかと予想され、非常に注目すべき結果である。

このように、いじめ認知（発生）件数は割合に換算して把握すると、いじめが、いつでもどこでも起こりうる深刻な問題になっていることが捉えやすくなる。今後、このいじめ件数を各学校種毎に割合で捉えることが必要であると考えられる。

イ いじめの加害理由の把握

いじめの調査内容として、加害理由を把握して対策に生かすことを検討する必要があると考える。資料③は、韓国におけるいじめ（韓国の「学校暴力」にあたる^(注1)）の加害理由を示しているが、加害理由の把握の必要性を学ぶことができる。

資料③から加害理由に男女差が見られる。男子は、自己の楽しさ

資料④ 平成23年度都道府県別いじめの認知件数（件）

順位	都道府県	小学校	中学校	高等学校	特支校	計	千人当 認知件数	実施率
1	熊本県	4887	1489	425	31	6832	32.9	95.4
2	大分県	1366	824	201	3	2394	18.3	88.8
3	岐阜県	1452	1185	294	19	2950	12.2	97.1
4	千葉県	3681	3582	176	13	7452	11.4	84.0
5	愛知県	4502	3645	359	17	8523	10.0	92.2
6	石川県	597	368	221	7	1193	9.0	96.3
18	神奈川県	2006	2278	160	10	4454	4.0	72.7
21	東京都	2448	2366	150	15	4979	4.8	88.4
31	大阪府	689	1194	421	7	2311	2.4	86.8
43	三重県	102	113	41	1	257	1.2	98.4
44	和歌山県	20	39	39	0	98	0.9	90.2
45	宮崎県	19	29	64	2	114	0.9	93.4
46	福島県	47	87	7	4	175	0.8	96.5
47	佐賀県	7	25	36	0	68	0.6	96.8
計		33124	30749	6020	338	70231	5.0	90.2

文部科学省「平成23年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』結果について」より作成

としていじめを行い、女子は自己の言い分を主張して、相手の言い分と合致しない場合の解決手段となっている。

日本では、これまで加害理由については、ほとんど言及されていないが、今後、この加害理由の実態から対策を見つめ直すことが必要である。

ウ いじめの実態把握方法の改善

各都道府県では、いじめの実態把握の重要性をふまえて、それぞれで調査の仕方を工夫しているものと考えられるが、把握方法には課題がある。資料④を考察したい。

資料④からいじめ認知件数の都道府県における差が大きいことが分かる。これは、各都道府県の調査方法に関わるものと考えられる。つまり、いじめの定義に照らして軽微なものの取扱いの違いによるものと思われる。各都道府県が、それぞれの結果をふまえて取り組んでいく上では問題はないと思うが、これを国の政策の観点から見ると、調査方法についての細かな協議が必要である。このような調査結果の差がある中では、推移や対策事業の成果は見えにくいものとなると思われる。

これまでの文部（科学）省の調査結果では、各学校においてアンケートや個別面談にも取り組まれているが、筆者の考えでは、全国のすべての児童生徒に対してアンケートと個別相談を実施することが必要であると考ええる。しかも、アンケート実施の際には、「精神的な苦痛を感じているもの」といういじめの定義に出てくる語句の意味について協議し、全国の共通理解を図っておくことが必要であると考ええる。

(二) いじめ予防の視点の重視と道徳教育の充実

一九八〇年代は、それまでの校内暴力に代わっていじめが注目された時期である。深刻ないじめ事件が続いた時には、文部（科学）省から全国の教育委員会へ重要な通知が発せられて、全国の学校での取組が展開された。次に示した現在までのいじめに係る通知文を振り返り、考察したい。

年	全国教育委員会への通知文の表題
一九八五	「児童生徒のいじめ問題に関する指導の充実について」

一九九六	「いじめ問題に関する総合的な取組について」
二〇〇六	「いじめ問題への取組の徹底について」
二〇〇六	「いじめ問題への取組のチェックポイント」
二〇一〇	「いじめの実態把握及びいじめ問題への取組の徹底について」
二〇一一	「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」

右記の表は、この三〇年間の文部（科学）省から出されたいじめに係る主な通知文をまとめたものであるが、その内容を考察すると、次の点に特徴があると考えられる。

- ① この三〇年間、いじめの早期発見及び相談体制の整備に重点が置かれた。
- ② 学校と家庭・地域の連携を図った取組を重視してきた。
- ③ いじめは絶対許せないものであるという認識を定着させることを強調してきた。
- ④ 一貫して、防止のための方策として道徳教育の推進が指導されてきた。

これらはマスコミでも報道され、学校の教師だけでなく、広く一般的に認識されているものと思われる。しかし、現在、社会の中で、いじめが根絶の方向にあると思っている人はいかばかりであろうか。教育基本法に示すように、人格の完成をめざす学校教育に於いて、これほど深刻な人格上の問題を十分に改善・解決しきれなかった責任は重い。

①から④は、いずれも重要なことからであるが、今後特に見直して改善すべきは道徳教育の推進である

と考える。その理由として、いじめ予防の視点の重要性を指摘したい。

自己の反省に基づけば、これまでいじめを早く発見して解決していくことにとらわれ、早期発見・相談体制の整備に重点を置きすぎたことが言える。これはいじめが起こった後の「対応」である。これまで一貫して強調されてきた道徳教育の推進についての取組が薄かった。つまり、いじめをしない、させないという予防の視点が弱かったのである。

本年制定された「いじめ防止対策推進法」の第八条「学校及び学校の教職員の責務」に注目したい。ここでは、「学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童等の保護者・地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、・・・責務を有する」と記述されているが、まさに予防の視点の重要性をふまえた条項である。

また、第一五条「学校におけるいじめの防止」には、「学校の設置者及びその設置する学校は、児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめ防止に資することを踏まえて、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らねばならない。」と記述され、いじめ予防のための道徳教育の充実について規定している。

では、このいじめ予防に資する道徳教育はどのように進めるべきか。この問いは三〇年間全ての教師に発せられてきた。特に、全ての道徳教育の要として位置づけている「道徳の時間」における道徳教育の充実が目指されてきた。しかし、以下のような課題が見られ、取組の改善を図る必要がある。

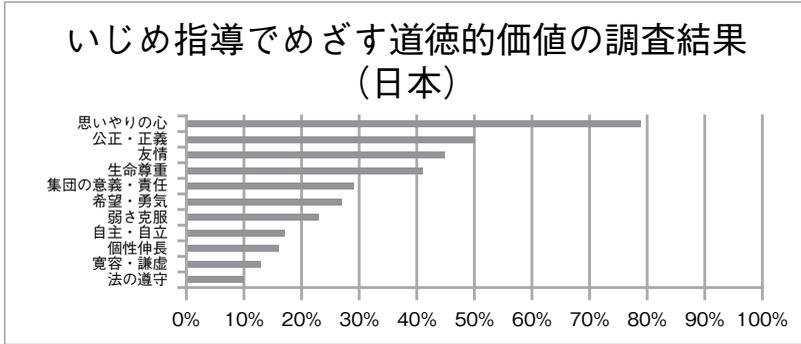
第一に、道徳の時間の指導においては、道徳的価値の自覚の深まりが目指され、いじめ問題はその素材

となるだけであること。

日本では、学習指導要領に道徳の時間の目標を「道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとする」と定めている。その目標を達成するための指導内容として、様々な道徳的価値の含まれた内容文が示されている。小学校低学年で一六項目、中学年で一八項目、高学年で二二項目、中学校で二四項目が示されている。これらの項目の内容文には「いじめ」という文言は見当たらない。つまり、日本では、道徳的な問題そのものでなく、人として身に付けるべき道徳的価値を取り上げ、その自覚が深まることを目指している。

それでは、いじめ問題を道徳の時間でどのように取り上げていくか。すなわち、学習指導要領道徳編に示された内容のどれを指導するために、いじめ問題を素材として取り上げることかというところが課題になる。これについては、教師の実施状況を調査する必要がある。筆者は、平成二四年五月から六月にかけて全国一九三名の中学校教師（北海道、大阪、東京、福岡、熊本）に対して、いじめ問題で指導する道徳的価値についてアンケート調査を実施した。すなわち、いじめ問題を取り上げて道徳の授業をする場合に、学習指導要領の道徳の時間に指導する道徳的価値の中のどれの指導を目指しているかを、複数回答で実施したものであるが、資料⑤の結果となった。資料⑤を見ると、いじめ問題は「思いやりの心」という道徳的価値に関わって指導している教師が七九%で最も多い。これは加害者の被害者に対する人間的な思いやりの心、傍観者の被害者・加害者への人間的な思いやりの心を醸成していくことを目指すべきであるという課題意識であると捉えられる。その他では、「公正・正義」「友情」「生命尊重」「集団の意義・責任」「希望・

資料⑤ 日本におけるいじめ問題で指導する道徳的価値



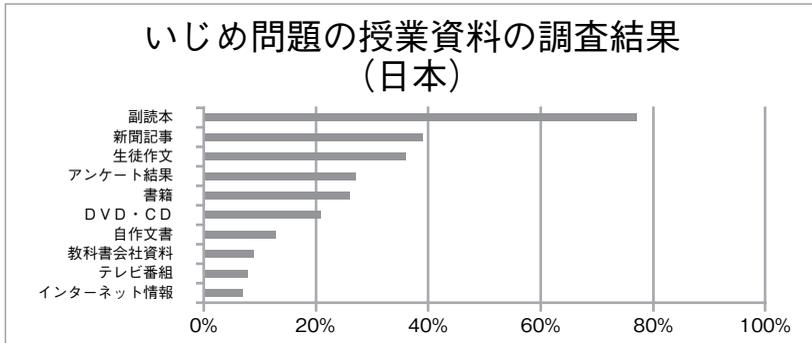
平成24年5月から6月に中学校教師193名に調査した結果（北海道6月、大阪5月、東京5月、福岡5月、熊本5月）より作成

「勇気」「弱さ克服」等が上位を占めた。その他にも様々な道徳的価値が取り上げられている。

いじめを根絶するためには、もちろん児童生徒の道徳的価値の自覚を深めることが大切である。そして、ここに取り上げられている道徳的価値は、いずれもいじめと大きな関連があり重要であると考えられる。しかし、実際の授業ではいじめ問題を取り上げながらも、最終的には道徳的価値の自覚の深まりについて授業評価を行い、いじめ問題の深刻さの理解や解決方法の理解については目標としていない。いじめ問題は道徳的価値に気付き、深めるための素材として終わる。

ここで、韓国の道徳科という教科の時間の指導を取り上げた。韓国では、道徳科で「人生の多様な道徳問題についての感性を育てる」ことも目指しているため、いじめ（学校暴力）問題そのものについて学び、いじめ問題の深刻性や解決方法について考えていく。道徳科教科書も政府の執筆基準に則り、いじめ（学校暴力）問題について詳しく記述されている。なお、徳目についても政府の計画には入っている。

資料⑥ 日本におけるいじめ問題の授業資料



平成24年5月から6月に中学校教師193名に調査した結果（北海道6月、大阪5月、東京5月、福岡5月、熊本5月）より作成

今後、日本の道徳の時間の指導をいじめ予防に資するためには、いじめ問題の深刻性や解決方法を理解させながら道徳的価値の自覚を深める授業実践が必要であると考える。さらに、このことを推進するためには、学校の教師の実践的交流がもつと必要であると考える。特に、道徳の時間の優れた実践から意欲的に学んでいくことが大切であると考えている。

第二に、いじめ問題を取り上げた資料の整備の充実を図ること。

いじめ問題を道徳の時間で取り上げるためには、いじめ問題を含んだ資料を準備しなければならない。これについても教師の実施状況を調査する必要がある。筆者は先の調査の中で、道徳の時間における「いじめ問題の授業資料」をどのように準備したかのアンケートを実施した。その結果を示したのが資料⑥である。

資料⑥が示すように、いじめ問題を取り上げて道徳の授業をする場合、各教師はその資料として副読本をよく活用していることが分かる。各社の副読本には、いくつかのいじめを取り上

げた資料が載っているが、その数は多くない。しかも、各教師にとって、学級の実態に合うものとなると非常に限られてくる。したがって、資料⑥に示されているように、指導する教師は「新聞」「生徒作文」「アンケート結果」「書籍」など、様々な所から資料を掘り起こしている。学級に合うように自作の読み物を作成することにも取り組まれている。大事なことは児童生徒にあった教材を整備することである。したがって、日々の教材研究が重要である。

しかし、学校では、このいじめ問題を取り上げた資料が整備されておらず、教師個人個人の努力も周りと十分に繋がっていない。いじめ予防に資する道徳の時間の実施のためには、道徳の時間においていじめ問題を取り上げやすくする資料集の編纂を進めるべきであると考ええる。これについては、いじめ防止対策推進法の第二二条に規定された各学校におけるいじめ防止等の対策のための組織を大いに活用していく必要がある。この組織の取組は地方公共団体に組織されるいじめ問題対策連絡協議会を通じて更に充実した取組となっていくものと考ええる。

(三) 一人一人の良さを認める教育の推進

これまで、いじめの実態を的確に捉え、その実態を理解させながら道徳的価値の自覚を深める道徳の時間の授業実践が重要であることを述べたが、道徳の時間の取組だけではいじめは予防できない。この道徳的価値が身に付いた状況には、一人一人の違いがでる。それは個々の児童生徒の良さとなる。学校では、この一人一人の良さを認める教育を推進し、一人一人に自己の良さに自信を持たせることが必要である。

茂木健一郎氏は、「人間のモチベーション（やる気）というのは、その人の好きなことや人からほめられた経験、人から認められるといったポジティブなものからしか絶対に生まれませ（手）ん」と述べているが、筆者の体験知からも賛同するものである。

道徳的行為や道徳的心情・道徳的判断を教師から認め褒められる中で、児童生徒はその行為や心情・判断を続けていく。また、同じ仲間から認め褒められる中で、さらにその行為や心情・判断に自信と誇りを持つていく。

筆者は、二〇歳代から三〇歳代の教諭時代は毎日校内暴力で悩む日々を送った。その時は、年間二〇〇日以上のご家庭訪問を行うこともあった。苦しい経験だったが警察署や家庭裁判所、児童相談所等を訪れることも多かった。その時の、先の見えない悩みながらの指導の中で、荒れている生徒の良さが少しずつ見えてきた。生徒と一緒に涙を流すこともあった。生徒の良いところを学級内で認めてもらおうともがいた。

四〇歳代の教頭時代には、全校生の良いところ探しをした。小学校一年生から六年生の六三〇名の名簿に良さをメモしていき、保護者や担任との対応には、すぐにその記録を持ち出した。その対応の中で児童の良さを理解を深めることができたし、新たな良さも理解できた。その理解を児童の指導に生かしていくと、児童の笑顔をいっぱい見ることができた。子どもを認め、ほめることを通して、どの子にもやる気を起こさせ、子ども自身も周りの仲間の良さを認めるようになることを実感として掴むことができた。そこで五〇歳代の校長時代は、学校経営のテーマを「一人一人を認め、褒め、励まし、伸ばす学校経営」として、生徒と教師の一人一人を認め、褒める学校経営を通して、生徒も教師も校長自身も「あの学校にいた時、

こういうことに自信を持てるようになった」と振り返れることをめざした。具体的な取組としては、生徒二〇〇人あまりと教師二〇人あまりの「いいとこ日記」を毎日付けて、その記録を基に様々な会話や助言・指導を行うことに重点的に取り組んだ。この実践でも、一人一人の生徒や教師の生き生きとした笑顔を見ることができた。最後に勤務した中学校でもいじめは激減し、不登校も一六人いたのをゼロにすることができた。「一人一人の良さや個性を見つめ全力で指導する教師でしたか」という教師の自己評価項目を設けたら、四段階評価で、平成一九年度が二・九、平成二〇年度が三・一、平成二一年度が三・二と、教師の意識も変わっていった。

教職を退いて四年目であるが、児童生徒の意識や行動を変えるためには、児童生徒の良さを認める教育の推進が極めて重要であることは強調したい。

三 おわりに

本提言は、筆者の三〇年以上の教職経験に基づいている。筆者もいじめ問題の解決で悩み苦しむ日々を送った一人である。しかし、いじめ問題は依然として喫緊の重要課題であり、いじめ問題解決の達成感はない。これからの教師に託したいことをまとめた。まず、いじめの実態把握については、いじめ認知の割合と加害理由の把握、実態把握方法の改善により、対策の方向が更に明確になると考えている。また、いじめ予防の観点から、これまで一貫して重視されてきた道徳教育は見直しが必要と考える。特に道徳の時間にもっといじめの実態、深刻性を学ぶ道徳教育に改善が必要であり、いじめ問題を指導する資料の整備

が必要である。さらに、児童生徒の良さを認める教育の推進は重要な課題である。

(注1) 韓国におけるいじめにあたる概念は、「ワンタ」「チフタンタトルリム」(集団仲間外し)「ハッキョボンニョク」(学校暴力)が考えられるが、道徳科教科書では中学校一年で「チフタンタトルリム」が、中学校二年で「ハッキョボンニョク」が取り上げられている。「チフタンタトルリム」は「ハッキョボンニョク」に含まれる。

(注2) 茂木健一郎『脳を生かす勉強』二〇一〇年、PHP文庫、三三三頁。

【佳作】

いじめ問題における援助方法についての一考察

～青年期集団リンチ事例を通して～

山口県立山口高等学校／
通信制 教諭

久原 弘 (54)

はじめに

「どうせ、先生に話したところで何にも変わらないし、むしろ悪くなるときもある。だから話さない。」
今まで私は相談係を担当してきたが、時々いじめを受けた生徒からこんな発言を受ける。おそらく過去の体験からそんな言葉を発したのであるが、教師として非常に憂慮すべき問題である。このときは、生

徒指導や担任とも連携をとりながら何度も相談活動をする中で、やっと告白してくれ、その後の支援によって彼の納得のいくレベルまでなんとか回復したようであった。しかし、このいじめ問題にしても氷山の一角であろう。

ここ二〇年くらい前より「いじめ」という言葉がマスメディアを中心に使われだしたように思う。それも年々ヒートアップし、自殺や殺人にいたるケースも少なくない。しかし、よほどの事件を除いて警察が学校に介入することはほとんどないといえる。そんな中、大津市の中学生のいじめ自殺問題を受けて、審議されてきた「いじめ防止対策推進法」が平成二五年六月に参議院本会議において、ついに可決・成立した。学校に第三者が加わったいじめ対策組織を置き、自治体などへのいじめの報告を求めた内容である。同法では、いじめを受ける側の意向を重視し、いじめに遭った子供の生命や財産に重大な被害が出る恐れがある場合、学校から警察への通報を義務付けるとともに学校に対して教職員や心理の専門家などによるいじめ防止のための組織設定を求めている。

これによりいじめ認知件数もかなり減少するであろうと思われるが、ただこれも教師がいじめを発見できなかった場合、法律の効果は発揮されないこととなりかねない。教師自身も今後、より一層襟を正し、しっかり生徒に目を向け、職務を遂行する必要があるが、こういったいじめ問題を考えるにあたって、筆者が同問題対策への試金石ともなった事例がある。それは筆者が三年の学年主任を任された時であった。当時、筆者の勤務校は生徒指導困難校でもあったが、今日まで学校現場で頻発するいじめ問題と日々悪戦苦闘してきて、それは筆者にとってひとつの指針にもなっていたように思う。その事例を通して、本

実践論文を紹介したい。

一 問題と目的

当時、筆者の勤務した隣県の某高等学校は、頻繁に生徒指導会議の行われるような常時何か事件が起きている荒れた学校だった。授業中にウォークマンを聴いたり、ガムをくちやくちや噛む者。タバコどころか、授業の最中にシンナーにまで手を出す者もいた。ちよつとしたいざこざが原因でケンカになり、双方が血だらけになって授業どころではなくなることもあった。またそういった環境下のため 内向的で弱い立場の生徒たちは、ヤンキーをはじめとする生徒からパシリとして使われ、朝食や昼食の買出しや自転車の運転手として借り出されることも頻発した。しかし、それはほんの氷山の一角であり、目に見えないところではもっとあったように思う。そのためそんなじめによろと思われる不登校も後を絶たず、暴力や恐喝により学校を仕方なくやめていく生徒も数多くいた。ただこんな生徒たちに共通しているのは加害者の名前を決して明かさないことである。

当時生徒指導を担当していた筆者は毎日非行生徒と不登校生徒への対処に奔走していた。特にじめによる不登校の生徒については、とてつもなく心の健康度が低下しており、アイデンティティの拡散もかなり進んでいたようにも思われる。つまり自分がどういいう人間であるか定めることができず、キャリア（生き方）の選択が困難になり、自分が何をやりたいか、自分は何をなすべきかといった明確な答えを出せないような状態に陥っているのである。それをいかにして回復させるかが、非行生徒にらみをきかせ

る一方で、常に筆者に課せられた課題であった。そんな学校現場で有効な支援とはどのようなものであるか、いじめにより著しく疲弊した生徒の事例をもとに検討することを目的とした。

二 事例概要

被害生徒（相談者）／T 高校三年生 男子（当時）

主 訴／いじめによる不登校、精神的不安感、対人恐怖症

家族構成／父（会社員）、母（専業主婦）、妹（高校二年生）、祖父母（無職）

生育歴

自然豊かな郊外で育ち、父は地元の会社に勤務している。父母ともものんびりした性格で、Tは恵まれた自然の中でのびのびと育てられたといえる。小学校から高校までバレーボール部に所属し、まじめでやさしく責任感も強い。後輩からも信望が厚い。既往症については、小学生の頃から年に数回、発作を起すことがあり、高校に入ってから頻度を増していた。また家族の関係は大変良好である。

来談までの経緯

Tは三年から筆者が担任となり、四月に入ってから一週間は何事もなく登校した。しかし、その翌週から欠席しはじめた。理由は当初、腹痛であったが、風邪に変わり、最後は体調不良となった。

さすがに一〇日も休んだことと、ヤンキー達が妙にそわそわしているのが気になったため、注意深くアンテナを張っていた。そんな中、たまたま彼らがTに電話をしているのを見かけ、声高に叫んでいるのが聞こえたのである。「早く出て来いT！担任があやしいと感じ始めちよる。」筆者はいよいよ何かあると思いい、T宅に電話し保護者に事情を聞くと「今まで先延ばしにしてすみません。恐くて話せなかったのです。子どもがいじめにあつて、学校に行けなくなり、対人恐怖症にもなつて困っています。よろしくお願いします。」と。そこで早速、家庭訪問をすることになったわけである。

三 事例経過

(一) 集団リンチ事件

Tは暗い自分の部屋の中で正座をして待っていた。しばらく沈黙を通していたが、筆者が「今話したくなかったら今度にしようか？」と言うと、堰を切つたように話し出した。今までずっと我慢に我慢を重ねてきたが、もう限界に達したという。一年の頃よりちよつとしたいじめには遭っていたが、それが次第にエスカレートし、恐喝されて、金銭（累積でおよそ一〇万円）を脅し取られるようになり、二年になつてからは、集団（四人のグループ）でリンチを受けるようになったという。四人とは、H、S、A、Fで、HとSが主犯格で、AとFは付き合いでやっていると言ふ。HとSがむしゃくしゃしたとき、Tは体育館の裏や倉庫、使われなくなった空き教室などに呼ばれ、四人に雨あられと主に腹を蹴られたり殴られたりする。顔を殴ると先生が気づくので目につきにくい腹を殴るといふわけである。ただ中心的に暴力を

ふるうのはHとSでAとFは、はじめの頃は一緒にやっていたが、そのうちもう何度もHとSに対してやめるように話していたという。

一年の三学期からひどい時は三日に一回。少ないときでも月に二回程度呼ばれてランチを受けていた。HやSのTに対してのランチにかけられる理由としては、女子生徒と仲がいいのが気に食わないということである。そんな仕打ちに耐えきれず、これまでTがときどき学校を休むときがあったのだが、そのときは第二のスケープゴート（いけにえ）を探し出し、今度はその生徒が身代わりに暴力をふるわれる。したがってTはおいそれと学校を休むことができなくなったのだが、もうどうしても耐えられなくなり、今回の手段に出たというのである。驚いたことにこのスケープゴートはH達よりサンドバックと呼ばれ、それも第四サンドバックまでいた。つまり四人の生徒が犠牲になっていたのである。それもTと仲の良い友人たちである。

一方、一、二年の時の担任には、このことは一切話していない。もし話したらTは半殺しに遭っていただろうという。またTは灰皿の役を強制されており、駅で電車を待っている間、「灰皿、来い！」と呼ばれ、手のひらにタバコを押し付けられていた。「先生、これを見てください。」と言って差し出したTの手のひらには確かに無数の痛々しいやけど痕があった。いわゆる根性焼きは通常ヤンキーが自分たちの根性（我慢強さ）を誇示するための行為であるが、T自体が灰皿として扱われていたのである。それも手の甲だとも目につくので見つかりにくい手のひらを選択していた。

今回告白しようと思った理由は、他県の工場につてを頼って就職の内定をもらう目処がついたというこ

とである。つまり学校をやめる決心がついたからである。他県まで行けば、さすがにH達がそこまでは追って来ないだろうと踏んだわけである。ただTにとつて心苦しいのは、自分がやめれば自分自身は確かに楽になる。しかし、残された第二から第四までのサンドバックをやらされていた友人たちはどうなるのか…。それを考えると涙が止まらなくなるという。私はこのとき一瞬怒りでわれを忘れそうになったが、Tをこのまま退学させてしまったら、本校でのモラルを含めての学校教育自体が崩壊してしまうとさえ思った。それだけ許すまじ行為である。早速、管理職（教頭）に相談すると、これを機に今まで蔓延していたじめを一掃し、根絶しようということになった。

この件はすぐに緊急職員会議にかかり、Tが学校を退学するのはあまりにも理不尽であることからなんとか心身におよぶ危害を加え、またそれ以外にも過去に生徒指導上の問題をいくつも起こしていたため、即刻退学勧告となった。一方AとFに関しては無期停学であった。

TにAとFは学校に残る可能性が強いが、HとSが学校から姿を消すであろうことを伝えると、実に安堵感に満ちた表情をした。AとFは二年の途中からけっこうやさしくしてくれていたので別に気にならないという。そしてできれば本当は、他県には行きたくなかったし、学校に残りたかったと筆者に告白した。そして学校には明日から行くと、筆者につぶやいた。Tが不登校になって一ヶ月後のことであった。

(二) 悪夢と復帰までの経過

ところが、それから三日たってもTは登校しなかった。そのため筆者は一日おきに家庭訪問をし、Tの話をひたすらじっくりと聞くことにしたのだが、また発作から突然けいれんを起こしたという。実際、二年生の時は、筆者の授業でも突然けいれんを起こして、保健室に運んだことがあったが、他の授業でも頻発していたようである。リンチがストレスの原因だったのであろう。Tの発作自体は脳の形成障害であると考えられているが、そのストレスが引き金となって発作を発症するともいわれているので今から思えば、高校に入ってから発作が増えたのもこのリンチが原因の可能性が高い。そしてその原因をまずは排除したはずである。Tも自分の中で最も苦しめていたものが消失したと筆者に告白していた。しかし、HとSの退学処分が決まって二週間が経過しても、Tは家から出られないでいた。どうしてもリンチを受けた経験がトラウマとなって学校を拒絶しているとも考えられる。

そこで筆者はトラウマを少しでも軽減するためにTのつらい経験をこれまで通りひたすらじっくりと聞くこととし、相変わらずTの家を一日おきに訪問していたが、Tはうつむき加減に自分にとってあのリンチが恐怖体験となってトラウマになっているとも思うし、また実はといたいなから怖い夢をここ最近見るようになって、それが恐くて自分は学校に行けないのかもしれないという。また発作も続いているという。その夢とは、退学したHとSが学校の帰り道に待ち伏せして半殺しにされるといふ夢である。何度も夢の中に彼らが出てきて夜はまともに寝ていないというのであるが、これは実際夢ではなく現実としてあり得ないことではない。H達が報復する可能性は十分あると考えても何ら不思議ではない。Tとしては、

学校に行くと、ひどい目にあうと警告していると分析したが、このままではいつまでも家から出られないのでなんとかしたいともいう。そこで、筆者と一緒にしばらく考えることにしたのだが、二人で何日もかけて相談した結果、Tとしては、HとSが師と仰ぐ人から絶対にTに手を出さないように話してもらおうが最良の方策だという。そうすれば恐い夢も見なくなるのではないかというのである。ヤンキーというのは、ある意味縦社会であり、確かに先輩、それもボス格の人に対しては、恐ろしいくらい従順なところがある。それを利用しない手は確かにないといえる。そこで二人でそれに当てはまるような人物がいなかったかあれこれと考えたのであるが、なんと一人いることに気が付いた。筆者は当時ラグビー部の顧問をしており、そのラグビー部の先輩の中にHとSが絶対に頭が上がらないような人物Kがいたことを思い出したのである。Kは、この学校では絶対的存在で当時、一年生だったHとSはKのことならなんでも聞いていたように記憶している。そこで、早速筆者はKに電話し、Tには今後一切手を出さないことをHとSに伝えるよう依頼すると、Kはすぐに快諾してくれた。その後直接KがHとSにきちんと伝え、二人が了承したことをKからTに電話で話してもらおうと、Tは何度もKに礼を言ったという。

(三) 復帰後の支援／キャリア・カウンセリングをコア(核)として

それから一週間後、Tは登校するようになった。Tが不登校になって実に二ヶ月後のことであった。ただそれでもときどき不安感に襲われるということ週に一度は、相談室で筆者がTの話をひたすら聞くことにした。話の多くはそれでもまだH達の報復があるのではといった恐怖であるが、それ以外のことも次

第に話すようになった。そんな状況がしばらく続いた後一ヶ月たったあたりから徐々に話の中でのH達の報復の割合が減ってきたことに気づいた。ずっと話を聞いているといった時間の経過とともに彼の心の中で少しずつ変革しているようでもあった。実際話題としては、家族のことや勉強のこと、そして将来のことを話す割合が増えていったのである。そこで筆者はこのまま行けば安定して自己実現に向かっていると思っていたのだが、その後も不安感に苛まれることがしばしばあり、ストレスが原因であろう発作もおこしているのである。つまりこれはTの告白によって分かったのであるが、また新たな問題が起こってきたのである。それによってまた再び心の元気をなくし、どんよりとした空気が彼の心を支配してきたのである。

実際、学校に戻ってからのTは今まで受けたダメージからか多少無気力に陥っていたようであったが、その問題とは、もう三年生であるにもかかわらず何をやりたいのか、将来が全く見えないというのである。それまでは、H達のいじめにビクビクする毎日で自分の将来について真剣に考える余裕すらなかったため、今、進路を決める岐路に立たされているのに頭の中が真っ白だというのである。すでに三年の一学期も終わろうという時期に自分の将来の指針が決まらず気持ちには焦る一方で、焦れば焦るほど泥沼でもがき苦しんでいる自分を夢にまで見るとTは言う。

そこで、キャリア・カウンセリングをはじめることにした。キャリア・カウンセリングとは、生徒の進路と方向性（生き方）に関して持っている悩み、不安、迷いなどの相談に乗りながら、生徒自身で進路決定するためへの支援である。具体的には、最初はひたすら子どもの時からの楽しかった思い出や印象に

残ったことなどをTに話してもらいそれを聴くことに専念する。次にその中からTの興味・関心のある仕事を話し合いを通して絞っていくわけである。

子どもの頃の文化祭や運動会。林間学校や家族と過ごしたキャンプや花火大会。部活で大会に出場したことや仲間たちと過ごした楽しい思い出。家族みんなで近場の温泉や東京デイズニールランドに行った旅行等。様々な話をする中でTは中でも旅行が最も楽しく、自分が生き生きしており、この瞬間がいつまでも続いてほしいとすら思ったという。そしてこの自分の幸せな思いを人にも感じてもらうために旅行関係の仕事ができたなら、こんなに嬉しいことはないかもしれないと話した。

早速、Tと会社訪問ということで各旅行会社やホテルなどを数件回り、実際にこの目で見ながら社員の方たちともふれあうことでTの気持ちは次第に固まり、瞳の中にも少しずつ明るさを取り戻しつつあった。表情もずいぶんと明るくなりよくしゃべるようになっていた。この頃からTは徐々に恐い夢も見なくなり、発作も少なくなってきた。Tは自分の仕事がある程度絞られてきたためか、ますます快活にもなり、復帰して二ヶ月後、ついに旅行会社で働く決心を筆者に伝えた。そしてその年、見事旅行会社に採用され、Tは現在も活躍している。

四 考察

Tは、恐怖におののくまさに羊であった。ビクビクした視線が、Tのこの学校での人生をまさに物語っているようでもあった。したがって筆者は当初Tの話を聞くことを主眼としてひたすら彼が話し出すのを

待ったが、沈黙は限りなく続いた。しかし、筆者が席を立とうとしたとき、Tは自らしまい込んでいた心に沈む壺のふたを開けたのである。

学校をやめる決心のついていたTは、押し殺すように無意識に隠していたものを意識化したと考えられる。それらによって集団リンチという事実が明るみに出ることとなり、学校側としてもそれに基づいてH達に謝罪させ校則上における内規に従って処分を下すこともできた。またTの告白によって学校に蔓延していたいじめを確かにある程度一掃する下地にはなったといえる。これがなければ第二、第三の犠牲者が出ていたことだろう。

しかしながらこれだけで終わらないのがいじめ問題である。まず第一に被害者の深層心理にトラウマとして残るといふこと。第二に、告白したことによる報復といった恐怖である。そして第三の問題としていじめられている間、アイデンティティを確立することすらできず、つまり高校生にとって最も大切なもののひとつであるキャリア（生き方）の問題についても考える余裕すら持てなくなってしまうことである。Tがまさにこれらに当てはまるのであるが、まず第一の問題であるトラウマの件である。トラウマとは、過去に嫌な出来事があり、それが心に強く残っている心の傷のことである。

人として扱われていないサンドバッグや灰皿をやらされていた体験は、本人にとって非常に耐えられないほどの自尊心が傷つけられ衝撃的ともいえるものである。まさに人間の尊厳を無視した行為といえる。つまり人間が物として扱われ、殴られるだけの道具と化し、タバコにいたっては八〇〇度という火を手のひらに灰皿として押し付けられるわけである。計り知れない身体的な痛みだけでなく、心の傷も想像を絶

するほどのものである。それもかなり長い期間、一年生の時から三年にいたるまで心身ともにおびただしい暴力を受けてきたのである。それがトラウマとなってもなんら不思議ではない。それが引き金となつてTはしばしば発作を起こしてしまふのである。そのため筆者はそのトラウマを少しでも軽減できればと思ひ、Tの話をはたすら聞くこととした。つらい体験を話すことで徐々に気持ち楽になるといわれているからである。

第二に報復という恐怖であるが、この事実が明るみに出たことで、加害者への処分も決まり、少なくともHとSはTの前から姿を消した。しかし、どんなに大丈夫であると本人に確約したところで、目に見えない裏の部分では報復という恐怖心に苛まれることである。実際その恐怖はTに夢を見せているのである。その報復が絶対にならないとは言い切れないのも事実であった。またそれゆえ、Tはこの報復を最も恐れているともいえた。

そのためその後も、筆者は夢の話聞きながらも今後どのような対処法があるか二人で様々な考えをめぐらせていたが、H達に影響力のある先輩（第三者）の支援を仰ぐという提案をしてきた。ヤンキーにおける縦社会的人間関係をうまく利用したわけであるが、これは功を奏し、H達に対しての恐怖はかなり激減したと思われる。ここからTの心の健康度がかなり回復したとも考えられた。

しかしながらTにとってのマイナス因子がTの心からどれだけ除去されようと、その後もときどき強烈な不安感に襲われ、ストレスから来ると思われる発作もおこしているのである。

筆者としてはこのまま行けば次第に自己実現に向かうだろうと考えていたのであるが、これが第三のA

イデンティティの確立の問題である。青年期特有の問題であるアイデンティティの確立がなされていないこと、つまり自分のやりたいことが三年という時期に来ているにもかかわらず確定していないことへの不安感が頭をもたげてきたわけである。確かに今までのいじめによって心の健康度が著しく下がり、将来のことなど考える余裕などなかったともいえるので仕方のないことかもしれないが、進路という現実は迫っており、それが彼を苦しめたのであろう。

そこでキャリア・カウンセリングをはじめたわけであるが、子どもの頃からの様々な話を筆者としていくうちに自分のやりたいことが徐々に絞られ、会社訪問を続ける中で、次第に不安感に襲われることも減少し、発作もほとんど出なくなったのは心の健康度がかなり回復してきた証拠であろう。その後、Tは自分にとって楽しかった気持ちを他人にも感じてもらいたいと考えようになり、人をもてなして喜んでいただける旅行業を選択し、旅行会社に採用されたのである。それは自己開示が進むと同時にアイデンティティの確立にもつながったことを暗示しているとも考えられる。

おわりに　　〈まとめと今後の課題〉

いじめ問題については、そのいじめ自体を元から絶つことが大切であるが、被害者にいたっては、そのストレス因子によって一般的社会生活ができなくなったり、うつ状態に陥ってしまうことも多くなる。つまり、いじめの原因がある程度除去したとしてもそれだけで終わらないのがいじめなのである。それはまず第一に心的外傷、いわゆるトラウマが心に残ってしまうことである。第二にその報復ともいえる恐怖で

ある。いつ仕返しがあるか分からない恐怖におびえる毎日をごすこととなる。いじめを告白した生徒が最も恐れるひとつといえる。そして第三に青年期の生徒にとって必要不可欠なアイデンティティの確立に関わるキャリア（生き方）を考える心すら衰退させてしまうとも考えられる。

そこで第一では被害者のつらい体験をひたすらじつくり聞くこと、つらい体験を自己開示することで気持ちが徐々に楽になり快方に向かうといわれているからである。第二では第三者の力を借りる等少しでも報復を受けない対策を講ずること。この第三者は加害者に影響力を持つ人物を選ぶことである。そして第三ではキャリア・カウンセリングによって被害者自らの進路と方向性（生き方）に関して持っている悩み、不安、迷いなどの相談に乗りながら自らの意思と責任で進路決定するための支援をすることである。これらの支援により被害者は自分自身で進路を決定し、それまでがうそのように表情も明るくなり、自己実現に近付いたと考えられた。

また今後の課題としては、「いじめ防止推進対策法」がついに成立し、学校から警察へのいじめにおける通報が義務づけられることになったが、これは学校側としてもかなり心強いと思われる。警察と連携するということだけでもかなりの抑止力になるからである。しかし、どうしてもそこには通報の基準をどこまでにするかといったグレーゾーンが生じてくるためその線引きが難しくなると思われる。また教師がいじめに気付かなければ同法は絵に描いた餅となる。そうならないためにも教師は日頃から生徒に目を向け、生徒との人間関係を円滑にするためいつでも相談できる体制を作っておくことも大切であろう。

参考文献

- 河合隼雄（一九九九）／いじめと不登校 潮出版
小林正幸（二〇〇三）／不登校児の理解と援助 金剛出版
臨床心理学 特集不登校（二〇〇五） 金剛出版
S Cの実践技術 不登校、ひきこもり指導の手引き（二〇〇二） 教育開発研究所
ダン・オルウェールズ（一九九六）／いじめ 川島書店

【佳作】

いじめ問題を考える

〜私という「自分」へ〜

京都女子高等学校2年

中川あかり (17)

一、私が受けた「いじめ」

あなたは、「いじめ」を受けたことがありますか？

「バイキン、向こう行け！」

小学校四年生の秋、秋風が吹き抜ける教室、突如私にこんな言葉が向けられた。私には、この言葉を浴

びせられる理由なんて何も思いつかなかった。

その瞬間、教室の空気が一瞬にして止まり、私の胸に槍のような尖った刃物が刺さったような感覚があった。その時の情景を、私は今でもはっきりと覚えている。

言葉を発した相手は、私に振り返ることもなく何人かの仲間を連れて、教室からすぐに出て行った。私は静まり返った教室を見渡した。すると、私を見て薄ら笑いをする人、私と目を合わせた途端、下を向く人、急にこそそと何やら話し始める人、ちらちらと何度も私の様子を見る人、身体を背ける人・・・誰一人私に駆け寄ることはなかった。言葉をかけることすらなかった。私がこの後、どのような表情をして、どのような行動をとるだろうか、興味津々の視線だけが次々に私に刺さっていた。私は孤独という空間に置き去りにされたようだった。

私は結局、その場を立ち去ることもできず、自分の席に座ったまま黙ってうつ向いていた。始業時間までのおそらく数分間、私はじっと、机の一点を見つめていた。何も考えられなかった。ただただ、胸の奥が、まるで風船に穴が開いたように、徐々にしぼんでいくのを覚えている。

この日から卒業する日まで、私は一人で過ごす時間が多くなった。友達と呼べる人に出会うこともなかった。教室という一つの空間の中で、多くの人たちと席を並べ共存しながら、孤独という時間を過ごし、小学校生活を終えたのだった。

二、『いじめ防止対策推進法』

平成二十五年六月二十八日、第百八十三回国会（常会）において、『いじめ防止対策推進法』が成立し、平成二十五年法律第七十一号として公布された。

この法律により、「いじめ」というものがはっきりと定義された。

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となつた児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（第一章 総則 第二条）とある。

つまり、人的関係のある人から何らかの行為を受けたことにより、心身が傷ついた、傷つけられた時点で、「いじめ」となる。これは決して特別なことではなく、誰にでも起こりうる現象である。

また、この法律では、その目的も示されている。

それは、「いじめが、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、児童等の尊厳を保持するため、いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。）のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、並びにいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定について

定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。(第一章総則 第一条)とある。

つまり、「いじめ」が起こった場合、学校や関係諸機関は、「いじめ」を放っておかない、責任を持って対処すると示されている。

この『いじめ防止対策推進法』によって、「いじめ」を被った子どもたちは「いじめ」を受けていることを学校に、関係諸機関に訴えることによって、法律で守られるようになる。これまで「いじめ」を受けたとしても、どこに助けを求めてよいかわからないとか、仮に助けを求めたとしても、何も対処してもらえず苦しんでいた子どもたちにとって、何とも心強い法律だ。

この法律に伴い、相談窓口や相談員などの整備が今後進んでいくとすれば、今まで一人で「いじめ」について抱え込み悩んでいたことから解放され、相談をすれば、なにかしらの対処してもらえることが保障される。いじめられていた子どもは、これ以上、もういじめられなくなる。そう、「いじめ」はどんどん減少する。本当だろうか？

残念ながら、「いじめ」はなくならない。「いじめ」の本質は、法律では解決しない。

この法律は、ある行為が人を傷つけ、傷つけられた者が、学校や関係諸機関に訴え、その現象が「いじめ」と認められた場合に、学校や関係諸機関が対処することを保障する法律だ。

つまり、「いじめ」が起こらなければ、この法律は施行されない。誰かが誰かによって傷つき、傷ついた者は傷つけられたと発信してこそ動き出す。法律というものはもともと、そういう体質のものであるの

かもしれない。

三、「いじめ」の深い問題

「いじめ」はこれからも、今まで通り起こる。「いじめ」の根底には、人間の心が持つ深い問題がある。そこで、「いじめ」に関わる加害者、被害者、そして周りにいる第三者、それぞれの立場から「いじめ」の深い問題について考えてみたいと思う。

まず相手を傷つける側、つまり「いじめ」の加害者の立場からである。

「いじめ」の加害者は、対象となる相手が傷ついていることを、当然意識し自覚している。「いじめ」発覚の際、加害者側は、「いじめているつもりはなかった。」と弁解することが常である。しかし本当のところは違う。加害者にとって、「いじめ」の行為は、相手を傷つけることが目的だ。そしてこの相手が傷ついている現象こそが、加害者にとってはたまらない快感となっている。

「あいつ、困った表情しているな。」

「嫌だろう。苦しんでいるぞ。」

「もっと苦しめばいい。」

と、相手が苦痛を感じている様子や反応を見て、加害者はニヤリとしている。ニヤリといった行為はしないまでも、意識的に、或いは無意識の中で、快感であることは事実だ。加害者は、相手の苦痛な反応が快として感じられるからこそ、相手が困る様子をさらに見たくなる。そしてまた「いじめ」を繰り返す。

この快感は、次なる快感へ、そしてさらなる快感へと、次々とその欲求を高めていく。結果として「いじめ」はどんどんエスカレートしていく。

加害者の立場に立つてみれば、相手に与える行為は、それが善いとか悪いとかではなくただ単に胸の奥で心地よい感覚、まさに、快を感じているだけなのである。

ではなぜ、人は、このような快感を求めるのであろうか？

友だちとうまくいっていない、勉強がはかどらない、家庭環境が不安定だ、格好悪い、何かむしゃくしゃする、誰かに自分も「いじめ」られている・・・等、日々の生活の中で何かしら不快を感じている。こういった個々人の様々な不快の裏返しに、快感を求める作用が働くのであろう。

どのような理由があるにせよ、人は誰しも不快感よりも、快感を求める。不快な状況からは、いち早く脱出したいし、できることなら近づきたくもない。

加害者にとって、「いじめ」の対象者が苦痛を感じ、苦痛である表情や姿を見せるほどに、反して加害者には快感が得られ、不快な状況から脱出できることになる。そして得られた快感の時間は、できるだけ続いてほしいと願うことになる。

「いじめ」ている時間や行為は、加害者にとって罪悪感ではなく、日常生活の中で肯定されていくことになる。

四、「いじめ」のもう一つの問題

そして、「いじめ」の根底にはもう一つ、問題がある。

それは、「いじめ」の加害者と被害者との間に存在する、第三者の立場による問題である。

「いじめ」の現場には、必ずと言ってよい程、第三者が存在している。第三者は、複数である場合も多い。

この第三者たちによる行為によつて、「いじめ」の被害者は、さらに傷つけられてしまう。

「あの子、いじめられてる。」

「やばいことしてるなあ。」

「次に、私がいじめられたら、大変。」

「こういう時は、無視。無視。」

第三者の心に巡るであろう思い、それは自分を守ろうとする自己保身の表れである。

自分だけは、あの被害者のようにいじめられたくない、絶対に傷つきたくないとして、自分を守ろうとする。誰もが一度は、思ったことがあるであろう。

「いじめ」の被害者は、多かれ少なかれ、「いじめ」の現場で、「誰か助けて！」と叫んでいる。そのような時たった一人でよい。「大丈夫？」と、声をかけてくれる人がいれば、その瞬間救われることがある。

しかし、現実はずう。第三者が「いじめ」を目の当たりにした時、加害者側に加わることは省いたとして、被害者を腫れ物のように扱い遠ざけることは多い。目の前の「いじめ」の現象に、できれば関わりた

くない、無関心でいたいというのが、正直なところであろう。

一九七九年、ノーベル平和賞を受賞したマザー・テレサ（本名 アグネス・ゴンジャ・ボヤジュ）は、「愛の反対は憎しみではなく、無関心である。」

という名言を残している。無関心であること、苦しむ者に関わりを持たずに傍観者であることが、愛の対極にあるという。

「いじめ」に遭遇した第三者のほとんどは、被害者に駆け寄ることもなく、言葉をかけることもなく、愛の反対の無関心のまま、被害者を孤独という空間に遠ざける。そして、このことが被害者の心の傷を深くする。まさに同じ空間で起きた二度目の「いじめ」と言っても過言ではない。

五. 「いじめ」の共通点

ここまで「いじめ」の被害者であった私、「いじめ」の加害者、そして「いじめ」に遭遇した第三者と、三つの立場から「いじめ」について考えてきた。

するとそれぞれに、全く違う立場であるにもかかわらず、「いじめ」の共通点があることが浮かび上がってきた。

それは、加害者にも第三者にも、そして被害者にも、実は同じ一つの強い思いがあることが考えられるのである。一つの強い思い、それは『「自分」を大切にしたい』という思いである。誰もが、私という「自分」を、大切にしたいのである。そして、願わくば誰かに大切にされていきたいのである。

従って、「いじめ」が起こるといふ現象は「自分」を大切にできない「自分」、或いは誰かに大切にされていることを感じられない「自分」がいるところから起こっている。もつと言えば、私は誰かに大切にされたい、私は「自分」を大切にしたいという欲求が心の奥底で繋がる「いじめ」の共通点なのである。

加害者は、被害者をいじめることで、「自分」より大切にされていけない相手がいることを感じ、「自分」の方がまだ、「自分」はいじめられていないまだまだ大切な存在なんだという感覚を得、これが快感になっている。

第三者は、加害者と被害者の「いじめ」を目の当たりにし、「自分」だけは守りたいという欲求に表れるように、「自分」を大切にしている「自分」に気づく。

被害者は、「自分」がなぜこんなひどい目にあい、苦痛を感じなければならないのか、と自問自答することで、今まで大切にしてきた「自分」に気づき、また「いじめ」がなかったころの「自分」に戻り、また「自分」を大切にしたいと、思い願っている。

「いじめ」に関わるそれぞれの立場に共通する点。それは、「自分」を大切にしたい・・・ということとこれらにあると考えられるのである。

六. 「自分」とのやりとり

そこで、問いかけてみたいと思う。

今日、あなたは、誰かから大切にされることはありませんか？大切にされたという実感がありますか？

また自分自身を振り返り、今日は「自分」を大切にすることができた、と言い切ることができそうですか？
そして、できることならば、今日一日の中で、誰かを大切に思い、言葉をかけたり、笑顔を送ったり、メールや手紙を書くことができましたか？

さあ、どうでしょうか。

私が今まで出逢った学校の先生たちは、

「いじめはいけません。」

と言った後、

「相手のことを思いやれば、いじめはなくなりますよ。」

という名文句を、何度も繰り返し返していた。

しかしながら私の周りでは一向に、「いじめ」はなくならなかった。この事実からも、相手のことを思いやるということの前に、「自分」を大切に思いやらなければならないということだ。「自分」を思いやってこそ、「自分」を大切にできてこそ、相手に心が向くようになり、そしてようやく相手を思いやることができるようになると思う。

「いじめ」に関する法律やシステムを作り場所を提供し、人を配置することはとても大事な大人の役目だ。しかし、それで「いじめ」に対する責任を果たせたというのは、大人の失敗だ。

「いじめ」を少しでも軽減したいと考えるなら、学校の先生や相談員の方が、また家庭では家族が、できることがある。

それはまず、目の前の子どもに向かって、

「自分を大切にしない！」

と、何度も何度も、伝えてほしい。

そして、子どもたちが「自分」は家族からも、そして学校でも、地域・社会からも大切にされているんだと実感できるように、そのような環境や機会を多く作って、子どもたち一人一人の「自分」を応援してほしい。時にはストレートに、面と向かって、

「あなたは、私たちにとって、大切な子なんだよ。」

と、言葉にして伝えてほしい。

そうすれば、子どもたちはきっと、「自分」は大切な存在なのかもしれないという気持ちで、「自分」を見つめ直すにちがいない。

「自分」は、この世の中で大切な存在であることが感じられれば、「自分」でも「自分」を大切にしてみようと思えるようになるだろう。そしてやがては、「自分」が誰かを大切にしてみよう、と思えるようになるかもしれない。

このように、日常の何気ない「自分」とのやりとりの積み重ねが、もしかしたら、「いじめ」という大きな壁を壊していくのではないかと、私は思う。

七、私という「自分」へ

今こうして、「いじめ」について考えていくうち、私という「自分」を振り返ってみた。

小学校四年の秋風吹く教室。あの日から私は「自分」というものを大切にしてこれたかというところ、決してそうとは言えない。

成績が良いわけではなく、徒競走が速いわけでもない。人に話かけることは不得意であるし、字も絵もあまり上手くない。歌だって下手だし、楽器だって演奏できない。

他人をいじめた経験はないが、確かに「自分」をいじめていた。

周りを見渡せば、家族がいつもそばにいて話をしたり、一緒に食事をしたり、旅行に出かけたり、手伝いをさせてくれたりして、

「あなたは、私たちにとって大切な子だよ。」

と、何度も何度も伝えてくれていた。私は家族から大切にされている「自分」に気づきながらも、「自分」を大切にすることができていなかった。なぜだろう？なぜ、「自分」を大切にできなかったのだろうか？今考えるとそれは、周りの誰かに「あなたって、下手だね」と、言われた言葉を信じていたから。周りの誰かと「自分」の行為とをいつも比べて、「私はできない」「私なんか」と思い込んでいたから。

つまり私は、周りの不確実な誰かの言葉や行為に依存していた。まるで不安定な台の上に、何度も立とうと立とうと。ところが、立とうとしては転び、また立ち上がろうとしても転んでしまう。そんな

ことを何度も何度も繰り返しているうちに、すっかり自信を失っていたように思う。

「自分」で「自分」を信じられなければ、当然、「自分」を大切にすることなんて到底できない。今思う、私という「自分」へ伝えたい。

「成績が良くない時だつてあるじゃない。また次はがんばればいいよ。」

「徒競走、速くなくつたつていいじゃない。大好きな犬と散歩できるのだから。」

「話しかけることは不得意だけど、話を聞くことは上手よ。」

「字や絵は下手だけれど、本を読むことは大好きでしょ。」

「歌や楽器は苦手だけれど、好きな歌はたくさんあるわ。」

そして、

「私には、私を誰よりも私を大切に思ってくれている家族がいるでしょ。そして、そんな家族が大好きな私がいるわ。」

今の私なら、私という「自分」に向かって、力強く伝えられそうな気がする。もし、くじけそうになっても、「自分」という私が応援してくれるはずだ。「自分」というしつかりした台の上に、初めて立てそう
だ。

私はあと一年で高等学校を卒業する。

今日から先、高等学校卒業の日まで、また卒業した日からも、「自分」を「自分」で応援しながらしつかりと、「自分」の上に立ち「自分」を大切にしていきたいと思う。

そして、もし「自分」を大切にすることができるようになったなら、今度は誰かを「自分」と同じように、大切にしていきたいと思う。近いいつの日か必ず・・・。

【奨励賞】

「明るい未来を信じて」

佐賀県嬉野市立塩田中学校二年

池田 美希 (14)

あなたは、いじめ問題について考えたことがありますか。いじめとは何か・・・。

私が思ったことは、いじめとは、被害者の人生を大きく変え、それが周りの人生までも大きく影響してしまうことです。

今回を切っ掛けにたくさんの人にいじめについて考えてほしいです。いじめに対する考えをしっかりと持ち、一度の人生を無駄にしてほしくありません。

いじめ問題は、ある一つの問題から次々と出てくるようになりました。

それは、滋賀県大津市のいじめ問題です。

みなさんは、覚えているでしょうか？テレビ・新聞一面で大きく問題に取り上げられたことを。

いじめの内容がどんなにひどいものだったか。相手の気持ちを考えていたのか、自分がされたらどうなのか考えてやったのか。

もう一度、考えてほしい。私は、同じ中学生として、もうこんなことが二度とあつてほしくない。いじめが、どんなものか……。

自分なりに、考えてほしい。そして、気付いてほしい。いじめが、なにもかも壊してしまうことを、知っておいてほしい。いじめが、心を奪い命までも奪うことを。

そして、この作文を読んでくれた人に知ってほしい私の考え。私の考えで一人でも多くの人の考え・いじめに対する気持ちが変わって、この世界から一つでも多くのいじめが無くなってほしいです。

私が、いじめ問題を深く考え始めたのは、この世界から一人でも多くの人を助けたいと思ったからです。まだ、いじめで苦しんでいる人もいるかもしれません。一人で抱え込み、どうしたらいいのか分からない。それが今の現実です。だから、起きてしまう、いじめ問題。起きてしまったなら、その後、どうするべきか、まず考えるべきです。

大津市で起きた、当時、中学二年生男子生徒が十四階建てのマンションから飛び降り、自殺をしました。複数の生徒から、首を絞められたり、葬式ごっこをさせられたり、死んだ蜂を食べさせられたり、ごみ

を口に入れられたりしていました。

学校に遅れると、「自殺の練習をしてたんか」と言われたりしていました。

アンケートをとった結果「何回も自殺の練習をさせられていた」・「自殺のやり方を練習するように言われていた」・「昼休みに毎日練習をさせられていた」との回答がありました。そして、男子生徒が亡くなったのに対し「やっとな死によった」・「あいつが死んでよかった」との回答もありました。こうしたいじめをおこなっていた生徒は、「ふざけていただけ、いじめていたわけではない」と話したそうです。

どうして、このようなことが起こったのにそんなことがいえるのか？

私は、加害者の生徒が相手の気持ちを考えず、わかるうともしなかった、亡くなったというのに「死んでよかった」といった・・・これが一番許せません。友達がなくなっただけに死んでよかった？

あんな、ひどいことをしていたのに「ふざけていただけ、いじめていない」そう話したこと。これがまさに、人間としていけないことだと私は思います。

いじめていた生徒は、もちろんいけない。しかしこんなひどいことが起こっていたにもかかわらず、周りが気付かないはずがない、なにがあっても一人は気づいていたんじゃないかと思います。周りで見ている人にも、出来る事があると思うし、いじめを見ていた生徒が教師に相談していれば少しは良くなったと思います。でも、生徒がどんなに強く言っても伝わらない、聞いてくれない、そういうことがあると思います。相談する人も、救ってくれる人もいなかった、だから、男子生徒が選んだ自殺ということになったと思います。

男子生徒がどのような思いでこの世を去ったのか。きつい思いをずっと一人で抱え込み味方なんていない、だから、心から親友と呼べる人がいなかったと思います。

あなたはいますか。心から大切だと思う親友が。どんな時も傍にいてくれる人が。

私には、そう言う関係が大切だと思います。

そして、したいじめ問題がもう一つ。名古屋市中区二年生の飛び降り自殺。

周囲から「死ね」など五十件の耳聞きがありました。クラスメイトから日常的に言われていて、そのたびに、担任は、自殺をおおるような発言をしていたと生徒が話しました。

私は、この問題を調べるまでなにも知りませんでした。ある事で調べものをしていた時に知ったことです。知った時は、また中学生が、同級生が……。という気持ちになりました。どうして、「死ね」という言葉が、日常的に使われていたのか。日常的に使われていたのに対し、担任がどんな気持ちであつたのか。あおる前にやるべきことがあつたはずではないのか。

日常的に「死ね」という言葉が使われていたのはおかしいし、無くしていかなければならないと気付くことが大切だったと思います。

一つの言葉が、言葉の刃物になる時もあります。その事に気づいていなければ、人を傷つけていることにも気付かないかもしれません。言葉の刃物が、どんな言葉なのか考えるとたくさんあると思います。今使っている言葉は人を傷つけていないか、言う前に考えて口にすることが大切だと思います。

そして、いじめという問題以前に、人としてどうなのかと思う、問題がありました。

長崎市の小学六年生が自殺を図った問題です。

内容は、修学旅行の班決めをしていた時、同級生が「仲間外れにしよう」と他の生徒に声をかけ、数日後、報告を受けた担任が生徒に指導をしました。

その後、授業中に別のトラブルで謝罪した生徒に触発され、仲間外れを持ちかけた生徒が涙ながらに謝罪、少女は気付いていなく、クラスメイト全員の前で初めて自分へのいじめを知ることになりました。

しかし、少女は「友達が仲間外れをとめてくれて嬉しかった」・「私は大丈夫」とも言い、少女は仲直りをして一緒に帰りました。

その二日後、自宅で首をつっているのが見つかり、意識不明の重体でした。

しかし、数日後死亡が確認されました。

どうしてこのようなことになったのか。

私は、一番人としていけないこと、誰もがされたいやなことがあつて起きたいじめ問題だと思います。

いじめていたことは、絶対に許せることではありません。しかし、それ以上にクラス全員の前でいじめを謝ったことが一番いけないことだと思います。いじめを謝ったことは悪くありません。でも、どうしてクラス全員の前で謝る必要があつたのか、そこが疑問でもあるし、人としてどうなのかと思います。

もし、自分がみんなの前であんなことをされたいやじゃないのか、そんなことを考えて教師も生徒も謝らせたのか、謝ったのか。

そんな思いをした少女が、出した答えがまさに「この世では生きていけない」そう思ったんじゃないで

しょうか。

「死」を選ぶ時どのような思いだったのかは分かりません。

しかし、「楽しかった」と言つてこの世を去つていないと思います。

この事で、いじめは人の人生を大きく変えてしまうと考えました。人生を終わるときに、「楽しかった」と言つて終われる人がどれだけ羨ましいか。いい人生で終わりたい人がほとんどでしょう。

そう考えている私も、一度きつい思いをしたことがあります。

だからこそ、考えたことがあります。

それは、小さいことで、友達と喧嘩してしまいました。部活では何回も何回もきつい思いをしました。苦しい思いをするなら辞めたつていい、毎日そう思っていました。学校に行つても保健室通いで、早引きが続きました。しかし、たまに教室に行くと、私を支えてくれた友達がいます。何度も何度もくじけそうになりました。どうしていいのか分からなく、何回も涙し何回も助けられました。

学校も部活も行きたくない。そう毎日思い過ごしていました。でも、そんな私をたくさんの方が励ましてくれました。

友達以外に最初に話したのは、当時の担任の先生でした。当時の私は、先生は私のことに気付いていない相談もできず、なんにもしてもらえない。そう思っていました。

しかし、ある日先生は私に聞きました。「なんかあったか、あるなら話してみろ。」そういつてくれました。私は、やっと安心でき話すことにしました。私は、強がりの方かもしれませぬ。心のどこかには、強

い私でいたいそう思っている私もいました。

でも、こんなところで意地を張っている場合ではない気がして、こんな時こそ、自分と向き合いたかったのです。

今まで、真剣に自分と向き合ったことのない私は、話をするのが辛く涙ばかり流していました。

自分と向き合いきれず、なにもかもが嫌になり、今まで頑張ってきた部活でさえも休み始めました。顧問の先生も薄々気付いていたと思います。

担任からは、無断で休まず、なにか顧問の先生に言ってから帰りなさいと言われました。

私もさすがに、だめだと思い、言いに行きました。無断で休んでいるのも部活中に起きたことが原因というところもあるので、全部話すことにしました。

先生は、私の気持ちをすごく分かってくれて、私を勇気づけようとしてくれました。

「お前にはたくさんの方が応援してくれるし、味方だっているだろう」・「きつい時こそ諦めるな」そう言ってくれました。

先生の話聞いてるうちに、なんでこんなことが起こったのだろう・・・と思いました。

さすがに、毎日泣いてる私を見て親からも聞かれました。でも、親の前では強い私でいたかったし、親にまで心配をかけたくなかったので、絶対に答えませませんでした。そんな、私を親は、小学校の時使っていた、グラウンドに連れて行きました。グラウンドには、たくさんさんの思い出があります。

私が部活を始めたのは、小学生でした。兄を見て、野球が楽しそうだと思い入部しました。でも、入部

し何回も休んだことがあります。

きつい時が何回もありました。しかし、六年生になってからなぜか、楽しくなり、副キャプテンにも任されました。そんな、毎日がどんどん過ぎていき、中学校に入ることになったのです。私は、すごく悩みました。好きだった野球を続けるべきか。でも、野球を続けると練習はついていけるか、やっていけるか考えてしまうのです。

しかし、私にはソフトをすることも出来ました。なので私は、新たな気持ちでソフトをすることに決めました。

野球部の時には、グラウンドで何回も涙を流しました。そのグラウンドには、たくさんの思い出があり、帰る場所があります。

親はなぜそのグラウンドに連れて行ったのか。

私には、まだ理由がわかりません。でも、あの場所で話すことが辛かったです。

ある日、少年野球の時の監督さんが家に来てくれました。そして、一緒にキッチボールをしてくださいました。監督さんとするキッチボールは何か特別でした。なぜか、今回のことを知っていて、いろんな言葉をかけて下さいました。その後も、私を連れうどんを食べさせてもらいました。そこには、少年野球の時に、お世話になった親さん達がたくさんいて、たくさん声をかけてもらいました。

私は、たくさんの人に支えられ生きていると改めて感じました。

そのせいか、私は泣きませんでした。いや、泣きたくありませんでした。ここでも、強がりの私に戻っ

てしまいました。だからこそ、笑顔でいたい。そう思うようになり、またソフトをしたい。この恩返しをするなら、プレーでいいところを見せるしかないと思いました。

数日後、顧問の先生は、喧嘩をしていた友達と加わっていた友達を何回も何回も怒っていました。

その後、先生に「明日練習に来れるなら来い」と言われました。

私は、やっぱりいろんな人に支えられてきて生きてこれたし、私にはソフトしかない、続けたいと思う行くことにしました。

それから、今までぎこちない時もありました。しかし、今はそこまで苦しくはありません。

私にとって、今回のことは今まで経験したことのない苦しさで何回も何回も泣きました。

二度と思い出したくない、またあつたらもう耐えきれない、今はそういう気持ちです。

自分と向き合えず、道に迷い一人で悩んだ時もそばには、たくさんの方がいてくれました。こんな自分が嫌になり楽になりたい。そう思ったことは正直あります。

まだ、心が開けない時もあります。学校にいる全員としゃべったことがないし、今の私はしゃべる人とはよくしゃべりますが、他の人とはあまりしゃべりません。しゃべりたいと思いますが、今回のことでの関わりが少なくなっています。心が開けないことは、とてもきついです。しかし、相手を思う気持ち、いじめに対する気持ちは強いです。

私は、大津市の問題から一回もいじめ問題を忘れたことがありません。

自分があじわったこと、この世を去った方の気持ちは少し分かります。分かっていっても、気持ちしか

分かりません。加害者は、被害者の気持ちを分かっているやっつけて、起こってはいけないことが起きて初めて気付いているのではと思います。

ここで考えてほしいのは、自分がされたときにどう思うか。被害者の気持ちになって考えてみることでと思います。起きてからでは、遅いことを知っていて欲しいです。

みなさんは、「死」について考えたことがありますか。

私は、友達と死んだらどうなるのか考えたことがあります。その前にも小学生の時考えていて泣いたこともあります。もし私が、この世界からいなくなったら、その後どうなってしまうのか・・・とつても悲しくなりました。でも逆に考えてみると、一回の人生なんだから今を楽しく生きようと思いました。今を楽しんでいたなら、この先困難も乗り越えられるような気がしたのです。

大切な友達がいるから、学校にも行きたいし、みんな目指してるものがあるから部活にも行きたいし、家族が待っているから家に帰りたいです。

人は誰でも、乗り越えないといけない壁があると思います。私は、その壁を周りの人から助けられて乗り越えることができました。

でも、決してこれで終わりだとは思っていません。人はだれでも、その壁がいつくるのか分かりません。しかし、その壁を乗り越えきれない人もいますでしょう。それを、どう乗り越えるか考えることも必要でしょう。壁を多く乗り越えた人が、誰よりも強く生きています。人の痛みを分かった分、人を大切にしようと思うのです。痛みを知らない人が、強くなろうとしていないし、自分と向き合おうとしてい

ないと思います。

顧問の先生は、何度も言います。「自分が変わらないと周りも変わらない」と。

私もそう思っています。自分が頑張っていることで周りも一緒に頑張ってくれるし、そうしたことで、どんどん周りが変わるんじゃないかと考えています。

しかし、行動に移しきれず、自分からつとといったことが出来ません。

でも、変わりたいという気持ちはずっと変わりません。

私には、他のいじめもあると思います。

それは、体に障がいのある方への差別。

私は、いじめと差別は同じことだと思っています。

自分と違うところがあるかもしれない。でも、それなりに頑張っていると思います。

出来ないことを無くしたいと思うから、誰よりも頑張れて成長するのが楽しみです。

差別を無くすことも大切ではないでしょうか。

この気持ちは、いじめ問題も自分から考える輪を、多くでも伝えたいと思っています。

一人一人がいじめ問題と自分と向き合いきれなかったら私と同じ気持ちをする人がでてくるかもしれない。いじめ問題と向き合うことで被害者をだすことを防げるかもしれない、いやこういう思いをしたからこそ、気持ちに分かる。でも、その気持ちを受け止めるだけでなく、つらい思いをしている人がいるという事を伝えることで、最低限のことが出来ると思います。

私が、前と変わったのは、友達に気持ちを伝えることと、相手の気持ちを考えることです。常に意識しているから、今ではとても楽しい毎日を送ることができています。

自分のまんまでいられることがどんなに、幸せか。自分を隠してまで、その世界で生きるのか。周りを変えたいなら、自分から変わっていかないと誰も変わりません。

その中で、喧嘩が起きたりして最悪の場合でいじめが起きるかも知れません。

しかし、いじめがおきる前、自分が自分でいなくなる前によく考えないといけないことだと思います。自分には、親という心強い味方がいます。

たとえ、周りが敵だらけでも、親は子の味方です。だって大切な子どもで、親は他にはいないんだから。もし自分が死んだら、親は相手を一生怨むかもしれません。

大切な子どもが自分より先に亡くなるのは、とても辛いと思います。何かあったらすぐに心配してくれて、誰よりもそばにいてくれるのですから。

一番に帰りたい場所、でも時には帰りたくない場所。それが、家族が待っている家なんです。

辛いことがあっても、家に帰れば落ち着くでしょう。たとえ、いじめられたとしても、味方がいる場所に帰ることができます。

いじめを一人で抱え込まずに、家族に相談することも必要だと思います。

いじめが、この世界にあつていいものなのか。一人一人が考えることが大事です。

私は、この世界から無くなってほしいと思います。いじめは、人の人生を大きく狂わせます。一度の人

生楽しんで生きたいし、助け合って行きていけたら最高だと思っています。

いじめとは、何か。そう聞かれたら答え方が分かりません。それは、いじめ？遊び？

あなたの判断でそれが決まるのではないか。

いじめに対する気持ちがその判断を大きく変えると思います。

この文を読んだみなさんが、自分なりでいいのでいじめに対する考えをしっかりと持っていたら嬉しいのです。

いじめを無くしたい、同じ世代の人がこれ以上この世を去ってほしくないです。日本のいじめを無くするということは無理かもしれませんが。人間だから仕方ないこともあります。

しかし、みんな楽しく生活するということは無理ではないと思います。

いじめで苦しんでいても、やすらぐ場所があっただけでも違うでしょう。

人は、失敗してもまたやり直せるんです。

いじめていたことが、悪いことだと気付き謝り続ければ、いつか許してもらえる日が来るかもしれません。

人は、相手の気持ちを知って初めて自分の気持ちに気付くんです。相手の気持ちが分かっていたら、自分の好き放題にやっつてしまいます。

自分の気持ちも伝えないと意味がありません。自分がしてほしいことは、相手にする。

自分がされて嫌なことは、相手にしない。

そういった心使いも必要ですね。

無責任かもしれませんが、いじめなんかに負けてられない、そう思っていてほしいです。

困っている人がいるなら、声をかけてみる。

自分がいじめを無くす一人になって、その輪を広げて行く。私は、その一人として、多くの人に広げていきたいと思っています。

自分が変われば、周りも変わるはずです。

まずは、自分から！

やらないよりやった方が、何か起こるかもしれません。

明るい未来を信じて、明るい未来を、私達が作っていくのです。未来の星になり、輝けるように。

「いじめ問題を考える」

いじめっ子のこととも考える

一・はじめに　　～忘れられている子がいる～

事件にまで発展した「いじめ」は、新聞や週刊誌で記事になりテレビで報道される。いじめの背景には、往々にして様々で複雑な要素や要因が隠されるが、分かり易い一部分だけがまな板に乗せられ、拡大され、センセーショナルに仕立て上げられる。被害者への同情とともに、学校の日頃の指導のあり方や教育委員

無職
天野 信夫 (66)

会の管理責任が問われるのは当然だが、事件の全容が十分に把握されないままに安直な善悪判断がややもすると先行する。こうした報道と議論の中で、往々にして忘れられている子どもがいる。いじめた側の子、いじめっ子だ。

子どもは、親や家庭環境を選んで生まれてくることはできない。結果として、ほとんど自分の責任ではないところに、厳しい背景を抱えた子どもたちがいる。その背景は例えば、経済的な困窮や家族間の軋轢等、子どもにはもちろん、周囲の大人たちにとっても解決の難しい問題だ。厳しい背景を抱えながらも健気に頑張っている子どももたくさんいる一方で、学校で問題を起す子どもの大半がこうした厳しい背景を抱えていることもまた事実である。家庭内で満たされない気持ちや鬱憤が、学校の中で教師への反抗や弱い者いじめに向かう。事件を引き起こしひとたび加害者となれば、住所氏名や写真、それに加えて親の写真や勤務先までもがネット上に晒される。被害にあった子どもやその親の気持ちを考えれば、これくらいのことをされても仕方がないという気持ちはある程度理解できたとしても、いじめっ子の心の闇に潜む哀しみに寄せる思いはそこにはない。

いじめを受けた子の悲しみに寄り添うのは当然だ。学校の指導責任や教育委員会の管理責任を追及するのも当然だ。いじめっ子の親の監督責任もあるだろう。もちろん、いじめっ子自身への、やったことに対する親や教師等からの毅然とした指導が必要なのは言うまでもない。だがそれと同時に、問題を抱え苦しみ、いじめる側に回ってしまった子ども達の心の背景をも探ってみる必要があるのではないか。彼らの苦しみと哀しみを理解することこそが、いじめの問題を考え、いじめをなくすための最初のステップになるは

ずだからである。

二. なぜいじめるのか、いじめたくなるのか、その心の背景を理解する

いじめっ子の心理には不安とストレスが投影されている

忘れられないことがある。中学生の一部にシンナー遊びが流行した頃、ある時シンナーがやめられない生徒を呼んで私は強い口調でこう叱った。「どっしてそんなことをやるんだ!」。俯いていたその生徒は、小さな声でこう答えた。「俺たちだって嫌なことが毎日いっぱいあるんだよ。先生たちだって嫌なことがある時は酒を飲むだろ」。

いじめっ子の心理にも、同様な不安とストレスが投影されている。嫌なことがあってもそれを遊びやスポーツ等で上手に発散できる子がいる一方、できない子の一部はその鬱憤を親や教師への反発に向け、また級友への攻撃に転化させる。いじめっ子は、いじめられやすい子を見つけては、いじめることでその鬱憤を解消しようとする。いじめられる子にしてみればたまったものではないが、いじめっ子自身でさえも、自らの不安とストレスの背景を十分に認識できず、モヤモヤしたままの状態でそれが鬱積を続けている。いじめっ子の不安とストレスの背景を、家庭と社会の両面から探っていききたい。

(一) 家庭的背景に起因する不安とストレスがある

子どもの不安とストレスの背景には、しばしば経済的困窮が隠されている。小中学校の子どもがいる保

(表-1) 就学援助受給率の推移 (%)

	要保護+準要保護 児童生徒数 (A)	全国公立小中 児童生徒数 (B)	就学援助受給率 (A/B) %
2001年 (H13年)	1,059,990	10,907,144	9.7
2002年 (H14年)	1,151,369	10,722,709	10.7
2003年 (H15年)	1,255,598	10,593,782	11.9
2004年 (H16年)	1,336,827	10,478,730	12.8
2005年 (H17年)	1,376,863	10,426,587	13.2
2006年 (H18年)	1,411,072	10,388,635	13.6
2007年 (H19年)	1,422,482	10,339,407	13.8
2008年 (H20年)	1,436,161	10,301,213	13.9
2009年 (H21年)	1,488,113	10,248,027	14.5
2010年 (H22年)	1,551,083	10,139,812	15.3
2011年 (H23年)	1,567,831	10,051,150	15.6

(出所：文部科学省)

護者のうち、生活保護法が定める要保護者、ならびにそれに準じる程度に生活が困窮していると認められる準要保護者に対しては、就学援助制度が適用される。文部科学省の調査によれば、二〇一一年（平成二三年）に就学援助を受給している公立小中学校の児童生徒数は全国で一五六万七、八三一人、全公立小中学校の在籍児童生徒数に占めるその割合（受給率）は一五・六％である。実に、子どもの七人に一人が就学援助を受給している計算になる。二〇一一年（平成一三年）の受給児童生徒数が一〇五万九、九九〇人（受給率九・七％）であるから、この一二年間の増加は著しい。過去一一年間の推移を見ても、援助を受給している児童生徒数も受給率もともに年々上昇を続けていることが分かる。（表-1参照）子どもの貧困は確実に増えている。自分の責任に起因しないと

(表-2) いつもどのように朝食をとっているか (%)

朝食を誰と食べるか	調査対象にしめる割合	
	平成19年度 (%)	平成22年度 (%)
家族そろって食べる	24.9	23.2
大人の家族の誰かと食べる	29.4	25.9
子どもだけで食べる	20.3	22.5
一人で食べる	21.1	24.1
その他	4.3	4.4

<調査対象>全国47都道府県から選定した、公立小学校5年生及び中学校2年生の児童生徒計10,361名(平成22年度)

(出所：日本スポーツ振興センター・平成22年度児童生徒の食事状況等調査報告書)

ところで子どもが不安やストレスを抱え込む、それは背景の一つとなっている。

子どもの不安とストレスの背景には、家庭内での子どもの孤立化も隠されている。親は多忙な生活に追われ、子どもと共有する時間を持つ余裕がない。それがもつとも形となって現れるのは食卓の場、とりわけは朝食の場である。仕事に追われる忙しい親は、子どもの朝食の時間にはもう家を出て仕事場へ向かっている。あるいは、前日の残業や夜勤明けの疲れでまだ寝ている。表-2は、子どもが朝食を誰と食べているかを、平成二二年度末に日本スポーツ振興センターが調査したものである。約半数に迫る割合の子どもが、朝食を子どもだけで、または一人で食べている。しかも三年前の調査と比べると、その割合は増加している。食卓は本来は家族団らんの間である。様々な事情があり、夕食も含めてその団らんが十分に味わえない子どもは多数いるが、彼らの一部は家族との交流の場を失い、これが子どもの不安やストレスにつながる背景の一つとなっている。これも子どもの責任とは言えない。

(二) 社会的背景に起因する不安とストレスがある

この一〇年間の我が国の教育施策の「揺れ」は、学校現場の教師にまず動揺を与え、その影響は次第に教室の子どもにまで及んだ。次の①で、教育施策のこの一〇年間の「揺れ」をなぞってみる。その上で、②でそれが学校現場に与えた影響を述べることで、子どもに及んだ不安とストレスを浮き彫りにしてみたい。

① 教育施策の「揺れ」を振り返る

平成一四年度（二〇〇二年度）に、小中学校で新しい学習指導要領が実施された。大幅に改訂されたこの指導要領の基本理念は、「新しい学力観」だった。そこでは、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える力や、判断力、問題解決能力といった力が重視された。それまでの知識・理解を重視した学力に対して、こうした新しい学力を「生きる力」と総称した。背景には、偏差値教育や過熱する塾通い、詰め込み主義への強い反省があった。この「生きる力」を養うために、ゆとりある生活の中での体験活動が重視された。子どもを家庭・地域へ帰そうと、「完全学校週五日制」が実施された。問題解決学習として「総合学習」がカリキュラムに導入され、その結果、各教科の授業時数と学習内容は大幅に削減された。いわゆる「ゆとり教育」である。

それからわずか一、二年後には早くも揺り戻しがあった。二〇〇三年（平成一五年）の国際的な学習到達度調査（PISA）で、日本の子どもの学力が落ちたという報告がその引き金だった。学力低下論であ

る。三、四年後には完全に潮目が変わり、学校二学期制の導入や長期休業期間の弾力化（夏休み、冬休み等の短縮化）などで、各学校は一転して授業時数の確保に奔走した。総合学習の見直し、土曜日の補習なども促された。こうした流れの中で、平成一九年（二〇〇七年）の全国学力テストも、国公立小中学校でほぼ完全実施された。各学校は、外部評価を活用した学校評価を実施し、学校版マニフェストで成果の数値化と情報公開を求められた。通学区域の弾力化など、学校選択の自由裁量も拡大された。規制緩和と自由競争をベースにした、構造改革路線の教育版と言ってもよいだろう。

ゆとり教育への反省を含んだこの流れの延長線上で、次の新しい学習指導要領が、小学校では平成二三年度（二〇一一年度）から、中学校では平成二四年度（二〇一二年度）から全面実施された。この学習指導要領で、授業時数の増加は追認確定され、前回の指導要領の目玉だった「総合学習」は大幅にその授業時数を削減された。国の教育施策は、「ゆとり教育」から「学力重視」へと完全に舵が切り替わった。

真の学力は「生きる力」にあると言った。「生きる力」を養うには、子どもたちの生活に「ゆとり」と「体験」が必要だと言った。そこで学習内容を削り、授業時数を削り、学校を「五日制」にし、目玉の「総合学習」を導入した。あれはそんなに昔ではない。今はどうか。子どもの学力が低下した、授業時数を増やせ、できれば土曜日も子どもを学校へ行かせろ、総合学習は見直せ、まさに「振り子の理論」である。教育の「やり直し」をしている。やり直しのできないこの一〇年間の子どもたちはどうするのだろうか。

②学校現場の多忙化が影響を与えている

学力重視と情報公開の流れの中で、全国学力テストの結果も公表の方向へ徐々に流れている。地域や学校による学力格差が露呈しそうである。学力格差が経済格差を伴っていることは周知の事実である。「PISA（生徒の学習到達度調査）二〇〇六年調査（OECD）」でも、「親の社会経済階層が高いほど子の学力は高い」という結果になっている。経済の格差社会が更にもう一つ掘り下げられ、学力の格差社会までもが明白に周知確認されようとしている。各自治体や各学校は学力競争に走る。学習内容が増やされて教科書は厚くなり、夏休み・冬休みは削られて授業時数は増加した。教育委員会は学校現場の尻をたたき、振り子に振り回される学校現場は更に疲弊し、最後のしわよせは子どもにいく。子どものストレスは増すばかりとなる。

学力重視路線の進行とともに、学校が子どもに指導しなければならぬ課題の数も増えた。地球温暖化が話題になれば「環境教育」の必要が叫ばれる。子どもが登下校の途中で事件に巻き込まれれば「防犯教育」、交通事故に遭えば「交通安全教育」が必要になる。ノートが社会問題になれば「キャリア教育」が叫ばれ、他人への中傷や出会い系サイトなど、携帯電話やインターネットの負の側面が問題になれば「情報教育」や「サイバー犯罪防止教育」が必要になる。地震や津波の災害が起これば、「防災教育」も必要だ。最近では、小学六年生と中学一年生のつながりが問題となり、「小中一貫教育」も出てきた。「食育」などという、これまであまり聞き慣れない教育や、子どもたちに投資や起業を教える教育さえも出てきた。そしてもちろん、子どものいじめや自殺に対しては、「こころの教育」や「命の教育」が必要になる。こ

れまでの「人権教育」や「国際理解教育」、「特別支援教育」等々も当然カリキュラムに含まれる。一つひとつの教育を取り出してみれば、いずれも必要で大事な教育ではあるが、学校はそれらを一度にはできない。全てを無理に詰め込めば、学校はパンクする。既にパンクしている。

学校の守備範囲もどんどん広がっている。「地域に開かれた学校づくり」、「『まち』とともに歩む学校づくり」と言ったスローガンを背景に、お祭りなど様々な地域行事に生徒会や吹奏楽部の子どもたちがボランティアとして土日に動員され、その引率のために教師もついていく。学校には過重な負担となる場合も時としてあるが、地域から依頼を受ければ学校はなかなか断れない。学校と地域が子どもの成長を願って共に手を携えて支え合う、そのことが極めて有効な教育活動であることは分かっているだけに、これは学校にとっても悩ましい。ちなみに、たとえ土日に休日出勤しても、授業等があるため、教師にはなかなか代休は取りにくい。さらに言えば、教師には休憩時間（昼休み）や休憩時間もない。制度的にはあるが、特に小中学校の場合、子どもが学校にいる時間帯にそうした休み時間が取れるわけではないからである。

学校が抱える事務量も随分と増えた。子どもの成績を評価する評価方法一つにしても、今の絶対評価は昔の相対評価に比べて、その数倍、事務作業に手間と時間がかかる。しかもなぜその評価結果なのかということの詳しい説明を、子どもにも保護者にも求められる。予想よりも低い評価をもらった子どもや保護者からの苦情にも、学校は懇切丁寧に対応しなければならぬ。成績に限らず、保護者からの疑問や苦情への説明責任は、今や学校が割くエネルギーのかなりの部分を占めている。

学校はマニフェストを公表して、子どもの学習や生活について、達成しようとする目標を保護者と地域

に明示する。そして年度末にその達成度を自己評価したり、外部機関に評価してもらう。その評価結果も公表する。全国学力テストの結果の公表もその一つである。ここでも説明責任だ。「そんなの民間では当たり前」の批判と風潮の中で、学校現場に競争原理が持ち込まれた。保護者が公立学校を自由に選択できる「学校選択制」の導入も一部で検討されているので、なかなか成果が出せない学校には厳しい時代となっている。今や教師の仕事には、はつきりした説明と具体的な成果が求められている。心の病にかかる教師の数も毎年記録を更新している。過度の成果主義には、民間ではそろそろ反省の声もあるが、いつも少し遅れる学校現場には、今まさにその嵐が吹き荒れている。

学校の多忙化の中でも、教師は必死になって子どもと向き合っている。しかし、教師には時間的余裕があまりにもない。昼休みに子どもと校庭で遊ぶ教師は、以前はたくさんいたが今はどうだろう。子どもの悩み事に積極的に耳を貸す、深刻な事態になる前に気づいて手を打つ、教師がそうすることには難しい環境が生まれている。学力向上、保護者対応、地域対応、事務作業に教師が追われる中で、見落してしまう、あるいは初期対応が遅れてしまう子どもが生まれる可能性は否定できない。子どもの孤立化とストレスを生む土壌が、家庭の中だけではなく、学校現場の中にさえ背景として浮かび上がってくる。

三．いじめをなくすため、それぞれができることをやる

いじめっ子に不安とストレスが生まれる背景を述べてきた。では、どうすればいじめをしない子に育てられるのか、隠れたいじめの芽をどう摘み取るのか、不幸にして事件になった時、学校が頼れるところは

どこなのか。次に、家庭、学校、地域の三者について、それぞれができることの一部を、私の経験からの切り口もまじえて具体的に述べてみたい。

(一) 家庭ができること　くいじめをしない子に育てる

子どもが不安やストレスを抱える背景には、家庭の経済的困窮や親子の共有時間の不足があると指摘した。しかし、たとえ家庭が貧しくとも、たとえ子どもと接する時間が十分ではなくとも、子どもを立派に育て上げている家庭はいくらかもある。大事なことはお金や時間だけではない。

親にとってまず必要なことは、子どものために必死に働く後ろ姿を子どもに見せることだろう。仕事場自体を見せるのは難しい場合もあるだろうが、子どもは親を見ている。早朝からお弁当や朝食づくりに精を出す姿や、早朝に出かけて深夜に帰ってくる姿を見れば、子どもは親の大変さを理解する。親の大変さが理解できれば、子どもは親に迷惑を掛けまいと思う。そう思える子どもは、いじめっ子にはならない。

「私の育て方が悪かったせいで、この子はこんなふうになってしまった」と思い込んでしまう親もいる。周囲に相談相手がない母親は、孤立して一人で思い悩む。もともと完璧な親などどこにもいない。みなそれぞれ足りないところを持ちながら必死に頑張っている。我が子がしっかりと育っていないのではと、不安に思い途方に暮れている親がもしあれば、次の言葉を送りたい。東京聖栄大学准教授(当時)の岡田弘先生の講演を聞いた時に私がメモしたものである。

* 「問題がある子どもほど、変わろうとしている」

* 「行動は叱るが、人間性は叱らない」

* 「直そうとするな、分かうとしろ」

* 「『頑張ってるね』より、『頑張っているね』」

* 「心のドアは内側にしか開かない」

これらの言葉に共通しているのは、子どもが本来持っているはずの力を認め、その力が自発的に子どもから湧き出てくることに期待しようとする、こちらの心の構えを述べている。とりわけ子育ての真つ最中の親には、頭では分かっているがなかなかその通りにはいかないのが現実で、待てなくてついついあれこれと子どもを「指導」してしまう。待つことは辛いことだが、子どもの力を信じることの大切さも忘れたくない。実際やってみよう行動はともかくとしても、少なくとも心の中では、上の言葉のように親が心掛けようと家庭で努力する。子どもを信じて、その成長を温かく見守る。それでいいと思う。

(二) 学校ができること く隠れたいいじめを見つけ早いうちに手を打つ

仲間はずれ、無視、陰口といった暴力を伴わないいじめを経験した被害者と加害者の数は、共に九割近くに上るといふ調査結果がある。国立教育政策研究所の実態調査である。(平成二五年八月六日読売新聞夕刊記事より)「静かないいじめ」が子どもたちに蔓延しており、どの子どもも、その隠れたいいじめの加害者にも被害者にもなりうることをこの数字は示している。

身体的暴力や言葉の暴力によるいじめは目に見える。ところが「無視」や「シカト」は水面下に隠れて

いてなかなか見えてこない。なんとなく嫌な雰囲気のようなものを教師が感じ取っても、それを根拠に直接的な指導を行うのはなかなか難しい。それでなくてもなかなか見えてこないこの種のいじめを、多忙な教師はどのように観察できるのだろうか。多くある観察場面のうちの一つ、班編制の機会を述べてみたい。

小中学校では、学級内で班（グループ）編制がしばしば行われる。係や清掃などの学級組織の班、遠足の班、授業での発表の班、そして昼食を食べる班など、いろいろな場面で班が作られる。班編制のやり方は、名簿順などの機械的に行われる場合もあるが、圧倒的に多いのは好きな者同士である。子どもの支持も圧倒的にこのやり方だ。

好きな者同士の班編制を、ひどく憂鬱な思いで迎える子どもがいる。どこかの班に入れるか不安になるのである。一週間くらい前からお腹も痛くなる。班分けの際にも、自分から「入れて」とはなかなか言えない。言っても断られて傷つくのが怖いのだ。特に女の子は普段から仲良しグループを作っているので、好きな者同士と言えば、瞬間に班がある程度出来上がってしまう。どの班にも入れそうもない子どもがいて心配な場合は、担任がそっと裏から手を回し、その子に誘いの声を掛けてもらえるようあらかじめ信用のおける子どもに頼んでおくが、いつもうまくいくとは限らない。

一番問題になるのは給食や弁当を食べる昼食時の班だ。班というよりも、日替わり自由な仲良しグループであることが多いが、大体は固定化されている。担任にとっては学級内の子ども人間関係を観察、把握できる絶好の場となるが、どのグループにも入れない子どもにとっては、毎日の昼食がとても辛く悲しい時間となる。もちろん担任はどこかのグループにそっと働きかけをするが、しつこく受け入れたふりを

して、その子から微妙にわざと数センチ机を離したり、会話に加われないように無視するグループもある。こうなれば完全ないじめだ。その子は更に傷つく結果となり、それなら一人で食べた方がましとなるから、結局はグループから離れてまた一人で寂しく食べることになる。

いじめられている子が見つければ、なかなか見えてこないいじめっ子も見つけやすくなる。いじめられている子から、辛い気持ちを打ち明けてもらったり相談に乗ったりすると同時に、いじめっ子には、事情や抱えている問題を尋ねることができる。無視やシカトが身体的な暴力を伴ういじめに発展する前に、そして深刻な事態に陥る前に、教師は双方を指導する機会を持つことができるわけである。班編制は、とりわけ好きな者同士の昼食班は、クラス内に隠れたいじめの芽を教師が早期発見できる有効な場面のひとつとなる。

(三) 地域社会ができること　　子どもを見守りそして正す地域の力がある

校外で学校の子どもを叱ってくれる地域の大人の存在は貴重である。登下校の子どもの交通安全等を見守る地域のボランティア「見守り隊」、運動会などの学校行事に協力する「おやじの会」、そしてもちろん町内会やPTA等、こうした組織が学校と地域との連携を深めてくれる。学校の子どもを地域に知ってもらえれば、学校外で子どもに声を掛けてもらえる。親や教師に反発する子どもたちも、地域のおじさんおばさんの言葉には案外素直に耳を傾ける。地域の人は、なまじ学校の教師より子どもの家庭の事情を知っている。その子どもの背景を頭に入れながら、子どもに声を掛け叱ってくれる。普段地域をパトロールす

る学校最寄りの交番の巡查も、子どもたちの顔を覚えてくれる。塾に通うのが経済的に難しい子どもには、地元の大学生たちがボランティアで勉強を教えてくれる。こうした地域の人たちが、学校の子どもたちを見守りながら、いじめが起きない土壌づくりに貢献している。

学校でのいじめがもし大きな事件にまで発展した時、学校にとって一番難しいのはなんとと言っても事実関係の調査である。事実関係をつかむため、学校は子どもから聞き取りをし、アンケートを取る。子どもの言うことや書くことには、正しいものと正しくないものが混じっているという認識が必要で、中には伝聞に過ぎないものや、誇張や無責任な面白半分のものもある。子どもの言い分を純粹化し過ぎず、事実として確認されたものとそうでないものとを明確に区別することが大切である。これには通常かなりの調査能力と時間が必要となる。

しかし、何の権限もない学校が、単独で「いじめ事件」を調査するにはそもそも限界がある。学校には捜査権などないし、加害者と「想定される」生徒には人権上の配慮もしなければならぬ。日常的な生徒指導の域を越えた「事件」に対しては、学校の調査能力と処理能力はかなり限定的なものとならざるを得ない。事実関係の調査で、学校が最後に頼れるのは地元の警察である。警察には捜査権と調査能力がある。

対教師暴力や器物破損や夜間侵入などに対しては、学校は原則的に地元の警察へ被害届を出す。とりわけ暴力が絡む大きいじめ事件に対して、学校が警察に捜査を依頼することについては、学校と世間の理解は以前よりずっと進んでいる。必要な場合は警察にためらわずに相談すべきである。警察が出てくるこ

とで、いじめは犯罪だということをいじめっ子に、そして周囲の傍観者に、はっきりと気づかせる効果もある。地元警察署では、対学校の窓口となる生活安全課が学校を支援してくれる。大きな事件になる前から、具体的な事例についても相談に乗ってくれる。事件になっても、第三者機関として公平な立場で捜査してくれる。学校の調査だけではなかなか見えてこなかった実態部分も浮き彫りになり、問題点や学校が抱える困難点もより明確になる。事件の解明にもつながる。地元の警察も、子どもたちを指導して正しくくれる地域の有力な力の一つである。

四、まとめ　〈総体的に捉えて理解し、総ぐるみで支援する〉

いじめっ子には、連帯や共感を実感できる場が少ない。だから、皆が参加するいじめは、仲間との連帯や共感を実感できる数少ない場の一つとなる。仲間は多いほど安心で嬉しい。やっているのは自分だけではないという罪悪感の回避にもなる。自分よりも弱い子がいるというのは、自分の立場の安心にもつながる。それでいて、このいじめに参加しなければ、今度は自分がいじめられる側に回るかもしれないという不安も抱えている。いじめられる子だけでなく、実はいじめている子も本当は不安で寂しい。ストレスを抱え孤立し、不安に怯えている。

いじめ行為の原因や結果だけでなく、いじめっ子の心の背景をも探れば、そこには経済的困窮や家族間の軋轢等があり、家庭の中で孤立する子どもの姿が見えてくる。多忙化する学校現場の背景には揺れ動く国の教育施策があり、さらにその背景には社会環境と人々の価値観の大きな変化がある。学力重視路線に

乗れず、学習と進路の不安を抱えながら彼らは学校でも孤立していく。いじめっ子の心の背景を総合的に捉えて理解しないと、彼らの本当の苦しみと哀しみは見えてこない。

いじめをしない子に育てる、いじめを起させない、隠れたいじめを見つけ、早めに手を打つ、事件を起こした子どもを指導して正していく。家庭の親、学校の教師、それを支える地域の住民や地元の警察、そしてもちろん、教育委員会も自治体も国も、周囲の大人たちがそれぞれの立場で総ぐるみで子どもと関わりを持ち、支援していく。これが大切である。

ここまで学校でのいじめっ子に焦点を絞って述べてきたが、いじめる子もいじめられる子も、その捉え方と関わり方は全くに同様である。総合的に捉えて理解し、総ぐるみで支援する。親や教師を含む周囲の大人も、問題や課題を抱えた子どもからたくさんの方のことを学んでいる。その子どもが抱える問題に共感し、共に悩み、解決に向かって格闘する中で、子どもだけでなく、関わった大人たちも徐々に力を蓄えていく。子育ての苦勞も、いつの日か懐かしい思い出に変わる。必ずその日は来る。

〈引用資料（引用順）〉

*就学援助受給率の推移（平成二四年 文部科学省調査）

*平成二二年度児童生徒の食事状況等調査報告書

（平成二三年 日本スポーツ振興センター調査）

*平成二四年度（二〇〇二年度）小中学校学習指導要領（文部科学省）

* PISA (生徒の学習到達度調査) (二〇〇三年 OECD調査)

* 平成三三・三四年度 (二〇一一・一二年度)

小中学校学習指導要領 (文部科学省)

* PISA (生徒の学習到達度調査) (二〇〇六年 OECD調査)

* 岡田弘東京聖栄大学教授の講演 (講演時期不明)

* 「いじめと向き合う」 国立教育政策研究所調査

(平成二五年八月六日読売新聞夕刊記事より)

「学級の枠をはずす」

〜いじめ問題を考える〜

主婦

市川 弘美 (43)

一 はじめに

学校におけるいじめの問題は、様々な要因が複雑に絡み合っている。

家庭の不和や貧困、子ども自身の性質、教師の対応のまずさなどが考えられるが、他にも地域性や学校全体の雰囲気など、一つひとつ数え上げたらきりが無い。その全てを一つの論文で考えるのは不可能なの

で、ここでは小中学校で実践できる対策に絞って、いじめの解決方法を考える。

学校でのいじめは、昔からあった。集団で生活したら、自然と上下関係が決まってきたり、弱い者が攻撃されることはどこでも起こりうる。

私自身も、子どもの頃からいじめの現場を何度も目にしてきた。自分の経験からわかったのは、いじめの加害者や被害者になりやすいタイプの人間がいることである。こういうタイプの子を学校からはじき出すのではなく、こういう子が存在することを前提に、解決法を考えねばならない。

また、私の二人の娘が不登校になって、学校側と何度も話し合いをする中で、現在の学校が抱えている問題が見えてきた。今の学校は、社会の目が厳しくなっているプレッシャーの中で、決まりごとに縛られて自由に動けず、問題が起こっても臨機応変に対応することが難しく、また問題が隠ぺいされやすい構造になっている。

この論文では、私が経験したことを元にして、いじめが起こりにくく、かつ問題解決のために身軽に動ける新しい学級のあり方を提案する。

二一 居場所作り

この章ではいじめの被害者と加害者や、学校に適應できない子の居場所作りについて述べる。いじめに限らず、集団に適應できない子はどこにでもいる。

適應できない原因は、子ども自身の性質や家庭の問題、学級の雰囲気、教師と子どもの相性など様々で

あるが、これらを全て解決するには膨大な時間と手間が必要であり、学校側ができることは限られている。よって、適応できない子が出てきた場合、学校側ができる対策は、その子の居場所を確保してやることである。無理に学級に通い続けると、いじめを深刻化させるばかりでなく、強いストレスから子どもの心身に異常をきたし、卒業後もずっと苦しみ続けて社会に適応できず、ひきこもりへと移行する場合もある。だから、適応できない子を見つけたら速やかに、避難できる居場所を確保することが重要なのである。

二二二 保健室登校の限界

子どもが不登校になると、保健室登校を勧められることがある。

また、いじめられている子の避難場所として、保健室が挙げられることも多い。

しかし、私自身が経験したことから考えると、保健室はいじめや不登校問題を解決するには力不足である。

保健室を、いじめからの避難場所とする場合について考える。まず、いじめられている子が、保健室へ逃げこむことに心理的な抵抗を感じている場合は、避難場所として使えない。保健室に行きたがらない理由としては、養護教諭と子どもとの相性が悪かったり、周りの子から「あの子、また保健室に行っているよ」とヒソヒソ言われることを気にしたり、保健室に人の出入りが多くて入りにくいこともある。いじめられている子の側に発達障害や心の問題がある場合、行き慣れない保健室を「怖い」と感じることもある。私自身は、保健室を居心地のいい場所だと感じたことは一度もないし、二人の娘も入りたがらなかった。

た。

また、保健室に通えるようになって、そこから先へつなぐことが非常に困難である。保健室登校の問題点は、一人で勉強していても皆から遅れてしまうこと。人格形成の大切な時期に、話す相手が養護教諭だけでは人間関係の作り方を学べないこと。保険室の静かな環境から、人がたくさんいる教室へ戻るのは心理的な抵抗が大きいこと。これらの問題に、養護教諭だけであたるのは負担が重すぎる。

よって、保健室登校は、いじめや不登校の解決法として不十分である。「教室には入れないが、保健室に通えているから大丈夫」と安易に考えてはいけない。

二一三 図書室などへの「別室登校」

保健室の他に、図書室や相談室、空き教室などへの「別室登校」を勧められることがある。しかし、この方法にも問題が多い。

まず、場所の確保が難しい。地域によって違いがあるが、都市部の住宅密集地では、新マンションが次々と建てられ、小学校がパンク状態になっている。私の地域の小学校では、図工室や図書室を改装して普通教室にすることで、増え続ける児童に対応していた。

この状態では、「別室登校したい」と私が申し出ても、「空いている教室がない」と断られたのは仕方ないことである。

登校する場所が確保できたとしても、学校側の人員に余裕がないと、別室登校している子を一人ぼっち

でほったらかしにしてしまう。私はそれでも構わないと申し出たのだが、校長から「一人にしておく、危険だから」という理由で断られた。最近の学校は、児童を教師の目の届かないところにおいておくことが許されていないのである。仕方なく、私が付き添って週に二回ほど学校の図書室で過ごしたのだが、母親と二人きりでは家にいるのと変わりなく、こうして通い続けることに何の意味があるのかわからなかった。学校で人との関わり方を学んでほしいという私の願いは無視され、形だけの登校を続けた。これは、不登校児童の数を減らすという点で学校側に都合が良かったのだろうが、こちら側には負担が大きいだけで何のメリットもなかった。それに、最近は両親とも働いている家庭が多いので、付き添える大人がいなければ、別室登校は不可能である。

保健室もダメ、ほかの場所への登校は許可されないとすれば、他にどんな方法があるだろうか。

二一四 特別支援学級

子ども自身に発達障害があつて、いじめの被害者や加害者になることがある。この場合は、特別支援学級へ移るといふ解決方法もあるが、容易ではない。

まず、子どもや親の心理的抵抗が大きい。特別支援学級は、普通の学級にいられない「劣っている子」が行くところ、というイメージを持つ人が多い。勉強を怠けていたり、身の回りをだらしなくしている子に、「そんなことでは、特別支援学級に行くことになるよ」という脅し文句が使われていると聞いたことがある。そんなイメージを持っていたら、特別支援学級を勧められた子どもは、「自分はダメな子なんだ」

と自信をなくしてしまふ。親も、自分の子育てを否定された気持ちになつたり、自分の子どもがバカにされたと怒りを覚えたり、「うちの子が特別支援学級にいるなんて恥ずかしい」と周囲に知られまいとする。これを持ち越えるのはとても困難である。

なんとか乗り越えて特別支援学級に移つた後も、問題が山積みである。誤解を与えないように言つておきたいのは、特別支援学級は決して「ダメな子」が入れられる収容所ではない、ということだ。私の娘たちは、「普通の学級より居心地がいい」と言つており、同じ支援学級の子どもたちもみんな、穏やかに楽しく過ごしている。普通の学級の中ではうまく振舞えずに自信を失っていた子が、特別支援学級の中で元気を取り戻すことがよくある。

ただ、現状では、特別支援学級に移ることは「普通の人」として生きる道を閉ざされることとほぼ同じである。

中学校の特別支援学級では、独自の教材を使って、通常学級より簡単な内容で学習している。子ども们的状態によっては、通常学級に近い内容で学習することもあるが、ワークブックやノートの提出、授業中の発言や態度が成績に影響するため、それができない特別支援学級の子は、成績がつけられず、高校への進学が難しくなる。

よって、中学校の特別支援学級を卒業した後は、特別支援学校の高等部か、定時制や通信制高校に進学するしか道がない。

明らかな知的障害があるわけではなく、いじめから逃げるために特別支援学級に入るのはいかような理由か

ら難しいであろう。

二一五 学校外の居場所

学校内に居場所を作れなかった場合、学校外の場所に子どもを通わせる方法もある。

地域によって差があるが、市町村が運営する適応指導教室、民間のフリースクールやフリースペースなどがある。学習の遅れを取り戻すために、塾を利用することもある。

しかし、これらの場所に通うことが、いじめや不登校の根本的解決になるとは思えない。

私自身も娘と一緒に、適応指導教室とフリースペースを見学したが、どちらにも娘を通わせる気にはなれなかった。

適応指導教室は、「学校からはみ出した子を集めておく」という雰囲気で、学習や人間関係へのきめ細やかな指導は期待できそうになかった。フリースペースは、学校に収まり切らない個性の強い子が集まって、自分たちの好きなことをどんどん企画してやっていく場所だったので、控えめな性格の娘には合わないと感じた。民間のフリースクールは、学習や心理的サポートが充実しているところに魅力を感じたが、高額な費用と距離の遠さであきらめた。

一度学校からはみ出してしまったら、よほど経済的に余裕のある家庭でなければ、行く場所を失ってしまう。周りの子がみんな学校に通っているのに、自分だけ行き場をなくした子と親の不安や焦燥感は、筆舌につくし難い。これでは、いじめられても学校から逃げ出すことより、その場に留まることを選択する

子がいるのは当然である。

そもそも、義務教育期間は、子どもに教育環境を提供することが大人の義務であるはずなのに、適応できない子を学校から放り出すことは絶対に避けるべきである。

では、どうしたらよいか。次の章では、新しい学校の形を提案する。

三―一 学校のシステムを作り変える

今の学校現場は、過剰な決まりごとや、社会の厳しい視線によってがんじがらめとなり、いじめの問題が起きて、柔軟に対応できなくなっている。

問題が起きるたびに、担任の教師や校長をつるし上げても、根本的解決にならない。

また、いじめの加害者に厳しい罰を与える法律を作っても、いじめがなくなることはない。死刑制度がある現在の日本でも、悪質な犯罪が後を絶たないことから、いじめの加害者への厳罰化がいじめの抑制にならないことは明白である。

いじめの問題は必ず起こるという前提で、対応策を考える。そのためには、学校のシステムを根本から作り変える必要がある。いじめ問題が起こりにくく、問題が起きた時も柔軟に対処できるシステムが望ましい。と言っても、大きな設備を作ったり、人員を大幅に増やす方法では、実現が難しい。

現在のシステム、設備、人員を利用して学校を作り変える方法として「学級の枠をはずす」ことを提案する。

「学級の枠をはずす」ことのメリットや方法について、この章で述べる。

三二二 通信制高校を見て気づいたこと

小中学校では学校になじめず苦しんだ娘だが、通信制の高校に進学してからは、学校でつらそうにするともなく、レポートも自らすすんで取り組むようになった。

何が良かったのだろうか。

地域によって異なるが、公立の通信制高校は、全日制や定時制高校に入学できなかった子達が流れ着く場所になっていることが多い。入学前の説明会では、「生徒指導に力を入れている」と聞いていたし、実際に学校の様子を見学すると、色とりどりの髪や奇抜な服装に身を包んだ高校生がたくさんいて、「こんなところに娘を入れて大丈夫だろうか」と不安になった。

ところが、娘が入学してから一度もいじめの話聞いたことがない。それどころか、体育の授業で怖そうな金髪の人と一緒にたけど親切だったよ、と娘から聞いた。

もちろん、先生方の熱心な指導のお陰でもあるが、学校のシステムによって、いじめが起こりにくいのだろうかと考えた。

娘が通っている高校は、通信制でかつ単位制なので、授業ごとに生徒が集まり、解散する。ずっと同じメンバーで過ごすことがない。いじめが起きるのは、閉ざされた空間の中で人間関係がこじれた時であるから、この状況ではいじめが起こらないのは当然である。

小中学校で、このシステムをそのまま取り入れることは難しいが、部分的に取り入れることでいじめが起こりにくい学校を作れるのではないか。

三―三 小中学校の枠をはずす必要性

小学校や中学校では、基本的に一年間同じ学級の仲間と過ごす。学校によっては毎年クラス替えをする場合もあるが、二年あるいは三年以上、同じメンバーで固定されたまま、学校で長時間過ごさねばならない。

固定された人間関係では、他の人と違う行動をする子が目につきやすい。毎日何時間もその子の言動を見続けると、いらいらして攻撃したくなるのは自然な感情である。

また、仲良しグループの中でも、長い間一緒にいると、上下関係が生まれることがある。下になった子は、使い走りをさせられたり、じゃれあいに見せ掛けた暴力をふるわれたりする。グループから抜けたくても、他のメンバーはそれぞれグループを作っていて、途中から入るのは難しい。ひとりぼっちになるよりはましだと考えて、いじめに耐えながら、グループに加わるしかない。

こんな状況でも、教師や親の目から見ると「いつも仲良しでいいわね」としか見えないことがある。「困ったときには助けを求めなさい」と告げ口することは大変な勇気がいる。いじめられて弱り切っている子に、勇気ある行動を求めるのは過酷である。

よって、固定された人間関係から子どもを解放し、またいじめの加害者と被害者を引き離す時間を設け

るために、学級の枠をはずして自由に動ける環境が必要なのである。

三―四 学級の枠をはずす方法

学級の枠をはずす方法として、現在多くの学校で行われている習熟度別学習を応用する。一つの学級を習熟度で分けるのではなく、学年全体をひとつのまとまりと考えて、習熟度クラスに分けるのである。一学年が三クラスあるなら、それぞれの教科で、習熟度に合わせて三つのクラスに組みなおす。

小学校を例に述べる。月曜日の一時間目が国語なら、児童は自分の習熟度に合った教室に移動する。二時間目が理科なら、同じように自分の習熟度にあうクラスへ移動する。

このように、休み時間ごとに教室を移動して、自分に合った授業を受ける。ホームルームや昼食など学級単位で行動するときは、その教室に戻る。

一見面倒な方法に見えるが、小学校の場合は、新しく教室を増設する必要がないし、教員の数も今のままで実施できる。

中学校の場合は、学級数が教科の教員より多いと、このまま実施することが難しいので時間割の組み方に工夫が必要である。

学級の枠をはずすことには、子どもと学校の両方にメリットがある。それについて次に述べる。

三―五 子ども側のメリット

学級の枠をはずし、教科ごとに習熟度別クラスを組みなおすことは、子ども側にどんなメリットがあるのだろうか。

一斉授業では、難しくついていけない子と、易しすぎて退屈する子の両方が苦痛を感じる。また、あまりに学力に差があると、その差が友達の中でも上下関係につながってしまう可能性がある。上下関係は、いじめへと進行しやすい。学力で優越感や劣等感を覚えたり、人間関係に悪影響を及ぼすのは避けるべきである。習熟度別クラスなら、ある程度は学力の揃った仲間と勉強できるので、この危険は避けられる。

いじめの加害者や被害者になりやすい子が学級内にいる場合は、クラスを分けることによっていじめを未然に防ぐことが期待できる。

いじめの加害者になりやすい子は、自分より明らかに学力が劣っていたり、周囲から浮いた言動を繰り返す子にいらだちを感じ、いじめという手段を選んで排除しようとするところがある。劣っているものを集団から排除しようとする行動は、人間に限らず集団生活をする動物にもあることなので、いじめの加害者になりやすい子は特別な悪人とか化け物ではなく、どこにでもいるごく普通の子なのである。こういう子を、いじめが発覚してから罰しても、また次の同じタイプの子が現れるだけである。

しかし、クラスを分けて、いじめの加害者になりやすい子と被害者になりやすい子を離せば、気持ちや逸らすことができ、いじめが起きるのを防ぐことができる。被害者になりやすい子にとっても、加害者

と別のクラスを選ぶことで、怯えることなく学習に集中できる。

また、不登校になってしまった子にもメリットがある。一度不登校になると、登校するたびに皆の視線を一齐に浴びて、教室に入りにくくなる。みんなが揃っている教室で自分の席だけが空席になっており、そこに入って行くのは大変な勇気がいる。しかし、教科ごとに習熟度別クラスに分かれて、休み時間の度に皆が一齐に動けば、それに紛れて教室に入れる。得意な教科の授業だけ参加することから始めるのもいいだろう。習熟度別クラスでは席を決めずに、自由に座るようにしたらなお良い。

このように、いじめの加害者、被害者、不登校の場合いずれも、子どもに大きなメリットがある。

三一六 学校側のメリット

習熟度別でクラスを組み合わせることは、学校側にもメリットがある。

まず第一に挙げられるのは、「教員一人にかかる負担を軽くする」ということである。

最近のニュースで、担任の教師や学校側の人間が、いじめについて書かれたアンケート結果を公表せず隠ぺいしようとした、という話を聞いた。

その教師や学校関係者が、人間の心を持たない極悪人だったとは、とても思えない。ミスを隠そうとするのは、人間として自然な行為であるし、社会の側にもそうさせる原因がある。

最近の社会は、教員や公務員への目が異様に思えるほど厳しい。少しのミスでもつるし上げられ、子どもの親にどなりこまれる。精神的に追いつめられて退職する教師が増えていると聞く。この状況の中で、

いじめを発見した報告を義務化したり、それを怠った場合の罰則を強化しても、いじめを減らせどころか「何とかして隠したい」となるのは人間として普通のことである。

私が提案する方法では、一人の教員にかかる負担を減らし、複数の教員で情報を共有し責任を分けあうことで、いじめや問題行動への対応を容易にする。

学級の中でいじめが起こった場合、担任教師に責任があると考える人は多い。子どもの親に「先生、何とかしてください」と詰め寄られることもあるだろう。担任教師の目が届くところでの暴言や暴力、ケガや持ち物が壊されるなどいじめの証拠が残った場合は、担任教師が何らかの対策を講じるべきである。しかし、教師がいない場所でのヒソヒソ陰口や、プロレスごっこに見せ掛けた暴力、グループ内で出来上がった上下関係の中で下の者が受ける心理的圧力などは、気付くのが難しい。これらの問題を、担任教師一人の責任と考えていては、対応が遅れることになる。

学級の枠をはずすことで、これらの問題に対処しやすくなる。

複数の教師の目で見たら、いつも元気のない子の存在に気付いたり、あちらのクラスでは落ち着きがなかった子が、別のクラスでは学習に集中しているなど、さまざまな状況で子どもの様子を観察し、早い時期に異変に気付くことができる。

いじめの兆候に気付いたら、被害者と加害者を引きはなすようにクラス分けを工夫することでいじめの深刻化を防げる。また、どのクラスに行っても常に周囲とトラブルを起こしやすい子がいたら、その子自身に発達障害や家庭環境などの問題が隠れている可能性がある。この場合は、相談機関を紹介するなど、

保護者への援助も必要になる。

複数の教員が見守ることで、問題の本質を見抜き、早期対応が可能になるのである。

モンスターペアレントと呼ばれている親への対応も、その子に関わる全ての教員がチームを組んであたれば、担任教師へ過大な負担がかかることはなくなる。

この様に、学校側にも大きなメリットがあるのである。

三二七 学校行事の注意点

ここまで学級の枠をはずす必要性について述べてきたが、小中学校では、集団で何かを成しとげたり、仲間意識を持つ経験も大切だと考えている人が多い。運動会や合唱コンクールなど、学級で団結して順位を競う行事は仲間意識を持つ絶好の機会だと考えられている。集団生活になじめる子は、行事を楽しむにしているだろう。

しかし、団結することや仲間意識を子どもに強要することは避けるべきである。いじめられている子や不登校になった子にとって、そういう雰囲気は苦痛でしかない。こういう子のために、工夫が必要である。

行事に参加することを楽しめる子は、学級で団結して、思う存分行事を楽しめばよい。それができない子は、学級の中で抱え込まずに学年全体で考えて、教員がつきそって裏方として参加するなど、他の形で参加できる様にする。他人教師一人で、学級を見ることができない子を見ることがの両立は難しいが、学年あるいは学校全体で考えれば、柔軟な対応ができる。

学級の思い出作りも大切にしながら、仲間に加われない子も見捨てないよう配慮するべきである。

四 まとめ

この論文では、小中学校でのいじめ問題を解決するために、「学級の枠をはずす」ことを提案した。現在行われている習熟度別学習を応用すれば、実現はさほど難しいことではないだろう。担任教師が全て抱え込むのではなく、複数の教師が、子どもたちを見守るのである。

なお、いじめを減らすと考えられている心の教育については、あえて取り上げなかった。私自身が目にしてきたいじめを思い出してみても心の教育でいじめを減らせるか疑問である。いじめの加害者となる子は、深刻な心の問題や家庭の悩みを抱えている場合もあり、心の教育では解決できない。カウンセラーや専門家が時間をかけて対応することで改善できる場合もあるが、膨大な人手と資金が必要であり、実現は難しい。

いま現にいじめで苦しむ子を救うために、まずはいじめの加害者と被害者を引き離すことが先決である。年度途中のクラス替えや転校は負担が大きすぎる。学級の枠をはずして、学年あるいは学校全体の大きな枠の中で、子どもたちが自由に動き回れる環境を整えれば、いじめ問題に柔軟に対応できる。

社会全体が変わっていく中で、学校も凝り固まった構造を変えていくべきである。

地域社会の思いやり交流でいじめを根絶

東京医科大学医学部医学科一年

岩間 優 (18)

一 はじめに

いじめは「強い者が弱い者を助ける」という道徳心が希薄になることから生じる。弱い者を集団でいじめることが横行し、いじめる側に立たないと逆に自分がいじめられる、あるいはかかわらないほうが無難と無関心でいるという負のスパイラルを断ち切らなければいつまでたってもいじめはやまない。深刻ない

いじめ問題をなくすために求められているのは、だれかのために思いを寄せ、だれかのために時間を使うやさやかな気持ちを幼少のころから保つ習慣を身につけることだと私は思う。人は他人の気持ちにより添いながら、支え合い、絆を深めることで生きがいを見いだすこともできる。他人に対する小さな思いやりは自分自身を成長させ、生涯の宝にもなる。それはやがて、優しさの連鎖になって他者へと拡散していく。人からもらった幸せをほかの人に向ける「ペイフォワード」。人の苦しみ、つらさ、悲しみをひとりで背負いきれない人がいたら、自分がその人に対して何をしてあげられるかを少しだけ考えることをひとりずつが心得る習慣が身に付いていけば、いじめは絶滅するはずだ。家庭でのしつけはもちろん最も重要だが、そのうえで、他者を思いやる習慣を身につけるための幼児・児童に対する地域教育のあり方を提言する。

二 いじめの要素を作らない家庭での生活習慣の見直し

残念ながら、いじめは過去も現在もそして未来もいつの時代にもなくなりはないだろう。だが、いじめの要因がもしあるとすればそれを解消する術を家庭で模索することはできる。

まずは生活習慣を家族で見直すことだ。寝不足にならないように早寝、早起きができているか。朝食は毎日とっているか。生活時間がルーズになっておらず、規則正しく過ごせているか。偏食をしていないか。家庭学習がきちんとできているか。あいさつがきちんとできるか。自分のことは自分でできるか。清潔で衛生的な生活ができているか。自分の意見や考えをきちんと人に伝えることができているか。これらのことは、どれも大人になれば自然にできることはほとんどない。人として基本的な部分が自立していないと

人とかかわり方もままならず、人から信頼されることで社会生活がスムーズに運ぶことも期待できない。困った大人にならないためには困った子どもに大人がさせないことが肝心なのだ。子どものときに体得していないことは大人になっても体得できず、子どものいじめがそのまま大人のいじめにシフトするだけになってしまう。だからこそ、子ども時代から基本的な生活習慣と人としてのモラル作りを徹底することが大事なのだ。

いじめはときとして、そのいじめの芽を親がつくっていることがあることにも気がつかなければならぬ。例えば、標準体重よりも太っていても子どもがそれを気にしていなければ、たとえ「デブ」と言われてもめげないのに、親が、「うちの子は太っているから、いじめられるかもしれない」と決めつけていたとしたら、その不安な気持ちは子どもにも伝わってしまうこともある。また親が太っていることを否定的な言い方を子どもにしていたとしたら、それが原因でいじめられることもある。それにもかかわらず、親はいじめの芽を自らつくっていることに自覚がなく、鈍感だったりする。いじめの芽を見逃さず、早期に摘み取っておけばいじめが深刻になることはない。そして、まずは家族を大事にしあうことを徹底することが大切だ。それは、家族同士でも、「おはよう」「行ってきます」「ただいま」「ありがと」「ごめんなさい」という言葉がけをすることや、家族が大切にしている物やペットなどを同じように大切に思う気持ちをもつことだ。家族同士なら意見の違いからけんかになることもあるだろうが、家庭内でこそけんか上手になって、その後には仲直り上手になる術を身につければ、外でもルールを守って理不尽なことに立ち向かっていけるたくましさや備えることができるはずだ。さらにしこりを残さない人間関係が築けるのだ。

三 いじめの加害者にならない、させないための『他者を尊重する心』の育成

そもそも、いじめは加害者と被害者がいて初めて成立するものだが、加害者に他者をいじめている自覚がないケースがしばしば見られる。仲間内の遊びの延長と相互に思っているうちに次第にエスカレートしていじめに発展する場合だ。そういうケースでは、加害者のほとんどはいじめであることを自覚していないために、なかなかいじめが止まらないのが実態なのではないかと想像する。そこで、私は『いじめの加害者の意識』についての街頭アンケート・インタビュー調査を実施することにした。調査は公立小学校が近くにある江東区南砂町商店街でおこなった。

回答者は五〇名（小学四年生から六年生男女二五名）。内容は次の通り。

- ・ 友だちをいじめたことがあるか？
- ・ 友だちをいじめている人をみたことがあるか？
- ・ いじめの原因は何か？（自由回答で）

以上三項目の質問について回答頂いた。

友だちをいじめたことがあると回答した学童は五〇人中の六人（男児四人、女児二人）、友だちをいじめている人をみたことがあると回答した学童は一八人（男児一人、女児七人）という回答だった。いじめたことがあるとはつきり自覚している学童はわずかだが、実際は「友だちが傷ついていることに気がついていないかも知れない」という回答もあった。

また、いじめの原因は何か？という質問に対しては「相手の態度が自分に対して不愉快」「空気が読めない言動をする」、「先生にえこひいきされていて不平等を感じる」、「調子にのりすぎ」、「はつきりと自分の意志を言わないでイラつとする」、「傲慢話ばかりする」、「ちよいちよい絡んできてうざい」、「人の悪口を言ったり、うそをつく」等の回答が得られた。いじめの問題を考えると、しばしば「いじめられてるほうに原因がある」と言われることがあるが、そうだとしてもいじめる者がいなければそれをやり過ぎすることは可能はずだ。それでもいじめが絶えないのは、それを許す心を持ってない者がいるという現実だ。学童からの回答をみても、自分とは違う他者を認めたくない気持ちから生じるいじめが多かった。他者との違いを否定する考え方は忍耐力の欠如によるものでもある。核家族化して、家庭内でも子どもががまんをする習慣が薄れてきているなか、親御さんからも「親として自分自身が忍耐を教える自信に欠ける」「ひとりっ子ということもあり、自分よりも他者への思いをはぐくむ家庭環境が不十分」という意見もあった。結果的に子育て世代も地域の力を借りて子どもの心育てをすることを望んでいる回答が目立った。

親も子も第三者の助けを借りたいと考える理由のひとつには、いじめについては、親子であるが故に互いに口に出して言えないと考えている者が多いことである。子どもはいじめられていても親には秘密にすることがあり、親もうすうす気がついていたりとしても、子どもにそれを言い出せずにいる。そういうときに客観的に事態を捉えることができる第三者に頼ることは効果的だ。だが、信頼できる第三者を日常生活のなかで持てない現状にいま問題があるのだと思う。他者のために当事者意識を持って共に問題解決のた

めに考え、行動することは、そう簡単ではない。しかしながら、日頃からコミュニケーションを頻繁にとり合う仲であれば、そう難しい話ではないはずだ。子ども同士でも、複数のコミュニケーションに属していれば、たとえいじめ問題に悩んでいても、どこかでだれかが救いの手をさしのべてくれるだろう。孤立や孤独の状態は、問題解決の糸口をなにとつ見いだすことができないのだ。そしてまた、他者を思う気持ちは、集団のなかではぐくまれるものなのだ。

四 地域社会ぐるみの声かけ交流によるいじめの撲滅

先のアンケート・インタビュー調査でも、被害者のいじめの自覚がないいじめはかなりあるようだといふことがわかった。いじめはいじめられる側に因るものよりもいじめる側に因るものが実は多い。これは子どもに限ったことでなく、大人でも同じだ。自分が周囲から目をかけてもらえていない、関心を持たれていないことにいじめの加害者は敏感であり、そのことに対する不満がいじめになったりする。孤独を感じるときに、いじめる行為になってしまうのではないかと私は考える。また自らのコンプレックスや自分が平等に扱われていない劣等感からくるいじめもある。誰でも多かれ少なかれ不利な自分を感じるときに、疎外感や孤独感にさいなまれる。それでも、そういうときに声を掛けてくれる人が周囲にいれば、自分ひとりではないということを自覚して負の感情から回避することができるのだ。

私が昨年の夏にタイを訪れたときのことだ。現地では、同世代の学生と交流する機会を得た。タイは、『ほほえみの国』といわれるだけに、初対面でも皆、笑顔でよく話しかけてきてくれた。声かけすること

の大切さに私はあらためて気がついた。

この体験を通して、私は地域社会のなかで近隣同士が声をかけ合う古き良き日本の習慣を復活させたいという思いを一層強くした。それによって、いじめをしたくなる気持ちは消滅し、もし、いじめの被害に遭っている人がいれば、それを他者の力で回避させることも可能だと思うのだ。

これからの時代にこそ、衰退しつつある昔ながらの地域での「お節介教育」を見直し、日常のなかで他者と言葉を交わす習慣を次世代へと、つなげていく必要がある。少子高齢化が進み、家庭や地域社会で異世代がかかわり合う機会が減少している傾向にあるが、一歩町に出れば、だれかが声をかけてくれることが日常的にあれば、さまざまな不安を抱えているときでも安心できる。声かけは子どもたちの社会性や情操性を育てるとともに高齢者世代を含むすべての人の生きがい、人間関係の充実や社会参加による健康維持をも促進すると言っても過言ではない。

いじめは、どんなときもだれかが気がつくことが肝心だ。そして、気がついたら解決のために行動すること、その方法は、必ずしも直接的ないじめへの介入ではなく、いじめから加害者にも被害者にも逃げ場をつくってあげることが重要だと私は思う。地域の住民全体を巻き込んだ縦、横、斜めの関係でさまざまな人との関わりを持つことができれば、その逃げ場はいくらでもつくれるはずだ。

例えば、ふれあう人間関係のなかで、ハンディキャップのある人がいれば共に交わることで思いやりの心を養い、異邦人がいれば、異なった文化や言語を理解しようとする。互いに共感しあえる心を養うこともできるだろう。そして、いじめが無意味なことを学ぶことができるだろう。何より自分と異なる考え方

に出会うことでコミュニケーション能力を向上させることができる。異論を受け入れながら合意していく過程を学ぶことでいじめをなくすこともできるようになる。いじめから被害者が脱出できないでいるのは、学校などの閉鎖的で特殊な空間から乖離できないでいるからなのだ。

五 いじめの連鎖を断ち切る『心の寺子屋』

いじめの連鎖をどう断ち切るか。いじめという状況から自分自身が疎遠だと実感しにくいことだが、実はいじめの加害者も被害者もどの環境にあつてもまた同じ過ちを繰り返してしまうのが現実だ。特に被害者にあつては懸命にいじめからの脱出する方法を探していても、声をあげられないでいるために外からは見えにくい。「いじめは自己責任でなんとかしろ」と突き放すにはあまりにも重篤な状況にある者もいる。いじめの壁を乗り越えにくくなっている人を社会全体で手を差し伸べてあげること、その人が属する社会に活力が与えられることもあるのだ。だからこそ、地域社会による幼少期の心の教育支援は効率のいい社会投資になると考える。

私は地域に『心の寺子屋』を設けることを提案する。その地域の特性に合わせて、場所は問わない。お坊さんに悩みを相談したり、説教を聞いたたりした、かつての寺子屋のような所が身近にあり、気軽にだれでも足を運べればいい。それは、商店街にある店舗の一角かも知れないし、施設のひとつ部屋かもしれない。老若男女問わず、希望すれば相談できるスタッフが常時話を聞いてくれる。そして時には助言してくれたら、慰めてくれたり癒やしてくれたりする。それは田舎であろうと都会であろうと、開放的な気持ちにな

れる場所であってほしい。コミュニケーションづくりを目的にした、訪れた人がだれも皆楽しくて有意義な時間を過ごすための場が備えられていれば、そのような環境に自分の身を置くことで、これまでと違った人間関係を築き、自身の心持ちに変化を与えて負の連鎖を断ち切るきっかけをつくることもあるだろう。

また、新しい世界を垣間見るきっかけは必ずしも人との出会いばかりではない。新しい世界を切り開く本との出会いができる場であることも提案したい。私自身の読書経験のなかでも、現実の生活では出会えないたくさんの人との出会いが私の日常を豊かにしてくれることがたびたびあった。また自分とは違った考え方を学ぶ機会を得ることができた。読書好きな子の成長メリットは、まず国語力がつき、語彙が豊富になることで他人の気持ちを理解する思考力や人間心理への洞察力が養われる。それによって幅広い分野に興味を持つことで学習能力も高まり、知的好奇心が広がる。さらに話題が豊富になることで友だちの間でも人気者になったり、一目置かれる存在になれたりする。いじめられている友だちを見つけたときにも、いじめをやめさせる言葉を見つけることもできるだろう。いじめを止める言葉はそういう仲間の言葉がいちばん効果的である。その結果としていじめとは縁遠くなるのだ。

お仕着せでない心のよりどころを用意することで、心を落ち着かせ、冷静さを取り戻すことで人は救われる思いをするものだ。地域にそういう居場所（キーステーション）があることを軸にして、例えばそこに足を運ぶことさえも困難な状況の者にはSNSを利用しながら、同じシステムを利用することができる用意も必要だ。SNS悩み相談室を設けることで、悩みをひとりで抱えないように、問題を他者と共有することで解決することができるようにする。とにかくいじめにまつわるSOSをだれかが見逃さないシス

テムの構築は手段を選ばないということだ。

六 社会の変化によるいじめ社会から思いやり社会へ

自民党の改憲草案では『家族は、互いに助け合わなければならぬ』（24条）と加えてあり、成長戦略は掲げて子どもたちの未来を据える政策は打ち出せずにいる。社会支援に頼らず、家族で何とかするのが当然のようにも受け取れるが、社会問題化するいじめについては自助努力ではどうにもならないこともあるものだ。子どもたちが良好に育つ環境を整えるための社会のシステムづくりが必須だと私は思う。

いま、日本の子どもの七人に一人は貧困状態にあると言われている。明日の食べ物にも困っている子どもたち。成長盛りにもかかわらず栄養のバランスを欠いている子どもたち。貧困によって人生のスタート地点で圧倒的な不利を被っている子どもたち。このような子どもたちがいることの現実を私たちはともすれば見て見ぬふりをしているのではないだろうか。公共事業の削減やリーマン・ショック、東日本大震災、そして不況により、親の仕事の激減で貧しくなっていく悲惨な事態は、だれにでも起こりうるものだ。そこに子どもたちが巻き込まれるのは避けられない現実でもある。富裕層と貧困層に二極化する傾向にあるなかで、貧困のスパイラルに陥った家庭の子どもを救うことはいじめ問題を解決することとは無縁ではない。

そしてまた教育についても、無意味な競争をさせる勉強ではなく考える力を養う学習に力を入れる学びであることを探求すべきだ。それぞれの子どもたちが熱中できる関心事をひとつでも持つことができて、

その持てる力を十分にはぐくめる環境を整えることも必要だ。得意なこと、好きなことがあるだけで、子どもはいじめに使う時間などなくなるはずだ。真摯に取り組むことができる子どもは、同じように熱心になることができる他者への尊敬の念をも抱くことができるものだ。そういう態度やおこないを周囲の大人が認め、評価してほめることも大切だ。

さらに子どもを子ども扱いせず、社会を構成するひとりの人間として認めることも重要だ。家庭内での親による子どもの過干渉や放任などの問題解消も課題だが、子どもが主体になって社会活動ができる機会を与える試みを学校、地域などで遂行するといいい。幼児・学童のころから社会参加することで自立心も芽生える。なにより、自分の意見を生かす機会を得ることで自信がつくことになる。子どもが自分に与えられた役割によって成長することも大いにある。人から期待されたり、必要とされたりする経験を子どもこのころから得ていると、その後の人生にもよい影響を与えることは想像できる。成功体験はもちろんだ。と、たとえ失敗体験であったとしてもそれが糧となって活かされるときがあるものだ。

いじめのない社会づくりはつながり合う理念を皆が共有することから始まるのだ。

七 おわりに

『私たちは大きなことをすることはできない。でも小さなことを、大きな愛をもってすることはできる』
マザー・テレサの言葉にあるように、いじめは皆がこのような思いを共有することで解決できるような気がする。

八三歳になる私の祖母は、「好きな人を助けるのは人情。どんなに嫌いな人でも助けるのが人道」と私によくそんな話をする。困った人が身近にいれば、「他人事ではない」と縁もゆかりもない人を助けに走る。もう、自分が人に助けられてもいい歳になっているにもかかわらず。また日本を震撼させた東日本大震災の際には、多くの方が犠牲になったが、とりわけ自らのことを二の次にして、他者を救うことで命を落とした人がかなりいたことも忘れてはならない。人を助けることを拒否して、自らの命を優先させる選択もあったはずなのに、不測の事態に、そうはしなかつたのはなぜか。その答えを導くとき、やはり、人には他者を思う優しい気持ちがあるからなのだと気がつく。

そして、震災の十日後に日台文化交流生として私が台湾を訪れたとき、ホームステイをさせていただいたホストファミリーのご主人に言われたひと言を思い出す。

「日本との残念な歴史的過去を忘れることはできないけれど、心を広くもって憎むことや恨むことを忘れて相手を許し認めることも日本人から学んだ」と。さらに「苦労したからこそ豊かな人生になった」のだと聞いたとき、私はその不屈の精神に涙が溢れてきた。台湾には、日本統治時代に日本の中等教育以上を受けたトオサン（多桑）と呼ばれる人たちがいる。ホストファミリーのご主人もそのひとりだった。流暢な日本語で当時のことを熱く語るご主人の柔和な表情は私の心も穏やかにしてくれた。他者を許し、認めることはいじめ問題にも通じる解決策だ。そういった考え方は争いをなくし、平和をもたらす。

人は人に救われるという。ならば、だれかがいじめにあっていたら、あるいはいじめに加担していたら、微力ながらそれを救う力になれる私でありたい。

私はこの春に医学生になった。将来は医師として医療に携わることになるが、もしそのときに目の前でいじめで苦しみ病んでいる人がいたら、私はその気持ちにしっかりと寄り添える医師になりたい。医学的な技術面では当然だが、患者さんと同じ当事者意識を持つことで本人はもとより、いじめの状況を憂いている家族や周囲の人にも思いを寄せることができるようになりたいと心に決めている。

いじめは予防・克服できる

「育てるカウンセリング」「エンカウンター」「ソーシャル
スキルトレーニング」で学校が生まれ変わる」

岩手県久慈市立宇部小学校教諭
櫻庭 育子 (54)

はじめに、いじめを苦に自ら若い命を消してしまった児童生徒に対して黙祷を捧げる。

私は、「いじめはなぜ、なくならなかつたのか」ということと、「いじめを予防・克服するにはどうすればよいか」という視点に立って論じること、かけがえのない個性と可能性をもつすべての子どもたち児童生徒が、心身ともに健やかに育ち、自他のよさを知ってお互いの存在を認めあい、我が国と国際社会の明るい未来を拓き、創造していくことができると思ふ一つの展望を示したい。

共通するキーワードは、「自己肯定感」である。

PISA（OECDによる生徒の学習到達度調査）によると、我が国の児童生徒について、学力や学習意欲・生活習慣の課題と合わせて、「自分への自信の欠如や自らの将来への不安」といった課題が挙げられている。具体的には、人間関係をうまく築くことができない、自分で意思決定できない、自己肯定感をもてない、将来に希望を持つことができないなどという子どもの増加が指摘されている。

その「自己肯定感」について、財団法人日本青少年研究所が昨年、日本・アメリカ・中国・韓国の高校生約七二〇〇人を対象に調査したところによると、「私は自分を肯定的に評価するほう」という設問に対して「全くそうだ・まあそうだ」との答えが、日本では三七・〇%なのに対し、韓国で七〇・五%、アメリカで七六・二%、中国で八二・六%と、日本が極端に低いということがわかる。

原因としては、敗戦国であることに加えて、伝統的な精神的土壌があるのではないだろうか。我が国の精神文化の美德である「謙讓・謙遜」は、自己肯定感が基盤となってこそ成り立つと考える。自己肯定感が低いところに「謙讓・謙遜」をもとめられれば、「卑下」になってしまいかねないからである。

また、医師でスクールカウンセラーの明橋大二氏は、「子育てで一番大切なことは、子どもの中に自己肯定感をはぐくむことです。」と語っているが、戦前生まれの親の中には、「わが子を褒めてどうなる」「わが子に良くなってほしいから欠点を指摘している」と言ってはほからない人もいる。そのように育てられて、はたして自信を持って生きていけるであろうか。「否」と言いたい。褒められずに欠点ばかりを指摘されると、自己肯定感は育たない。自信がなく自分を卑下するとどうなるか。そのエネルギーが外へ向か

うと、相手を引き摺り下ろすことで自分の存在価値を認めさせるための「いじめ」となり、内へ向かうと、自己否定が募って生きる気力が衰え、「いじめ」を受けた時に撥ね返すことができなくなるのではないか。つまり、「いじめ」の構造の根本にあるものは、いずれも「自己肯定感」の低さにあると私は考える。

教育関係者による調査では、「児童・生徒の九割は『いじめ』の被害者、加害者、または両方を経験している。」との事実がある。このことは、「いじめは誰にでも起こりうる」ということであり、学校という社会の中で根本的な解決策、予防策を講じる必要に迫られていると言える。

そこで、「いじめはなぜ、なくならなかつたのか」について考察する。

まず述べたいことは、私が、どうしても許せない「震災いじめ」である。この言葉を聞いた時は心が凍りついたような思いがした。同時に、存在の根底から「これは許してはならない」という憤りが湧き上がった。なぜ、「震災」と「いじめ」が結びつくことがあるのか。東日本大震災によって、千年に一度とも言われる未曾有の災害を経験したうえ、身近な人を亡くしたり、故郷から遠く離れた土地での避難生活を余儀なくされている児童生徒に対して、いたわるどころか、仲間外れにしたり心の傷口をえぐるような悪口を言ったりした子どもがいるということは、「人を思いやる心を育てることができていなかった」と言わざるを得ない。そういう子どもの言動と、その子どもの心に相手を思いやる心を育ててこなかった教育環境にいた人たちを、心からの謝罪がないかぎり、深い心の傷が癒えないかぎり、被災者の一人として、決して許すことはできない。

「震災いじめ」は、最も弱っている人をさらに地獄に突き落とす行為である。そのような加害者を生ん

だ教育環境は、人間としてのプラスの感情、その根幹である「自己肯定感」を全く育ててこなかったと言いたい。ここに猛省を促す。

不幸な結果につながってしまった「いじめ」が、全て犯罪性があつたかどうかは不明であるが、「無視」「からかい」のような行為は、犯罪性がなくても、人間としての尊厳性を傷つけ、存在さえも否定するところがある。犯罪性のある場合はなおさらである。

犯罪性のある「いじめ」について考える。犯罪性のあるものとして、非行と行為障害がある。非行とは、反社会的行動のことで、行為障害とは、反社会的行動を反復し持続することである。河村茂雄氏（早稲田大学教授）は、「非行少年の理解（教育カウンセラー養成講座資料）」の中で、「行為障害は、精神疾患を持つか否かにかかわらず、どのような子どもにも生じうる障害である。」と述べている。

「いじめ」も「行為障害」も「どの子どもにも起こりうる」ということを押さえておく必要がある。

それでも、「いじめ」問題が語られる際に、「発達障がい」の側面から語られる場合がある。

誤解の無いように付け加えるが、教職経験二十余年の私としては、「いじめっ子・いじめられっ子」発達障がいを抱えている児童生徒」とはみていない。これは、発達障がいを抱えている児童生徒と保護者及びそれに近い状態にある人たちの名誉と尊厳にかけて、声を大にして言いたい。それは、発達障がいについて、この十数年間積み重ねてきた実践と研究に裏付けられたものである。

イコールではないという大前提に立つたうえで、「発達障がい」の側面からみしてみる。

「いじめ」被害者から転じて加害者になった人も含めて、「いじめ」加害者の心理・背景について考察す

る。

「のび太・ジャイアン症候群」という言葉が一般に見聞きされるようになってから十数年たつが、著者で本人もADHDであることを公表している司馬理英子・医学博士は、著作の副題を「いじめっ子、いじめられっ子は同じ心の病が原因だった」としている。「心の病」という表現をした意図は、当時まだ一般社会に認知されていなかった「発達障がい」の意味合いで用い、発達障がいの具体的な事例と概念を啓発したかったのではないかと私は推測している。

「ジャイアン」型のほう、つまり衝動性・多動性の強いADHDのタイプは、悪意がないのに、思いついたことをすぐに言ったり行動に移したりしてしまうので、トラブルになりやすく注意されることが多いため、自己肯定感が低くなりがちになる。また、見通しを持ったたり、計画的に行動したりすることが苦手なので、トラブルを起こしてしまつてから気が付くことが多い。周囲の関係者が早期に適切な対応をとれないでいると、二次障害として反抗挑戦性障害となり、反社会的行動に至ることもある。ここに興味深い資料がある。

盛岡少年刑務所医務課長で「もりおかこども病院」児童精神科・八木淳子医師の報告（平成二十年当時）によると、ADHDや反抗挑戦性障害など何らかの発達障がい・行為障害が疑われる受刑者は全体の七三％（うち、ADHDの症状を自覚する受刑者は全体の六五％に上る）とのことである。八木医師は、「劣悪な生育環境が発達障がい（＋）群の犯罪親和性を促進する因子となりうることが示唆される。」と述べている。

劣悪な生育環境には、機能不全家族も含まれる。機能不全家族とは、身体的または心理的虐待等が恒常的に存在し、安心・安定が得られない家庭のことをいうようである。心療内科医の星野仁彦氏著「機能不全家族（「アダルトチルドレン）」〜心が折れそうな人たちへ〜」を読む限りでは、親の学歴や家庭の経済状況との相関関係はみられない。

「いじめは絶対に許されない（文部科学大臣から全国の児童生徒に発せられたメッセージ）」のであるから、「いじめ」という行為に対して厳罰を与えることは当然である。しかし、画期的な効果が表れてはいない。なぜならば、そんなことは、「いじめている張本人」でもわかっているのではないかと思うからである。わかっている、「いじめ」でしか自己表現できない極限状況にあるという観点に立つと、SOSを出している状況であるとみるべきではないか。自分の存在や尊厳、生命が脅かされる状況におかれた場合に、過剰防衛に走ったり理不尽な行為に至ったりして「いじめ」になったとすれば、加害者もまた被害者でもあるとみることができるのではないか。

「いじめ」加害児童生徒も援助すべき対象であると考えなければ、「いじめ」問題は永久に予防・解決できないと考える。加害者が援助対象または治療対象である場合、どのようなプログラムがあるか。

品川由香（文部科学省中央審議会特別支援教育の在り方に関する特別委員会専門委員）著・「心からのごめんなさい」によると、少年院に在院する青少年の多くは、「自分はダメ人間」と思っていて、自己肯定感が極端に低いことがわかっている。つまり、「自己肯定感」の低さが反社会的行動に至る原因の一つになっていることがわかる。

この中で紹介されている「宇治方式」と呼ばれる指導方法は、生活指導、職業教育、教科教育、保健・体育、特別活動に加えて、発達障がいにも対応した教育を掲げて「一人ひとりの教育指導計画」のもとに指導し、効果を上げている。

加害青少年が更生するためには、「カリズマティック・アダルト（厳しく指導しながらも無条件で自分を受け入れ、やさしく包み込んでくれる人）が身近にいることが必要である。理解され支援されて初めて、自分自身を知り、自分の行動の意味を知って、取り返しのつかなさにも愕然とし、己を恥じて、心から謝ることができたと語る」と書かれている。

その効果は、次の言葉に代表される。

「宇治（少年院）に来るまで人の気持ちに興味を持ったことはなかった。だから、殴っている相手が“痛い”と思っている”と考えたことなんてなかった。…タダシ（仮名）」

「相手の気持ちを考えること。それが更生の第一歩なんだと、初めて自分で思いついたんです。…イナモト（仮名）」

タダシくんは、「僕は少年院に入ってよかった。」「小学校二年生のころからいじめられていた。」「漢字を覚えられなかった、忘れ物が多かった。」と言っていて、当初はいじめ被害者であったこと、そして発達障がいを抱えている可能性が伺える。イナモトくんは、「自分の将来なんか見えない。」と言っていたのが、「信頼できる大人がいたら絶対に変われると思う。僕自身、今度は人から信頼される人間になりたい。」と言うようになった。

「宇治方式」が「いじめ加害者更生または予防プログラム」のヒントになりはしないだろうか。私は、一つの有効な指導法として、実践してみる価値があると提言する。

文部科学省の定義による「いじめ」は、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。(二〇〇七)」と、被害者の立場に沿ったものとなっている。これは、一九八五年に文部科学省がいじめを定義づけてから、概ね十年ごとに見直されてきているものであるが、当初は「いじめられる側にも問題がある。」との認識が一般的通念のように、かなり強く蔓延っていた。そのために、被害者にとっては、二重苦・三重苦という生き地獄に発展してしまう圧倒的な負のスパイラルであったことだろう。

被害者が、いじめられていることを身近な人にも絶対に知られたくないという強固な意志をもっているのは、最低限守らなければならない人間としての矜持までも踏みこじられてしまうことへの、存在の根源からくる恐怖によるのではないか。自分を守るの自分しかないという誤った認識によって自らの尊厳までも見失ってしまった結果が自殺という行為であろう。

自殺した人の八割は「鬱」であったとのデータもある。文部科学省が各学校に配布している「教師が知っておきたい子どもの自殺防止」のマニュアル及びリーフレットの中にも、「うつ病、統合失調症、パーソナリティ障害、などが自殺の危険の背後に潜んでいることがあります。」としている。そして、「自殺のサインと対応」や「予防のための校内体制」などを、具体的に示している。

また、「いのちの授業」として、精神科医や臨床心理士等による授業が行われるなど、自殺防止のため

の取り組みが全国的に行われ、それぞれの分野で尽力しているようであるが、確実な抑止力には至っていない現状がある。

自殺の抑止力になるものの一つとしては、自殺によって残された人たちの苦悩をもっと広く知らせることであると私は考えている。

親や兄弟姉妹、そして「救えなかった」と自分を責め続ける友達の「身を切られるような心の痛み・苦しさ」は生涯続くものであろう。そのことを、自殺を考えている人の心に届けることが、大きな抑止力になるのではないか。私はそう信じている。

また、学校においては、「傍観者」を作らないようにするための学級経営をすることである。それは可能である。後述を待つてほしい。

一方、被害者になりやすいと考えられる「のび太」型のほうは、注意欠陥型のADHDのタイプで集中力に欠けていてうっかりミスが多く、学習成果も思うように上がらないため自信が持てず、からかわれやすくいじめられやすいといわれる。また、ADHDだけでなくLD（学習障害）、自閉症スペクトラム障害（ASD）の児童生徒も、極端に自己肯定感が低く、状況を正確に把握することができにくいために、からかわれたりひやかされたりしたことで深く傷つき、二次障害として非社会的行動に至り、不登校になるケースが多く存在するといわれている。不登校は、将来の「ひきこもり」につながる例が多い。

現在、「ひきこもり」は、NHK福祉ネットワーク（二〇〇五年）によると、一六〇万人以上となっており、厚生労働省の「ひきこもり対策推進事業、ひきこもり関連施策（平成二五年五月）」では、「ひきこ

もり状態にある子供のいる世帯は二六万世帯」となっている。双方の調査目的や方法等による違いもあつてか、桁の違いに違和感を覚えるものの、「ひきこもり」が社会的な問題になっているという認識自体は共通している。

「社会的ひきこもりの治療例」として、「EMDR症例集」（崎尾英子・編）の中の、「社会的引きこもり症例への治療的アプローチ～EMDRの可能性～」（鈴木廣子・医学博士・すずきひろこ心理療法研究室室長）の中で、小学校の頃にいじめを受けた心の傷がトラウマになった事例があつた。このような例が少なくないとすれば、この治療法が長期化する「ひきこもり」問題を解決する一つの道筋であると考ええる。

「いじめ」被害者を少なくする、「いじめ」で受けた心の傷を癒し、克服することは、「ひきこもり」問題の解決にもつながると信じている。

「いじめ」被害者への対応については、発達障がいがあるなしにかかわらず、心の傷が深く、PTSDになっている場合には、より慎重な対応が必要である。PTSDの治療として有効な治療法の一つEMDR（Eye Movement Desensitization and Reprocessing: 眼球運動による脱感作と再処理法）は、治療者が少ないことと、現在の我が国では心理療法が健康保険対象外となっていて自由診療であることから、治療を受けられる人が限られているという事実がある。

先日、被災地である久慈市では、「震災後の児童生徒のこころのサポート研修会」があつた。その中で、岩手巡回型カウンセラーは、「怖いことを怖い、嫌なことを嫌と、当たり前の反応ができればPTSDにならなくて済むが、そうではなく、本当の気持ちを否認したり押し込めたりしてしまつとPTSDになる

場合がある。そうなった場合、安心、安全な環境で本当の気持ちを話せるようになって、周囲の適切なサポートがあれば、八割は自然に回復していく。」と言っていた。問題は、残りの二割である。その二割のPTSDとなった児童生徒への対応や治療体制については、残念ながら述べられなかった。現状では、体制づくりに時間がかかっているのかもしれない。もとより、岩手県独自でできることではない。震災対応をきっかけに、医療制度の見直しができるならば、是非ともPTSDの「有効な」治療法が普及し、必要とするすべての人が適切な治療を受けられるようになることを切望する。

また、発達障がいを抱えているがゆえに、「いじめられている」と思い込んでしまったり、定型発達の子どもよりも深い心の傷を負ってしまう場合がある。現在の学校現場では、ユニバーサルデザインといって、発達障がいがあるかそれに近い状態にある子どもも通常学級で共に学び共に育つ時代である。このことは、障がいに対する理解が広がり、お互いを認めあうということではたいへん価値のある実践である。

その一方で、専門的な観点では個別指導が有効であると思われる子どもであっても、保護者が「みんなと一緒に」と言って、子ども本人の困り感よりも親の気持ちのほうを優先させてしまうことがある。その場合、子どもが適応できず、十分に力を伸ばすことができないまま自己肯定感をさらに低くさせてしまっている例が、私の見てきた限りでは少なくない。「みんなと一緒に」でもいいが、そのためには、その子どもがどのような発達のタイプかをきちんと見立てて、子ども自身が発達の凸凹による困り感を持っていないかどうか、困っている場合は、そのことへの必要な支援・有効な支援は何かを明確にしておくことが不可欠である。このことが、「いじめ」「ひきこもり」問題を未然に防ぐ近道ともなろう。

学校現場、特に小学校では、幼稚園保育園と教育委員会、福祉関係者との連携のパイプを太くして、発達障がいと思われる児童の早期発見・早期療養に全力を尽くしている。

次に、「いじめを防止・克服するためにはどうしたらよいか」について提言する。

最も抑止力になるのは、「自己肯定感」を高めることである。確固とした「自己肯定感」を持っていれば、「いじめ」によって自己表現する必要はないし、「いじめ」を受けてもそれを撥ね返すことができるからである。

それに加えて、我が国の教育界に明るい光が射した。本年六月二十一日に、「いじめ防止対策推進法案」が採択されたことである。そのなかで特に注目に値するのは第十五条と第十六条、そして第十八条である。第十五条（学校におけるいじめの防止）の中の、「全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければならない。」との、「体験活動」の一つとして「エンカウンター」があげられる。特活の新学習指導要領解説書において、「エンカウンター」の活用が示されていることからわかるように、今後の教育現場において、全ての児童生徒が「自己肯定感」を高め、人間関係作りを学び、コミュニケーション能力を向上させることが期待できる。

ここでは、國分康孝氏（日本教育カウンセリング学会会長）が開発した「構成的グループエンカウンター」について述べることにする。「エンカウンター」とは、「ホネネを表現しあい、それを互いに認めあう体験」のことであり、「構成的グループエンカウンター」とは、リーダー（学級では担任）の指示した課題（エクササイズ）をグループで行い、その時の気持ちを率直に語りあうこと・心のキャッチボールを

通して、徐々にエンカウンター体験を深めていくものである。

このことにより、子どもたちにとって教室は、安心して自分のホンネを言える（承認要求が満たされる）心の居場所となり、自分の存在を認めてもらえる（所属要求が満たされる）場所となり、さらには、自分の持てる力を発揮できる（自己実現要求が満たされる）場所ともなるのである。

また、第十六条（いじめ早期発見のための措置）の中の、「いじめを早期に発見するため、児童等に対する定期的な調査」として「Ｑ―Ｕ」があげられる。

「Ｑ―Ｕ」は、河村茂雄氏（日本教育カウンセリング学会理事長・早稲田大学教授）が開発したもので、「楽しい学校生活を送るためのアンケート」であり、学級集団をアセスメントし、より適切な支援をするための補助ツールである。アンケートは、「学級満足度尺度（いごちのよいクラスにするためのアンケート）」と「学校生活意欲尺度（やる気のあるクラスにするためのアンケート）」からなっている。これによって、クラスに居場所があるか（承認尺度）、いじめなどの侵害行為を受けていないか（侵害尺度）を調べ、不登校や学級崩壊を防ぐ方策を得ることができるようになっている。河村茂雄氏は、公開資料として「新しい診断尺度ＱＵを用いた学級経営」を公表している。

また、「hyper-Q」は、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」であり、「Ｑ―Ｕ」にソーシャルスキル度を加えたものである。久慈市教育委員会では、市内全小学校の五年生を対象に、この「hyper-Q」を実施し、学級経営に活用できるようにしている。私は、その先見性と慧眼に敬服している。「ソーシャルスキルを育てる教材」として、「みんなのやくそくノート（たのしい学校生活となかまづく

りのために」(河村茂雄・監修、品川笑子・著)がある。これは、学級ソーシャルスキルを育て、学級活動、特別活動、道徳、国語の一環として実施できるものであり、hyper・QUのソーシャルスキル項目とリンクして、診断結果を生かした指導が可能である。

そのうえ、十八条(いじめの防止等のための対策に従事する人材の確保及び資質の向上)の中の前半部分で、「いじめを受けた児童等」に対する支援」を遅滞なく最重要として取り組むことはもちろんのこと、「いじめを行った児童等に対する指導またはいじめの防止等のための対策が専門的知識に基づき適切に行われるよう」とあるのは、私が先に述べた「いじめ加害者の更生または予防プログラム」のようなことを指すのであれば、大歓迎である。是非とも早急に運用していただきたいと切に願うばかりである。

また、「ペアレントトレーニング」は、発達障がいを抱える児童生徒の保護者を対象に行っているようであるが、私が「ペアレントトレーニングリーダー入門講座」を受講してみて感じたことは、対象を限定せず、全ての保護者を対象として啓発するべき有効な子育て法であるということである。例えば、三歳児検診など、福祉で定められている定期的な場で、子どもへの声掛けや褒め方叱り方の有効なコツを知らせることができるのではないかと考えている。

さらに、「専門的知識に基づき適切に行われるよう、教員の養成及び研修の充実」とあるように、「エンカウンター」への期待が大きくなることに伴って、教員養成の課程や現職研修において、教員の誰もが「エンカウンター」を実践できるよう資質向上を図り、学校現場でも実践を通して学級づくりや学校づくりができるような体制づくりが実現してほしいと願っている。実際、「エンカウンター」で学級が変わる

小学校編」・「同中学校編」・「同高等学校編」は、既にシリーズ化されている。

私ども教育カウンセラーは、教育者であり援助者でもある。つまり、「育てるカウンセリング」を実践している者である。学校におけるあらゆる教育活動において「エンカウンター」や「ソーシャルスキルトレーニング」を実践することにより、いじめや不登校などの反社会的行動や非社会的行動を「予防」し、子どもたちの自己肯定感や人間関係能力、コミュニケーション能力を「開発」しているからである。

「ソーシャルスキルトレーニング」は、福祉においても医療現場でも取り入れられているが、日本教育カウンセラー協会の提唱するソーシャルスキルは、「CSSS (Classroom Social Skills Ⅱ 学級ソーシャルスキル 河村茂雄・品田笑子・藤村一夫編著)」として体系化している。いわく、「人とかかわり、ともに生きるためのルールやマナー」である。

私は、現任校で特別支援学級担任、特別支援コーディネーター、そして教育相談担当である。教育カウンセラーの有資格者として、校内研究会で「エンカウンター」や「Q-U」の普及・啓発に取り組んでいる。

今年度は、「エンカウンター」の研究授業としてリフレーミングを用いたエクササイズをおこなった。授業記録(抜粋)を載せる。

エクササイズ(課題)名

「わたしって なかなかいいね」

導入 握手かタッチで全員とあいさつして交流する

展開1 グループごとに、「性格を表す言葉」集めをする

2 めあて「自分をもっと好きになろう」を確認する

3 性格を表す言葉の中で、短所（自分の嫌いなところ）の見方を変える（リフレーミングすること）で長所（好きなところ）に置き換える

「けち」↓「物を大切にしている」

「あきっぱい」↓「色々なことに興味がある」等々

4 「透明人間からの手紙」（前もって各自が取り組んでいたもので、指定された相手に分られないように、一週間観察して、相手の長所を手紙に書く活動）を読む

5 シェアリング（ホンネを分かち合う）

「私はうれしくて幸せです。」「私は安心しました。」

「ありがとう。喜びがあふれています。」「自信がわいてきました。」

まとめ 「感情に良い・悪いはないので、感情を出して言い合えることがいいのです。」

「安心した、という言葉が聞けて嬉しいです。」

以上である。

「エンカウンター」の授業は、これまでも提案してきたが、今年度初めて、校内研究会として取り上げてもらった。この授業では、シェアリングの前に、「三二の気持ちコンテンツ（三二の表情にそれぞれ感情を表す言葉が表示されているイラスト）」（「気持ちのキセキ」箱崎幸恵・文、せきあやこ・絵）を掲

示して、「今の気持ちはどれ？」と聞いて、ホッペを語り合わせてみた。

ホッペを語り合わせることにについては、「エンカウンター」を始める前にルール作りをしておく必要がある。「相手を誹謗・中傷しない。」つまり、マイナスの感情は言ってよいし、それを否定する必要もないが、相手が傷つかない表現をさせることである。そのことが、「自己理解（自分の感情に気付く）・他者理解（相手を傷つけない表現は何かを考える）」につながる。相手を非難せずに自分のマイナス感情を表現するには、アイメッセージで伝えるのがふさわしい。例えば、「私は、いやな感じがしました。」とか、「そんな言い方をされたら、バカにされた感じがする。」と言っていい。それによって、お互いの理解が一層深まるのである。そして、リーダー（担任）は、マイナスの感情を表出できた子に対して「よく言えたね。」と、言葉にできた勇気を認めてあげたい。このようなルールが守れない学級の状態であれば、「エンカウンター」の前に、「ソーシャルスキルトレーニング」でまずは、学級ルール作りをするのがよい。

学校現場、教員が疲弊しているのは事実である。問題は山積み。仕事量は増える一方。保護者の変容。退職金のカット。この状況では、どんなに教育愛に燃えて教員になったとしても、よほど強い肯定的なモチベーションがない限り、意欲を持続させることは難しいかもしれない。

それでも、私の周りや私の仲間には、子どもたちの笑顔を守るため、我が国と国際社会の明るい未来のために頑張っている教員がたくさんいる。

この論文を通して、私は、「自己否定の呪縛から解放されよう！」と言いたい。そして、子どもにかかわる全ての関係者の間で「自己肯定感を高めよう！」を合言葉にすることを提言する。

不意ながらも助けることができなかつた命を悼みながら、「死にたい」の裏にあつた「本当は、生きたい！」という魂の叫びを忘れることなく、今できることを誠実に実践していこうと、私は自分に言い聞かせている。

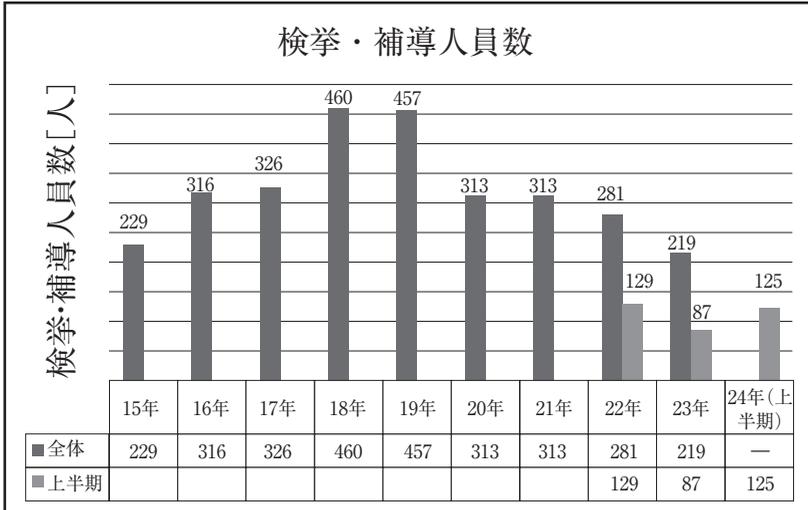
「近年のいじめ問題と 人間関係の在り方について考える」

第一章 はじめに

いじめ問題というのは、近年、命に関わる事態に発展することも増えてきたように思う。また、部活動での行き過ぎた指導による死亡事故や事件、社会における「パワハラ」と呼ばれる権力を使ってのいじめなども起こっており、学校だけには留まらない複雑な社会問題となりつつある。

千葉大学大学院 融合科学研究科
情報科学専攻
画像マテリアルコース一年

高橋 優美 (24)



グラフ1：検挙・補導人員数 [人]

【警視庁調べ】

こうした背景には、時代の移り変わりや社会の在り方の変化などが関係していると考え、過去数年の事件件数や自分のいじめ経験に関する例を交えながら、近年に見られるいじめの特徴とその根本的な原因や解決策を探っていきたいと思う。

第二章 いじめに起因する事件数から見る近年の傾向

いじめに起因する事件数とは、警察が検挙または補導した小中高校生の内、「いじめによる事件」と「いじめの仕返しによる事件」のことを指す¹⁾。二〇〇三年から二〇〇六年は年々増加傾向にあったが、二〇〇七年からは減少傾向にあった。しかし、二〇一二年上半期の事件数は六五件に上り、前年同期比三八・三％増という結果となった。

グラフ1に、いじめに起因する検挙・補導人員数を示す。平成一八年、二〇〇六年をピークに減少傾向にあつ

表1：いじめの原因・動機 【警視庁調べ】

	原因・動機	22年	23年	24年
検挙・補導人員 [人]		129	87	125
はらいせ [%]	人気がある	0	0	0.8
	いい子ぶる・生意気	11.6	20.7	13.6
	家柄・家族の遺産等を自慢	0	0	0
	学力が優れている	0	0	0.8
	よく嘘をつく	3.9	2.3	6.4
	仲間から離れようとする	0	2.3	0.8
	その他	7.8	10.3	13.6
面白半分・からかう [%]	力が弱い・無抵抗	45.7	50.6	48
	態度動作が鈍い	20.2	13.8	7.2
	肉体的欠陥がある	1.6	0	6.4
	非行や規則違反を知って	0	0	1.6
	すぐに泣く	0	0	0
	その他	10.1	3.4	1.6
その他（交わろうとしない等） [%]	その他（交わろうとしない等）	6.2	0	0.8

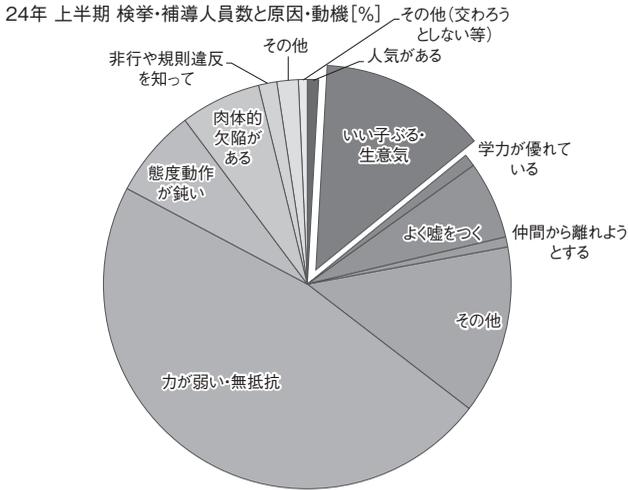
た検挙人数であったが、二〇二二年には事件数同様、上昇したことが分かる。

この結果は、いじめは事件に発展する可能性も十分にあるということを示しているのではないだろうか。

2-1 いじめの原因・動機について

こういったいじめの原因・動機について、警視庁が発表した表1のうち、過去三年の上半期で見られた原因についてまとめたものを以下表1に示す。

グラフ2は、グラフ1から、特に、二四年上半期のいじめの原因



グラフ2：24年上半期 いじめの原因・動機

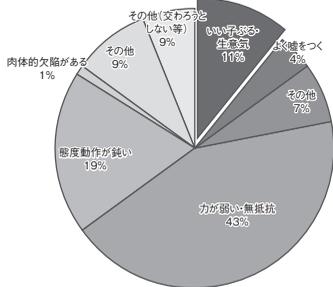
と動機の割合を円グラフにまとめたものである。二四年上半期は、いじめの原因・動機について、「力が弱い・無抵抗」が四八パーセントで約半数を占める結果となり、次いで「いい子ぶる・生意気」が一三・六パーセント、「態度動作が鈍い」が七・二パーセントとなった。二二年上半期、二三年上半期も同様に円グラフに示す。「力が弱い・無抵抗」が、平成二四年同様、高い割合を占めている。しかし、平成二二年には「態度動作が鈍い」が次いで高い割合であったのに対し、二三年は二四年同様、「いい子ぶる・生意気」が「態度動作が鈍い」よりも多い結果となった。

こういったいじめの原因・動機は、何により変化するものであるか。

2-1-1 高学歴社会への強い意識

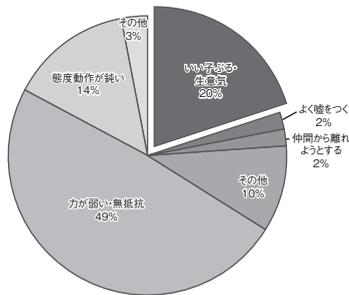
「いい子ぶる・生意気」という結果が高い割合を占めるようになった背景に、高学歴社会への強い意識があるのではないかと考える。小さい頃から受験のために学

22年上半期 検査・補導人員数と原因・動機【%】



グラフ3：22年上半期

23年上半期 検査・補導人員数と原因・動機【%】

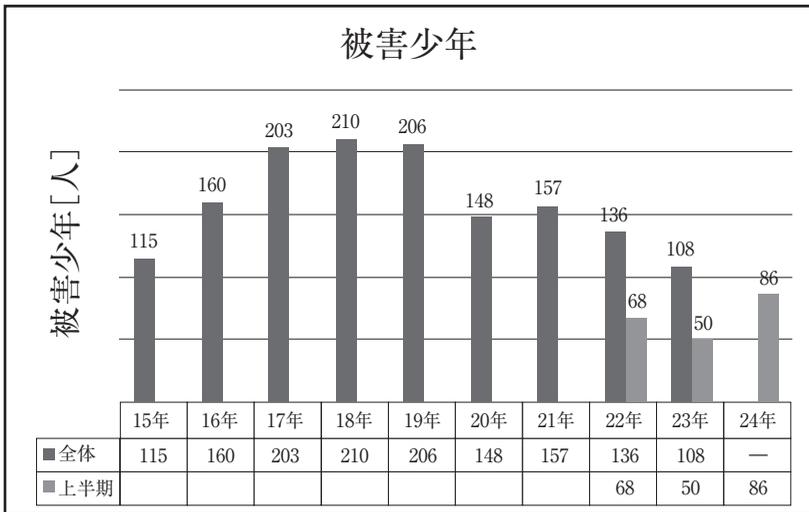


グラフ4：23年上半期

習塾に通い、常に競争させられ、常に『いい子』でいなくてはならない子どもが、就職難を心配する親が増えたためか、数年前に比べて格段に増えたように思う。いじめる子もいじめられる子も、親の期待を一身に背負い、常に『いい子』でいなければならなくなった。その中で、例えば、友人が、『成績が上がり少し得意げ』になっただけで、成績があまり上がらない子どもにとってはつまらないことであり、もし自分の方が相手よりも力が強ければ、いやがらせをしようとするきっかけにもなるのではないだろうか。それが、複数集まればいじめに発展する可能性だって十分に考えられる。

また、親の前で『いい子』でいなければならなくなった子どもは、ストレスを発散するために自分より力の弱い子をいじめめるケースもある。

いじめとは少し違うが、私が小学生の頃、親の財布から二万円ほど抜いてきた子がいた。彼女は日常的にそういったことを行っており、親も気付いているが、なにも言わない、と言っていた。「本当は怒ってほしいんだよね」と、彼女は言っていた。彼女は中学生になったとき、いじめっ子の中心人物となった。



グラフ5：被害少年

高学歴に氣をとられ、人の子どもと比較するばかりで親子のコミュニケーションが不十分となってしまふことから起こってしまういじめもあるのではないだろうか。

2-2 被害少年の相談状況¹⁾

被害少年数も、いじめに起因する事件数と比例して二〇〇六年をピークに減少傾向にあったが、二〇二二年上半年期には、前年同期と比べ増加している。この被害少年の中で、どれだけの人が、いじめを受けていることについて相談することができたのだろう。以下に、過去三年の上半期での相談状況を示す。

表2の結果から、「保護者に相談した」が高い割合を占め、次いで「教師に相談した」が高く、「相談しなかった」が一〇～二〇パーセントと、人には言いにくいということが現れた結果となっている。

「ひとりで悩まないで」といったような呼びかけの

表2：被害少年数と相談状況【警視庁調べ】

相談状況	22年	23年	24年
【上半期】被害少年数 [人]	68	50	86
保護者に相談した [%]	41.2	64	44.2
教師に相談した [%]	29.4	32	27.9
友人に相談した [%]	0	4	7
警察等の相談機関に相談した [%]	16.2	10	7
その他に相談した [%]	4.4	2	0
相談しなかった [%]	19.1	10	18.6

ポスターを見たことがあるが、いじめを受けている当事者となったとき、だれかにそれを伝えるというのは、非常に難しいものである。私も小学校六年生のときにいじめられた経験があるのだが、やはり人に言うことは、恥ずかしいような、情けないような気持ちになり、親には特に、なかなか言えなかったのを覚えている。

表2の結果からも分かる通り、いじめられている、というのはとても人は言いにくいものである。まして友人など同じ立場に立っているような人には言えない。しかし、そこで親や先生が話を聞いてあげられれば解決できる、とは思わない。

もし仮に、いじめられている子が親や、教師に相談できたとする。もちろん、親や教師がその子の味方になるのは大前提である。しかし、その子の話を聞き、例えば先生が、いじめている子に「いじめをしてはいけません」と言っていじめがなくなったとしても、それは解決にはなっていないと思うのである。悪口を言われたり、物をとられなくなったり、実害がなくなるかもしれないが、それはプラスマイナスゼロであり、プラスが得られる可能性は低い。

学校、特に小学校や中学校というのは、友だちを作り、気の合う

子や合わない子の中で、楽しいことがあったり、腹が立ったり、反対に相手を怒らせてしまって、人の嫌がることを学んだりする、人間関係を形成していくのにとっても素晴らしく重要な場所であると私は考える。

そこで、人との関係を築くことができなくなってしまおうというのはとても残念なことであり、そこに身をおくことが無意味だとすら思う。

先生が相談に乗ってあげ、カウンセラーの人と毎日話しをし、家庭教師の人に勉強を習ったとしても、それは「友だち」ではない。親や、先生は、いじめを止めようとするのではなく、なぜそうなったか、そしてその子が友だちを作れるようになるには何が必要なのか、を考える手伝いをしてあげるべきなのだ。

また、親というのは子どもにとって代わりは存在しない、唯一無二の存在である。そのことをしっかりと自覚し、子どもが「ひとりじゃない。」と思えるように、絶対的な味方でいてほしいと思う。

第三章 いじめ具体例と根本からの改善

第二章にも少し述べたが、私は、小・中学校といじめがとても多い学校に通っていたこともあり、いじめていたことも、いじめられていたこともある。

警視庁が発表したいじめの原因や動機について述べたが、事件にまでは発展しないいじめというのが日常では星の数ほど起こっている。その中で、自分の体験を元に、それぞれの特徴とパターンを分類することで、根本的にいじめを断ち切る糸口を究明する。

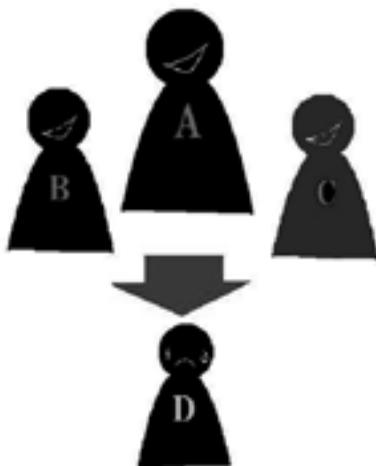


図1：いじめ関係性のイメージ図

3-1 友人グループ内でのいじめ

いわゆる「内輪」のいじめである。中心人物が主となり、グループに所属する、立場が弱い人をいじめの対象とする。ほとんどの場合、中心人物以外はいじめの対象になる可能性がある。そしていじめの対象となった人以外の人は、自分がターゲットとならぬよう一緒にいじめの側に回るケースが多い。

このパターンにおける主ないじめ行為は、悪口を言う、無視をするなど、仲間外れであることを本人に意識させることであり、精神的に苦痛を与えることを目的とした場合が多いように思う。最近では、インターネット上の掲示板への書き込みやSNSを利用して周囲に悪い噂を流すなど、そのグループ内だけでなく、社会的立場をも失わせるような行為も容易になり、そのグループ内だけではおさまらない場合もある。

また、このパターンは小規模なコミュニティに起きることが多く、いじめの対象となる人の振る舞いであった

り、話した内容や話し方であったりと、性格に関係した原因が多いように思う。

【図1を例に、私がつ通っていた中学校で実際にあったいじめについて紹介する。実際には、いじめている人間は一〇人以上いたが、ここでは説明を簡略化するため、A、B、Cの三人がいじめている子、Dがいじめられている子であるとする。

中学生の頃、友人Dが、グループ内でいじめにあっていたことがあった。いじめの内容は主に、無視をされる、聞こえるように悪口を言われる、など直接的な攻撃ではなく、間接的なものであった。給食の時間も、友だち同士でグループを作るときに一人だけ仲間外れにされるという。しかし、毎日、Dはそのいじめの中心人物であるA、B二人と一緒に学校に登校していた。学校までの二〇分間は無言で、あとの二人がずっとその子を見無視して話し続ける。そういう日がある一カ月も続いた頃、A、Bは、「なんでもちらが無視してるか知ってる？嫌いだからだよ」と笑いながらDに言った。

こういったいじめがしばらく続き、Dはある日学校を休んだ。その日の放課後、A、B、含むいじめグループが、わざわざ家にまで押し掛けてきたというのだ。「今日休んだのうちのせい？」と、また笑いながら彼女たちは言った。結局、一時間以上も玄関口で悪口を言われ続けた。

実は、私はそのグループに小学生のとき所属しており、いじめに参加していたことがあったが、自分がいじめられたことをきっかけに別のグループの子と行動するようになった。私とそのグループにいるときからDは比較的いじめられることが多く、私もA、BとともにDをいじめていたこともあった。Dとはグループを抜けてからも話すことが多かったため、なぜそうまでして一緒にいるのか、と聞いたことがあつ



図2：いじめる子に対するいじめられる子の心理

た。彼女からは、「でもあの二人のことが好きだから」という意外な答えが返ってきた。なぜ、自分をいじめる子が好きなのだろうか。

小中学生にとって、学校は、自分が存在する世界の全てである。その中で、友だちを失うということはとても怖いことなのである。いじめる子というのは、いじめグループの中にいる子にとっては絶対的な存在であり、その絶対的な存在と強さから、ある種の憧れのような気持ちを抱く子どももいる。

いじめる子、いじめられる子、の関係になっても、友だち〴〵という意識・関係性が残っているから、友だちを失い、行き場を失う恐怖だけではなく、その相手の子に〴〵見放されたくない〴〵という気持ちが強くあり、「誰かに相談すること〴〵裏切ること」と考えてしまう子もいる。

また、図1でCの子がグレーになっていることが分かると思う。先にも述べたが、いじめが行われている

グループというのは大抵、中心人物数名(図1ではA、Bの二名)とその他賛同する子何人かによって構成される。Cはその、その他賛同する子であり、例に述べたいじめのグループで、Dがいじめられていないときにいじめられていた人物である。

ここで問題なのが、Cがいじめられたとき、Dは一緒にいじめる側に回ってしまう、ということである。いじめられた経験がある子はいじめに加担する傾向にある、と学校の先生から聞いたことがあるが、確かにそうであり、友人Dも、別の人がいじめられたときにはいじめる側にまわり、一緒になっていじめていた。自分がつらい思いをしたのに、なぜ他の人につらい思いをさせようとするのか。

よく言われるのが、「自分が次のターゲットにならないため」と、自分の身を守るために仕方なくやっただという理由である。アンケート調査などでも多い回答なのではないだろうか。しかし、私はこれに疑問を感じている。私が見てきたいじめ、特に図1の例で紹介したC、Dのパターンであるが、少なくとも彼女たちは自分がやられなくなったとき、「自分がいじめられないために仕方なく」いじている、というような状況ではなかったように思う。そして私も、「いじめられている子」から「いじめる子」になったとき、「仕方なく」いじめをした、という意識ではなかった。自分が認められた、という気持ちがとても大きく、中心人物のA、Bに加われたことが嬉しくて、誰か別のターゲットが現れたときには、不謹慎であるかもしれないが、楽しくいじめをしていたように思う。

3-2 上下関係内におけるいじめ

学校などでは部活動などで起こることが多い。いじめの理由も、「代々受け継がれているから」「自分もやられたから」など本人たちの意識だけではない、何か根強いものがあるように思う。本人の意識といえ、「自分たちがやられたからやる、という意識は止め、新たな伝統を作るつもりで悪い伝統を断ち切れれば良い」と思う人はたくさんいるかもしれないが、当事者になったつもりで考えてほしい。実際に自分はその立場になったとき、そういう強い気持ちで伝統を変えることができるだろうか。言うほど簡単なものではなく、まして中学生、高校生にとっては容易ではない。自分の身を守るのに精いっぱいであり、また、周囲の人間も皆がそう思わなくてはならない、とても複雑な問題であるのだ。

この上下関係のいじめのパターンは、3-1に述べたような影でのいじめ行為とは少し違い、相手にはつきりと分かるように行動を起こすことが多い。精神的苦痛に加えて肉体的苦痛を与えるパターンである。「体育倉庫の裏に呼び出され、殴られた」「トイレで水をかけられた」など、昔からあるいじめを想像すると分かりやすいように思う。

このパターンに見られる主な原因は、容姿や態度動作にあるように思う。表1に見た中で、特に「態度動作が鈍い」や、他「身の回りが清潔でないこと」などが挙げられる。

3-3 親による家庭内問題に関するいじめ

これは、表1で、「家柄・家族の遺産等の自慢」に相当する動機であると思うが、表1では三年間〇・〇

パーセントという結果になっている。これを見ると、「家族・家庭に関するいじめの原因はないのではないか」と思うかもしれないが、表一のいじめの原因と動機は、「いじめに起因する事件におけるいじめの原因と動機」を示しているものであり、事件には発展しないまでも、日常で起こっているいじめの原因としては十分に考えられる。

この原因の根底にあるのは親ではないかと思う。近年、2-1-1でも述べたように、高学歴社会への意識が高まっている。子どもを小さい頃から競わせるために、やはり気になるのは他の家庭の環境や収入などではないだろうか。例えば、塾に通っている子どもの友だちの父親が失業中であつたら大きく噂になるだろうし、それを親が家庭内で子どもがいるときに話せば子どもは当然、「○○君のお父さんは仕事がない」という目で見えてしまうのが普通ではないか。昔から、家庭環境によるいじめや偏見というのはあったのかもしれないが、近年の高学歴社会の影響を受け、家庭環境は子どもの教育にとっても重大なことであるという認識が高まっているように思う。そのため、そういった原因からいじめに発展する可能性も大いにあると考える。

親は、子どもにとって絶大な存在である。虐待を受けても、親でなく自分が悪いと思うほど、子どもは親に絶対的な信頼を置いているものなのである。自分たちが子どもに及ぼす影響はとてつもなく大きい、という自覚が低いように思う。高学歴社会となり、子どもを競わせることがより強まってきている世の中なのだから、そういった自覚をし、きちんと責任を持つことで根本からの改善が見られるのではないかと思う。

第四章 分析と問題点

いじめの定義は「弱い立場の生徒を肉体的または精神的に痛めつけること²⁾」であり、複数かどうかは問題ではない。しかし、実際に起こるいじめ³⁾と呼ばれる行為は複数によるものが多い。これは、3-1に述べたように、日常的に、どの場面でも起こりうるグループ内でのいじめに見られる、「仲間外れにすることで精神的ダメージを与える」ということに由来するように思う。やはり一人ではなく複数でやらなければそもそも「仲間外れ」が成立しないからである。このことを踏まえ、いじめが実際に起きた状況について考える。

第二章、第三章では、いじめの具体的な特徴と、根本的な原因からいじめを断ち切るべく分析を行ったが、ここではいじめが実際起きてしまった際の対処と、解決すべき問題点の提起をする。

4-1 どこからがいじめ？

もし、クラス内でいじめらしき行為が見られたとき、どう対処するか、というのは非常に難しい問題である。どこからがいじめなのか、どういった原因で、誰がやっていたのか、などその場の状況で判断しなければならぬことが多すぎて、対処が遅れることもしばしばあるように思う。

近年、携帯電話やスマートフォンなどの普及が進み、小中学生も持っている時代である。そしてSNSやスマートフォンアプリ、ブログなどインターネットを介してのコミュニケーションツールも発達し、大半の

子どもが使用している。そういったSNSやブログでの書き込み等によるいじめも多発しているが、こういった新たな手口の内いじめは、実害もなく、誰が書きこんだのかを特定することも難しいため、いじめはさらに複雑化していると考える。

こういったいじめを発見し、改善していくには生徒と先生の信頼関係が必要不可欠である。もちろん、それだけでは解決できないであろうが、生徒からの信頼を得ていけば、もしかしたら生徒から何かおしえてもらえるかもしれない。先にも述べたように、いじめは常に進化し、複雑化している。発見すること自体困難になってきている現代では、その当事者の中にいる生徒こそが頼るべき存在なのである。

小・中学校に通う年頃の生徒にとって、先生という存在はなかなか信頼し難い存在である。そういった関係性を打破し、生徒との強い信頼を築いていく努力をすることもいじめの解決に大きな一歩をもたらすのではないかと思う。

4-2 「見て見ぬフリ」はいじめに加担したことになる？

これも昔から言われている課題のように思う。これは非常に難しい問題であるが、私は「見て見ぬフリ」はいじめに加担したことになるとは思わない。余裕があれば、もちろん止めに入ったり、誰かに伝えたりしてほしいと思う。しかし、実際に同じ学年の中で誰かがいじめに合っていたとしても、助けに入ったり誰かに言ったりというのはものすごく勇気の要ることであり、非常に難しいことであると思う。そういった強い心の子もいるが、皆がそうである訳ではない。自分の身を守るのに精いっぱいである子がほと

んだのではないかと思う。そういう子に、何もしていないのに「いじめに加担している」と決めつけるのは大人の単なる責任転嫁のようにすら思う。自分たちが見つけられないいじめを、他の子どものせいにしてるように思えるのだ。そういうことを言うのなら、4-1でも述べたが、子どもとの信頼関係を築くことにもっと力を注ぐべきなのではないかと思う。そうして相談しやすい環境を作っていく努力をすべきである。

第五章 まとめ

今の時代、スマートフォンの発達によるためか、コミュニケーションをとる機会が減っているように思う。もちろん、メールや、SNSでのメッセージなどもコミュニケーションの一つではあるが、面と向かって何かを伝えたりする機会は減ったように思う。そうしたコミュニケーション不足が、信頼関係の希薄化を進め、社会に生きる全ての人の、心のよりどころを失わせているのではないかと思う。

しかし、スマートフォンやその他素晴らしいデバイスの開発・発達は決して悪いことではない。そういった便利なツールは、正しく使えば生活を快適にしてくれる素晴らしい道具なのである。

こうした便利な世の中に生きていかねばならないのだから、コミュニケーションに対する意識を見直し、人間関係の形成についてしっかりと考えなおすべきであると私は思う。

また、子どもたちは、大人が思う以上、彼らの見た目以上に学校生活でいろいろな感情とともにもがいているのではないかと思う。学校は子どもにとって戦場なのである。しかし、そうしたいろいろな感情を

持てることは素晴らしいことであり、そこからたくさんのことを学び、人間関係を築いていくのである。今の社会は、そうした未来の日本を背負っていく子どもに対し、あまりに厳しいのではないかと思う。

いじめというのは、心の問題である。そして、ひとりひとり別の個体であり、それぞれの感情のもとでいじめが発生する。そのことをしっかりと理解し、ただ「いじめは悪いこと」と決めつけるのではなく、子どもたちの目線に立ってどうして起きたのか、どういう気持ちなのか、もっとしっかりと向き合っていくべきであると私は思う。

もう少し、子ども子ども時代を大切に、豊かな心を持った人を育てるための社会を作っていくことで、いじめ問題も減っていくのではないかと思う。

参考

- 1) Rese Mom <http://resemom.jp/article/2012/08/09/9216.html>
 「いじめに起因する事件の検挙数、前年同期比四三・七%増…警視庁調べ」
 二〇一二年八月九日木曜日
- 2) 広辞苑 「いじめ【苦め】」

「いじめを憎み、いじめを許さず、いじめに
立ち向かう健やかな子どもを育てるために、
『親』も『教師』も『地域』も叱れ！」

白宮業

館野 史隆 (42)

はじめに 本論文の視座

「ああ、言うね。言うさ、何度でも言うとも。善いことは善い、悪ことは悪いとはつきりと子どもたち
に言い、教え、諭し、叱る。それが我々教師の、いや大人の義務であり使命だ」。

これは、かつて大ヒットしたテレビドラマ『3年B組金八先生第2シリーズ』において俳優、武田鉄

矢氏紛する主人公、桜中学3年B組担任の坂本金八が自らの教え子の犯した過ちを指摘する場面において言った言葉である。国民的人気を博したドラマだけに記憶されている方も多いと思う。金八が声を張り上げ、毅然かつ堂々とした姿勢で言い放った言葉。ここに、私は学校におけるいじめ問題解決の糸口を見いだす。

いじめを撲滅するのは難しい。森田洋司『いじめとは何か』で示されるように、いじめはいつの時代にも存在してきたし、およそ人間が共同体を営むあらゆる場所、場面で発生しうる。そして、いじめをいかに防止し、これに対処するかについてはその時、場所、環境、発現形態等にに応じて個々に考察をめぐらし、探りうる最善の策を講じるしかないというのが現実であろう。

しかし、学校におけるいじめ問題については大人たちが子どもをしっかりとしつけることで防止の確率は高めうると思う。即ち、いじめに手を染めず、いじめに屈しない子どもを育てることのでいじめの発生、問題の重大化を防ぐ環境をつくりうると思う。そして、そうした子どもを育てるためには「いじめを憎み、いじめを許さず、いじめに立ち向かう」健やかな心を子どもたちに植えつけるべく私たち大人が善いこと、悪いこととは何かを身をもって子どもたちに示し、しっかりと教え、論し、叱ることが必要である。また、かように毅然たる態度で子どもたちと真摯に向き合い、社会生活上好ましい「心」と「行い」を身につけさせるべくしつけることがレディネス（学習、成長段階）期にある子どもたちへの「刷り込み」、「条件づけ」となって彼ら、彼女らを正しい方向に導き、ひいては世にはびこるいじめ問題防止にも資することになると私は考える。

そうした観点から、本論においては主に学校におけるいじめ問題対策について論じてみる。いじめをなくし、明るい、子どもたちの笑顔あふれる学校づくりを実現するための方法論について論じてみる。「善いことは善い、悪いことは悪い」とはつきりと言い、金八の如く毅然かつ堂々とした態度で子どもたちに教え、諭し、叱ることの現代的意義を問いつつ、さまざまな見地からの提言を行うことにする。

一 いじめを防止するために求められる「心」とは

本章においては学校におけるいじめを防止するためには、いかなる「心」が求められるかについて検証する。ここでは過去におけるいじめ問題やいじめに関する諸研究を通じていかなる「心」が備わっていたならば、いじめを防止しえるかという観点から子どもたちが身につけるべき「心」とは何かについていじめに傷つき、苦しんだ子どもたちの叫び声に耳を傾けつつ考察を行ってみる。

(一) 「分別する心」

自己の行為が他者に及ぼす影響を認識、把握し社会生活上、好ましい発言、行動を選択しうる心を仮に「分別する心」と定義する。かかる「分別する心」を子どもたちが身につけるべき心の一つとしてあげたい。

学校におけるいじめにおいてしばし問題となりかつ、いじめ防止策を講じる上で重要になるのが「いたずら」と「いじめ」の境界線の線引きである。例えば「中野富士見いじめ事件」（昭和六一年）や「福

岡M君いじめ自殺事件」（平二五年）の「栃木・女兒いじめ事件」などにおいては子どものいたずら心が発展、悪質化した「冷やかし」や「からかい」が事件の発端になったとされる。福岡事件における調査委員会の報告書によれば被害者であるMくんは「言葉責め」や「ズボン下ろし」などのいたずら行為を日常的に受けていたとされる。そして、そのことについて同報告書には「学校全体として（行為の悪質化、いじめの発展性等への）感覚が麻痺していた」との記述がされている。

これらの事件について共通しているのは自らの行為の影響を認識し、分別する心と力の欠如という点である。上記のような事例において相手の立場と受け止め方を汲み、推し量り、自身の行為や発言が及ぼさうる影響を把握して行為を選択しうる心がいじめた子どもにも、周囲の子どもにも、学校全体にも（同委員会はいじめた生徒のみならず加担、黙認した生徒、学校側の態度、風土上の問題点をも指摘した）備わっていたならば、例え、いたずらや悪ふざけのつもりであっても相手がいかに悲しい、辛い気持ちにかられるか、同じ発言や行為であっても相手の立場（性別、性格、育った環境等）によっては受け止め方、感じ方を異にするということが理解でき、いじめにつながる行為を抑制しうる確率が高まったのでないかと思われる。

「生まれ変わったら、デイーブ・インパクトの息子になりたい」。福岡事件の被害者M君は強いものへの儂き憧れを遺書に記しつつ自身の弱さを嘆きながら、わずか十数年の短い命に自ら幕を下ろした。抗うことのできない己の弱さを胸に逝ったM君の悲痛な叫びを耳にするに他者の気持ちと立場に思いを寄せ、自らの言動を思慮、分別する心が子どもたちに育まれていたなら、と悔やまれてならない。

(二) 「貫く心」

子どもたちのいじめを防止する上は各々の子どもに「貫く心」を身につけさせることが重要となる。他者の言動に惑わされることなく正しい考えと主張をブレることなく通すことを仮に「貫く心」と定義し、かかる心を子どもたちに養わせることが学校におけるいじめ問題を防ぐ上ではカギを握ることになるものと考えられる。

「このままじゃ、生き地獄になっちゃうよ」。これは、前述した中野富士見中事件の被害者S君が遺書に残した言葉である。S君は生前、クラスメートにいじめられ、あろうことか担任の教師をも含めたクラスのほぼ全員から自殺を強要するような色紙を手渡され、机には花まで添えられていたとされる。かような非常識極まりない事態はなぜ生じ、そして防ぎえなかつたか。これについては集団心理、行動心理と深く関連性があると思われる、ここで考察してみる。

内藤朝雄によれば学校におけるいじめには「ノリの秩序」なる集団心理が存在するという。「ノリの秩序」とは内藤の言葉を借りれば「みんなが、あの人、ムカツクねと言って盛り上がっていると、自分ではそんな気持ちにならないのにそれが『うつって』しまつて内側から意地悪な気持ちになつてしまい、それが勢いづくると止まらなくなつて」しまふ集団心理、行動心理ということになる。

右事例に限らず過去のいじめ事件や身近で起きた事例を振り返れば多かれ、少なかれこのような集団心理、行動心理は存在したものと思われる。つまり、主導者（かかる表現は好ましくもないかもしれないが便宜上、ここでは主導者、加担者等の用語を用いることにする）から発生したいじめの「波」が学級、学校

中に伝播して「うつり」、「ノッて」しまった子どもたちの中に被害者たる子どもを守る防波堤が崩壊してしまつた結果、事件の発生を招き、かつ重大化を引き起こしたということが推論される。

また、学校におけるいじめには「傍観性」という特性がある。例えば、土井隆義が『友達地獄』で記しているように現代の若者の心理的特徴として相手（他のメンバー）に反感を買わないように常に「配慮」し、「神経を使う」ことが学校内で生きる知恵として尊重されるがいじめについていえば俗にいう「いじめっ子」は実はごくわずかで大部分の子どもは単に表面上、調子を合わせているだけだとされる（積極的、消極的傍観行為）。

かかる観点からいえば学校内におけるいじめを防止する上では子どもが（一）悪しき行為にうつされな
い、ノらない、（二）いじめに同調しない空気を集団内にかくがポイントになる。逆にい
えば集団の中にあつて悪しき空気に惑わされず、良き、正しい風を吹かせることが重要な要素になるとい
える。

ここで、参考にすべき理論にふれておく。まず最初は「アッシュ理論」である。これは社会心理学者アッ
シュが自らの実証研究をもとに提唱した集団心理に関する理論で要約すれば「例え少数意見であつても、
自らが正しいと信じる自説と同じ意見を持つ仲間が集団内に存在する場合、人間は多数意見を押しつけて
でも自説を貫き通す傾向がある」というものである。次に「変動性理論」である。正高信男『いじめを許
す心理』に「傍観者の割合は不連続に変動する」とあるように学級、学校内の集団心理はその時の勢いや
流れに大きく左右されるとされるが、これらを集約すれば少数であつても正しい心と行いを貫く空気と風

土を醸成することにより学校でのいじめはある程度、制御しようと考えられる。

こうした点からも、学校内におけるいじめを防止するためには「貫く心」を子どもに身につけさせることが必要であることがわかる。即ち「いじめを憎み、いじめを許さず、いじめに立ち向かう心」を毅然として貫く一本、筋の入った子どもを育てることが学校におけるいじめ問題解決の柱の一つになるといえる。

(三) 「傾ける心」

対人関係、友人関係に悩み、いじめに苦しむクラスメートの声に耳と気持ちを傾ける心。これを仮に「傾ける心」と定義する。こうした心を多くの子どもたちに植えつけ、いじめ問題解決につなげたい。

「誰にも相談できないから、泣くしかないやんか」。これは『いじめの現場子どもたちの叫び声』の中で取り上げられている関西地方で起きたいじめ事件の被害者の子どもが口にした言葉である。いじめ事件における被害者の子どもは周囲に相談できる相手がいなくてケースが多いといわれる。国立教育政策研究所がまとめたいじめに関する調査資料においては、子どもたちは教師でさえ「相談相手として期待できない」という調査報告が明らかにされている。話を聞くだけでも、耳を貸すだけでもいい。心を分け与える人が少しでも周りにいたならば、子どもたちのこんな切ない言葉を私たちが耳にすることはなくなるはずだ。

そうした見地からは「傾ける心」を子どもたちが養わせることが学校におけるいじめ問題に対処する上では不可欠になるのだが、かかる「傾ける心」の養成はいじめの早期対処のみならず事件の重大化防止に

もつながる。高橋祥友は『自殺の危険 臨床的評価と危機介入』において「助けを求めようとした行為の結果、援助が不十分であった状況」を自殺の危険因子としてあげている。またアイゼンパークは自殺を「孤独の病」と表現したが、いずれにしてもいじめによる事件の重大化、最悪事態発生の防止策を講じるには早期発見と早期対処がカギとなる。学級内、学校内いや学校外であっても「傾ける心」を持つ子どもが一人でも多く見守ってくれる環境をつくるのが切実に求められよう。

（四）「認める心」

「認める心」の養成も対人関係構築、いじめ防止には重要な役割を果たす。ここにいう「認める心」としては主に次の二つが具体的内容としてあげられる。

（a）違いを認める心

他者の違いを認め、その違いを尊重する心である。清水りく美『ニューカマーの子どもたち』においては外国人の子ども（ニューカマー）がしばし、いじめの対象になるとの指摘がある。二〇一〇年の「桐生市いじめ事件」でも被害者児童の母親が外国人であったことが背後の原因としてあげられるが、他者の違いを認めて尊重し、異質のものから学ぶという謙虚な気持ちと姿勢があれば外見や生い立ちの差異を根拠に侮辱するような愚かな行為に走るなどなかったはずだ。外国人の子どもに限らず、他者の違いを受容し、尊ぶ心を子どもたちに養わせることがいじめ防止には不可欠となる。

(b) 存在を認める心

セルフ・エスティーム（自尊心）が高いことが対人関係構築上、重要な要素であることが各種の研究から明らかになっている。また後述のように自尊心の向上はいじめ事件の重大化防止にも大きく関わる。かように重要な意味を持つ心を養わせるべく自らと他者の存在、尊厳を認めるべくしつけを行うことが求められる。

(五) 「省みる心」

自身の行いや身の処し方を深く反省し、改める心。これを仮に「省みる心」と定義する。こうした「省みる心」が身につけていたならばよからぬ状況に身を置かされた場合であっても自らにブレーキをかけ、引き返すことがかなうはずだ。即ち、省みることにより身につけた高いモラル意識とそれに基づく冷静な判断力により、いじめに傾く自己と他者め心に歯止めをかける勇氣と決断力を持てるに違いない。こうした心を育むべき最たるものにあげたい。尚、「省みる心」は本論文における核心でもあるゆえ以下において折りにふれて論じることにする。

以上が学校におけるいじめ問題に対処するために子どもたちに植えつけるべき「心」の主なものである。次章以下においてはこれらの「心」をいかに育み、養わせるか、その方法論について考えてみたい。

二 大人がしつける ～「教え」、「諭し」、「叱る」ことの意義と必要性～

前章においては学校におけるいじめを防止、対処するために子どもたちが身につけるべき「心」について論じた。では、ここで述べた諸々の心、即ち集約するところの「いじめを憎み、いじめを許さず、いじめに立ち向かう心」を養わせるためにはいかにすればいいか。

この点、理想論からいえば子どもたちが自覚と自主性をもとに上記の心を主体的に身につけるのが望ましい。例えば、書物や生の人物等を通じて各自が健全な心を学び、養い、育むことができれば、これまでに最善の策だ。しかし、それは幻想に過ぎない。度重なるマスコミ報道で目にし、耳にするいじめ事件が時を変え、場所を変え繰り返される実態に鑑みれば、いじめ問題に関して子どももの自主性や主体性に委ねた解決策を講じるのが難しいのは明らかだ。いや、いじめ問題に限らず、子どももの自主性や主体性に期待することがいかに困難で時に危険でさえあることは少しでも子どもと接した経験のある大人なら百も承知のはずだ。

では、どうするか。これについてはまだ人生四十年やった程度の、しかも子育て経験ゼロの私ごとき若輩者が「子ども」とは、「人育て」とは、と大上段に振りかざしたところで説得力に欠く。そこで専門家の意見や諸々の事例、研究等を参考に考察してみたい。

まず「人の育て方」についてのプロの意見に耳を傾けてみる。これについては陸上、女子マラソン競技の指導者、小出義雄氏の意見が参考になる。小出は著書『君ならできる』において選手の自主性の尊重を

「指導者としての責任放棄の脆弁」とした上で次のような趣旨の発言をしている。「自分のやりたい時に、やりたいようにやる。そんな無責任な計画で選手が成長するはずがない」。「そばにいる人間が時にうるさいこと、厳しいことを言って選手が自分では気づかない力を引き出して、育てるのが指導者の使命だ」。要は愛情あふれるサポートと叱責による、他律的^レ管理が人を育てる上では不可欠ということだが二人のオリンピック・メダリストを育てた名伯楽の言葉だけに含蓄に富み、説得力がある。

また、ここで取り上げておきたい事例がある。子どものいじめとは種を異にするが弱者につけこむ卑劣な犯行という意味で森田前掲書における「大人のいじめ」に該当するものであり、かつ子どもの教育上、深い考察材料を提示するものである。それは我が国を震撼させた未曾有の大量殺人事件、世にいう「尼崎連続殺人事件」である。

本事件における主犯格Kは幼少期に自らの行為を省み、反省する機に恵まれなかったといわれる。その生まれ育った環境から行いを咎められ、叱られる機会は皆無だったとされる。中学時代に悪行を繰り返すKを叱った教師にKが言った言葉、「今まで、叱ってくれる人なんていなかった」。もし幼少時から人の道を教え、諭し、過ちを叱り、正七てくれる人が周囲にいたならばと考えざるをえない。

では大人がしつけることで子どもたちは前述した「心」を身につけることはできるのか。即ち、教え、諭し、叱ることで子どもに「いじめを憎み、いじめを許さず、いじめに立ち向かう」心を植えつけることはできるのか。この点、詫摩武俊によれば子どもの性格形成に与えうる環境要因として、(1) 育児方法、(2) 養育態度、(3) 親の個人的要因を主なものとしてあげている。ここでは主に親の養育方法が取り

上げられているが、子どもの性格は生来不変のものでは決してなく大人のしつけと心がけ次第でいかようにも変えられるということ、逆説的にいえば子どもの心のあり方は大人によるところが大きいということを私たち大人が深く心に留めておくことが重要ということになる。

これらをふまえれば、健全な子どもを育てるために大切なことは「しつけ」である。「いじめを憎み、いじめを許さず、いじめに立ち向かう」心も遺伝的要因によって先天的に備わるものでも運命論的に偶発的に身につくものでもなく大人たちのしつけと努力、心がけによって育みうることがわかる。そうであるならば私たち大人一人ひとりが自覚と責任をもって子どもたちをしつける、つまり「教え」、「論じ」、「叱る」ことが必要かつ不可欠となる。こうした大人の責任ある態度と姿勢こそが子どものいじめ問題解決に向けての第一歩となると私は考える。

三 『親』も『教師』も『地域』も叱れ！

前章においては、子どものいじめを防止するには大人によるしつけが重要であることを説いた。では、その「大人」とはいかなる者を指すか。即ち、子どもたちに「いじめを憎み、いじめを許さず、いじめに立ち向かう心」を身につけさせるべく教え、論じ、叱るその主体が問題となる。本章においては子どもたちに健全な心を植えつけ、育ませる哲南役を果たすべき主体について、さまざまな見地からの提言を行ってみたい。

まず、子どものしつけについて一義的責任を果たすべきは親を中心とした「家庭」であると考える。か

つて日本で暮らし、日本をこよなく愛したドイツの建築家ブルーノ・タウトは『忘れられた日本』中で次のように述べている。「日本では子どもたちは小さな時から親、兄弟、祖父母らの背中に背負わされて世間を見て回っているが、このことが日本の子どもが健全なる精神的発育を遂げていると同時に、世界中のどの国よりも物わかりがよく、我慢強く育つことの根拠であることは疑いを差しはさむ余地はない」。世界を飛び回った人による「外」の目から見た我が国しつけ像についての記述だけに説得力がある。幼少時から親や家族が身をもって、触れ合っつけることが子どもの心の教育に重要な役割を果たすということであろう。

次に「教師」及び「学校」である。学校は子どもたちの性格形成に大きな影響を及ぼす人生の初期段階に一日の大半を過ごす場所であるゆえ、担うべき役割も大きい。心の教育を十全に行えるよう責任ある姿勢で子どもたちと向き合い、職に臨むことが教師、学校全体に求められる。

家庭と学校が子どものしつけに担う役割は大きいが限界もある。つまり、理想と建前はともかく家庭と教師、学校のみでは子どもへの心の教育を十分には行えないという現実も看過できない。それは具体的には以下のような事情ゆえだ。

家庭の限界について。周知の通り、現代の我が国の親はまことにもって忙しい。共働きは今や普通の姿であり、家で我が子と向き合う時間も自ずと減っている。さらに、そこにきて少子化、核家族化だ。タウトが日本に滞在したのは三十年代のことだが、彼が目にし、称賛した「古き、良き日本」も今は昔。家庭内で親や家族が果たすべき役割とその重要性を認識はできても人としての正しい生き方の語り部（祖父

母)の不在、わんぱく坊主、おてんば娘(兄弟姉妹)の減少という現実に鑑みればしつても「わかつちやいるけど・・・」というのが実情であろう。

教師及び学校にも限界はあるようだ。もともと私自身は学校現場に足を踏み入れた経験がないので現場の教師、学校側の本音と実態に耳を傾けつつ教師及び学校の果たしうるしつけ、いじめ問題対処についての限界を示してみたい。

(一) 「多忙」ゆえの限界

現代の教師たちの多忙ぶりは身に余るものがある。授業準備、科目増加への対応という「本業」に加え保護者への対応、また近年では各種報告書類の作成などに忙殺されているという現実がある。二〇〇八年に全国の公立小・中学校の教員を対象に実施された「義務教育に関するアンケート調査」(日本の教育を考える一〇人委員会)においても「週に二十時間以上、残業している」と回答した教員が優に三割を越え、また「保護者、PTA対応、会議」等に時間を割かざるをえないという実態も浮き彫りにされている。子どもと向き合いたくても忙しさゆえにままならないというのが現場教師たちの本音であろう。

(二) 「勤務形態」ゆえの限界

本来であれば学級、学校内におけるいじめに対処すべくきめ細やかな指導とケアを教師には望みたいところ、その勤務形態ゆえの限界もあるという。この点については前述した『いじめの現場』において匿名

ながら現役教師の声が綴られており紹介しておきたい。

「我々（教師）も勉強している。しかし、違う学校に異動すると環境が変わり、また一から学はなければならぬ。学校を取り巻く環境は十校あれば十校とも違い、生徒の環境も十人いれば十通りの環境がある。（いじめについて）これは危ないという赤信号はなんとなくは分かるけれど、見えない場合もある」。

事件が起きる度に世間から批判はされるが心の教育、いじめ防止に向けて教師だって懸命に努力している。しかし、全てを把握し、対処することはできない。彼らの事情を私たちはしっかりと理解し、その現実を受け止めなければならない。

（三） 「社会的使命」 ゆえの限界

さらに学校の果たすべき社会的使命の点からの限界もある。この点、河上亮一『学級崩壊』において著者は「学校を子どもの居場所（しつけ、心のケアの中核の場）にすべきという識者の意見や近年の我が国の社会的風潮に反論するという形で「学校はもともと、子どもの抱える問題を解決するためにつくられたところではなく、基礎学力、生活の仕方などを教え、子どもを一人前の社会人にするところである」と述べている。傾聴に値する意見だろう。

子どもたちへの教育、しつけを行う使命を負ってはいるか学校はそもそも個々の子どもの全ての面倒を見る場でもあらゆる悩みを解決する場でもない。また、それは不可能だ。いじめ問題も含め私たちは教師と学校の社会的使命を把握するとともに何でもかんでも教師任せ、学校任せという責任転嫁的態度は改め

る必要がある。

家庭と学校の役割と限界は右の通りであるとして地域の存在とその担う役割を忘れてはならない。地域と子どもの関わりについては『金八先生』の中に興味深いシーンがある。他校に乗り込んで教師を監禁した生徒の処遇をめぐる教師、警察、保護者らが話し合う場面で発せられた言葉。ここに子どものしつけのヒントがある。

「昔はよ、俺たちがガキの頃はよ、近所のおじさん、おばさんがみな目を光らせていたから悪いことなんかできなかつた。だつて道を外れたことなんかすりや誰かれ構わず大人が飛んで来てコラツ！だ。クソ、この野郎と思うこともあつたがなんのかんの言つても大人の言つてゐることは正しいから聞かざるをえなかつた。それに愛情のこもつたコラツ！だつたから文句も言えなかつたしな」。

ドラマの中だけの話ではない。昔話や過去の美談でもない。地域が子どものしつけに大きな役割を果たしている例は現代の我が国にも現実にある。門脇厚司『社会力を育てる 新しい「学び」の構想』においては子どもたちの社会力を育てるためのプロジェクト「地域の学校づくり推進事業」（山形県戸沢村）の例が紹介されている。ここでは村一体となって子どもの教育に取り組んでいるが底流にある思想は「子どもは地域が育てる」子どもは全ての大人のものという考えだ。

右事例は地域の取り組みの一例であるが、大切なことは子どものしつけと教育は親の専権でも教師のみに課せられた職務でもなく全ての大人が担うべき、果たすべき義務であり使命であることを一人ひとりの大人が胸に刻むことである。私たち大人が自らの役割と責任を自覚して、相互に補い合いながら子どもだ

ちと真摯に向き合い、しつける。「いじめを憎み、いじめを許さず、いじめに立ち向かう」健やかな子どもを育てるために、『親』も『教師』も『地域』も教え、諭し、叱る。次章以下においてはその方法論について論じつつ、学校におけるいじめ問題にいかに対処するかについて考えていきたい。

四 健やかな子どもを育てるための指針と方向性

(一) 「無関心」社会から「向かう心」社会へ

E・H エリクソンによれば子どもの人間形成のカギを握るのは大人への「信頼」であるという。即ち、子どもが発するサインに大人が適切に応じることによって子どもの心には信頼が生まれ、逆に適切、十分なフォローがなされないと不安が生じるが、右「信頼」と「不安」の多寡が子どもの振る舞い、言動に大きく影響し、「信頼」の度合いが高いほど子どもは社会生活上、好ましい行いをする傾向があるとされる。

また、山岸俊男は見知らぬ他者への信頼度が高い人間、つまり一般的信頼度の高い人は、(1) 他者とよき信頼関係を築くことができる人間であり、(2) 社会的知性が高い人間であり、(3) 他者とは協調、協力する必要があることについての認識度も高いという実証報告も出している。これらの事実を鑑みるならば、いじめをしない子どもの前提となる社会既、規範意識を高めるためには親だけでなく周囲の大人が子どもだから目を逸らさずにしつかりと心を向かわせること、そして、子どもの心に大人と他者への信頼を育むことが必要であることがわかる。

(二) 「事なかれ主義」から「事なされ主義」へ

いじめを防ぐために「事を起こす」姿勢を大人たちが持つことが重要。先に述べた「傍観性」について繰り返し、さらに詳しく述べるならば森田曰く、いじめにおける反作用は「当事者及び当事者を取り巻く周囲の子どもによつて起きるものであり、その周囲の子どもはさらに観衆（はやしたてる子ども）と傍観者（見て見ぬ振りをする子ども）に分かれ、これらと被害者が複雑に絡まりあつた多数の構造で起きる」。かかる事実からすれば、いじめが起きた、ないし起きそうな場面で傍観することなく事を起こしうる態度を子どもに養わせることで、いじめの重大化や発生そのものを食い止める確率は高まりうる。今も昔も子は「親の背中を見て育つ」。信念と勇気をもつて自ら「事を起こす」姿勢と態度で親、大人がいじめ問題と対峙すべき。

(三) 「叱る」ことを尊重する社会へ

近年の我が国においては子どもたちを叱りにくい風潮があると思われる。例えば和田慎市『高校生事件ファイル』や河上前禍書においてはモンスターペアレンツ等の有形無形の圧力によつて子どもたちを叱れないことにより風紀、紀律が乱れている学校現場の実態が描かれている。また、近年の体罰問題等のありを受けて「叱ってはいけない」という世論が高まりつつあるという現実もある。しかし、「叱る」と「体罰」は別次元のものであるし重ねて論じてきた教え、諭し、叱ることの重要性に鑑みれば大人が子どもを叱ることを尊重する文化と社会を構築することが健やかな子どもを育て、いじめを防止する上では不可欠

となろう。

叱ることが罪悪視される風潮の一方で子どもたちの間には「叱ってください症候群」なる現象が広まっている現実がある。長年、スクールカウンセラーの職に従事した小国力はその職跡を綴った著書『先生、叱ってください』の中で「誰も叱ってくれないから叱ってくれ。このままじゃダメになると私のもとに自ら叱りを乞いに来る子どもがたくさんいた」と記している。また奇しくも先の尼崎事件のKは自らを叱った教師に言った。「先生、叱ってくれてありがとう」。心理学では「叱られたいがゆえに悪さをする」という学説もある。やはり、叱ることは重要なのだ。

では「叱る」ことと「いじめ」の関係やいかに。オルヴェウスの『いじめ防止プログラム』では、(1) 攻撃性が現れることを教師は『監督』すること、(2) 学校や学級では子どもたちが参加して「いじめに関するルールづくり」をすること、(3) 違反した場合には一貫した罰を科し、ルールが守られていれば惜しむことなく褒めることが強調されるという。森田によれば、かかるプログラムの根底には、(1) 人間の攻撃性は管理、監督するものがないければ発現される、(2) 攻撃性を制御するためには紀律によるコントロールが望ましい、(3) ブレのない一貫した指導を行い賞罰によって規範の内面化を図るという指導、教育原理があるという。一見すると、おそろおそろしい理屈に見えるが結論的には、「褒めるべき場面ではしっかり褒め、叱るべき(そして然るべき)場面ではきつちりと叱り、行いを正すべく指導する」という点に集約される。要は「善いことは善い、悪いことは悪いとはつきりと言ひ、教え、論し、叱る」。顔を真っ赤に紅潮させ、髪を振り乱して叫んだ金八であるが、それでいてその言葉はしっかりとした理論的

根拠に基づいていたのだ。

省みるために告白するならばいじめに手を染めかけたことはあった。厳密な意味におけるいじめとは言えないまでも、それに近い行為をしたことがあった。半ば道を逸れかけた私を待ち受けていたのはある教師の言葉であった。「他の人が何と言おうと、他者を低める行為は私の中ではれっきとした犯罪だ。許すこと、見過ごすことは絶対にできない」。目が覚めた。そして救われた。以来、いじめは一切していない。まがりなりにも今、一端の大人でいられるのは教師のあの言葉があったからということ、そして、あの時、いかなる思いで教師が（親の目の前で）私を叱ったのかということぐらい苟も人生、四十年もやってりゃあ、分かる。

繰り返すが、子どもに正しい生き方を教えるためには叱ることをためらってはならない。大人がしっかりと毅然とした態度で子どもを叱ることを尊重する社会。これを実現することがいじめ問題を解決するたぬの大前提であると私は考える。

五 「いじめを憎み、いじめを許さず、いじめに立ち向かう」健やかな子どもを育てるための具体的提言

前章までの記述をふまえて本論文のまとめとして学校におけるいじめ問題に関するの具体的提言を行う。「いじめを憎み、いじめを許さず、いじめに立ち向かう」健やかな子どもを育てるための、(1) 大人が身につけるべき正しいしつけ方、(2) 教師、学校への要望とその担うべき役割、(3) 親、教師、地域

等全ての大人に課せられた使命、役割とは何かを中心に私自身が「教え」と「諭し」、そして「叱り」を乞いつつ提言を試してみる。

(一) 「す・な・お・な・こ」。求める、正しい「叱り方」

「正しい叱り方」とはいかなるものかについて悩む大人は多いと思う。「叱り方」が分からないから叱れないという大人も多いはずだ。もちろん、私だってこれに対する明確な答など持ち合わせてはいない。ただ、かつて師事したある恩師のいう「正しい叱り方」は子どものみならず人を教える上で大いに参考になる。ここに紹介してみたい。

師曰く、子どもを叱る際にはあるキーワードがカギになるという。そのキーワードとは「す・な・お・な・こ」の五文字、即ち「素直な子」という。この五つの頭文字が子どものしつけ上、ポイントになる。具体的には以下の通り。

(す) すぐに叱る。悪いこと、好ましくないことをしたら、その場ですぐに過ちを指摘する。

(な) 何が、なぜ、いけなくて何か正しいのかを明確に示す

(お) 怒らず（感情的にならず）、おこらず（偉ぶらず、大人風を吹かさず）、おどおどせず（毅然かつ堂々と）叱る

(な) 何度でも、子どもが理解し、納得するまで諭す

(こ) 子どものためを考えて、子ども目線で叱る

かかる叱り方をいじめ防止にあてはめれば、弱い者いじめを示唆する言動、他者の弱みにつけこむがごとく発言、道徳上好ましからぬ思想や行為に同調、看過する態度を子どもが示した場合、その場で、理由を明確にした上で、納得するまで子どもにも教え、諭し、叱ることが求められる。それによりブローケン・ウィンドウ政策にいういじめの温床となる小さな「芽」、ハインリヒの法則にいういじめの背後の「危険因子」を大人のしつけによって早期に摘み取ってしまう。因に金八はどこに非があつて、なぜいけないかをその場ではっきりと示しつつ冒頭のセリフを言った。金八の教えは、やはり正しい。

(二) 正しい生き方は背中で示せ

山本五十六が言う通り、「やつてみて、言つてきかせて、やらせてみて、ほめてやらねば」子どもは動かし。例えば、自らの言動が家族や他者にどのような影響を与えているかを常に思慮する姿を見せ、行いに非があつたなら、悔い改める姿勢を示し、子どもや家族、周囲の人の悩みに耳と心を傾ける。かつ、それぞれの存在を一人一人、一人格として尊重する。かような態度で大人たちが日々の暮らしを送ることがいじめに手を染めない健やかな子どもを育てる上で求められるのであり、子どもが親や大人の背中から学び、かような姿勢を身につけられるように叱咤激励することもまた全ての大人には求められよう。

(三) 気概と矜持、そして誇りを胸に「教師、学校への要望総論」

いじめ防止策を講じていながら矛盾するようだが、いじめは「必ず起きる」という意識と危機感を持つ

てほしい。「いじめのない学校環境は存在しなかった」というオルヴェウス・リポートは北欧諸国（スエーデン、ノルウェー）を対象にしたものだが繰り返され、続発するいじめ事件という事態に鑑みれば我が国においても常にいじめは起こりうるという構えと備えが教師、学校には求められよう。

かかる観点からは教師の方々には毅然とした態度で子どもと接することが強く要請される。前述のように子どもを叱りにくい風潮が強いことは理解できるし、河上がいうように「頑張った教師ほど叩かれる」世知辛い世相であることは百も承知だ。しかし、教師はフレンチ及びレーヴンのいう「社会的勢力（成員の行動を一定の方向に変えうる潜在的な能力）」を所持する学校内での重要な存在であることもまた確固たる事実である。そうした気概と矜待、そして教職者かつ聖職者としての誇りを胸に子どものしつけと教育に真摯に取り組まれることを強く願う。

（四）心の「往復書簡」

メール全盛の時代において時代錯誤ともいえるが教師、子ども間で交換日記形式の文書のやりとりを行うことを提案する。具体的には週に一度程度、子どもの悩み、相談、学級、学校内の問題などを記述させたノートを提出させるというものだ。現在においても「生活ノート」などの提出は行われているが多くは形式化、形骸化していていじめ防止には十分な機能を果たしていないという実態がある。そこで、子どもたちのしつけ、心の教育、いじめ防止、対処の観点から次のような工夫をこらす。

○「キーワード評価法」による危険シグナルの発見と早期対処

いじめを発見するのは難しい。また子どもはえてして本音を隠すものである。

そこで「キーワード評価法」という技法を取り入れることでいじめの早期発見と子どもたちの心のケアに努めたい。

「キーワード評価法」とは一つの言葉から抱えている悩みや苦しみを推論するメンタルケア手法の一種である。具体的にいえば、ある人の発した言葉（キーワード）から想定される心理的問題を芋づる式に洗い出し解決法を探るものである。

例えば「疲れた」という何げない言葉から表面化されていない「対人関係上の悩み」（潜在的問題）を疑い、友人との関係はどうか、休み時間をどう過ごしているか、過ごす相手に変化はないか、所属する部の状況に異変はないか、部内での友人、先輩との関係にこじれはないかなど一つひとつ手繰って問題発見、解決につなげるというものである。ポイントは、□)一つのキーワードを起点に、(2)個々の子どもの個人的状況（性格、家庭環境、過去のトラブル等）を勘案し、(3)箇条書きでいいから多く、細かに、(4)想定しうる関連事項をも書き連ね、(5)他の子どもものとも関連づけて評価を行う（平行評価）ところにある。これにより問題のあぶり出し、発見（顕在化）の確率が高まる。

前出匿名教師の言葉を借りれば、いじめ発見、対処は「事件のあった学校から学ぶしかなく」、しかし「教員同士で取り組めば（解決が）できる」。過去のいじめ事例や各教員の知恵、経験を出し合ってキーワードから想定される問題、対処法のデータベース化、ナレッジマネジメント（知識共有）化をするなど

していじめの早期発見、解決に取り組んでほしい。

○ 「問うかけ」技法の「論し」

「問いかけ」技法による「論し」を励行する。具体的には過去の事例等を題材にした「仮想いじめ事件」を提示しケーススタディ形式の問いかけを行う。

こんな事件があった場合、いじめられている子はどんな思いをするか、その家族はどう感じるか、自分が被害者ならどうするか、大人になってこんな行為（いじめ）をしたらどんな罪に問われるか、そうならないために今、何を心掛け、いかに日々の行いを正すか等を対話形式で問い、子ども自身に考えさせ、答を導かせるいわば問いかけ型「モラルスキルトレーニング」ともいうものである。右手法は、(1) 問いかけつつも自分の力で正しい答を気づかせ、導かせるという点でカウンセリングの技法を、(2) 行為に潜む危険箇所、問題の所在を認識、体感させるという意味で防犯マップの手法を、(3) 指導、監督、賞罰原理を用いて規律を学ばせ、自らの行為のルール化を図るという観点でオルヴェウスの『いじめ防止プログラム』の思想を、(4) 身近な題材を端緒にして段階的に規範意識、遵法意識向上への欲求を高めるという側面でマズローの欲求段階説を、(5) 未来から遡って現在の自身の姿を省みるという方法論においては、B・T・F 技法 (Back to Future、自らが通りうる未来を既に経験した人や未来の疑似体験から示唆、教示を乞う学習手法) を応用したものであり、かかる「問いかけ」による「論し」により子ども心を正しい方向に向けることが期待できる。

囚にであるが、金八は交換日記によって生徒たちの悩みを探り、共に解決にあたった。金八の指導は心

憎いまでに的を得ている。

(五) 一人ひとりの子どもに「一つ一つの輝きを

「いじめとは自分の生きる価値、自尊心を破壊されること。いじめによっては一歩、大切なものを失った」。これは、北海道旭川市で起きたいじめ事件で自殺した子どもの遺族が口にした無念の言葉である。

いじめは無くするのが理想だ。しかし、本論でも論じてきたように「撲滅」というのは現実的には難しい。あつてはならないことだが、万が一、子どもが辛い、苦しい場所に立たされた場合、いかにしたら耐え、踏みとどまれるか。これを直視することから目を逸らすべきではないと思う。この点、私は「存在意義の自己確認」をあげる。ここに「存在意義の自己確認」とは自分か生きて行くことの意義と価値、重要性和必然性を自らかみしめ、心に刻むこと。これにより耐え忍び、踏みとどまる勇気が子どもの心に生まれ、根付くものと私は考える。

学ぶべき記述がある。長年、教職に殉じ、荒廃した学校を立て直した経験をも持つ関根正明氏が著書の中で明かした保護者にあてた手紙についてのエピソードだ。

「今日、四時間目が始まるうとするとき、ちょうど前の時間が体育でしたから着替をしていて（生徒が教室に来るのが）遅れたのです。Aさんが一番早く入ってきました。教室の真ん中に落ちていた紙くずを拾おうと手を伸ばしたのです。その時、後から入ってきたB君が一瞬早く、その紙くずを拾ってポーンとくず箱に入れました。Aさんは『あ、ありがとう』とさわやかに言ったのです。誰が落としたかわ

からない紙くずです。私はこの『ありがとう』はすばらしいと感心したのです。ご家庭でしつけをなさっているのだと思います。ぜひお知らせしたいと思つて書きました。ありがとうございます」。

この手紙には子どものしつけを考える上で手本にすべきことがいくつも散りばめられている。具体的には、(1) 子どもの善き行いを、たとえどんな小さなものであれ見逃さず、(2) 優れている点を親と子にはつきりと伝え、(3) 教師自ら感謝の念を述べている点だ。氏は現役の間、「これは」と感じるもの、きらりと光るものをそれぞれの子どもに見つけては保護者に伝えることを日課にし、一人ひとりの子どもの良い所、優れている所を磨くことを心掛けていたという。

親も教師も周囲の大人もそんな愛情あふれる目で子どもたちに接したらどれだけの子どもが救われるか。自分の存在がいかに大きく、かけがえのないものであるかに気づかされるか。ゴミ拾いでも黒板消しでも友達のお悩みに共に涙したでも正しいと信じる自分の主張を貫いたでもいいご一人ひとりの子どもの中に一つ一つの輝きを見い出せたなら、生きる希望と勇気がきつと子どもたちの胸に灯るはずだ。

(六) 子どもを叱るのに資格なんていらぬ！ ～地域一体型「心の授業」～

親任せ、学校任せにするのではなく地域一体となつて子どもに教え、諭し、叱る機会を設ける。何も名士を呼んで講演を賜つたり、著名な評論家に人生論を頂戴する必要はない。周囲の大人から人とのつながり、支え合いの大切さを学ばせ、人間の存在の青さ、他者を敬う心を身につけさせる。

行きつけのラーメン屋のおじさんが客に一杯のラーメンを提供するまでにどれだけの人の力を借りているか。朝の朝食に並ぶ豆腐をこしらえるのに街の豆腐屋の店主が身も凍る冬の早朝にしもやけの手を何度さすることか。近所のおばさん、おばあちゃんでもいい。一人の子どもを生むのにどれだけ腹を痛め、身を削る思いを重ねたことか。身近な、しかし普段ふれあうことのない異質の人から聞き、学ばせる。

定期的に地域の人を招き、人間力向上に向けた「授業」を実施することで健やかな心を子どもたちに植えつける。教師になるためには教員免許が必要だが、社会という教壇で子どもをしつけるためには特別の資格も免状も必要ないのだから。

終章 〈金八の魂は誰の心にも宿る〉

「善いことは善い、悪いことは悪いと子どもたちにはつきりと言い、教え、諭し、叱る」。本論においてはかかる坂本金八の言葉をもとにして学校におけるいじめ問題対処策について論じてきた。

「児童・生徒のいじめ等に関するアンケート調査結果」（文部科学省平成八年）が指摘する通り、いじめは一つの原因から生じるものでない。さまざまな原因が複雑に絡み合っており防二策、解決策もケースバイケース、事例や環境に応じて個別に対処することが必要となろう。

ただし、最大公約数としての解決策をあえて提示するならば健全な心の育成であろう。即ち、「いじめを憎み、いじめを許さず、いじめに立ち向かう」健やかな心を子どもたちに植えつけるべく私たち大人が愛情を持ちつつも時に厳しく、毅然かつ堂々とした態度で子どもたちに教え、諭し、叱ることが求められ

るのであろう。

金八なんてドラマだけの話さと笑われるかもしれない。そんなこと言える人、現実にはいるはずないと一笑に付されるかもしれない。しかし、本当にそうだろうか。金八など所詮、テレビの中の作り話に過ぎないのだろうか。

エピソードが、ある。ドラマの放送終了から四半世紀が過ぎたスペシャル番組の中で金八役を務めた武田鉄矢氏が自らの教え子が教師を放送室に監禁した直後のシーンについてこう振り返った。

「実は、釈放された生徒たちを厳しく叱る場面は台本にはなかった。あれは私のアドリブだった。もし、あの場面で私かきつく叱らなかつたら悪いことをした生徒が英雄視されてしまう。善いことは善い、悪いことは悪いとお茶の間の若い人たちにきつちりと示すために私の判断であえて、やった」。

監禁後、全校生徒の拍手喝采を浴びた後に逮捕され、釈放された教え子たちを叱り、「おまえら、俺の生徒だ、俺たちの生徒だ。忘れるな」と言って抱きしめた例のシーン、共演者もスタッフも啞然とする中、台本にはない厳しい態度で叱ることに武田氏の心には何の迷いもためらいもなかったという。

武田氏は教育大学の出身でこそあれ教壇に立った経験は一度もないと聞く。裸一貫、芸能界一筋で生きてきた人にしてこの意気、この姿勢である。

惜しまれつつもその長い歴史に幕を閉じた『金八先生』ではあるが、その心は永遠に生き続ける。

「善いこと善い、悪いことは悪いとはっきりと言い、教え、諭し、叱る」。金八の魂は私の心にも、そしてあなたの心にもその奥底にきつと宿っているはずだ。

《補足》

- (1) 論文中で引用した登場人物の台詞については文章表現の便宜上、及び教育的配慮の観点から趣旨を損なわない範囲で若干の修正を加えたことを付け加えておく。

《参考文献、資料》

- ・「学校崩壊」河上亮一著 草想社一九九九
- ・「社会力を育てるー新しい『学び』の構想」門協厚司著 岩波新書二〇一〇
- ・「いじめの現場子どもたちの叫び声」朝日学生新聞社編 朝日ソノラマ二〇〇七
- ・「教師自己の伸ばし方磨き方」関根正明著学陽書房一九九〇
- ・「自殺の危険臨床的評価と危機介入」高橋祥友著金剛出版一九九二
- ・「いじめ」は必ず解決できるー向山洋一編著扶桑社二〇〇七
- ・「先生叱ってください」小国力著展望社 二〇〇〇
- ・「いじめとは何か教室の問題社会の問題」森田洋司著中公新書二〇一〇
- ・「実録 高校生事件ファイル」和田慎市著共栄書房二〇一一
- ・「犯罪は『この場所』で起る」小宮信夫著光文社新書二〇〇五
- ・「忘れられた日本」ブルーノ・タウト著中公新書二〇〇七
- ・「日本の子どもと自尊心自己主張をどう育むか」佐藤淑子著 中公新書二〇〇九

- ・「DVD 3年B組金八先生第2シリーズJ TBS 二〇〇三
- ・「君ならできる」小出義雄著 幻冬社 二〇〇〇
- ・「友だち地獄―『空気を読む』世代のサバイバル」土井隆義著二〇〇八 筑摩書房

ネットでの自験例を通して「いじめ」と「いじめ問題」を考える

↳脳科学と群知能からの考察↳

勤務医（いしい記念病院内科）

長嶺 敬彦（57）

■巨大化するいじめ社会は法治国家を危うくする

いじめは、肉体的、精神的、社会的に強い立場の人が、弱い立場の人に対して、暴力やいやがらせなどで一方的に圧力を加え、苦しめることである。

いじめの範疇に含まれるのは、暴力行為だけではない。仲間外れにするなど心理操作を伴うものもあり、

いじめの手段は複雑化している。平成八年に当時の文部大臣が示した緊急アピールは、どの学校、どのクラス、どの子どもでも、深刻ないじめが起こりうることを指摘した¹⁾。しかしその後現在に至るまで、いじめは増加こそすれ、減少傾向を認めない。

最近では、学校現場でのいじめに限らず、いい大人であるはずの社会人の間で、パワーハラスメントやセクシヤルハラスメントといった職場の上下関係を利用した陰湿ないじめが増加している。さらに学校や会社などの現実の社会空間を超えて、ネット上の仮想空間でもいじめが行われている。ネット上のユーザーによるいわゆる「ネットいじめ」である。ネットでのいじめは、匿名性が担保される分、過激になりやすく、現実の関係性を超えた不特定多数の人が、知らないうちにいじめに加わり、巨大ないじめの連鎖を作ることがある。

いじめという行為は、法的には暴行罪、傷害罪、侮辱罪、脅迫罪などに該当し、近代的な法治国家の基盤を脅かすものである。国家を創ったのが私たちの脳ならば、いじめも私たちの脳が行っている。いったいどのような脳機能がいじめを起こすのであろうか。複雑化したいじめに対抗するには、自らの脳にどのような働きかけを課せばいいのだろうか。筆者自身が経験したネットいじめを通して考えてみる。

■私的体験ーネットいじめ

筆者がいじめ問題に敏感になったのは、自分自身がいじめに遭遇したからである。ネットでの誹謗中傷で、「ネットいじめ」である。筆者が経験したネットいじめは、昨今の学校現場のいじめやスポーツ界の

パワーハラスメントに比べれば大した問題ではない。しかしいじめの渦中にいた時はまるで底なし沼に落とされたようで、まったく解決策を見いだせなかった。いじめられているとき、その当事者にはいじめの全貌が把握できず、抜け出す道がまったく見えない。いじめに大小はない。

いじめは予期せず突然降りかかってくる。筆者の体験である。筆者は精神医学と身体医学のはざまの領域で仕事をしてきた。精神科での身体合併症の治療と予防という分野で、「精神薬理内科 (Psychiatric Internal Medicine)」という²⁾。精神科薬物療法は効果の反面、副作用の出現頻度が高い。抗精神病薬の副作用回避を身体医学から提案し、実践する学問が「精神薬理内科」である。数年前になるが、筆者は「抗精神病薬の身体副作用がわかる」(The Third Disease) (注釈) という本を出版した³⁾。幸いこの本は医療従事者や患者家族から支持され、「精神薬理内科」の教科書的な本になった。

ところが精神科医でない者が向精神薬の使い方に言及したことで、一部の精神科医の反感をかうことになった。精神医学のバックグラウンドがない者が精神科医療に口をはさめば、専門性を理解していないので害にしかない。精神科という専門分野には専門家にしかわからない流儀があり、それを知らない者が向精神薬の使い方に言及するのは患者に害を与えるだけである。」という主張であった。このような趣旨の内容をかなり醜い言葉を並べて、ネット上の空間に書き込んだことから、筆者へのいじめが始まった。一人の精神科医のネット上のつぶやきなら、人のうわさも何とやらで、そのうち消えるだろうと考えた。しかし拙著を読んだことがない人たちまでもがネット上の書き込みに加わり、いつの間にか本の内容とは関係なく、精神科医療を否定する内科医がいるというような事実と異なる書き込みとなり、筆者は見ず知

らずの人たちから実名で非難されることになった。ネット上で実際とは異なる人間像が作られ、筆者は不特定の人から誹謗中傷を受けることになった。このネットいじめは連鎖反応を起こし、年余にわたり続き、筆者の通常の診療業務にまで影響した。現実の空間で議論したいが、ネット上の仮想空間であり、相手の顔すら見えない。まさに泥沼にはまり込んだ状態だった。

■「いじめ」と「いじめ問題」の違い

では、最初にブログでつぶやいた精神科医が問題なのであるうか。もちろん匿名で自分は守りつつ、ヒステリックな筆致で実名をあげて特定の人物を攻撃するのは道義上許されるものではない。しかしこの精神科医のブログは精神科の患者の間では評判が良く、賛同者が多い。ネット上のいじめが何年も続いたのは、はやし立て同調するフォロアー（観衆）がいたからである。

いじめは、いじめを行う人といじめられる人の「個」対「個」の関係性だけでなく、「集団」の問題もある。いじめは「個」と「集団」という二つの次元から考える必要がある。そこで、「いじめ」と「いじめ問題」を分けて考えることにした。

「いじめ」という場合は、いじめを行う人といじめられる人の「個」対「個」の関係性を中心に議論する。私的体験では、拙著の批判をブログに書きこんだ精神科医の心理構造を分析することである。

それに対して「いじめ問題」という場合は、いじめが継続する社会環境に目を向けることで、「集団」の意思決定を中心に議論する。私的体験では、精神科医のつぶやきに賛同し、それをフォローする精神医

療に興味のあるネット上の仮想集団が、どうしていじめに加わったのかを分析することである。

前者の「個」を中心に議論する「いじめ」に関しては、最近の脳画像研究が示唆に富む。後者の「集団」を中心に議論する「いじめ問題」に関しては、動物の群行動や複雑系科学のコンピュータシミュレーションの研究が示唆に富む。まずは「個」の問題から考えてみたい。

■ いじめの脳科学―報酬系の活性化

いじめでは、「いじめる人」と「いじめられる人」の間に、支配・被支配の関係が形成される。いじめる人の心理特性として、欲求不満の解消、劣等感の補償、注意獲得行動が考えられている。存在感や自尊心が満たされないと、その満足を求めて、集団の辺縁にいるいじめやすい人を攻撃する。件の精神科医のブログは、欲求不満の解消を精神医学の辺縁に位置する精神薬理内科医に向けたものだったのかもしれない。では、いじめを行うとき、脳はいかなる神経回路を働かせていたのだろうか。脳の機能画像研究のデータを見てみよう。

長年の間、いじめを行うとき、脳は他者の苦痛に無反応であると考えられてきた。脳が他者の苦痛に反応しないことで、罪悪感という罰を受けないですむからという推測である。ところが脳画像研究の結果は、この予想を見事なまでに覆した。いじめを行う脳は反応しないのではなく、特定の部分が強く反応していた。機能的核磁気共鳴検査でいじめを行う時の脳の活動度を調べたら、扁桃体と腹側線条体が強く活性化していた。扁桃体や腹側線条体は喜びに関連する報酬系の一部である。いじめを行うときの脳は、他者の

苦痛を見ることで心理的報酬を受け取っていたのである⁴⁾。

いじめと快感は一見結びつかないように思えるが、必ずしもそうではない。たとえば、他人の不幸は蜜の味⁵⁾ということわざがある。他人を妬み、他人の不幸を喜ぶ感情である。同様な概念は外国にもある。ドイツ語でシャーデンフロイデ (Schadenfreude) という言葉がそれに該当する。シャーデンフロイデを直訳すると、「欠損のある喜び」、あるいは「恥知らずの喜び」である。それではシャーデンフロイデを感じるような場面では、脳のどの部位が活動するのだろうか。妬みを誘発するような心理実験を行い、その時の脳の活動を機能的核磁気共鳴検査で観察した研究によれば、前部帯状回 (葛藤や身体的な痛みを処理する部位) と線条体 (報酬系) が活発に活動することが確かめられた⁵⁾。他人の不幸が報酬系を活性化するのである。

妬みは私たちがごく普通に持ちうる感情であり、いじめにつながる危険性がある。そしていじめも妬みとともに報酬系が活性化される。報酬系が活性化される行動は、その個体にとって生存に有利であるという脳のサインであり、その行動が強化される。しかしいじめや妬みが、報酬系で強化されなければならない「生存に必要な行為」であるはずがない。法治国家を形成した現代では、いじめは社会基盤を脅かす行為であり、報酬系の誤作動である。

■ミラーニューロンを活性化することでいじめが予防できる

件の精神科医が拙著の批判をブログ上にアップしたとき、機能的核磁気共鳴検査が行えたならば、腹側

線条体の血流が増大し、報酬系が活性化していたに違いない。

いじめを強化する回路が報酬系であるのなら、いじめを回避する回路も私たちの脳には備わっている。憐れみや同情を具現化する神経回路である。たとえば眼窩前頭皮質は、社会的相互作用を円滑に行う機能や母性行動と関連する。オキシトシンを神経伝達物質とする神経回路は、他者を受け入れ、仲間意識を感じ、絆を形成する作用がある⁶⁾。このように私たちの脳は、優しさや共感を育む神経回路を多数もっている。しかし報酬系が活性化すると、快楽の誘惑に負けて、他者への優しさはどこかへ行ってしまう。頭で考える他人の苦痛は、残念ながら想像の域を出ず、どこまでも対岸の火事だからである。ということとは、他人の痛みを自分の痛みとして感知できれば、いくら報酬系が作動しても、いじめは行えないはずである。私たちの脳に他人の痛みを実感できる神経細胞はないのであろうか。

他者の行動を見て、まるで自分自身が同じ行動をとっているかのよう⁷⁾に「鏡」のような反応をする神経細胞群が存在する⁷⁾。ミラーニューロン (mirror neuron) と呼ばれ、ヒトでは前運動野と下頭頂葉に存在する。この回路は、他者の気持ちを理解する「こころの理論 (注釈)」を形成する機能がある。他者の感情を我がことのように感じ、共感する能力を育む。まさにいじめを抑制する神経細胞群といえよう。

ミラーニューロンの発見以前は、他者の意図を理解する過程は、「他者の行動を観察した結果を自分の経験を使って統合して理解する」と考えられていた。頭で理解することで、もちろんこの脳機能も存在する。しかしミラーニューロンはそういった手順を踏まない。ミラーニューロンを介する他者理解の仕方は、「脳はまず他者の行動を模倣し、その後⁸⁾にその意味を理解する」という手順である。ミラーニューロンが

活性化すれば、実際に行動を起こさなくても、脳の中で他者の行動を追隨することができる。他者理解を行動の模倣という身体面から行う機能であり、ある意味、神経活動で他者と一心同体になることである。頭で他者理解をするのではなく、身体で他者理解をするのがミラーニューロンの機能といえよう。ミラーニューロンが働けばいじめは行えない。いじめられている人の行動や感情を自分の経験として追隨することができるところである。

件の精神科医は職業柄、患者に対して「頭」で共感や同情を示すことは得意だろうが、ミラーニューロンを用いて相手の感情を「身体」で理解することが苦手だったに違いない。ではなぜ、件の精神科医は報酬系の誘惑に負けてミラーニューロンが作動しなかったのであろうか。逆に言えば、必要な時にミラーニューロンが作動するようになるには、自らの脳にどのような働きかけをすればいいのであろうか。

ミラーニューロンは、そもそも他者の行動や意図の内部モデルをつくるために進化した神経細胞群である。しかし私たち人間のミラーニューロンは、さらに自己の内面に向かい、自分の心を自分自身の心に表象できる⁸⁾。自己洞察力である。ということ、自己を客観化することでミラーニューロンが作動する。自分を見つめることこそが、ミラーニューロンの活性化につながり、ひいては他者理解を助けるのである。ということは、いじめ撲滅には各人がまず自分自身を見つめ直すことが一番大切である。それは心の専門家でも例外ではない。

ではいじめられる側の脳はどうなるのであろうか。いじめにより海馬などの神経細胞が委縮することがわかっている。いじめから早く抜け出さないと、脳機能が低下する危険性がある。しかしいじめの渦中は

トンネルの中にいるようで出口が見えない。筆者が経験したネットいじめでも、その渦中にいる時は理解者がいない不安に苛まれ、自己の存在感が希薄化することを感じた。あえてトンネルの出口を探さず、ネットや電話による誹謗中傷に反応せず、いまの自分にできる精神薬理内科の研究に没頭し、患者や自己の声を聞くことに専念した。そうすることで、たとえ職を失おうとも、一人二人と賛同者ができ、この仲間の存在で自己尊厳感 (self-esteem) を取り戻すことができた。一人ではないと実感することが、トンネルの出口にたどり着く唯一の方法であると実感した。

■群知能によるいじめ

以上より、いじめ解決の基本は、いじめる側もいじめられる側も、まずは自己と向き合うことである。しかしそれだけでは、いじめはなくならない。なぜならいじめが広がる過程には、必ず集団の力が関与しているからである。いじめるつもりがないのに、いじめを行う不特定多数の人たちがいる。集団行動としての「いじめ問題」を理解するには、動物の群行動や複雑系科学のコンピューターシミュレーションの研究が役立つ。

集団行動には、群知能 (注釈) が大きな影響を与える。知らず知らずのうちに群衆となり、いじめに加わる危険性である。どうしてそのようなことが起こるのだろうか。ミツバチの行動から理解してみよう。

ミツバチの群れが迷わず餌場に到達できるのは、どのようなからくりがあるのだろうか。よく知られているのは、八の字ダンスである。八の字ダンスは餌のありかを見つけたミツバチが、その場所を仲間に伝

える踊りである。腹部を振り、八の字を描きながら移動するあの有名な尻振りダンスである。ミツバチは八の字ダンスの直線方向で蜜源の方向を、そして八の字ダンスの速さで蜜源までの距離を仲間に伝える。では、この巧妙な情報伝達で、ミツバチは群れの行動を制御しているのだろうか。答えはN oである。なぜなら八の字ダンスは近くにいるハチにしか見えない。餌を求めて旅立つ群れのほんの5%しか八の字ダンスは見えていない。大多数のハチは行き先を知らないまま飛び立つ。しかしミツバチは群れで目的地に到達できる。それでは、ミツバチはアリのようにフェロモンを用いて群を制御しているのだろうか。ミツバチのフェロモンを分泌するナソノフ腺を塗料でふさいでも、ミツバチの群れは目標に向かって飛んで行けた。フェロモンが群を制御しているのではない。

ミツバチが群れで正確に移動できるのは、三つの規則があるだけだ。レイノルズがコンピューターグラフィックで示したあの人工鳥の群れであるボイド（注釈）がさまざまな障害物を避けて群で飛ぶ姿は、たった三つの規則で作られていた。ボイドの三規則とは、①他の個体に衝突するのを避ける（回避）、②近隣の個体群が向かっている方向を平均し、その方向へ向かって動く（整列）、③近隣の個体群の位置を平均し、その方向に向かってくる（引き寄せ）、である。この規則があるだけで、集団内のミツバチは自分がついていっていることも知らぬまま目的地に到達できる。そのとき必要なのは、意識しようがしまいが、個体が集団にとどまりたいと望んでいることだけである。ミツバチの集団を制御するのに、カリス・ミツバチはいらない。これが群知能であり、とりたてて目標がなければ大多数の個体は集団の流れに従ってしまふ。

いじめがいじめ問題に拡大する過程では、群れである観衆や傍観者の存在が大きな役割を担っている。観衆や傍観者はいずれも「ボイドの三規則」である回避、整列、引き寄せを無意識に行っている。ネット上のフォロアーの特徴はネット上の集団に留まる意思を持っている。フォロアーはさまざまなつぶやきを行うけれど、フォロアーである限り集団内でぶつかりあい、集団から離れることはしない。つまりフォロアーは、回避、整列、引き寄せをしている。いじめの対応が後手にまわる場合は、必ずと言っていいほどその集団の中で、回避、整列、引き寄せ機能が働いている。最近の例では、大津の中学校のいじめ事件での教育委員会や学校の対応は、まさに組織内で回避、整列、引き寄せが働いていることを露呈した。

コンピューターシミュレーションでは、集団を一定の方向に正確に導くのに必要な核となる個体（ミツバチでは行き先を知っている個体であり、ネットいじめでは最初にブログに書き込む人）の比率は、集団が大きくなればなるほど逆に小さくてよい。集団のほんの数パーセントが意図的にいじめを行うと、大きな集団では集団に属するだけで多くの人たちがいじめに加わる危険性がある。とても恐ろしいことである。拙著への批判をネット上でフォローした人たちも、その大多数は筆者を直接的にいじめ、その職までも奪う意図はなかったはずだ。ネット上の集団は妄想ではあるが規模が半端ではない。観衆や傍観者としてのツイートは、もはや無意識にその方向性が決まっている。それはミルグルムの実験のように無意識に同じ行動をとる。ミルグルムの実験とは、路上でビルの窓を見つめるように指示した場合、見つめる人が一人ではおよそ四〇％の通行人がたちどまり一緒に見上げたが、二人になるとたちどまり見上げる人は六〇％と上昇し、五人だと九〇％は見上げたというものである。

集団になると人はどうして同じ行動をとり、いとも簡単にいじめに加わるのであろうか。回避、整理、引き寄せの力が、集団内ではどうして起こるのだろうか。一つは、いじめの対象となっている人への理解が不十分だからである。理解には三つの次元がある。名前で理解する、分解と再生で理解する、因果関係で理解する、である。物事は名前がつけば理解した気になる。それに対してデカルト流の時計を分解し組み立てることと、その仕組みを理解する場合は、うわべでなく本質を理解できる。統計学など確率論での因果関係で物事を理解する方法は不確かな現象を科学的に理解するのに役立つ。では、つぶやく側はいじめの対象となっている人を、どの程度理解していたのだろうか。名前で理解する程度だったのだと思う。さらに対象の名前が変わらないように、理解の仕方も表面的で変わらない。一度張られたレッテルは変わることがないので、いじめは続く。筆者へのネットでの集団による非難も言葉は過激であるが、その内容が乏しいのは、筆者の本来の業務への理解が乏しかったからではなからうか。筆者に対してネット上で書き込みをした人の中で、直接会って話をした人は何人いただろう。ひよっとしたら皆無だったのかもしれない。

いじめは連鎖反応を起こすのでなかなか鎮静化しない。ネットでの誹謗中傷のつぶやきに一つ一つ反論するのは、相手が不特定多数だから無理である。ときには筆者のように職場を去り、一時的にせよ表舞台から降りるまで続く。また、筆者はいじめ自体には反論せず、精神薬理内科の研究で得られた知見を精神科臨床に応用すること、つまり逆にいじめの対象となった仕事に集中することで対抗した。この方法は意外にも有効で、ツイートしていた人たちも自分たちのツイートが的を得たものではないことに徐々に気づ

き、筆者へのいじめの輪から離れていった⁹⁾。

■まとめ

いじめのない社会を実現しなければならない。いじめは生産性のない負の巨大なエネルギーで、いじめに関わるすべての人を不幸にする。最新の技術を用いた研究で、いじめを行うとき私たちの脳の中の「報酬系」が活性化されることがわかった。いじめは報酬として強化されるから、巨大なエネルギーになりやすい。

しかし幸いなことに、私たちの脳にはいじめを回避する共感や母性を育む回路が存在する。それらの中でも、なんととってもいじめを撲滅できる一番の細胞群はミラーニューロンである。他者の行動を見て、まるで自分自身が同じ行動をとっているかのように、¹⁰⁾ のように反応する神経細胞群である。ミラーニューロンは他者理解に欠かせない。私たち人間のミラーニューロンはさらに進化し、自己の内面に向かい、自分自身の心を見つめることも可能にする。他者の気持ちを知り、自分の心と向き合うことで、報酬系の強いエネルギーに負けることなく、いじめのない社会を実現していかなければならない。

いじめの怖い点は、そのエネルギー量だけではない。集団での目に見えない力に導かれ、無意識にいじめに加わる危険性である。社会的な「いじめ装置」が形成される怖さである。動物の群行動の研究によれば、集団内では回避、整列、引き寄せの三つの力が働くことで、わずかな数の個体の意思（行動）が集団を一定の行動へと先導するという。特定の個体がいじめを行うと、その集団の個体群は無意識的にいじめ

に加わり、「いじめ問題」が形成される。集団の中では同じ方向に向かう力が常に働いていることを意識し、時には集団の外から自分自身を眺め、いじめに加わらないようにしなければならない。

筆者自身、ネット上でのいじめを経験し、その力の巨大さに驚いた。いじめのエネルギーは、雪だるま的に増大する。いじめで失ったものは計り知れないが、いじめにより自分の心と真剣に向きあい、新たな成長が得られた。そしていじめの撲滅を真剣に考えるきっかけになった。

■本論文は自分の体験をもとに、それを脳科学や複雑系科学の理論から考察したもので、未発表のものである

(文献)

1. <http://www.nier.go.jp/shido/centehp/shienshinyou2/3.pdf>
2. 長嶺敬彦：Psychiatric Internal Medicine (PIM) の視座から統合失調症患者の健康問題を考える。臨床精神薬理 16 (5) : 665-674,2013.
3. 長嶺敬彦：抗精神病薬の「身体副作用」がわかる。The Third Disease。医学書院 (東京) 2006.
4. http://www.nationalgeographic.co.jp/news/news_article.php?file_id=8967503&expand
5. Takahashi H, Kato M, Matsuura M, Mobbs D, Suhara T, Okubo Y. When your gain is my pain and your pain is my gain : neural correlates of envy and schadenfreude. Science 323 (5916) : 937-939, 2009.

6. 長嶺敬彦：生命をつなぐパミンの物語 中外医学社（東京）2012.
7. Marco Iacoboni（著）、塩原通緒（翻訳）：ミラーニューロンの発見―「物まね細胞」が明かす驚きの脳科学。ハヤカワ新書2009.
8. VSINTPチャンネル（山下篤子訳）：脳の中の天使（The Tall-Tale Brain）角川書店2013.
9. 長嶺敬彦：精神科医療の劣化を防ぐために。精神科治療学27（10）：1379-1381,2012.

（注釈） Third Disease

統合失調症を患う人は、統合失調症（First Illness）だけでなく、社会からの偏見（Second Sickness）、そして精神科薬物療法による副作用と闘っている。向精神薬の副作用は三番目に闘わなければならない疾患なのでThird Diseaseと表現できる。

（注釈） ハッパの理論（Theory of Mind）

ヒトや類人猿などが、他者の心の動きを類推したり、他者が自分とは違う信念を持っているということを理解する機能。自分はある事実を知っているが、それを知らない他者はどう考えるかを問うもので、これを標準誤信課題という。サリーとアン課題やスマーティ課題が検査に用いられる。

「サリーとアン課題」：サリーとアンが、部屋で一緒に遊んでいる。サリーはボールを、かごの中に入れて部屋を出て行く。サリーがいない間に、アンがボールを別の箱の中に移す。サリーが部屋に戻ってくる。「サリーはボールを取り出そうと、最初にどこを探すでしょう？」と被験者に質問する。正解は「かごの中」だが、ここの理論の発達が遅れている場合は、「箱」と答える。

「スマーティ課題」：前もって被験者から見えない所で、お菓子の箱の中に鉛筆を入れておく。お菓子の箱を被験者に見せ、

何が入っているか質問する。お菓子の箱を開けてみると、中には鉛筆が入っている。「この箱をAさん（この場にいない人）に見せたら、何が入っていると『言』うと思っ？」と質問する。正解は「お菓子」だが、このころの理論の発達が遅れている場合は、「鉛筆」と答える。

(注釈) ボイド (Boids)

アメリカのアニメーション・プログラマであるクレイグ・レイノルズが考案・作製した人工生命シミュレーションプログラム。名称は「鳥もどき (bird-like)」から取られている。コンピュータ上の鳥オブジェクトに三つの動作規則を与え、多数を同時に動かして群れの振る舞いをシミュレーションしたもの。このプログラムは驚くほど自然な動きを見せ、単純な規則を用いて群体としての複雑な振る舞いを再現できることを示した。以後、改良されたアルゴリズムが映画のCGアニメーションなどに応用されている。

(注釈) 群知能 (Swarm Intelligence)

自己組織化されたシステムの集会的ふるまいで生まれる知能。各個体はローカルに互いと、そして環境と対話する。個々のエージェントがどう行動すべきかを命じている集中的な制御構造は存在しない。局所相互作用はしばしば全体の行動の創発 (emergence) をもたらす。このようなシステムの自然界の例として、アリの巣、鳥の群れ、動物の群れ、細菌のコロニー、魚の群れなどがある。

いじめ問題を考える

警察官（大阪府警）

丹羽 星介（34）

一 いじめと私の人生観について

いじめは、犯罪である。（※いじめには、犯罪につながる行為があり、この論文では、その行為を捉えて、犯罪と表現致します。）

よって、いじめは犯罪となりうることを前提にして、この問題を考えていきたいと思えます。

はじめに、私自身のことについて、お話ししたいと思います。

私は、小学生のころ、アトピー性皮膚炎という病気にかかり、肌が荒れていたために、いじめに遭ったことがあります。

誰かに助けてほしい思いは、強くありましたが、周囲は見て見ぬふりです。

当時、友達は何人かいましたが、その友達も、いじめを止めようとすれば、今度は自分がいじめられるので、助けたくても助けることができないという状態でした。

そういう雰囲気も分かっていたから、私から助けを求めて、他の人がいじめられるのも申し訳なかったのですが、ただひたすら耐えていました。

親に心配を掛けたくないので、当然、親にも言いません。

いじめられたら誰かに助けを求めればよいと簡単に言う人は、そもそも、いじめの事を、何もわかっていない人だと、私は思います。

その頃から、生きていくためには、結局、頼れるものは自分自身だけということを悟った私は、とにかく体を鍛えて強くなることを考えました。

ただ、皮膚疾患があると、汗や、グラウンドの土などでも、肌荒れが強くなるので、みんながよくするようなボール遊びなども、当時したことがなく、ひ弱な少年でした。

中学校に上がってからは、強くなるために、柔道、剣道、空手、少林寺拳法など、色々やることを考えましたが、中学校のそれぞれのクラブで、稽古する練習生達を見ると、私からすれば、屈強な者の

集まりであったので、この中に入って、一緒に練習できる自信は、全くありませんでした。

そこで目に止まったのが、合気道という武道でした。

力がなくても相手を投げ飛ばすことができるというキャッチフレーズに惹かれ、中学校の合気道クラブで体を鍛えることを始めました。

合気道には今でも感謝をしており、現在も町道場に通い、体を鍛えています。

その人生の延長線上で、警察官という職業に巡りあい、一〇数年が経過しました。

この世の中、最終的には弱肉強食の世界ではありますが、果たして、弱いものは滅びるのを待つだけで良いのでしょうか。

弱いものが正義を唱えても、なかなか、社会には通じにくく、結局、強さというものがなければ、社会は耳を傾けてはくれません。

その強さとは、色々な形があるかと思いません。

体力、智力、財力、権力・・・そして、自分自身の心。

生きていくためには、何か一つ、自分に合った得意技を体得し、自分自身の心を強くしなければなりません。

今でも、私は、そう考えています。

ただ、究極は、そんな世の中であつたとしても、そこで唯一、弱者を保護し、弱者の味方となる警察官という職業は、私にとって天職であると考えています。

私は、弱いものいじめをする人間は、絶対に許せません。

私は、警察官として、犯罪を行い、被害者の人生を狂わした犯人を、絶対に許せないからです。

いじめを行った行為者や、犯罪を行った犯人を許してしまうと、いじめ又は犯罪の発生を助長し、増幅させる要因となるので、絶対に許してはいけません。

二 今までの教育現場を通して

今まで、小学校や中学校などの教育現場において、果たして、本当にいじめ問題の根絶に向けて、弱者の立場に立って、いじめを行った行為者と真剣に対峙してきたでしょうか。

いじめ問題は、教育現場で起こっている事象であり、教育現場内で処理されるものである。

そういった、ある種の決まりごとのようなものが、世間の中にあつたのではないのでしょうか。

いじめが警察沙汰になれば、問題が大きくなるので、子供の間で起こったことだし、内々で納めてしまおう。

そういった、間違つた大人の判断があつたのではないのでしょうか。

一昔前までは、それでも、ある程度通用したと思います。

私の考えるところ、一昔前は、教育現場を監督する、いわゆる「怖い先生」がいたからです。

怖い先生は、竹刀を片手に校舎内を巡回します。

その怖い先生が、教室の横の廊下を通るだけで、教室は静かになります。

ある程度の体罰も許容され、少年らは、先生から叩かれ、人の痛みを体感して、大人になっていきます。たまたに地元の同級生らと飲みに行ったら、必ずその「怖い先生」の話題になって、会話が盛り上がりま

す。

私の同級生らは、そんな「怖い先生」を思い出にして、一生懸命に、今を生きています。

今は、桜宮高校の体罰問題にもあるように、体罰は絶対に許されません。

一部の教師による行き過ぎた体罰によって、尊い命が犠牲になる事態にまで発展し、現在は、体罰そのものを社会が排除しています。

その結果として、教育現場の監督に歪が生じ、少年らの指導に支障を来す結果を生んでいるのではないかと、私は考えています。

教職員は、手も足も出せません。

私の知る、とある教職員は、こう言います。

学級崩壊なんて、どこの学校でも平気で起こっていることだと・・・。

もう一度、繰り返しますが、この世の中は、最終的には、弱肉強食です。

それは、生きとし生けるものの本能であり、人間社会は、それを法律という共通のルールによって、統治しているのです。

法律は、集団生活において、安心して安全に、皆が生きていくための必要不可欠なものであり、人間の理性を形成する要素にもなっているのです。

人を傷つけない。

人のものを取らない。

人に嘘をつかない。

教育現場で道徳として教えられるものは、突き詰めれば、法律に当てはまるものばかりなのです。

そして、法律を犯せば、そこには必ず罰則がつくのです。

法を犯せば、罰せられる。

その常識が、人間社会を統治しているのであって、それが崩壊すれば、人間社会は、成り立ちません。

強いものが弱いものを挫く、殺し合いの世界にしかありません。

教育現場において、少年らに対して、人間社会の共通のルールである法律をしっかりと教え、伝えていかなければならないのです。

三 大津市中学校いじめ自殺問題について

平成二三年一〇月、大津市内の中学二年生がいじめを受け、その後自殺した問題においては、複数の同級生が体育館で、その自殺した男子生徒の手足を縛り、粘着テープで口を塞ぐなどの暴行を加え、さらには、その男子生徒の自宅から財布等を盗むなどの罪を犯しています。

自殺した男子生徒の父親は、暴行、恐喝、強要、窃盗、脅迫、器物損壊という六つの罪で刑事告訴を行い、滋賀県警察は、大津市教育委員会と学校に対して、強制捜査を実施しました。

教育現場における警察の強制捜査については、当時、異例の対応として、大きく報道され、記憶にも新しいところであると思います。

関係教職員のいじめに対する認識についても報道が過熱し、決して世論が納得するような、適切な対応が行われていたとは言えない実態が、浮き彫りとなりました。

いじめを行った行為者は、法律によって、裁きを受けることとなりましたが、ここに至るまでには、ご遺族の相当なご苦労があったことと察します。

ご遺族の心中を思うと、決して適切ではない表現かも知れませんが、いじめと自殺の因果関係を法的に立証することは、難しい点が多いように思います。

ですが、自殺に至るまでの間に、数々のいじめと称した「犯罪」が実際に発生しており、早期に警察が介入できておれば、彼は死なずに済んだのかも知れません。

では、何故このような事態にまで発展したのでしょうか。

大津市中学校いじめ自殺問題を始めたとして、教育現場における数々のいじめ問題では、今までの制度、仕組みに不備があるのではないかと、私は考えています。

四 いじめ問題に対する制度構築の必要性について

ここで、いじめ問題に対する制度の構築について、私の所見を述べたいと思います。

まずは、危機管理になぞらえて、一般的対処を述べさせていただくと、危機管理には、リスクマネイジ

メントとクライシスマネジメントの二種類があります。

リスクマネジメントとは、危機を発生させないための日ごろの点検、整備などをいい、クライシスマネジメントとは、万が一、危機が発生した際の対応方法などをいいます。

この車の両輪がなければ、危機管理は出来ません。

東日本大震災における福島原発事故にも判るように、「全電源喪失という事態に至る想定外の津波の発生」が想定されておらず、その対処が出来なかったために、現在も何万人という国民が避難を余儀なくされる最悪の結果を生みました。

発生させてはいけない教育現場における「いじめ」という危機に対して、大人の判断で「いじめ」は無い、いじめを起因とした「犯罪」は無いと結論を出し、その対処を放棄することは、絶対にしてはいけません。

これは、大切な危機管理という車の片輪を失う行為であり、結果として、その車は横転し、組織に重大なダメージを残すこととなります。

文部科学省は、いじめ問題の対処について、教育現場に対して、一定の報告などを求め、実態把握に努めていることは承知しています。

いじめが発覚した場合の対処マニュアルなども整備されているのですが、いじめは犯罪となりうるのです。

文部科学省内部、教育現場内部だけのマニュアルでは、犯罪に対する十分な対処とはならないと思いま

す。

いじめの中に犯罪は無いと言っているように思えるのです。

学校という管理地内では、公共の場から隔離され、たとえ犯罪が発生しても、事態が発覚しにくい特性があります。

ですが、少年らの社会は、学校そのものです。

学校の中で、社会のルールを学び、人と人との共生を学ぶのです。

その学校という、少年らの人生で初めて迎える社会の中で、犯罪が見過ごされていて、良いのでしょうか。

弱肉強食の世界の中で、強い者は、何をしてでも許されると、教育現場で教えるつもりなのでしょうか。そのようなことは、あつてはなりません。

少年らの健全な育成を守るためにも、犯罪を行った少年は、本来、厳しく罰せられなければならないのです。

正確には、現行少年法では、罪を行った少年等は、罰せられるのではなく、家庭裁判所の審判を受けて、少年院送致などの保護処分を受けることとなります。

いじめを通じて犯罪を行った少年を、教育現場が警察へ通報しなければ、その少年は、矯正されることなく大人になっていきます。

ひとりがいじめを行い始めると、次に自分が標的にされるのを恐れ、そのいじめに加担する人間が生ま

れ、また、見て見ぬふりをする人間も出てきます。

そして、強者が弱者を挫く行為に快感を覚え、さらに強い快感を求めて、いじめ行為は、エスカレートしていきます。

心理学的にも証明されていることであり、いじめは、早期に対処しないと、取り返しのつかない結果を招くことになるのです。

いじめ対処という危機管理のためには、教育現場から迅速、的確に警察へ通報がなされ、証拠の提出にも最大限の協力をしていただくように、今の制度、仕組みを改変しなければなりません。

教育現場と警察との連携が必要不可欠であり、いじめは犯罪となりうる行為であることを前提にして、今までの学校という孤立した聖域の枠を超えた、社会全体で対処する仕組みを構築する必要があります。

五 いじめ防止対策推進法について

本年六月、国会において、いじめ防止対策推進法が成立し、同年九月に施行されます。

この法律では、地方公共団体は、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察等により構成される、いじめ問題対策連絡協議会を設置することができることについて、更には、学校において、いじめが犯罪行為として認知された場合の所轄警察署との連携について、規定されています。

同協議会を有効に活用し、組織間の率直な意見交換がなされるとともに、犯罪行為に対して、学校と警察の有機的連携が図れるよう、関係機関が尽力されることに、真に期待をしております。

加えて、この法律では、保護者は、子供の教育について第一義的責任を有し、いじめを行うことのないよう、子供に必要な指導を行うものと、保護者の責務について、明示しています。

私人として、この一文には、非常に良い評価をしております。

平成二五年八月一三日発行の産経新聞「正論」の記事の中で、筆者である参議院議員中山恭子氏は、『教育に関して、家庭、学校、地域社会の三本柱で子供たちを温かく厳しく規律正しく育ててきた我が国の伝統は、「子育ての社会化」という名の下に崩れかけている。．．（中略）．．「子供は社会が育てる」というものではない。家庭が豊かな心をもって、子供の個性を存分に生かして育てるものである。だからこそ、社会の宝となり得るのだ。家庭の力を取り戻し、先生を尊敬し学校を神聖な場として、地域の目が子供たちに注がれる日本本来の社会を再構築せねばならない。』と述べられています。

この記事は、終戦記念日を捉え、戦後日本の歩みを検証し、制度を再構築して国力を取り戻さなければならぬと、総論的に主張されたものですが、教育現場におけるいじめ問題という各論においても、同じことが言えるものと考えております。

一部の保護者には、我が子が犯罪を行っているのに、その責任を学校や社会に押し付け、自己弁護ばかりに走り、我が子の犯罪を正当化する者もいると聞きます。

子は親を見て育つと言います。

法律によって、少年らに対する保護者の指導を明示して、保護者の責任を訴えたことは、今後の日本を支える少年らにとって、良いことであると思います。

六 いじめ問題対処の具体的方策について

この度、新しい法律によって、新しい制度が確立し、我々は、それを運用していくこととなりますが、その運用にあたり、教職員の方には是非とも実行していただきたい具体的方策について、私の所見を述べさせていただきます。

第一に、教育現場における教職員が、構成要件に該当する行為を把握することが重要であると考えます。どこまでの行為が、教育現場内で処理可能ないわゆる「いじめ」であるのか、どのような行為が、警察当局に対応をゆだねる「犯罪」であるのか、教育現場において、ある程度の把握、区分けをして欲しいのです。

故意に怪我を負わせれば傷害罪、怪我を負うに至らないいわゆる暴行行為は暴行罪、人の物を壊せば器物損壊罪、意に反して特定の行為を強要すれば強要罪、脅して現金を要求すれば恐喝罪、といった感じに簡単に犯罪行為を列挙し、分かりやすいように教育現場に伝えてほしいのです。

今さら言われなくても、これくらいのことには誰でも分かると思われる方もおられるでしょうが、いざ、目の前で犯罪と直面すると、悪いことであることは直感で判っても、これが一体何の罪にあたるのか、擬律判断に迷うことがよくあるのです。

その判断に迷いが生じると、その対処に遅れが生じ、結果として、何も言わない、何もしないことになってしまうのです。

犯罪は、待ってくれません。

ある日、突然、教育者の目の前に現れるのです。

その瞬間を逃さぬよう、何が「犯罪」になるのか、簡単に頭の中で整理してもらう必要があるのです。

第二に、教育者が、犯罪行為若しくはその恐れのある行為を認知した場合は、地方自治体及び文部科学省等に報告すると共に、逐次警察へ通報するという制度を徹底してほしいのです。

特に、生命にかかるなどの急速を要する犯罪行為を現認した場合は、その現認した教育者自身が、校長、教頭などの上司への報告と併行して、警察へ即報して欲しいのです。

時間が経過すればするほど、証拠は失われ、その記憶も失われてしまいます。
一分、一秒でも早い報告をお願いします。

加えて、警察への通報者は、原則、犯罪行為を認知した教職員として下さい。

組織から組織への報告要領でよくあるのが、担当窓口を一本化してしまうことです。

例えば、生徒指導担当の先生は、日頃から警察署の少年係と関係があるので、学校で発生した犯罪は、全て、生徒指導担当が取りまとめ、警察に通報するといった場合です。

施策によっては、その方が効率の良い場合も確かにありますが、犯罪の通報については、絶対にやめて欲しいのです。

生徒指導担当の先生が、犯罪を認知した先生から聞いた話を警察に伝えるといった、いわゆる伝聞報告では、犯罪を立証するために必要な聴取が出来ない場合があります。

警察の立場から、犯罪の認知状況を確認するためには、直接、犯罪を認知した先生に対して、事情聴取を行うことが必要不可欠なのです。

第三に、教職員の方は、とにかく細かくメモを取ってほしいのです。

メモは、簡単な時系列的なものとし、特に時間にこだわって記録してほしいのです。

犯罪行為を現認した時間はもちろんのこと、いじめを受けた生徒から相談された日時であるとか、生徒同士がいじめに関する話をしているところを目撃した日時など、とにかく、時間を特定してほしいのです。

時間が特定されれば、されるほど、捜査への支障が少なくなります。

犯罪の細かい内容や、犯人に関する細かい情報は分かっても、その話が、一体、いつの話なのかと問われると、案外、はつきりと答えられないことがあるのです。

昨日の夕飯に何を食べたかを言うことはできても、何時何分から食べ始めたかと自信を持って言える人は、たぶん、地球上に数えるくらいしか、いないのではないのでしょうか。

時間に対する人間の記憶とは、そもそも曖昧なものなのです。

ですが、犯罪を立証するためには、時間の特定は、非常に重要です。

数分という時間がずれただけでも、誤認する場合があります。

警察官としての経験からも、とにかく細かくメモを取ることが大切です。

いじめ問題対処の具体的方策について、色々と述べましたが、一言で言いますと、第一に、「犯罪を知る。」、第二に、「犯罪を知り得た者が通報する。」、第三に、「細かくメモをとる。」となります。

七 少年法の改正について

昨秋の衆議院議員総選挙において、第二次安倍政権が誕生して以降、憲法改正論議が活発になってきています。

その中において、憲法改正に必要な国民投票法の投票年齢を、現在の二〇歳から一八歳に引き下げる法改正作業が行われています。

今回の改正案では、本来、パッケージで考えられている公職選挙法の投票年齢や、民法の成年年齢などの引き下げについては、膨大な作業を要するために先送りすることですが、これを機に、少年法の改正にも積極的に作業を進めてほしいのです。

ここで、私が考える少年法改正案について、その所見を述べさせていただきます。

私は、現行の少年法については、三か所の法改正が必要であると考えています。

第一に、少年を定義する年齢を、二〇歳未満から一八歳未満に引下げてほしいのです。

民法上の成年年齢などが一八歳となれば、法の整合性の観点からも、必ず改正せねばならない事項であると承知しています。

私個人としては、現行法の下において、男性は一八歳から、女性は一六歳から婚姻が可能であること、加えて、高校を卒業した一八歳から、立派に労働し、納税を行い、国民の義務を全うしている者が大勢いる現状において、一八歳を成人とすることは、何ら論理矛盾することなく、そうすることの方が、国民の

自立を促す効果も期待できるものと考えております。

そして、その立派な「成人」に対して、少年法で保護する必要は全くないわけですから、少年は、一八歳未満が相当であると提言いたします。

第二に、触法少年を定義する年齢を、一四歳未満から一二歳未満に引き下げてほしいのです。

触法少年についても、成人を一八歳とし、少年を一八歳未満とする中で、当然考慮されるべき事項であり、現行の一四歳未満では、その少年の健全育成に支障を来す一因となっているのではないかと考えています。

少年らは、全て判っています。

一四歳までは、犯罪とならないことを。

少年の中には、一四歳になったら犯罪になるから、もう落ち着かないといけなあと笑って話すものもいるくらいです。

つい先日、私の交番の受け持ちにお住いの地域住民の方が、「最近、子供に指一本触れてはならない、触れたら大変なことになる。」とお話されました。

子供の頭を撫でただけでも、後日、頭が痛いと言って、保護者と子供が一緒になって、抗議してくるというのです。

少年らに対して、誰も間違いを正すことをしなくなったため、何でもかんでも言いたい放題です。果たして、こんな世の中で良いのでしょうか。

少年の健全な育成を期すためにも、触法少年の年齢を一二歳未満とし、少しでも早い段階で、法律によって「犯罪」を示し、間違いは正されるものであることを教えていく必要があるのではないのでしょうか。

中学校の教育現場において、年齢の壁で、犯罪になる少年と犯罪にならない少年が共存してしまうことを考えても、法の下での平等が保たれるのか、議論されるべきであると提言します。

第三に、死刑と無期刑の緩和にかかる年齢を、一八歳未満から一六歳未満に引き下げてほしいのです。

これについても、触法少年の年齢引き下げ事項と同じく、一八歳を成人とするならば、当然改正されるものであると考えています。

八 おわりに

これまで、「いじめ問題を考える」と題し、私の所見を述べさせていただきました。

現在、日本国においては、先ほど述べた憲法改正問題、福島原発事故を起因としたエネルギー問題、国政選挙区における一票の格差是正問題、消費税増税問題、さらにはTPP問題などの、これまでの日本国の仕組みが大きく転換する重大な問題が、少しずつ着実に動き出しています。

今、日本国は、歴史の上で重要な分岐点に立っているのです。

教育現場におけるいじめ問題対処方策についても、日本国の仕組みを変える総論の各論として捉えていただき、将来の日本国を支える子供たちに、犯罪は必ず罰せられるものであることを国全体で示し、教育現場の秩序の維持に貢献することが、子供たちの教育に欠かせないものになるはずです。

国の根幹は、国民に対する教育です。

日本国は、犯罪を許さない国であることを教育現場に根付かせ、立派な国民を育てることが、今の我々に課せられた使命なのではないでしょうか。

最後になりますが、現在、いじめに遭っている人にお話しします。

決して、自ら命を絶たないでください。

学校に行きたくなければ、行かなければ良いのです。

そして、とにかく心身を鍛えてください。

体を鍛え続ければ、一ヶ月もすると体型が変わり始め、一年、二年と経てば、心も強くなることができ
ます。

私の同級生にも自殺した者がいます。

彼の死を無駄にしないためにも、一生懸命に今を生き抜いて下さい。

いじめ問題を考える

〜思いやりの心を取り戻そう〜

介護老人保健施設「陽だまり」
施設長

林 雄三（74）

I はじめに

最近、学校における「いじめ」問題が屢々マスコミに登場し、中には自殺に至る悲惨な結末も報じられている。「いじめ」の結果は、いじめられる当人はもとより、いじめた側も、そして、両者の家族、教育現場、さらに、属する近隣社会を含めて傷つき、長期にわたる傷痕を残す。「いじめ」は、本人に非がな

くとも、その存在を目障りとして、あるいは、不満のはけ口の対象として始まることが多い以上、何時でも、どこでも起こり得る。「いじめ」は何時の時代にもあつたと思われるが、最近のそれはより頻繁に発生し、かつ、陰湿さを増してきている。一度、悲惨な事件が発生しても、事件の客観的、冷静な把握と分析が為されないと、解決の糸口すら得られず、マスコミの興味喪失とともに忘れられ同様の事件を繰り返すことになる。解決の困難なことは、これが単にいじめ側といじめられる者、あるいは、家族と学校の問題のみでなく、その時代の物の考え方、社会の風潮と深く結びついているからであり、小手先の規則、法令、法律の制定のみで簡単に片が付く問題ではない。従って、こうすれば「いじめ」は無くなるという方法は思いつかないが、「弱いものをいじめることは人間として絶対に許されない」との強い認識を持つて出来ることから対処していかなければならない。平成二十五年版警察白書（平成二十五年八月二日、朝日新聞デジタルによる）によると、治安に対する市民の意識調査の中で、子供の安全を脅かす脅威として七十%以上の回答が誘拐や痴漢よりも「学校におけるいじめによる犯罪を」を挙げているように、現在、「いじめ」は子供を持つ市民の最も不安とする事項であり、その意味からも国を挙げて、防止しなければならない事項である。

そこで、「いじめ」の場を、児童・生徒を中心とした家庭と学校に限定して、今一度、「いじめ」の一連の過程を詳細に描写して、その過程において、如何にすれば抑制できるか、あるいは、一旦始まった「いじめ」を、如何にすればその進行を止め、または、最小の被害のみで収められるかについて、私なりに考えてみた。

II 「いじめ」の一連の経過

「いじめ」が始まると、しばらくの間は「いじめ」を受けた者がこれに耐える努力をして、稀にはその内収まることもあるが、通常は、これが継続して、その後耐え切れなくなつて周囲（家族、学校）に助けを求める、あるいは、周囲がこれに気づき、関係者によつて適当な対処が行われて終息という過程を取るのが普通であろう。しかし、本人が周囲に訴えることが出来ない、または、周囲に心配をかけまいと自らの胸にしまい込んでしまう、あるいは、勇気を出して周囲に助けを求めても適切な対応が取られなかった結果、最終的に追い詰められて不登校になる、精神を病む、あるいは、悲惨な死に至るといふ「負のサイクル」にはまり込む事態も屢々起こっている。

III 「いじめ」の経過で関与する人、機構とその行動

「いじめ」の一連の経過の中で、どの様な人たち、どの様な機構が関与して、これらの人・機構がどのような行動を取る可能性があるかを、これまでの事例に即して考えてみたい。その目的は、一連の経過の時々に見れた要因及び、関与する人、機構に対して、その場で如何に対処すべきか、あるいは、どの様にしたら今後これを防止出来るか、などを考える上で有用と考えるからである。

「いじめ」の最初は、いじめられる当人（対象は一般には一人）といじめる者（多くは複数であるが、一人のこともある）の両者である。いじめられる者は、一般に性格が弱いために、その場の苦境を打開し

て終わらせることは望めない。そこで、「いじめ」にあつた者のその後の態度で道は分かれる。当人が直ちに、親か担任の先生に話し解決への緒口を見つけるか、これを胸におさめ一人で悩み続けるかによるが、実際は、他人に告げることの後ろめたさや、告げたことに対する報復を恐れるために黙していることが多い。いじめる側がその回限りで済ませることは少なく、初めはからかい程度であつても相手が黙し組み易しと見ると、「いじめ」は次第に陰湿さを増し、エスカレートして行く。彼らは、普段、周りに対しては好い子として振舞っているのに、事は明るみに出にくい。こうして、「いじめられっ子」は追い詰められて行く。

「いじめ」に際して、最初から、あるいは、その途中で救いを求めた場合を考えてみよう。事情を打ち明けられる親友を持つておれば、解決への手助けをしてくれるかも知れない。親や担任が気づき善処してくれば、問題は発展することなく終わるかもしれない。この様な過程を取れば、関係者の貴重な経験がそれ以後の教育現場の発展に資することになり理想的な展開と言えるが、この様な成り行きは現実には極めて稀であろう。

勇気を持つて親に事情を打ち明けた場合、正しく受け止めてくれない親もあろう。この様な場合、父親は「情けない、意気地がない」と反対に喝を入れ、母親は往々にして感情的になり、問題をこじらせることすらあろう。次に、担任に打ち明けた場合であるが、これまでの多くの事例において、教師の側の対応の悪さは周知のごとくである。教師は気づいていないことが多いので、相談を受けても本人の悩みを真剣に聞いてのフォローをしないことが多い。家族が「子供がいじめにあっている」と申し出ても、「そんな

ことはありませんよ、遊びの範囲ですよ」と言い、「調査してみます」と言っても、おぎなりの調査か、結局、そのままになることが多い。不幸な結末になった時、家族が、何回も先生に、学校に訴えたのに何もしてもらえなかったという事例が余りにも多い。教育委員会に訴えても、委員会より学校へ問い合わせが行き、学校側は先に述べたような対応でお茶を濁し、そのおぎなりの返事を受けた教育委員会は、「特に問題はありませんよ」ということで済ませてしまうことが多かった。かくて、悲惨な結末の末、校長・教育委員会の代表が、初めは愚にもつかぬ言い訳を繰り返して、最終的にテレビ画面で、深々と頭を垂れ謝罪する姿を見ることになる。以上、「いじめ」の経過の中で関わりがあるのは、通常、いじめられる当人といじめめる者、両者の親・兄弟・友達、学校関係者、教育委員会で、ここに述べた如く様々な反応、対応を示す。

IV 要因別に考えた「いじめ」防止対策を考える上での視点

(一) いじめを受ける者の性格

いじめられる者は、一般におとなしく弱い性格で、弁もたたず、体格も劣る場合が多い。また、からかわれ易い身体的、あるいは、動作上の特徴を持っていることもある。従って、その場で適切に対応することとは望めない。本人の取りうる手段としては、なるべく早期に、親・兄弟あるいは、担任に今受けている「いじめ」の実情を話し、助けを求める勇気を持つことであろう。そして我々は、子供たちがその苦しみを打ち明けやすい体制を作っておくことの日頃の努力が必要であろう。

(二) 家庭(親・兄弟など)の対応

いじめられる子供と最も接触の密な親が異変に気づくべきであるが、これがなかなか困難なことは周知の事実である。親に心配をかけたくないと、その兆候を全く出さない場合は尚更である。子供の一寸した変化から異変を察知する気配り、能力を磨くことが望まれ、それは親の義務ではなからうか。そして、子供たちが「いじめ」を訴えてきた時の、家族の対応も重要である。子供の立場に立つての適切な対応、精神的フォローが大切である。いじめ側の親が我が子の「いじめ」に気づくことは稀であるが、これに気づくことがあれば同様に適切な対応が望まれる。

(三) 学校(担任)の対応

親と同様に、最も密接な接触のある担任が早期に児童・生徒(いじめられる側を指すが、いじめ側のこともあろう)の異変に気づく必要があるが、多人数を担当する先生には小さな変化は気づかれ難いし、生徒も先生に知られたくない場合は兆候を示さない。生徒が、勇気を出して訴えた場合の先生の対応も一様ではない。真剣に事実を把握し、実情を十分理解した上で、いじめた側の非を論じ、適切な指導を加え、両者のフォローも充分行うといった適切な対処が取れば言うことはない。この様な処置のできる立派な先生を持つ学校もあるが、現実にはニュースになる事例ではお粗末な対応が多い。訴えても真剣に対応せず、勇気を出して相手の名前を告げても、もともと気づいていない教師は、あの子達がそんなことをするとは思わない(彼らはそのように振舞っている)。彼らに、「・・・君をいじめただろう」と問えば、彼ら

は、「遊んだだけ、ふざけ合っただけ」と答へ、「あまり気にせず仲良くやりなさい」程度のことです。収めてしまいがちである。ひとえに、先生の両者の言い分と、第三者の意見を正しく聞いた上での正しい教育的配慮が望まれる。

(四) 学校責任者、上部機関（教育委員会）の対応

「いじめ」が発生すると、担当した先生はその経過を、上部責任者（教頭、校長）へ報告する義務がある。さらに、学校側は教育委員会に経緯を報告しなければならないが、中には、これらの報告すら怠っている事例も過去に見られている。そして、事態がこじれたり傷害事件や死に至る事態になって慌てふためくことになり、この場合の、学校及び教育委員会の対応の拙劣さはよく目にするのである。学校、教育委員会の面子がかかっているためか、最初は「そんな事実はない、知らなかった」などの虚言が多く、経過とともに言い分が変わっていく。そして、はじめから認めておれば事は最小限で収まっていたものが、結局すべてを明からさまにせざるを得ず、テレビの中で、並んで深々と頭を下げることになる。国民の一人として、この人たちに、教育者あるいは、教育行政に関わる者としての矜持があるのだろうかと思うことがある。自らの生活を犠牲にしてまで人間的な教育者として頑張っておられる少数の熱血先生には申し訳ないが、一部の先生には、教育の本質とは何か、原点に帰って心のこもった教育者としての姿を取り戻して欲しいと思う。校長先生には、空疎な管理者としてではなく、教師との間に血の通った関係を持って欲しいと思う。教育委員会は如何にあるべきかについては、昨今のいじめ問題に関連して、新たな問題として

問い直されている。「いじめ」問題の一連の経過の中で我々が単純に感じるのは、学校が委員会に従属し、学校は委員会のご機嫌をうかがっている様に見える。既得権益を守ろうとする委員会と、鼻息を窺う学校の意図は見えるが、教育を良くしようとするような意思はあまり見えてこない。

(五) 現在の社会環境

私たちが戦後貧しかった時代、生活は苦しかったはずであるが、しかし、今ほどの陰湿な「いじめ」は少なかった。経済発展を遂げ豊かになるにつれて衣食足りて礼節を失ったのだろうか。人の結び付きが疎になり、「いじめ」の問題のみでなく、社会のいろいろな分野において、「思いやりの欠如」、「人と人との結びつきの希薄さ」によって引き起こされる弊害が現れてきたように思える。しかし、絶望的ではない。あの、未曾有の被害を出した東北大震災の時、世界の人が賞賛した日本人の思いやりの心と多数のボランティアの参加、更に本年七月、電車とホームの間に転落した人を乗客が一丸となって電車を動かして救出した時も世界が日本人の絆を賞賛したが、これらは、「助け合い」「譲り合い」「気遣い」などの文化が今尚根付いていることを示しており、今求められている「思いやりの心」を取り戻す土台が残っていることを示している。この心をもって、今こそ我々は、人々が以前に持ち合わせていた「思いやりの心」を取り戻すための努力をすべきではなからうか。

V 各要因別の今後取り組むべき対策（その場における対応および、中・長期的予防対応策）

（一）「いじめ」の対象にならないために

「いじめ」を受けないためには、弱い性格を克服しなければならないが、それは、直ちに成し遂げられることではない。また、本人が強くなっても、何ら落ち度がなくても「いじめ」の対象になることもあるから、事は簡単ではない。いじめにしても、「いじめ」が始まったら、なるべく早い時期に親、学校に訴える勇気を持つよう、親も学校も本人への教育を行うとともに、この様な悩みを容易く訴えられる環境作りのための努力が急務である。具体的には、学校と父兄・各家庭との連絡、意思疎通、緊密な連携などの体制の整備及び、強化を急ぐべきである。

（二）家庭教育に対する支援

将来「いじめ」にあつた時に、強く対応できる性格を養っていくことが望まれるが、このための家庭教育を側面から支援する様々な対策が必要である。これまでも、各種の学習機会や情報の提供、相談体制の構築、親子の参加する共同体験会、父親参観などの支援体制が取られてきているが、今後更に、学校及び、属する自治体にてこれらの施策を強力に推進して欲しい。これらは、家庭教育や学校との連携に熱心でない父兄の目を覚まさせる一助にもなるであろう。

(三) 「いじめ」の早期の感知及び、発見のために

親も学校も「いじめ」で子供を失ってから、なぜ早く気づいてやらなかったかと、悔恨の念に悩む愚を繰り返さないためにも、周囲が可能な限り早期に感知しなければならぬ。本人がそれを秘めていても、無意識に何らかのシグナルを発しており、注意すれば何らかのサインが読み取れる筈である。親・兄弟及び、担任の教師は、微細な感情の変化を読み取る能力を高めなければならない。そのために家庭においては、家族内の健全な人間関係が築かれていることが最も重要となる。父親が教育を母親任せにするなどのもつての外である。同じく学校の先生も、子供たちのシグナルを受け止める能力を高めなければならない。いじめられる者が相談しやすい雰囲気を作るためには、生徒と先生の間信頼関係が築かれている事が前提となり、先生方が今すぐ取り組むべき急務である。

(四) 学校の「いじめ」問題に対する取り組みのために

学校は「いじめ」問題は不名誉なものとの先入観を捨て、「いじめ」はいつでも起こり得るという前提のもとに、日常、取り組みの体制を構築しておくべきである。そしてなによりも、「弱いものをいじめることは人間として絶対に許されない」との強い認識を持つて教育に当たらなければならない。担任のなお一層の努力、他の教師との連携、教頭、校長との連携などで、「いじめ」の早期発見、発生した事例に対する迅速かつ、的確な対処、父兄への説明、教育委員会への報告などに意を尽くすべきである。学校側は、精神的、時には肉体的な苦痛に耐えて訴えたがためにいじめられる可能性のある児童生徒を守り通さなけ

ればならない。教師の責務の中には、生徒の精神面のフォロー、心のケアまで含まれていることを再認識すべきである。この問題に、真剣に取り組んでおられる学校もあると思われるが、現実には、その体制がないための悲劇が頻発していることも事実である。

(五) 教育委員会・その他の組織の関与について

教育委員会のあり方には議論があるところだが、少なくとも、今の委員会の先生方には、単なる名誉職的な役割としてではなく、教育のあり方を指導する立場におられる者として、学校との関係を血の通ったものにして、発生した「いじめ」問題には、片手間ではなく、真摯な態度で職務を全うしていただきたい。問題が発生していない時でも、学校との緊密な連携をとって、正しい学校運営に意を注いでいただきたい。また、必要に応じて教育委員会のみでなく、その他、教育センター、児童相談所、警察などの地域の関係機関との連携協力も必要となるであろう。

(六) 「いじめ」の対象となる子供にある種の病気が潜在している可能性について

いじめられやすい性格の中に、最近、ある種の疾患が隠れていることが分かってきた。動作がのろい、他の者と協調できない子供、引きこもりがちな子は、いじめの対象になりやすいが、それが自律神経失調症あるいは、アスペルガー症候群などの一症状の場合があることが判明している。親も学校も気がついていない場合が多いが、これら疾患に対しては治療法もあり、症状の改善が望まれる場合のあることが知ら

れている。これを気づく能力があるのは医療機関であるが、学校側（特に、養護教諭）に少しでもその知識があればこれを疑い、医療を受ける機会を得ることができる。改善の方法があることを考慮すれば、その子の将来にとっても重要な問題であろう。

(七) いじめ防止のための法的措置について

平成二十五年六月、「いじめ防止対策推進法」が可決成立した。平成二十三年のあの痛ましい大津市の中二男子自殺に際し、いじめ情報を公表しなかった学校、チェック機能を果たさなかった市教委の対応という現状に鑑み、今後の「いじめ」への対応と防止について、学校や行政などの責務を定めたものである。重大な事態の発生時に、学校に対して文部科学省や自治体の調査・報告を義務付け、インターネットを使ったいじめへの対策強化も盛り込まれている。また、犯罪行為とみなされる「いじめ」の際は直ちに警察に通報し、警察と連携して事に当たすることも明記された。そして、報告のみならず、学校は複数の教職員、心理・福祉の専門家による組織を常設して、学校をあげて事実関係の調査、被害者側への適切な情報提供なども義務付けた。さらに、重大事件を経験した大津市は、平成二十五年七月、「いじめ」や校内暴力があった際に、教員が警察に相談すべきか判断するための「警察への連絡・相談の手引き」をまとめて発表した。大津市市長は「早い段階で警察に相談できる環境づくりを進め、深刻な事案を防ぎたい」としている。これらは学校現場にとって問題がないわけではなからうが、前述の「いじめ防止対策推進法」の中にも、これをすすめる記述があり、学校側の取り得る努力の一つと考えらる措置である。

(八) 「人への思いやりの心」を取り戻す努力

「思いやりの心」を磨くための場合は、家庭と学校だけであろうか。最近、私はNPO法人「鎌倉てらこや」の存在を知った。精神科医森下一先生の提唱で二〇〇七年に設立された組織で、子ども、若者、大人が共に学び、遊び、語り合える現代版「てらこや」である。「不登校や引きこもり、いじめ」を未然に防ぐだけでなく、日本の将来を託すにたる子供たち、若者たちに小さい時から自分と異なる世界の人々と触れ合う機会をもたせることにより、従来の画一的な教育・父親不在の家庭教育を見直し、地域の力によって日本の教育を立て直していこうとする理想を掲げている。この組織を全国各地に設立する運動は、「全国てらこやネットワーク」(<http://terakoya-network.com/>)としてその輪が広がっている。まさに、このような組織は「思いやりの心」を育てる有効な手段の一つであり、非常に心強いことである。おそらく、全国に大小のたくさんこのような施設、機構があるとおもわれるので、是非とも我々は、官民あげてこのような力を盛り立てていかなければならない。

「思いやりの心」を学び、体験出来る現場の一つとして、各種の介護施設に目を向けてみよう。現在の核家族化した社会においては、おじいちゃん、おばあちゃんと生活を共にすることがない子供も多く、経験ある年寄りから生きる上での多くのことを教わる貴重な機会を失っている。そのために、学童は低学年の時から、授業の一環として施設を見学し、中学、高校になると、これに体験実習を加えて、高齢者あるいは、障害を持つ弱者への労わりの心を養い、お年寄りに対して尊敬の念を持つ経験の場とすべきである。同じような意味で、若いうちから、身近にある各種のボランティア活動に積極的に参加することも意義が

あるであろう。その成果は、「いじめ」問題のみならず、多くの社会的問題を解決する力になり得ると考える。一見、遠回りのように見えるが、「いじめ」を無くすための最も近道ではなからうか。

VI まとめ

「いじめ」は、何時でも、何処でも起こりうるという前提に立って対策を考えると、今すぐに出来ることは、家庭及び、学校における「いじめ」の早期把握と、把握した際の迅速かつ、適切な対応のための対策、技術を構築、習得することであろう。そして、子供たちには、日頃から「いじめ」に対する抵抗力をつけるための家庭及び、学校さらには、それ以外の場での教育が必要であろう。これらを「いじめ」に対する対症療法と見なせば、長期的視野から予防対策として重要なのは、我々が経済成長の過程で失った「人への思いやりの心」を取り戻す努力をすることである。長期的視野とは言え、実は喫緊の要事であり、「いじめ」問題をなくすための最も近道であると考ええる。そして、今ほど「いじめ」の多くなかった時代の心根を、もう一度取り戻すことは、震災の時示した日本人の行動を思い起こすならば、我々にとってそれほど困難なことではないと思われるのである。

教師によって子供は変わる

〜いじめは激減する〜

教員

福原 寿郎 (57)

いまから一〇数年前、見覚えのない住所、名前の女性の方から一通の手紙が届いた。紙面には、懐かしい小学校時代の思い出話や近況報告などが記されてあった、その中に、「先生のことを思い出して、新聞に投稿してみたら掲載されました。その新聞記事も同封しましたので読んでみてください。」という一文もあった。記事は以下のとおりであり、原文のままである。

愉快な授業がいじめを追放

(大宮市 A・H 二三歳)

今から一三年前、小学校五年の時、私へのいじめが始まった。集団で無視され、後ろから聞こえるように悪口を言われ、一日中、針山にいるような生活。そんな私にとって、家庭はまさに「オアシス」であった。学校のことを忘れていられる唯一の空間だった。だからこそ、両親にいじめられているという事実を言うことはできなかった。学校にいる時のみじめな自分を知られたくなかった。努めて明るくふるまう私から、いじめのサインを読み取ることは、至難のワザ。当然親は気付かない。でも、また朝来て、学校に行く時間が来る。つらかった。「死にたい」とまで思った。

そんな「いじめ」がピタリとやんだ。担任の先生が代わったのがきっかけだった。その先生の授業は脱線につぐ脱線。今の教育ママが聞いたら、怒り出しそうな内容であったが、暗かった教室が笑いでいっぱいになり、先生に気に入られたくて、皆授業中、進んで発言するようになった。休み時間は、先生の机を取り囲み話に花が咲く。いつの間にか「いじめ」の文字はなくなっていた。

本当に子供の気持ちをわかってくれる人だった。その影響力は偉大であった。今の明るい二三歳の私がいるのはその先生のおかげである。

A子さんは結婚して、仙台市から大宮市に移ったのであろう。当時と名字も変わっていた…。私は新任教師としてスタートした三年目に、初めて六年生を担任した時のことをいろいろと思い出してみたが、

A子さんが深刻ないじめを受けていたという記憶があまりない。担任としてはずかしい話である。ただ、朝から晩まで子供たちと夢中で遊び、ちよつとした教材研究などは、家に帰ってから行っていた。だから、子供たち一人一人のことは、今でもしっかりと覚えていて。このことだけは、ちよつと自慢したい気持ちである。

さて、上述のような「いじめ」を体験した、あるいはしている児童・生徒、数に表れない部分を含めるとどれくらいになるのだろう。逆に、「学校が楽しい」「授業がおもしろい」と思つて登校してくる子は……。私は、この投稿記事に、今の学校現場の課題と、それに向けた対応策が凝縮しているように思えてならない。つまり、学校現場の課題を解決していく上で、教師個々の力量、もつとえば「人間力」がいかに大切かということである。

先に国立教育政策研究所が公表したいじめ追跡調査では、「大部分の子供がいじめを日常的に経験している。多くは一週間もすれば自然と解決するが、長引いたり、多数が一人をいじめたりすると、深刻な結果につながりかねない。」と指摘している。これ以前に実施した調査でも、ほぼ同じ傾向が出ており、子供たちを取り巻くいじめの状況が、固定化している実態が浮き彫りになっている。逆に、小学四年生から六年生までの間に「仲間外れ、無視、陰口」等をされたことが全然なかったと答えたのは、わずか一三%だったということである。

私は現在、校長職を拝命しているが、これらの現状を踏まえ、「いじめ」に対し大いなる危機感をもつて、その防止のため以下のような提言をしたい。

◇提言Ⅰ【教師のさらなる意識改革を推進する】

教育現場の多くの管理職は、職員に対し、「いじめがおきていないか、アンテナを高くしてください」とか「孤立しているような子供がいないか、しっかりと見守ってください」というような指示を出しているはずである。担任もそのことを理解しながら、日々児童生徒と向き合っているはずである。それでも現状、いじめはあとを絶たないのは何故であろうか。

私は、一生懸命に頑張っている先生方ではあるが、日々過ごしている教室で、いじめの雰囲気が漂っている空気を本能的に察知できないからであると思っている。私の新任時代もそうであったように、子供の側から発信されるSOSのサインは、非常に弱いので、それを敏感に察することのできる能力というのは、相当に高度なものであると考える。それも、その雰囲気というのは、授業時間内にはほとんど感じられない。休み時間や放課後、あるいは、給食の準備や後片付けの時間、そして清掃時間や部活動等々……。つまり、教師の目の行き届きにくい場面で発生していることが多い。さらには、携帯メールやパソコンへの書き込みなど、教育課程外での事例も数多く紹介されている。これらを一人の教師が学級担任として、すべて察知・感知するのは当然、至難の業であるが、それでもわずかな学級の雰囲気の变化の兆候や、被害を受けている子供からの弱いSOSのサインは、必ずあると私は断言したい。それを教師が感じとるか否か、これが勝負の分かれ目である。

それには、教師がどんどん子供たちの中に入っていくことである。事例研究や各種研修会に参加す

することも無駄ではないが、目の前にいる子供たち、一人一人のことを知らないで話にならない。子供たちの輪の中に自分を置くことによって、子供たちとの信頼関係を構築できたり、貴重な情報の収集なども可能になると考える。輪の中にいけば、「おや！ちよつといつもとちがうぞ」という空気を察知し、それに応じた対応や指導もできる。また子供たちが、教師を信頼すれば、仮にいじめが生じても、自ら勇気をもって伝えたり、いじめられている友達を助けるため、教師に進言するということのような行動も生じてくる。これまでは、仮に先生に報告すると、今度は自分がいじめの対象になりそうなので無視していたという事例も数多く報告されている。これは、まさしく教師と子供たちの間に悲しい距離があるのである。先生に話しても、おそらくいじめの解消にはつながらないという絶望感が、子供たちの心のどこかに潜んでいる証ではないだろうか。

このように、私は、「いじめの起こりにくい学級経営」は、何よりも教師個々の意識改革と感性を磨いていくことにつぎると思うのだが、残念ながら、もしもいじめが発生した場合には、全教職員に対しより具体的に次のような指示を伝えている。

(一) いじめられている子供に対して

- ① 受容…つらさや悔しさを十分に受け止める。(傾聴の姿勢)
- ② 共有…苦しかった時、悲しかった時の思いを共有する。
- ③ 安心…具体的支援内容を示す。(先生は絶対的な味方)
- ④ 自信…良い点を認め励まし、自信を与える。

⑤ 回復…人間関係の確立、再構築を目指す。(交友関係の醸成)

※心理的ケアを十分に行う。

(二) いじめている子供に対して

① 確認…いじめの事実関係、背景・理由等を確認する。

② 傾聴…不満や不安等の訴え、いじめてしまった要因等を十分に聴く。

③ 内省…いじめられる子のつらさに気付かせる。

※いじめは絶対にいけないことの指導

※いじめている子の内面の把握

④ 処遇…課題解決のための支援を行う。

※いじめのエネルギーの善用を図る。

⑤ 回復…役割体験等を通じて所属感を高める。

※心理的ケアを十分に行う。

飛耳長目という言葉があるように、私は「いじめはいつ起こっても不思議ではない」という視点で大切にし、そしてアンテナを高くしながら子供たちに積極的に向き合ってほしいと、今後も教職員に働きかけていきたい。それには子供たちと接する時間を少しでも多く確保し、子供たちの輪の中に教師側から入っていきけるような環境を整えられよう、校長として、今後も配慮していきたい。

◇提言Ⅱ「ならぬことはならぬ」を教える

今年のNHK大河ドラマ「八重の桜」で、多くの視聴者にも認知された会津日新館の入学前の教え「仕の掟」が、注目をあびているようである。

- 一 一年長者の言うことに背いてはなりません
- 二 二年長者にはお辞儀をしなければなりません
- 三 嘘を言うことはなりません
- 四 卑怯な振舞をしてはなりません
- 五 弱い者をいぢめてはなりません
- 六 戸外で物を食べてはなりません
- 七 戸外で婦人と言葉を交えてはなりません

ならぬことはならぬものです…

今日の生活にそぐわない項目もあるが、現代人が忘れていた大切なものもこの中に見え隠れしている。本校の三年生担任の教室の側面には、この仕の掟の手ぬぐいが掲げられている。その担任に掲示の意図を確認したところ、中学年のスタートにあたり、「ダメなことは絶対にダメなんだ」ということを、しっかりと子供たちに伝えたからという答えが返ってきた。私は、すばらしい実践であると思ひ、職員会議の場で全体に紹介した。

今、学校も家庭も地域も、この「ならぬことはならぬ」ということを、子供たちに、その発達年齢に応じてきちんと教えることの大切さを再認識する必要があると私は痛感している。それには、三位一体の取り組みが不可欠である。

いじめも同様である。学校（教師）も家庭（親）も地域（関係諸機関）も、「いじめを絶対に許さない」という毅然とした姿勢を、子供たちに示していくことが大切である。例えば、学校においては、毎年四月に新しい担任の先生と子供たちとの、新鮮な出会いがある。私はまず、この出会いの日に、担任の姿勢として、子供たちにしつかり「いじめは許さない」と話してほしい。そして、間をおかずに学校日より等で、保護者にも、担任のその強い思いを伝えてほしいのである。また、「いじめられた」、「いじめた」の当事者同士だけではなく、傍観的立場をとったり無関心を装うようなことも、悲しい行動であることを子供たちの心に熱く響かせてほしい。それには、やはり提言Ⅰで述べたように、担任と子供たちの厚い信頼関係が根底にないと、効果はさほど期待できないと思っている。

学校全体としても、いじめは人権にかかわる問題で、許すことのできない行為であるとの認識を全教職員に徹底したい。そして学校挙げての協力体制が確立できたら、家庭（親）や地域（関係諸機関）との連携を、より深めるような手立てを構築していきたい。仮にその名を「いじめ防止対策委員会」とするなら、その組織は当然いじめが発生してから動き出すのではなく、未然にそれぞれの立場、それぞれの組織で、いじめ防止のためにできることを、一つ一つ確認し合い、共通理解を図っていくのである。

私は現在校に着任して一年目であるが、校内の体制が整ってきたので、今後早急に、関係諸機関との組織作りを急ぎ、三位一体の取り組みを推進していきたい。

◇提言Ⅲ【学校から誠意ある情報を発信する】

前任校での、苦い体験である。夏休み明けの初日、いつも元気に校長室の窓越しに笑顔であいさつしてくれる四年生のM子の表情が暗い。翌朝も、同じような顔をしていたので、担任をしている男性講師に注意深く観察するよう指示した。その後、その担任からの報告では、学級内では特に変わった様子は無いということだった。その報告で安心したわけではないが、もう少し様子を見るかと思っていた矢先に母親が来校し、娘が学級内の複数の女子児童からいじめを受けているようだという相談を受けた。毎朝、登校の時間になると、学校に行きたくないと言きじやくるので、母親がその理由を聞いたところ、いじめられていると打ち明けたそうである。早速、その日のうちに、関係していたと思われる児童をよんで事実関係を調べたところ、全員でM子を仲間外れにしたり、悪口を聞こえるように言ったりしていたと話した。この発端は、六月頃に掃除のやり方でちょっとした口げんかが原因のようであった。私は、四年生の学級担任まかせにしてしまった自分の危機管理の甘さを大いに反省すると共に、即座にその対応策を練った。

以下の通りである。

○八月三〇日（木）

いじめ発覚。事実関係の把握。四年生女子児童への指導。

M子への謝罪とM子を学校全体で守るという確約。

M子の保護者への謝罪。教頭・教務・担任と対応策の確認。

○八月三一日（金）

M子の様子の見守り。臨時保護者会の案内状発送。

教育委員会へ第一報。

○九月三日（月）

M子の様子の経過観察。臨時保護者会の開催。

【臨時保護者会開催時の主な内容】

◇今回、緊急に保護者の皆様にお集まりいただいたのは、

① 大事な大事なお子さんをあずかっている学校が、まずしっかりと、いじめの経緯を保護者の皆様に説明し、そして謝罪するため。

② 今回、はじめた側、いじめられた側、あるいは、軽いふざけた気持ちで参加していたり、傍観的だったりした、それぞれの子供たちの立場が、中学高校と進んでいく中で、いつ逆転する

か分からない。そんな時、今回の体験を子供自身、あるいは親や教師がどのように活かしていくか・・・。

③ 今後も、心配事や相談事があれば遠慮なく連絡し合える、学校と家庭の連携強化、もつと言えば信頼関係のさらなる構築のため。

○九月 四日（火）

M子の様子の経過観察。（その後も学校全体での見守り継続）

教育委員会への詳細報告書の作成・提出。

結果的に早急に臨時保護者会を開催したことが、その後の保護者と学校の信頼関係の向上につながった。私は、今回、教師と保護者のいじめに対する、基本的な認識にズレが生じないよう次のような点に配慮した。

(一) いじめられている子の保護者に対して

- ① いじめの事実を正確に伝える。
- ② 学校はいじめられている子供を全力で守るという姿勢を示す。
- ③ 信頼関係を構築する。（不用意な発言には細心の注意を払う）
 - ・「いじめは重大な人権侵害である」との認識に欠ける発言

・ 児童生徒の理解不足、感性の乏しさを問われる発言

・ 自己防衛的で、具体性のない発言

・ 被害者保護最優先を無視した発言

・ 被害者の「痛み」に共感を示さない発言

④家庭との連絡を密接にとる。(被害者の保護者に、具体的な今後の取り組みをきちんと伝えて理解を得る。)

(二) いじめている子の保護者に対して

①事実だけをきちんと伝える。

②保護者の心情を理解する。

・ 怒り、情けなさ、自責の念、今後への不安等

③具体的な助言を与え、子供の立ち直りを目ざして協力してもらおう。

この体験を通して言えることは、残念ながらも早い段階で発覚した場合、即座に被害にあっている子供を守るというのはもちろんのこと、その後の対応も早急に行い、把握した事実を、プライバシーに細心の注意を払いながらも、包み隠さず明らかにすることである。そして、大切な子供をあずかっている学校の責任を明確にすると共に、再発防止のための具体策を誠意をもって示すということであった。学校独自で解決しようするのではなく、市教育委員会の指導を受けながら、提言Ⅱで記述した「いじめ防止対策委員会」や学校評議委員等との綿密な連携を図り、事後処理だけに汗を流すのではなく

て、「いじめ」を未然に防ぐための組織づくりの構築に努め、誠意ある情報発信を続けていきたい。

また、M子に対するいじめを察知できなかった講師を責めるのではなく、この経験をバネに子供たち個々を見つめる目、学級全体を余裕をもって見渡せる力が身に付いていくよう、会話や観察の機会を増やししながら、指導助言を行った。その後、講師は徐々に自信を回復し、子供たちや保護者との信頼関係も修復し、翌年三月には、胸を張って子供たちを五年生に進級させてくれた。私はここでも、教師という職業が時に聖職とよばれることの意味を感じ取った思いであり、改めて教師の子供たちに与える影響力の大きさを実感した。

私は今後も、講演会や研修会等、発表する場を増やししながらこれまで述べてきた提言Ⅰ～Ⅲを中心に、いじめ防止のために学校ができること、教師個々がまずなすべきことなど、熱く語りかけていきたい。そして、そのことが、子供たちが将来、大人社会の中でも活かされるよう夢見ている。

詩人、俵万智さんは、以前ある朝刊で、つぎのような記事を掲載していた。

さまざまな師の魅力に導かれ、今の自分がある。教育の原点は、やっぱり先生。優れた教材や制度があっても、先生がそれをどう教えるか。何もなくても、生徒の前に素晴らしい先生が一人立っているかどうか。それに尽きると思います。

(一部抜粋；俵 万智氏)

私は、これまでも機会ある度に、この記事を教職員に紹介してきた。教師が子供たちに与える影響の大きさを再認識してもらおうと共に、この仕事に対して、一層の熱意と誇り、そして使命感を抱いてほしいと願っているからである。

．．．．子供は教師によって、必ず変わるのである。

いじめ問題を考える

保育園園長

森 典子 (48)

最近、いじめという言葉がマスコミで頻繁に登場するようになった。その上、いじめにより大切な命を失うような事態も少なくない。命を絶つということは、命を自分のものと考えるか、与えられたものと考えることで違ってくる。以前に比べて、人の死というものを身近に感じなくなった。医療の進歩により、幼い命が失われることが少なくなり、世の中が平和になり、戦争で自分の命を落とすようなこともなくなった。そうした状況の中で、自分の命は、自分でコントロールできると勝手に思うようになってしまっ

たのかもしれない。

いじめによる自殺。それは言葉による暴力にせよ、実際の暴力にせよ、かけがえのない命を自ら簡単に絶ってしまうことは、本当に残念なことだ。しかしながら、人は社会的存在である以上、いじめはこの世の中からなくならないと思った方がよい。ただ、それで死んでしまうようなことではないということも知っていて欲しい。

時代を遡って考えてみると、江戸時代には士農工商という階層があった。社会的にはつきり上下を付けて秩序を保ってきたという歴史がある。このように、いじめは今始まったことではなく、今も昔もあったし、将来もなくなるといふことはない。この現実を踏まえて、いじめの問題に立ち向かっていかななくては、いけないと思う。

いじめの根本にあるものは、人の優劣や好き嫌いなのではないか。自分より弱い者（劣っている者）をいじめることによって優越感を抱いたり、嫌いだから攻撃してみたりと、人はそうして自分の存在を保持していく。

どちら側になるかという基準（いじめられる側といじめる側）は極めてあいまいである。昨日までいじめていた自分が、突然いじめられる側になったり、いじめられたくないから、いじめる側に回ったりと、思春期の子どもにとっては、毎日落ち着く場がないのかもしれない。今日と同じ明日が迎えられるという安心感のない中で、それぞれが必死で居場所を探している。

そんな不安は、まわりの友だちにも、家族にも知られないように必死に立ち振る舞う。私自身も子ども

が中学二年生の時、そんな気持ちに追いやられていたことに気付いてやれなかった。ひとつ間違えば、相手の子も自分の子も命を落としていたかもしれない。幸い相手のお父さんに気付いてもらえて、最悪の事態には至らなかつた。「生きていてくれてよかつた」と心から思った。当時、私は子どもに理想ばかり求めて、子ども自身の精一杯の頑張りや、期待に応えきれない苦しさに、目を向けていなかった。その後は、その子どもの良さや得意なことに目を向けるようにしていった。子ども自身の自分の行った責任を背負いながら、困難を乗り越え、ひと回り大きくなったように思えた。月日が経つと言えることだが、その時は祈るような気持ちで、登校していく姿を見送っていた。

そんな私にいじめの問題を語る資格はないかもしれない。しかし、反対に言えば、だからこそ、書き残しておかなくてはいけないように思う。これから、いじめで命を絶つてしまうことにならないように考えていければ、と思っている。

マスコミでは、いじめは思春期の問題のように取り上げられているが、実はもっと幼い頃から、人との間に力関係を持っていると、いつでもよい。

私自身、保育所に勤務し、六か月の子どもから預かって保育している。生後六か月までくらは快不快かの感情の中で生きている。しかし、腰が座ってお座りができる時から世界が変わる。人の動きを目で追うことができ、毎日の生活の中で、自分が泣くとすぐに来てくれる人は、誰かということを知っていく。それは、泣いたら来てくれる人がいるという経験が前提である。大人は、自分を守ってくれる存在であるということを感じることが出来て、初めて人見知りという現象が起こる。「この人は、私にとって特

別な人」と口に出せずとも、体いっぱい表現してくれる。毎日の世話をしている大人の方も、その姿が可愛くて、手をかける。そうした中で、生まれて初めて、人への信頼感を持つようになる。そこで大事なことは、泣いている子どもに大人の方がまず寄り添ってあげるということだ。大人の都合のいいようには泣いてはくれない。それでも尚、この泣くと振り向いてくれる大人がいるということを、大人が努めなければ、いけないと思う。できることなら、それが母親であって欲しいと願っている。保育所でも、その時期は、できる限り、担当の子どもを決めて、同じ大人が世話をするように努力している。まず、特定の一人の大人とのしつかりした人間関係があり、人は初めて安心して、それ以外の世界に目を向けることができる。座ることができるようになると、自分で移動し興味のある物に手を伸ばすことができるようになる。そこで初めて、自分と同じ欲求を持った者と出会うことになる。子ども同士の関係の中で、互いの欲求のぶつかり合いが始まる。当然ながら、そんな頃は、力の強い者が手に入れることになる。子ども同士の力関係が出てくる。そうしたぶつかり合いの中で、どうすると取られないかを考えるようになる。大きな声を出して威嚇する。歩けるようになれば持つて逃げる。

しかし、残念ながら徐々に、この子には勝てないと感じるようになる。そうやって、一歳になるかならない時から、自分と他人の力関係を学んでいく。だから、いじめという力関係の構造の素となる、人の力関係というのは生まれながらに持っていると思っただ方がよい。しかし、そうして傷ついた時に、慰めてくれるのは、いつも自分のことを見守ってくれる大人である。この時期に、子どもの気持ちを代弁して「嫌だったね」と伝えて共感してくれる相手がいることで、自分の気持ちを立て直すことができる。その

ためには、子どもの表情を見て、何をしようとしているのか？ どうしたいのか？ を理解するために目を向けなければならぬ。しかし、大人の世界に携帯というツールが入り込んできてからは、目が携帯の方に向いてしまっている大人も少なくない。「こっちを向いて」に、この時期応えてもらえていないと、それは、どこかで表われてくるだろう。思春期になり非行という形で表われたり、異性への愛を早期に求めたりするようなことにつながってくる。その時には、その満たされていない根本の自分の気持ちには気付けなくなっている。親の方も、それを与えるのは決して容易なことではない。だからこそ、一歳半までの、ほんのわずかな時期に、目をかけて、手をかけてあげて欲しいと願っている。

一歳くらいから、力関係を知った子どもたちが四歳くらいになると、自分のできることとできないことがわかってきて、まわりの子どもから自分はどうか見られているかを意識するようになる。そして、これはできないと思うと「やらない」という態度に出る。それは諦めているのではなく、「自分もあんな風になりたい」という思いの表れである。そこには「この子ってすごい」という憧れの気持ちも生まれてくる。自分の力のなさに歯痒い思いをしながらも、他人の素晴らしさに気付くことができるようになる。その基準は大人の評価ではなく、自分自身の相手への憧れの気持ちだったり、尊敬に近い気持ちだったりする。大人以上に子どもの世界は、他人を認め合って、素直に「すごいね」と相手に伝えている。そんな気持ちを持ちながら、できなくてもあんな風にできたらいいなとイメージする。そんな自信のない自分を支えてくれるのは、まわりの大人である。少しずつでも、ステップを踏ませていく。「ダメだ」と思っていた自分が「もしかして、できるかもしれない」と思う瞬間を、じっと見守り、なかなか上手いかな悔しさを

を受け止める。その結果成し遂げた時には、最高の笑顔を見せる。自分を信じる力の素を手に入れる。幼児期に、自信の種を手に入れられたとしたら、思春期になり、芽を出さない自分に水を与え続けることができるであろう。自信を手に入れた子どもは、他人の良さを認められる子どもに育つ。この時に側にいる指導者の存在の意味は大きい。どんな声かけをすると、この子はやる気を出してくれるのかを理解して、励ましたり叱ったりしながら、毎日根気よくつき合っていく。昨日のそのこと今日のその子の変化を見逃さず、声をかけ続ける。そんな大人の地道な働きかけで、自分の背丈より高い竹馬に乗れるようになったり、紐で回ったこまに感動したりと心が動く。だからこそ、子どもにかかわる大人はプロとして、その子を信じてあげることが、その子の自信の種になるのであろう。子どもの育つ道筋を見出し出してあげることが大切なのであろう。幼児期には、「自分は何でもできる」という自己肯定感をしっかりと確立させることが、その後の人生を生きていく上で必要なことだと思う。

学童期になり。学習という段階になると、「理解する」ということが繰り返し求められる。学校では理解できても、できなくても、時間割に沿って授業が進められていく。理解できなくても、できていなくても、授業が進んでいく。先生たちも、本当はひとりひとりの理解に合わせて教えてあげたいと願っているはずである。私は就学前までの子どもを預かって保育しているが、送り出す時に、学校に行った時に大変な思いをするのではないか、と思う子どもがいる。しかし、今の法律のもとでは、入学の時期が決まっています、個人の発達の段階に合わせてはくれない。

だからこそ、せめて複数の眼で子どもたちを見守っていく環境は作れないだろうか。教室という閉ざさ

れた環境の中で、大人も子どもも、互に行き場を失ってしまふ。学校では必ず成績という評価がついてくる。何でもできると思つていた自分も他人の評価にさらされて、自信を失つていくことも数多くあるだろう。でも努力していれば、昨日の自分ができなかったことが、今日の自分にできるようになり、理解できることも増えていくのではないだろうか。人は社会的な生き物で、だれかに自分の存在を認められて、初めて生きる喜びを感じる。しかし、今の教育の場では、学習以外の場で、その子の良さを見つげられるだけの教師の余裕はない。家庭でも親は、一番の働き盛りで、共働きの世帯も増えている。時間内に接触できる時間が非常に短い中で、その子の良さを見出し、語つてあげる時間はなかなか作れず、友だちからの評価のみが自分の評価の中心となる。

学習が中心の学校生活の中で、次第にその子の良さが発揮されることが減つていき、友だちの良い面が見えなくなつていく。しかし人間の行動はどこかで、人に認められたいという方向へと動く。学習での表はずれた時、何らかの形で注目されたという変化から、人より優越感を持てる立場に立ちたいという気持ちも育てる。仲間とそうでないと、分けることで、仲間として認められることを求める。しかし、一方で、学習で評価を得た者は、常にだれかに追い越されるのではという恐怖が背中合わせの中にいる。

以前、学校の校長先生とお話していて、とても印象に残っている言葉がある。保育園を卒園後、学校にあまり行っていない児童のことで話していて、「学校はね。勉強しにくる所ではないんですよ。勉強は、自分がやる気なら一人でもできるんです。学校では、それぞれが、人の中にいられるということを学ぶんです。いろいろな人の中で、自分自身の身を置けるということを学んで欲しいんです。」と言われた。

人は最終的に社会の中で生きていくことになる。その時、誰とも関わらずに生きてゆくということは不可能であろう。自分と気の合う人、合わない人いろいろいる。思春期に入る前に、いろいろな子どもたちとともに生活するところに、学校としての意味があるのだと思う。私は保育の現場の中で、様々な家庭環境の子どもや、保護者の中で仕事をしてきた。初めの頃は、自分の常識が当たり前として接してきて、トラブルになったり、相手の気持ちを察することができなかった。三〇年近くなり、自分の意識が変わっていった。人はそれぞれの物差しで生きていることを知り、それを互いに尊重しながら生きていくことの大切さを学んだ。

経済格差が広がる中で、経済的余裕があれば、小学生いや幼稚園から私立に進むだろう。公教育が義務教育の中心であった時代、人はいろいろいるんだと肌で感じる経験があった。しかし、幼い時代から自分と同じ様な経済状況や家庭環境の子どもとのみ過ごす環境に長いこといると、それが当たり前で、他の世界を認められなくなる。環境によってお互いの隔たりが生まれてくる。いろいろな人との交わりの中で、人は様々なことを受入れる力を養い、生きていくという基礎を学ぶのではないだろうか？教育において、公から民へ変化していく中で、いかに優秀（学習面で）な子どもを育てるかではなく、いかに様々な人を許容する力を養うかという視点を忘れてはならないと思う。

しかし、学習面のみで今のいじめを考えていくことはできない。人はなぜ人を攻撃するのか？それは、自分の身を守る手段であったのかもしれない。人の攻撃性について、汐見稔幸氏が、児童虐待予防のための講演会で、次の様に述べられた。人は最も凶暴な動物であり、人間はあらゆる動物を殺して食べている。人は人を殺す。人の本質は、「人を攻撃したい」というものであり、なぜそれが出来ないかというところ、「人は

共感性を持つているからだ」と述べられた。

人間は生まれながらにして、二つの遺伝子を持つている。一つは「攻撃の遺伝子」、もう一つは「共感の遺伝子」。その二つの遺伝子を考える時、人はまず共感の遺伝子を育てなければならぬと強調された。今のいじめの問題を考える時、人はまず共感の遺伝子が育てられなければいけなかったところを、十分に育てられず、「攻撃の遺伝子」が育ってしまった結果とも言えるのでないだろうか。

共感の遺伝子を育てるのは、まさに乳幼児期にあると思うている。人見知りが始まり、外に知らない世界があると認識した頃から、不安という感情を知る。その不安を緩和してくれるのは、身近にいる大人の共感の眼差しや声かけだろう。子どもにとっては、誰を差し置いても母親であろう。保育園は、子どもの起きている時間の大半を過ごす。にもかかわらず、お迎えに来た時の母親に見せる笑顔や安心感は、絶対的なものである。本来、一番共感して欲しいのは母親であろう。では、父親の役目は何かと言えば、母親が育児で大変な思いをしていることに共感してあげることであろう。思春期で何か起きる時、大半は夫婦の間の共感が上手くいっていないことが多い。私自身も子どもに十分共感できず、結果的に追いつめてしまったのだろうと思う。

思春期に秘密を持つようになるのは、当然の発達過程であろう。何でも話せる友達のような親子という方が正常な発達とは思えない。しかし、本当に困った時、力になってくれるのは、家族であるということ、自分の心の片隅にあれば、命を絶つてしまふところまでに至らなかつたのではないか。互いに迷惑をかけながら、ともに生きていくのが、家族であろう。

いじめの問題を両方の立場で考えてみる。いじめられている本人と共に、いじている側の子どもたちも苦しんでいる。今のいじめで、いじている子どもが相談にのる機関は多くある。いじめられている子を救うことは、いじている子を救うことにつながるであろう。しかし、いじている側の子どもたちが相談にのるところが非常に少ない。いじめ防止の啓発活動も、「いじめられたら」「ひとりで悩まないで」といった言葉が目につくが、「いじめを止めたいあなたに」といった、いじている子どもたちの気持ちを受け止めるところが非常に少ない。

私は多くの乳幼児を見ている中で、四〜五歳には、必ずクラスの中で憧れの気持ちや、嫉妬の気持ちがでてくる。その中で、故意に人に対して、意地悪をしているなど思われる子どもは、必ずといっていい程、どこか心の中で、自分の方を向いてほしい、しっかりと甘えさせてほしいという気持ちが潜在している。幼い頃は、その大半が人肌に触れる、いわゆる、スキンシップで心が満たされていく。親が子どもの求めるだけ、十分この時期に甘えを受け止めてあげることができたら、思春期になり、あれほど人に対して攻撃してしまうことにはならないだろう。しかし、責任を親に押し付けるつもりは全くない。多くの場合、甘えを受け止められない保護者は、何らかの社会的な制約を受けているケースが少なくない。現在では、その主が経済的理由が多い。生活をしていくことが精一杯の中、核家族で、何があっても頼る身内が近くにいないというケースや、自分の生いたちの中で頼れない家庭の状況があったりする。待機児童といわれる児童の問題も経済的に働かざるを得ない状況がある。

そして、保育、教育の現場でも、一人あたりの担任が受け持つ人数の多さで、その子どもたちの甘えを

受け止めてあげられる余裕がない。家庭でも、保育園、幼稚園、学校でも満たされない甘えの要求が、次第に大人への不信感につながっていく。そして、それがいじめという形になり、他人へと向っていく。そうならないうちに、甘える気持ちを十分満たしてあげられる大人に出会わなくては、いじめの問題は解決しないし、それは思春期だけでなく、大人になっても続く問題であろう。しかし、先生の人数の問題は社会的、政治的な問題である。子供に関わる者が声を出していくことはとても大切であるが、それだけでは、目の前にいる子どもは救えない。

大人も子どもと同じかもしれないが、やはり信頼できる大人に出会うことで、人生が変わることもある。信頼できる大人とは、ダメなことはダメとしつかり伝えられる大人だと思う。大人が判断の基準をしつかり持つて、子どもに向き合えることが、子ども自身が、大切にされていることを実感することにつながっていると思う。自由とは義務と責任のあること、子どもの気持ちを大切にすることで、言うべきことを言えない大人が増えていく。その土台は幼児期にある。この時期の子どもはとてもシビアに大人を見ている。「この人はいけないことをいけなと言えるか」「望ましい行動を褒めてくれるか」その両面で、子どもの行動規範が作られていく。望ましい行動をした時に、「ありがとう」と言え、手伝いをしてくれた時には、「助かるな」と素直に口に出し、望ましい行動を強化していく。しかし自分の欲求との戦いに、時には、まわりの子に不快な思いをさせる行動に至ることもある。その時は、どうしてそうしたかったかを聞いて認めつつも、ダメなことはダメと真摯に伝えれば、徐々に理解していく。ここでは、わかるまで繰り返し伝えるという努力は必要となる。今、部活等で問題となっている暴力での修正は、その場しのぎ

でしなくなってしまう。幼児期には、大人に対しての信頼感も強く、子どもの大半は、大人は全ていい人と思っている。だからこそ、この時期にしっかりと行動規範を作っておく必要がある。それなしで、年齢を重ねて思春期になったら、大人の言うことが分かったという訳にはいかない。よく見かけるケースは、小さい頃に、「まだ小さいから」とダメなことはダメと言えなかった結果として、思春期の子供の暴走を止められず悩んでいるということがある。大人になるまでに、様々なことを確実に理解して、自分のものにしていくには、何かを身につける適齢期というものがあるように思う。それぞれ子どもに関わるプロがその機軸をしっかりと持つことが求められている。そして、そのプロたちが、連携して、その子どもの育ちを支えていかななくてはいけない。個人の差はあるのでつけられなかった力は、きちんと、それを伝えて、そこから出発して力をつけてもらう必要がある。

子どもと関わる大人は、どこかで、子どもたちの憧れでなくてはならないだろう。そして思春期には、尊敬という要素と熱意を持ち合わせた大人が、その子の将来に大きな影響を及ぼすことになる。以前、中学の担任を持ってもらっていた先生に「中学生って、大変でないですか?」と言うと、「中学の三年間というのは、一生のうちでいちばん変化していく時間なんです。そこに寄り添えることは、素晴らしいことで、楽しいですよ」と答えられた。まるでサナギから美しい蝶になるくらいの大きな変化が起きる。サナギはとでもデリケートでそこでの傷が命取りになってしまうことがある。いじめによる自殺というのも、そのひとつなのであろう。

では大人ひとりひとりがどうすると子どもを守れるのかと言えば、大人自身が世代をこえた人のつながりや、職場のような立場以外のつながりをどれだけ持っているかが重要である。今のいじめでも、そうで

あるように、今は狭い人間関係の中で、人は生きている。というより、それでも生きていける時代になってしまった。インターネットや携帯のつながりは便利ではあるが、反対に関わりたくない人と関わらないで生きてゆける。自分と合わない人との関係を自由に切っているうちに、いつの間にか、自分も切られるような状況に陥ることになる。面と向かって言えないことは、本来、人と人がつながる上で、言わなくてもいいことである。面と向かって言えないから、そうした手段を用いる。それで、一瞬は自分の思いを吐き出してスッキリしたとしても、解決にはつながっていかない。面と向かって言いたくても言えなかった気持ちには、いつか自分の中で、あの時、言わなくてよかった、今になったら分かるということになるだろう。情報化社会の中で、何でもすぐ答えがでるという錯覚のもとで、人の気持ちまでも、その時の感情のみで結論付けてしまうところがある。しかし、人の感情に正解はない。

私たちがこれから生きていく上で、最も考えなくてはいけないのは、以下の三点だろう。

一つ目は、家庭環境。二つ目は労働環境。最後は自然環境。

一つ目の家庭環境においては、子育てを家庭のみのものとせず、社会の財産として、未来を創る子どもに対して、社会で支える視点を持つことが大切であろう。世の中全体が急速に高齢化に向かっていく現在、人口の比率から見ても、高齢者に対する施策に重きが置かれても仕方ないのかもしれない。しかし、いくら寿命が伸びても、大半の人が八〇年近くで次の世代へと命をつないでいく。自分の生活のみでなく、子どもも未来に対して、大人がしっかりと目を向けていかななくてはいけない。

二つ目は、労働環境。いじめの問題を考える上で、将来、自分は自立できるのかという不安がある。今のような非正規労働者の割合が増える中、未来に希望が持てないのも当然であろう。働く意欲の持てる社

会を作っていくことが大切である。そして、長時間労働や単身赴任といったことが、家庭環境に大きな影響を及ぼす。子育てが基盤が家庭にあることは、時代が変わっても変わらない。家族の形式も様々になる中で、働きながら子育てができる環境を整えていくことが、今後の経済的な基盤を作る上でも大切である。私の働いている保育園では、様々な家庭環境、労働環境の中で、子どもたちは育っている。子どもの育ちに共感し、子ども自身が、自分が大切にされていると実感を持つためには、金銭的時間的な状態が保障されることは、大変重要であると思う。

最後は、自然環境である。人は便利さを手に入れるために、多くの自然を失ってきた。そして、まさに自然災害により、突然自分の生活が変わってしまうこともあるということも大震災で学んだ。「思う通りにはならない。」ということ、人は自然とかかわる中で、理解していた。しかし、あまりに人工的な環境の中で育っていくと、世の中は、全て自分の思う通りになるような錯覚を起してしまうのではないか。自殺ということも、自分の命は自分のものとして、自分のものだから、勝手に失ってしまうことを決めた。やはり幼児期に自然と触れる機会をより多く持つことが、経験の中で「思う通りにいかない。」ということを自然に身につけていくのだと思う。

いろいろなことを述べてきたが、いじめの問題の根本は、幼児期の育ちにあると考えている。乳幼児期に、多くの大人に受容され、自分の思いに共感してもらった子どもは、自己に対する信頼感を持つと共に、他人に対しても信頼感を持つことができる。何かに悩んだ時に、人に相談するためには、他人への信頼が大切になる。

しかし、子どもに関わる大人、親であったり、教師であったりする大人たちが、時間的なゆとりを失っては、子どもに寄り添うことができない。そこを子どもにいない世帯も含め社会で支えるという仕組みづくりが、これからの少子高齢化社会の中では必要である。学校や社会におけるいじめをなくしていくには、幼児期にきつちりとした育ちが保障されていくような制度的・予算的な措置が必要であると考える。誰もが社会的弱者になりうることを前提とした社会制度を考えていかなければならない。

五つの誤解を正し、子どもの命と心を守ろう

会社員

森田 信明 (63)

〈はじめに〉なぜ悲劇が起き続けるのか

〈被害者は主に二人の同級生から連日のように殴られた。トイレに連れ込まれたり、教室の後ろや廊下で。ある日は、廊下で一人が被害者の顔を殴り、別の一人が被害者を倒し、起き上がろうとしたところを上靴のまま顔を踏みつけた。体の上に乗ったり、首を絞めたりすることもよくあった。土下座をさせ、ク

ラスの生徒たちに対して「すみませんでした」とわびさせた。ガムテープで被害者の顔や手足をグルグル巻きにしたり、ゲームで負けた被害者に、蜂の死骸を口に押し付けて食べさせようとしたことも。そして、廊下の窓から加害者の一人が身を乗り出して「自殺の練習をするから」と被害者にもやるように命じ、別の日にもその加害者が教室の窓から乗り出して自殺の練習をするように命じたが、被害者は拒んだ」(①)

これは、二〇一一年一〇月に起きた大津市の中学二年生のいじめ自殺事件を受けて、大津市が一年後になって設置した第三者調査委員会の調査報告書に書かれた、被害者が受けたいじめの実態だ。

被害者は自宅のある高層マンションから飛び降りて自殺した。学校や大津市教委はいじめとのかかわりを否定していたが、公表しなかった生徒へのアンケート調査の中に被害者が自殺の練習をさせられていたという回答があったことが発覚。市が外部識者らによる第三者委員会を設けて調査に乗り出した。

連日のように殴り、いじめ続ける。そのむごさ、執拗さ。中学生の加害者たちの子どもっぽい心理が覗いたりもするが、いじめめるのを楽しむように暴行を加え続けた。「いじる」という言葉がある。「日本語大辞典」(小学館)によると、「弱い者を困らせたり、苦しめたりする」意味だ。文字通りいじり、もてあそぶように暴力を振るい、精神的に追い詰めた。同級生をどうしてそこまでいじめられるのか、と暗澹とした気持ちになる。そして、周囲の目が気付いていながら、どうして制止できなかったのか、まして学校で…と腹立たしさを感ぜざるを得ない。

学校のいじめ問題が大きな関心を集めるようになったのは、文部科学省の「いじめ問題アドバイザー」の一人である森田洋司氏(大阪市立大名名誉教授)によると、一九八〇年代半ばに相次いで起きたいじめ自

殺の報道がきっかけで、「いじめが被害者を自殺に追い詰める可能性がある」と、私たちの社会が初めて気づいた」(②) 時からだった。

その時から三〇年が過ぎたのに、なおいじめ自殺が相次いでいる。子どもたちが希望を胸に通い始めた学校でいじめに遭い、自ら命を絶つ。私たちの社会はそういう悲劇をなお、防げないままなのだ。

大津市の事件をよく見ると、過去のいじめ自殺事件と極めて類似点が多いことに、まず気付く。

一九八六年に起きた東京都中野区の中学二年生が自殺した事件は、被害者がいじめグループの使い走りをさせられ、暴行を受け続けた。顔に落書きされて廊下で踊らされたり、エアガンの標的にされ顔にプラスチック弾を撃たれたこともあった。ある日、いじめグループが中心になって被害者の机の上に線香や花を飾って「葬式ごっこ」を行った。「やすらかに」などと寄せ書きした色紙には、教師まで書き込んでいた。その後、被害者は自殺した―(③)。

一九九四年に起きた愛知県西尾市の中学二年生のいじめ自殺は、長期にわたっていじめグループが暴行を加えるとともに、現金を脅し取っていた。被害を克明に綴った遺書があり、川の中に何度も沈められて命の危険を感じたことから加害者たちの要求に従うようになったと、無念さを込めて書かれていた(④)。

ともに大津市の事件と同じように、執拗にいじめ、暴行を繰り返し返している。ブレーキが壊れた自動車のように。「葬式ごっこ」「川に沈める」という、人間の感情を欠いたような行動をさも楽しそうに行っていることも、これらの事件の共通した特徴だ。少年事件は判断力が未熟で自己コントロール力を欠くことから、驚くほど残虐な犯行が少なくない。

〈二〉五つの誤解

文科省などはさまざまな対策に取り組んできた。その効果が出ていないのは、なぜなのだろうか。いじめに対する理解が誤っていることが大きな原因だと思われる。

誤解は五つの点で指摘できる。

(一) 人格を破壊し、支配する行為

まず、いじめのそもそもの理解が誤っているのではないだろうか。文科省ではいじめの規定を二〇〇六年に手直しし、「一定の人間関係にある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」としている。

この規定自体に間違いはないが、被害の実態を見ると、いじめは単純に暴行を加える行為というより、被害者を「支配する」行為と理解した方が的確だと思う。

精神科医の中井久夫氏（神戸大名誉教授）は、いじめの根源にあるのは「権力欲」だと書いている。

「子どもの社会は権力社会である。子どもは家族や社会の中で権力を持たないだけ、いっそう権力に飢えている。子どもが家族の中で権利を制限され、権力をふるわれていることが大きければ大きいほど、子どもの飢えは増大する」「睡眠欲も食欲も情欲も満足とともに追求がやむ。権力欲には他の欲望と異なつて真の快はない。それが非常な問題である」⑤

いじめが権力欲や支配欲から生まれたものだと分かると、被害者を攻撃する異様な執拗さも理解できる。中井氏は、被害者を周囲から切り離す「孤立化」、反撃を諦めさせる「無力化」、精神的に完全に隷属させる「透明化」という段階を追って、被害者の抵抗する意志を奪っていくと分析する(⑥)。そういう過程を経て「飼いや慣らしていく」。

中井氏は「いじめ」か「遊び」かの分岐点は、暴力の激しさではなく「相互性があるかないか」だと指摘する(⑦)。暴力も互いに殴っていれば喧嘩だが、暴力を使わない「無視」も一方的に行われ、与える不快感が強ければ「いじめ」なのだ。

同じような点を異なった言葉で表現する研究者もいる。社会学者の内藤朝雄氏(明治大准教授)は「飼育」「家畜」という言葉で、そのメカニズムを説明する。

「(いじめは)もつとも典型的なものが『飼育タイプ』である。∴『飼育タイプ』とは、ターゲットを弱者として囲い込むいじめのことだ。いじめ被害者は加害者グループに『飼育』される中で、『友だち家畜』とも呼ぶべき扱いをされる。∴実質的にはいじめ被害者は『友だち』どころか人間ですらない『家畜』として加害者グループに囲い込まれる。そして『飼育』され、躰(しつけ)られ、玩具にされる」(⑧)

執拗な暴力は「家畜」として囲い込み、飼いや慣らす手段だと考えたと理解しやすい。いじめは、人間を隷属させることにより快感を得ている行為なのだ。人間の行為とは思えない暴力が振るわれるのは、そういう理由からだ。

森田洋司氏は、次のように被害者が受ける傷の深さを説明する。

「いじめによって失われるものは生物体としての生命だけではない。自己の尊厳や自己肯定感、あるいは自己実現を図っていく『人間存在』としてのいのちも失われていく。仲間集団とのつながりに生きていく証を感じ、自分がこの世に存在し、生きていることが何かの役に立っているという社会的な有用感など、『社会的存在』としてのいのちも萎えさせてしまうのが、いじめである」(9)

自己肯定感が失われ、飼育された状態に陥った被害者は、報復を恐れて親や教師に告げ口もしなくなる。大津市の事件で、被害者が教師たちから尋ねられても「遊んでいただけ」などと否定したのは、このためだ。

自己肯定感が失われた結果、自分を苛(さいな)む気持ちがあるがきつかけで一線を越え、自殺に踏み出させる。いじめの被害者が追い込まれた異常な精神状態を理解しないと、大津市のいじめ自殺事件の際に「いじめが自殺の原因とはいえない」と繰り返した大津市教委のように、他人事のような分析になってしまう。

いじめのキーワードは、身体的な打撃を加えたりすることではなく、屈辱感や怖さを味あわせたりして隷属させることなのだ。だから、無視や言葉の脅しでも、同じように追い詰められた被害状態になる。

いじめを防ぐ対策の第一歩は、まずいじめの傷の深さをもっと知り、社会のいじめに対する目を根幹から変えることなのだと思う。正しい理解に立てば、被害者の表面的な言葉や行動に惑わされず、水面下に潜行しているいじめに気づき、早期の予防措置をとれるようになる。

(二) 重要なのは被害者の発見、保護

いじめ自殺事件が起きると、学校側から判で押ししたように「いじめがあったとは認識していない」という弁明を聞かされる。それは、学校側のいじめの理解の誤りや浅さが原因になっている部分がある。

つまり、暴力を振るわれたりしていなければ、危険ないじめではない—という理解があるからだ。「仲間はずれ」や「無視」というよくあるトラブルが、深刻ないじめにつながっていることがあるのに気付かないのだ。

長期間の「無視」や言葉が、大きなダメージを与えることも少なくない。今はむしろ、いじめがそういう気付きにくい形に移行していつている。藤川大祐氏（千葉大教授）は、メールを使っていたいじめの増加を指摘する⑩。より外見だけでは発見しづらい、いじめが増えてきている。

外からは見えにくい精神的なダメージに、どう気付くのか。子どもたちが傷ついていないか、不安を抱えていないか、教師や周囲の大人が子どもから聴き出す力や推察力が求められるのだと思う。これがいじめ対策のポイントだろう。見えないところで起きた事件の「氷山の一角」が、子どもたちが漏らす言葉や動作に覗いている。過去の多くのいじめ事件から得られる教訓は、この「氷山の一角」に気付く必要があるということだ。

これまでのいじめ対策は、担任や生徒指導の教師が加害者グループを威圧するなど厳しく指導するパターンが中心だった。これは、問題行動を起こした非行グループを指導する従来型の生徒指導の延長上にある方法だ。

だが、それではいじめ被害が把握できなくなっている。今、求められているのは、きめ細かく、地道に子どもたちと話し、子どもたちの苦しむ声を聞き出して水面下のいじめを発見する、いじめ対策なのだ。いじめ対策の発想を一八〇度切り替えてみよう。

(三) 背景には幅広いハラスメントが

いじめは今、職場でも大きな問題になっている。

驚くようなデータがある。厚生省が、二〇一二年度に全国の総合労働相談コーナーで受けた相談では、「いじめ・嫌がらせ」に関するものが約五万一千件に増え、民事上の個別労働紛争相談（労使の紛争の円満な解決のために設置されている）の一七%を占め、同相談の中で最も多くなった。

もう一つ。過労や職場の対人関係のトラブルから鬱病などの精神疾患になり労災に認定された人は二〇一二年、前年より一五〇人急増し四七五人になった。精神疾患になった原因は「仕事内容、量の変化」が五九人で最多、続いて「嫌がらせやいじめ、暴行を受けた」が五五人を占め二位だった。職場の「いじめ」が原因で精神疾患になり、労災認定を受けた人がそんなに多かった。

いじめが深刻な問題になっているのは、学校だけではない。新入社員を大量採用し、過酷な労働条件で働かせパワーハラスメント（パワーハラ）によって早期退社に追い込む「ブラック企業」が話題になっているが、労働問題に取り組む今野晴貴氏（NPO法人代表）は著書で、次のような「ブラック企業」を紹介している。

へあるITコンサルタント企業に入社した男性は、派遣先の企業から解約された後、連日「カウンセリング」と称して、「人間として根本的におかしい」などと長時間の叱責を受け続け、耐えきれずに辞職に追い込まれた。所属部署が人員削減になった別の社員は研修と称して、「度胸をつけるため」に駅前で女性の「ナンパ」をやることを強要され、耐えきれずに自主退職した⁽¹¹⁾

人格を破壊するようなハラスメントだ。ハラスメント (harassment) とは、相手を不快にし、尊厳を傷つけたり脅威を与えたりする行為だ。職場のハラスメントは生活するために逃れられない場所で起きる。義務教育の小中学校の「いじめ」と同じような「逃げにくさ」を持っている。

ハラスメントもいじめも、悲惨な結果をもたらす一方で、暴行など違法行為が公共の場で起きないため、刑事事件として扱いにくい面がある。今、社会ではこうした刑事事件になりにくい、民事との狭間にあるような世界で多くの問題が起きている。

学校のいじめや職場のパワハラと同じように、家庭では主に女性が被害を受けるDV (ドメスティック・バイオレンス) や児童虐待、男女間では悲惨な殺人事件につながっているストーカーもハラスメントである。

警察や福祉行政を悩ませているのは、ハラスメントが起きているのが学校、職場、家庭、男女間と、社会から閉じられた世界であるため、外部から気付きにくいことだ。そのため保護措置をとったり、摘発したりするのが遅れてしまう。

もちろん家庭は家庭内で、男女間は男女間で話し合い、トラブルを解決するのが望ましい。だから明確

な違法行為がない限り、警察や行政はこれまで強制的な介入は控え、当事者に自主的に解決させる手法をとってきたのだが、その結果、被害者が殺害されたり、自殺に追い込まれたりする事件が相次いでいる。

だが、ハラスメントはもつと危険な要素を持ったものなのだ。

幅広いハラスメントを「モラル・ハラスメント」と呼び、その危険性に社会の目を向けさせたのは、フランスの精神科医、マリー＝フランソワ・イルゴイエヌだ。一九九八年に著書「モラル・ハラスメント」を発売。職場でのパワハラなど、職場や家庭で攻撃的な人格の人物から受けるハラスメント被害の大きさを書き、フランスでパワハラに対する処罰が法律に盛り込まれるきっかけになった。

イルゴイエヌは「モラル・ハラスメント」を「精神的暴力」と呼び、「モラル・ハラスメントの暴力は相手を支配し、自分の思うように操るという形で表れる」(12)「加害者はそのひとつひとつを見れば取るに足らない言葉や態度を通じて被害者を苦しめたり、操られたという屈辱感を抱かせたりする。いや、もつと重大なことには、被害者のアイデンティティーを破壊して、死に追いやることさえあるのだ！」

(13)とハラスメント被害の怖さ、根深さを強調している。

学校のいじめをハラスメントの一つと見ることで、より有効な対策がとれるだろう。

影山任佐氏（東京工業大教授・精神医学）も、いじめやパワハラ、セクハラなどハラスメントを一元的に捉えるべきだ、という。

それらのハラスメントは▽日常生活の中で起きる慢性的、反復的なトラブル▽心身への侵襲を伴った精神的、身体的な暴力的行為▽重大な場合は犯罪に至るが、圧倒的多数は日常的トラブルと既存の犯罪類型

との間のグレーゾーンに属し、処罰の対象とならずにきた▽民事と刑事の双方にまたがっている▽行為は時間とともにエスカレートし悪質になる―という共通した特徴を持つっていると分析する(14)。

そして「大人の社会ではびこっているものを子供の世界のみで撲滅させようとしても無理である」と、社会でハラスメントを抑制する取り組みがいじめを減らすことにつながると指摘し、まだ制定されていない職場のパワハラを規制する法律の必要性を提言している(15)。

この指摘の通り、いじめ事件が続く背景を掘り下げると、ハラスメント行為がはびこっている社会の現状が透けて見える。家で両親が暴力を振るい、学校で教師が体罰を加えるなど、暴力やハラスメントが珍しくもない環境で育った子どもが、暴力を振るい、いじめを加えることに抵抗を感じなくなってもおかしくはない。子どもの世界からだけ暴力やハラスメントを除去しようとしても難しい。

ハラスメントは、身体や精神の自由が守られ自由な意志で生きるという基本的な人権を侵害する行為である。人権を守ることが現代社会の基本原則だ。だが古い社会の残滓といえる面もあるだろう。それが十分、守られていない。とりわけ女性や子ども、高齢者、外国人、場合によれば若者という「弱者」が不当に被害を受けている。

子どものいじめ対策も、そういう広い視点から考える必要があるだろう。日本弁護士会は以前から、「子どもの人権一〇番」を設けるなど、いじめを子どもの人権の問題として取り組んでいる。東京弁護士会の「子ども一〇番」に寄せられる相談は月二〇件弱あり、大津市のいじめ自殺事件以降、増加しているという(16)。

(四) 学校も警察も「全能」ではない

いじめ対策に社会の目が集まるほど、学校や教員に対する要望が増える。文科省のいじめ対策の方針や指示も膨大な量になっている。大津市の事件後は、犯罪と認められるいじめがあつたときは警察へ通報するよう通知を出したが、「いじめの態様」と刑法条文を照らし合わせた表まで添付している(17)。通知自体は妥当だが、学校現場が細かな指示を十分に咀嚼して使いこなすのは、かなり難しい作業だろう。

細かな指示の背景にあるのは、「学校や教員が何にでも対応できるべきだ」という「全能神話」の期待なのだと思う。だが、古い、のどかな時代の神話はもう通用しなくなっている。教員たちは知識を教え、子どもたちの人間形成を図る職業として採用されている。暴力を振るういじめ加害者たちの指導がうまくいかなかったからといって、どこまで責められるのだろうか。

現場教師がいじめ対策を書いた本の中には、生徒指導の教員らによるものも目立ち、「いじめの指導はスピードが命」「いじめの解決は、発見したその日にやり遂げるのが理想」(18)と、教訓にしたい指摘が多い。だが、それをすべての教員に求めるのも一種の「全能神話」で、現実的ではないだろう。

「全能神話」から離れて、学校の足りない部分は幅広い力を集めるといふ発想をすると、もつと効果的な対応が可能になる。法律に触れる問題を起こした子どもたちの扱いは少年担当の警察官の方が本職で、的確な措置がとれる。法的処分が始まれば、児童心理の専門家である家庭裁判所の調査官もいる。子どもの悩みを聴き出すのは、スクールカウンセラーの力が役立つ。

学校だけで対応した方がいい、という古い、偏狭な考え方が素早く、的確な対応をとる壁になっている。

また、学校内でも驚くほど教員間の連携がとれていない。担任教師に任せきりにしている間に事態が悪化した例も多い。教師は「全能」ではない。だから協力する。そういう発想の転換が必要だ。制定されたいじめ防止対策推進法で、専門知識を持つ教員以外の関係者と連携するよう求めているのも、こうした点を改善するためだ。

悪質ないじめは警察官が刑事事件化するべきだ、という意見も目立つ。

精神科医の和田秀樹氏は著書で、「教育的配慮」を理由に学校が生徒の暴力行為などを警察に通報しない傾向があることを批判し、「人にケガをさせる行為は、すべて傷害行為であって、学校の外でおこなえば逮捕される行為です。それが学校の中でなら捕まらないというのが、そもそもおかしい話」と書く(19)。目を覆いたくなる、いじめ自殺事件が続いているため、噴き出している意見だろう。だが、被害がはっきりしていれば警察が捜査するのは当然だが、問題はそれが察知されていなかったことだ。暴行や傷害の事実が明確でないと、警察が介入しようがない。警察に対する「全能神話」が、不可能なことを求める過剰な期待を生んでいる。

警察の「全能神話」を離れると、重要なのはいじめ被害を早期発見するために学校と警察が協力を深めることだと分かる。事件の専門家の目を知ること、教員たちの生徒指導の力も上がるはずだ。被害者の心の守り方も警察はプロだ。水面下にもぐり、見えにくいいじめの被害を掘り起こすために、まだまだ知恵を絞ることが多いはずだ。

(五) 長く尾を引く後遺症に目を

いじめ被害は心に大きな傷を残し、PTSD（心的外傷後ストレス障害）になり長く後遺症に苦しむ人も多い。

精神科医の香山リカ氏は著書で、ある患者の例を挙げている。高校一年の時に幻聴があり、統合失調症と診断して入院させた女子生徒が、いったん回復して退院したものの、その後、症状が再発し、いじめ被害に遭っていたことが分かった。再度、退院し通院治療を受けるようになった。香山氏が転動したため、その後の状態を知らなかったが、後日、女性生徒が自殺したことを知った。香山氏は「生活の中にひそかに忍び込み、時として病気との明確な線引きもむずかしくなる『いじめ』という現象のむごさを知った」と書く(20)。

愛知県の中学の一年生の時にいじめを受けて転校した女子生徒が、その後も精神的な後遺症に苦しめられ二〇〇六年、高校二年の時に自殺したケースで、名古屋地方裁判所は二〇一一年、いじめと自殺の因果関係を認めて、中学や担任教師に遺族への賠償を命じる判決を出した。四年前のいじめ被害と自殺との因果関係を認めた。

心を育む一〇代に受けた心の傷はそれほど大きい。不登校やひきこもりの原因にもなっている。最近は、後遺症に苦しむ人がかつての被害の賠償請求訴訟を起こすケースも増えている。

いじめの後遺症の調査、研究はまだ十分進んでいないが、被害者が受けた傷の根深さを知ることが、「軽い気持ちで」という、いじめの根っこにある誤解や言い逃れを断つ力になる。

（二）取り組みたい対策（いじめ防止対策推進法制定をステップに）

いじめに対する誤解を正すと、自ずと対策は見えてくる。

今年六月にいじめ防止対策推進法が制定された。地方自治体にいじめ防止基本方針の制定を求め、自治体ごとに学校や教育委員会、警察、人権擁護に当たる法務局など関係機関が集まり、地域ぐるみで取り組む「いじめ問題対策連絡協議会」を設置することが可能になった。

各学校には、いじめ防止などの基本方針を定め、教員と心理、福祉などの専門家でいじめ防止の対策組織を設けることを義務付けている。

罰則こそないが、被害者を守るために学校に加害者に対する懲戒権を認め、必要に応じ出席停止措置を講じるよう定めている。

欧米の国ではもともと早くから規制する法律ができていた。制度をつくるのが遅かったが、大きな前進だ。問題はこの制度をどう生かしていくかである。推進法をステップにして、まずは次のような対策を提案したい。

（一）学校、警察など地域の力の連携を

学校、教員がいじめ被害を見つけたら、加害者らに注意してやめさせるが、悪質化し違法行為が行われたら警察に通報し、警察が刑事事件として立件するかどうかを判断する。いじめ事件が起きた際、これが

一般的なプロセスになるが、異なった組織が加わった取り組みは、当事者らの意向がうまく合っていないとスピーディーに機能しない。不慮の事件、事故が起きた際にどう対応するのか、普段から調整しておくことが必要だ。

いじめ防止対策推進法に盛り込まれた地域の関連機関による対策連絡協議会は、こうした役割を果たす組織になる。

教員には見えないいじめの端緒が、少年事件を扱うプロである警察官には分かることも少なくないだろう。いじめ事件は校外で起きたり、校外の少年たちが加わることもある。住民たちがいじめ行為を通報することが、もつとあつていいだろう。児童相談所や法務局が問題を把握するケースもあるだろう。

基本にあるのは、いじめ被害を防ぐために、子どもたちが被害を相談しやすく、周囲が早期に見つけやすくすることだ。スクールカウンセラーも子どもの悩みを聴き出すプロとしての役割を果たしやすく、生かし方が必要だろう。

今、悲惨ないじめ事件が続くのは、地域との連携が崩れ学校が孤立していることも背景にあるのではない。批判を受けている教育委員会も、地域のさまざまな分野の人たちの知恵を集めるように変え、「地域で子ども育てる」という本来持っていた狙いに沿った組織にすればいいのだと思う。

いじめの形が変化している。学校や教育委員会に「いじめ専門員」のような専門的な知識、経験を持つ教員や職員を養成し、いじめ対策の質を上げることも有効な対策だろう。

(二) 実践的なプログラム開発

「いじめ」がいかに相手に深い傷を与え、人権を損なう行為なのかを教える、効果的な教育プログラムの開発に力を入れよう。欧米ではこういうプログラムや教材の開発に熱心で、いじめ対策にも各国の事情に応じたプログラムを導入している。学びたい点だ。だが、日本の教材はどうして教科書タイプばかりなのだろうか。「覚える」のではなく、疑似体験しながら行動の仕方や被害の苦痛などを学べるビデオやシミュレーションゲーム形式の教材があれば、子どもたちが楽しく、考えながら学べるだろう。教育の発想もより実践的に変える必要がある。

(三) 子どもたちが自ら取り組む

いじめ対策の取り組みで目指さなければならないのは、子どもたちが自ら人権の大切さを知り、自らの判断でいじめをやめることだ。

森田洋司氏によると、欧米では、子どもたちがいじめ被害者のカウンセリングや、いじめ被害について話し合う「いじめ裁判」に取り組んだりしている(21)。そういう取り組みが効果的なのは、子どもたちが自分たちの問題として考える中で、学校の空気が変わったたり、被害者の孤立を防げたりすることだ。

日本でも生徒会や子ども会がこういった活動に取り組むことができる。いじめ防止対策推進法にも、子どもたちがいじめ防止のために自主的に取り組む活動を支援するよう求めている(第一五条の二)。そうした子どもたちの自主的な活動を期待している、という意味だろう。

(四) 心を探り、鍛えるため作文を書こう

子どもたちに自分の気持ちを素直に表現させる教育がもつと行われるべきだろう。気持ちを書かせることで、いじめ被害に遭っている時はその端緒をつかめるだろう。日本の教育の問題点の一つは、学科の縦割りのために、考えたことを表現する、あるいは言葉にする練習が余り行われていないことだ。作文を書くことは、いじめ対策にも重要な、自分の気持ちを表現する力を鍛える機会にもなる。

(五) 「自殺はしない」というメッセージを

いじめ被害に遭っている子どもは、そのつらさから簡単に死に踏み出すことがある。いじめに負けず生き抜くことが何よりも大切だ。あらゆる場で「絶対、自殺をしない」というメッセージを送り、いじめや犯罪の被害を受けた時は学校や警察に訴えて、一人で抱え込まないことを教えよう。

(六) 少人数学級の実現

いじめ対策の基本はいじめ被害を発見すること。教員の目が子ども一人一人に、より行き届くようにするためには、クラスの人数を減らすか、複数担任制にするかだ。いじめ指導や子どもの心理学などの知識のある教員も育成したい。コストがかかるが、教育という未来への投資が目の前はいじめ対策にもつながる。

〈三〉もっと広い視点から

(一) いじめを許さない文化を

いじめやハラスメントと闘うことが今、社会の大きなテーマだろう。そういう時代であることを反映し、いじめをテーマにした優れた文学作品が次々に生まれている。

重松清の「十字架」(22)はいじめ自殺した同級生の父の下に、いじめを傍観していた生徒が毎年、訪れ、詫げる物語だ。いつまで経っても父親の悲しみは癒えない。それでも毎年、詫びに行く。「償う」とは何か、根本から考えさせられる。

川上未映子の「ヘブン」(23)は、いじめと向き合い、もがく少年と少女の物語。すさまじいいじめの実態がリアルに描かれ、少年の心の闘いは哲学書のように読める。

いじめに遭い不登校になった小学生が詠んだ俳句集「ランドセル俳人の五・七・五」(23)も心を打つ。

「いじめ受け 土手の蒲公英(たんぽぽ) 一人つむ」

いじめの被害者の痛みがひしひし伝わってくる。

道徳教育の強化が叫ばれている。重要なことだが、では、私たちは道徳でいったい何を教えるのか。かつてのような「忠君愛国」とか二宮尊徳を教えるつもりではないだろう。コミックも含め、いじめと取り組んだ文学や文化は、子どもたちがいじめだけでなく、自分たちの生き方や社会について考えさせる教材

になる。

(二) いじめ自殺報道の見直し

自殺報道の在り方も見直したらいい。いじめを受け精神的に追い詰められた子どもたちが、報道を見て連鎖的に自殺に踏み切った可能性がある。

報道機関は自殺を誘発する危険性があるため、動機や人物に強いニュース性がない限り自殺を報道しないのが原則だが、いじめの影響が考えられる子どももの自殺は報道する。その結果、大津市のケースのように、いじめ被害が明らかになり学校の責任が問われ、刑事事件に発展することも少なくない。

報道した際、連鎖自殺を防ぐホローをどうするかだ。WHO（世界保健機関）が示した自殺報道のガイドラインのように、「いじめの相談は『いじめ一〇番』へ」「自殺はやめよう。いじめ相談は〇〇へ」という自殺防止のメッセージを同時に伝えるようにしたらどうか。命を守るために、きめ細かな配慮と工夫が必要だろう。

(三) 「いじめ」という言葉をやめる

最後に「いじめ」という言葉を使わないことも提案したい。被害者の傷の重さに比べ、「いじめ」という言葉の軽さが不釣り合いなのだ。軽い言葉は加害者に自分の行為の重さを感じさせない。

刑事罰の対象になるものは、暴行、傷害とそのまま表現したらいい。刑事事件に該当しないものは、「い

じめ」に代わって、例えば「加虐行為」という言葉を用いてはどうだろうか。

未来を夢見る子どもたちの心を傷つけ、その未来を奪う行為に「いじめ」という言葉はどうしても軽すぎると感じる。

【引用文献】

- ① 大津市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会調査報告書（大津市役所いじめ対策推進室）
- ② 森田洋司著「いじめとは何か」（二〇一〇年刊・中公新書 四〇五頁）
- ③ 東京高裁平成六年五月二〇日判決・判例時報一四九五号 四一六頁
- ④ 中日新聞本社社会部編「清輝君がのこしてくれたもの」（一九九四年刊・海越出版）九一～一四一頁
- ⑤ 中井久夫著「いじめとは何か」（季刊仏教）一九九六年一〇月号「特集 いじめと癒し、いじめの深層」所収、法蔵館）一六～一七頁
- ⑥ 同 二二頁
- ⑦ 同 一六頁
- ⑧ 内藤朝雄著「いじめ加害者を厳罰にせよ」（二〇一二年刊、KKベストセラーズ・ベスト新書）六六～六七頁
- ⑨ 森田洋司著「いじめとは何か」八六頁
- ⑩ 藤川大祐著「いじめで子どもが壊れる前に」（二〇一二年刊・角川oneテーマ二二）五一～六六頁
- ⑪ 今野晴貴著「ブラック企業」（二〇一二年刊・文春新書）一三三～一四二頁
- ⑫ マリー＝フランス・イルゴイエヌ著、高野優訳「モラル・ハラスメント」（一九九九年刊・紀伊国屋書店）二二頁
- ⑬ 同 二七頁
- ⑭ 影山任佐著「ハラスメント…現代の新型犯罪」（犯罪学雑誌）二〇〇九年二月号）一四八頁

- ⑮ 同 一五五^六一
- ⑯ 三坂彰彦著「弁護士会のいじめ問題への取り組み」(日本弁護士連合会機関紙「自由と正義」二〇一三年四月号)特集・いじめ問題と子どもの権利」所収)三二一〜三三三ページ
- ⑰ 文科省通知「早期に警察へ相談・通報すべきいじめ事案について」(平成二五年五月一六日)
- ⑱ 山本修司編「いじめを絶つ！毅然とした指導三」(二〇一二年刊・教育開発研究所)二〇^六一
- ⑲ 和田秀樹著「いじめは『犯罪』である。体罰は『暴力』である。」(二〇一三年刊・潮出版社)一〇〇〜一〇七^六一
- ⑳ 香山リカ、辛淑玉著「いじめるな」(二〇〇八年刊・角川oneテーマ21)六〇〜六七^六一
- ㉑ 森田洋司著「いじめとは何か」三三〜三四、六〇〜六一^六一
- ㉒ 重松清著「十字架」(二〇一二年刊・新潮文庫)
- ㉓ 川上未映子著「ヘヴン」(二〇一二年刊・講談社文庫)
- ㉔ 小林凜著「フンドセル俳人の五・七・五」(二〇一三年刊・ブックマン社)

【その他の参考文献】

- ・警察庁「警察白書平成二五年版」
- ・文部科学省「文部科学白書平成二四年版」
- ・内閣府「子ども・若者白書平成二五年版」
- ・共同通信大阪社会部著「大津中二いじめ自殺」(二〇一三年刊・PHP新書)
- ・毎日新聞社会部編「総力取材・いじめ事件」(一九九五年・毎日新聞社)
- ・中日新聞社会部編「ぼくは奴隷じゃな」(二〇〇〇年刊・風媒社)
- ・朝日新聞社編「うつめられる君へ うつめられる君へ うつめを見つめる君へ」(二〇一二年刊・朝日新聞出版)

- ・豊田充著「葬式ごっこ」(一九九四年刊・風雅書房)
- ・武田さち子「わが子をいじめから守る一〇カ条」(二〇〇七年刊・WAVE出版)
- ・武田さち子「あなたは子どもと命を守れますか!」(二〇〇四年・WAVE出版)
- ・大澤秀明著「終わらせよういじめ」(二〇一三年刊・路書房)
- ・「いじめを考える一〇〇冊の本」(駒草出版)
- ・日本弁護士連合会編「問われる子どもの人権」(二〇一一年刊・駒草出版)
- ・鹿児島県弁護士会編「いじめ体験文集 叫び」(一九九七年刊・南日本新聞社)
- ・河合隼雄著「いじめと不登校」(二〇〇九年刊・新潮文庫)
- ・マリー＝フランス・イルゴイエヌ著、高野優訳「モラル・ハラスメントが人も会社もダメにする」(二〇〇三年刊・紀伊國屋書店)
- ・香山リカ著「知らずに他人を傷つける人たち」(二〇〇七年刊・ベスト新書)
- ・楠凡之著「虐待・いじめ 悲しみから希望に」(二〇一三年刊・高文研)
- ・尾木直樹「いじめのない学校といじめっ子にしない子育て」(二〇一二年刊・ほんの木)
- ・諏訪哲二著「いじめ論の大罪」(二〇一三年刊・中公新書ラクレ)
- ・水谷英夫著「職場のいじめ」(二〇〇六年刊・信山社)
- ・金子雅臣著「職場いじめ」(二〇〇七年刊・平凡社新書)
- ・今野晴貴「日本の『労働』はなぜ違法がまかり通るのか?」(二〇一三年刊・星海社)
- ・教育科学研究会編「『教育』別冊一〇・いじめ自殺」(一九九九年刊・国土社)
- ・「児童心理」二〇一三年八月号臨時増刊「改めて『いじめ対応』を考える」(金子書房)
- ・「人間の科学」二〇一三年七月号特別企画「いじめ再考」(日本評論社)

「子どもは皆、人資源」

矢吹 智子 (61)

一 「加害者と被害者と傍観者を作る背景」

いじめと言えば、加害者と被害者、そして傍観者の三者が浮かぶ。いじめを解決できないことの一番の理由は、加害者（いじめた子）被害者（いじめられた子）というつながることのない敵対者を作っていることだ。そして見て見ぬふりをした多くの傍観者達にも無関心だと批判の目が向く。

まず、この三者を分析してみたい。加害者という子ども達からイメージ出来ることは、相手の痛みや苦しみを思いやることなく、むしろそれらを面白がっていじめる悪い子どもである。乱暴で自己中心的でどうしようもない悪である。

被害者のイメージはどうか？おとなしくて、自分の事をハッキリ口に出して言えず、人の言いなりになる弱い子。そして他の子とは

何か違う。いじめられても何も言わない。

傍観者はどうか？特にいじめるわけでもなく、いじめられるわけでもなく、他人事として関わらなくても何の影響もない。自分さえよければいいと無関心でいる子ども達である。

TVや新聞など、マスコミは三者を中心に取材し、加害者の家庭状況、被害者がどのようなにいじめられたかの中身、傍観した生徒達への聞き込み、サインを見逃した教師や学校の実態など、大河内君の事件以来約二〇年、繰り返し報道し続けて来た。それなのにいじめ問題は解決するどころか、増加する一方である。

ニュースを見た多くの大人達は、他人事として捉え、野次馬根性的に、さも自分には起き得ないと批判し、井戸端会議に花を咲かす。そんな訳で、いじめ問題が起きるたびにTVや新聞の三面記事が賑やかになり、視聴率が上がる？確かにマスコミは事実を報道し、中立を保たなければいけない。しかし、子どもだけでなく、大人に与える影響も大きい事を考えると、いじめを解決するために何が出来るか？マスコミの果たす役割もあるのではないかと思う。

先日、NHKが取り上げた「いじめ自殺の告白」という番組を見た。自殺した子の友人が、傍観者でいたことを後悔し、自責の念に苦しんでいるという内容だった。また何のサインも出さずに死んで逝った息子の思いを理解できないでいる両親の苦しむ姿があった。そこには加害者や学校や教師の登場は無い。なぜ？何の解決もしないまま、両者共に、この苦しみを生涯背負っていかねばいけないのだろうかという切ない思いを見た。傍観者であった友人も同じ子どもである。将来を担う子どもにこの苦しみを抱えさせた大人の責任は大きい。苦しんでいるのは、勇気を出して番組に出た子一人ではないだろう。他にも苦しんでいる傍観者の子どもはいるはずである。関わりたくても被害者になった時、自分を守ってもらえない保証はない。助けない思いと助けられない思いの中、苦しみ葛藤した子ども達もいると思う。中にはそれが原因で不登校、引きこもりに発展した場合もある。実際、クラスの不条理を見ることに耐えかねて学校に行けないという何人かの子ども達の親に話を聞いたことがある。TVや新聞など見ていると、大人の世界にも犯罪に巻き込まれないよう、無関心でいる方が安全という風潮がある。無難に生きると教えているのは、今の大人社会そのものではないか。それなのに、大人達は（今頃の子どもは無関心だとか自己中心だとか傍観者を批評する。批評なら誰だって出来る。重要なのは何をするかだ。尊い命を失くしてもなお、学び反省することはない。

なぜ、全体で話し合い、真の解決に向けて動かないのだろうか？

命を落とした子どもと同時に加害者たちもレッテルを張られ将来を失くす。傍観者は見えない傷を持ち生きる。

加害者はもちろん、悪い。しかし、なぜ加害者になるのだろうか？生まれた時から悪かったのではないだろう。周りの人たちに愛され大切にされなかった子ども達が加害者になりやすい。人とのつながりが薄く、愛情を感じられなかったり精神的な不満など抱えている。そのはけ口が、いじめということにつながる。

私は子育て中に我が子がいじめに遇ったり、子どものクラスの子がいじめに遇ったりしたのを見て来た。どの子にも言えるのは、大人達（親・教師）が子どものサインに気づけないということである。子どもは話して聞かせ指導すれば、年齢相応に育つと理屈や思い込みで子どもに関わっている大人が多い。事実を見ずに子どもの気持ちや思いを聞かずに、日々を送っている結果、目に見えることしかわからない。（一を聞いて十を知る）という諺のように、親は子どもを見るだけで大方の状況がわかるようであれば守れない。そのためには、見えないところに心を傾ける大人達の努力がいる。

二 「学校現場で出来る事。」

十年程前の話になるが、末娘が中学生の時、PTA役員を引き受けた。入学して間もなく、クラスで深刻ないじめ問題が起きた。それはクラス懇談の場で担任から聞かされて初めて知った。

内容は中国から帰化した一人の女子児童に対して、悪質な嫌がらせが日々行われているということだった。いじめの中身は、新聞の切り抜きに「死ね」とか【うざい】とか追いつめ内容の文書を送ったり、椅子に押しピンが置かれていたり、様々な事でいじめが行われていた。

その時の学校の対応は、加害者と思われる子ども達を数名、職員室に呼び聞き取りをしたり、クラス会を開いたりして犯人捜しをしていたようだった。

当然、保護者達には、その情報は入っていない。保護者達に指導力を批判されたりすることを恐れてなのか？出来るだけ表に出さず、子ども達を傷つけないようにしようとの配慮だったのか？定かではない。

役員だった私は、まず公表して皆の問題として提起することだと思った。そこで一番にやったことは、帰宅後、クラス役員の協力の元全家庭にいじめの詳細を連絡網で流してもらった。ただ、犯人捜しにならないよう、どの家庭でも我が子が加害者になりうる可能性があることを前提に、クラスで今起きている事を親子で話し合うように依頼した。

その一方でいじめを受けている被害者の女兒に直接電話した。

「いじめを受けて辛かったね。でも、今、親達がいじめ解決に向けて動き始めたから、しばらくの間、待っていてね。その間は娘のそばにいて」と親達が全員で本気に取り組んでいる事と孤立させないということ伝えた。

もちろん、娘には被害者と一緒にいて、教室が変わる時は、一度外に出てから再度様子を見に入るなどの対応の仕方を教え協力を求めた。

その結果、学校が一月程かけても解決しなかった問題が解決した。何故なら、翌日の朝加害者である子ども達を連れた親達が数組、職員室へ謝罪に現れたからである。そのことを担任から電話貰い、全員が本気で取り組むことの大切さを痛感した。

加害者の親達は誰一人として、子どもの実態を知らず、ショックを受けたりパニックになっていた。教育熱心で口のたつ親、子どもの言いなりになるおとなしい親など、普通にいる親達である。共通して言えるのは子どもの気持ちや思いを知らずに子育てして来たということだ。見えるものだけを見て、子どもの気持ちを聞かず、親中心に子育てして来た結果だ。相手の気持ちが読めない大人は多い。見えない物を見る力があってこそ、大人と言えると私は思う。

この体験で学んだことの一つは、問題が起きた時、当事者だけでなくクラス全体の問題として教師は公表し、親も生徒も皆で取り組むということである。

二つ目は役員の連携である。幸い子ども達が小学生の時から継続で役員している人が多くある程度、クラスの親子関係を把握していた。良い事例である。

最近では、プライバシーの侵害とか言ってクラスに連絡網がないと聞く。何かが起きた時、どうして連絡を取り解決していくのか疑問に思う。それにクラス懇談に残る親がほとんどいなくても聞く。家庭訪問をしなくなった学校もあり、年々、子どもの状況や家庭の状況を把握するのが難しくなっていて来ている。人が繋がらずに教育しようとしても片手落ちでいい人材は育たない。

しばらく後、次のいじめ被害者が出た。それは母親から直接、私に連絡が入った。前回の事があり、学校では解決してもらえないと不信を持って連絡したのだという。二回目のいじめの内容は、仲の良かったグループから、爪弾きされた娘が「学校に行きたくない」と言って泣くため、毎日母親と一緒に学校に行っているという内容だった。いじめ問題は早急に動かないといけない。即、担任に状況を話し、保護者

会を開く許可を取った。そして役員に協力を依頼（緊急な用事があるため）でクラス全体の保護者に召集をかけた。その裏で、役員外の協力的な親達（父親も含め）に詳しい状況を説明し、どのように進行するか根回しも忘れずにやっていた。

保護者の中には自分の事は棚に上げて学校を批判する人も多々ある。

校長、教頭、担任など学校側からすると、親達が何をするのか不安だったのだと思う。校長は（動くのが早すぎませんか？）と言い、教頭は（人が集まりますか？）と心配していた。肝心なのはいじめられている子を守る事。いじめを許さないという大人の姿勢を見せる事である。しかし、学校側は保護者達の動きの方に気を取られていた。確かに批判やバッシングなど協力的でない保護者も少なくない。そんな保護者達に振り回されず、教育者として毅然としてもらいたいものだ。そういう教育環境を作るために、保護者の協力は欠かせない。そのために、日頃からのPTのコミュニケーションが大切になる。

会合の日は、冬の夜の寒い日だった。にも拘わらず、ほぼ全員に近い保護者が集まった。多分、いじめ問題として召集していたら関係ないと言って多くの親が参加しなかったに違いはない。子どもには傍観者が悪いと言いながら、大人も同じことをしていると思う。結局、緊急な用事は一部の子どものいじめ問題であった。初めは無関係と思って参加していた親達も、子ども達のクラスで起きている現状を知ったり、予想もしていなかったのに我が子がいじめ問題に加担していたことを知る場になった。根回しのお蔭で、皆が本気で語り合い、そのいじめも解決した。結局、子どもではなく、親達大人が、いかに本気に子ども達の事を考えているかが、解決の大きなカギになる。保護者達が我が子のことだけでなく、クラス全体の

子ども達を見守り援助するという気持ちで、協力し本気に動けば、自然に学校側も本気にならざるを得ない。

本来、学校現場で起きたことは、学校が対応しなければいけない。教師とは子ども達に学力をつけさせるだけでなく、社会人として自立していけるような人間力を家庭と協力して身につけさせるのが仕事である。いじめ事件が起きる背景には、教師の人間性や指導力のなさが問われている。ところが学力さえ身につかせれば、親達から(いい先生)と評価される。そんな親達に応えようとする教師が増えた。教師自身が自分を持たず、周囲に振り回されていては、良い指導など出来る筈がない。中には子どもと一緒にいじめに加担していたとか、見て見ぬふりをしていたとかいうひどい話もある。あきらかに指導者としては失格だ。

有島武郎の小説に「一房の葡萄」というのがある。一人の生徒が級友のクレヨンを盗むという話だが、担任の女教師は盗んだ生徒を怒ることなく、生徒自身が自ら涙を流して改心するように接する。そして盗まれた生徒や他の生徒達にも指導を入れ、和解させる。最後に盗んだ生徒と盗まれた生徒を自分の部屋に呼び、一房の葡萄を二つに分けてそれぞれに与える。クラスで起きた事件を誰一人傷つけることなく、解決した話である。この小説の中には加害者と被害者ではなく同士として子ども達が登場する。

そこには指導する女教師の人格が描かれている。生徒達に対して偏見を持っていない。どの子に対しても平等に愛情を持って接している。学力はもちろん大切だが、一人一人の生徒に愛情を持って関わる、人格者が指導者としてふさわしい。まさにこれから目指さなければいけない教育者のモデルと言える。

教員免許状の条件に人柄を入れて欲しいものだ。

三 「家庭で出来ること。」崩れゆく食

最近、待機児童問題が盛んに取り上げられている。夫婦共働きをしなければ生活できない家庭が増えて来た。また、働かなくてはいけないシングルマザーやシングルパパ達も増えて来た。子どもが生まれると公立の保育所は一才から、法人立や私立保育所では生後四三日から預かってくれる。その背景には企業側の都合で、正社員としてのポストが維持できないとか、パート降格など、生活の基盤が揺らぐ大人社会がある。赤ん坊が生まれて親との信頼関係を築く、重要な時に親が見てやれないと、親子の将来に大きな禍根を残す。保育現場に当たっている人、数名から聞いた話だが、迎えに来た親を見ると、保育士にすぐりついて泣き叫び、親の方へ行こうとしない子どもをよく見るといふ。動物や鳥でさえ、初めに面倒を見てくれた人にたいして親と認識するといふのだから、親よりもそばにいてお世話し、一緒に遊んだり笑ったりしてくれる保育士の方に信頼をおくのは当然だろう。

迎えに行った親も、保育士を後追いし親になつかない我が子を可愛く思えず、虐待してしまうことが起きていても不思議ではない。

このことが子どもの虐待の連鎖の一因にもなっていると思う。そしてまた、虐待を受けた子どもは、他人をも傷つける。

「三つ子の魂一〇〇まで」の諺が死語になりつつある。

○才から保育所に預ける親達がどんな思いで預けるのか？インターネットで調べてみた。三つ子の魂一〇〇までなんて嘘。赤ん坊は何もわからないし、乳児のころは何をしても覚えていないから大丈夫。むしろ早くから集団生活を体験させた方が自立した子どもが育つなど。の意見が飛び交っていた。果たしてそうだろうか？子どもの立場ではなく、親の立場から見た意見の多いことに驚く。

話せない赤ん坊は、周囲の物、人すべてを見ている。周囲の大人達が何を話し、どんな行動をとっているか？表現こそ出来ないがいろんな事を感じて育つ。それなのに、母親が動物のように生まれた時から自立させようとする。人は一年かけて話し、歩くようになる。その間は親の愛情と保護が必要なのである。

親になった時点で、すでに親子関係の希薄さを感じる。

親だから本能的に子どもを愛し世話できる状況ではない。

兄弟が多く、幼い時から弟や妹の面倒を見て来た時代、幼い者や弱い者を守るということが訓練できた。しかし、少子化になり自分のことさえやっていればいいと育ってきた人達が、親になって初めて赤ん坊を見る。訓練もなく見本もなく子どもの世話するのは大きなストレスになるだろう。母親の育児ノイローゼ、うつ病など深刻な問題が起きる。人が人として育つように、親子関係を築き上げる環境作りを早急にするべきだと思う。

保育施設を増やすことばかりに目を向けしないで、親子が一緒に過ごせる時間を持てるような動きを国や地方、企業など協力しながら支援してほしい。産休の徹底、子育ての援助など、人的、金銭的支援を考え、せめて親に不信を持つ子どもが一人でも出ないようにしてほしい。それがいじめ問題を減らす事にもなる。

また、人が人間として育つためには、安定した衣食住の確保が重要である。

特に食の乱れはひどい。

忙しい親が子どもを保育所に預けると、朝食も与えず、バナナ一本持たせたり、パン一個持たせて預けて行く。保育士はそれを食べさせるよう依頼される。若い親だけでなく、上の世代のおばあさんまでミルクも飲ませずに預けるといふのだから驚きだ。子どもは物ではない。人として接して初めて人になる。中には昼まで何も口にしない子もいる。給食だけがまともな食事だとしたら、給食が無くなった時、子どもはどうするのか？先を考えると空恐ろしい。大人がしなければいけないことは、見えない所に幾らでもある。子どもが熱を出しても親が休めないために、保育士が病院へ連れて行く。

これでは親子間の信頼は作れない。

親に愛された実感がなく家庭と保育所を行き来しているだけの子ども達が、将来どうなるのか？危機感を持つ。

ようやく話始めた幼子が、同じく登園してくる子どもに「死ぬ」「殺すぞー」なんて言うのを聞いて、ぞつとしたという親の話も聞く。

しゃべり始めた言葉が、そんなことばだとしたら悲しい。

子どもは早くから預けた方が、集団生活が学べて自立するという。しかし、親や周囲の人達に愛されているという実感と、大切にされる信頼関係がいまま自立に向けるのは危険だ。自己中心的な偏った自立になる。他人を思いやる優しさが育てば、いじめには向かわないし、健全な自立が出来る。

子どもが生まれた時から、周囲の大人達が子どもに関心を持ち接していれば、子どもが何を考え、どんな気持ちであるかおおよそ見当がつくものである。たとえ、学校の担任であっても、スクールカウンセラーや相談者であっても、親以上に時間を共にすることは出来ない。

私も三人の子どもを育てたが、それぞれの子どもの性格や何を考え、どんな気持ちでいるかは会話や日常の様子から大体の予想はついた。

特に長男は、舅に「孫がわが命」と溺愛され、自分の事をハッキリ言えないおとなしい子に育った。母親としては、いじめに遇うだろうと予測され、舅に何でも本人に任せるよう話したりしたが、「現場を見つけたら写真を撮り新聞社に訴える」と聞いてもらえなかった。

実際、集団生活に入ると集団から浮いている息子がいじめの対象になりました。

小学生になって、一度は舅がいじめた子どもの家に行ったことがある。その時、「子どものことだから家にまで行かずに見守ってください」とお願いをした。

小学高学年になった時、息子が血相を変えて走って帰って来た。聞くと二人の同級生が石を持って追っかけて来るという。その時は、さすがの私も許せないと思い、子ども達を待ち伏せした。そして（自分が嫌だと思うことを他人にしてはいけない）といじめた子ども達に諭し、今回の事は学校にも子ども達の親にも言わず内緒にすると話した。ただ、次にやったら学校や親に話すと約束させた。

その後いじめはなくなった

中学に入学して間もない頃、帰宅した息子の表情にいつもと違う雰囲気を感じた。

まさにサインである。問いただしてみたが「べつに」と言うだけで本当のことを話そうとしない。そこで小学生の時、約束した子どもの事が頭に浮かんだ。日常を見ていれば、いろんな事から予想がつく。私の子想通りの展開だった。すぐ、その子どもに直接電話した。いじめと約束を果たさなかったことに憤りを感じ、許さないという思いが強かった。たまたま、休みで家にいた母親が、電話口で怒鳴っている声を聞いて、子どもと代わって電話に出た。結局、親子に来てもらい話し合っ解決した。傍観者の親に「子どもの事に口出ししてやり過ぎだ」と言われたが、我が子のためにもいじめた子どものためにもなったと説明した。例え子どもの世界であっても許せない時は大人が入るべきである。

いじめが起きてから動くのでは遅い。

一番大切なことは、日ごろから関わる大人達（親・教師など）子どもを観察し見えない気持ちを汲み取ることだ。それが出来れば、親子の信頼関係は築けるし、いじめのサインを見逃すことはない。しかし、前述したように、赤ん坊はわからないから他人に預けても大丈夫とか、記憶してないから済ませていると見えない物に対応する訓練は出来ない。親達も上の世代から、世間の物差しから脱しないよう完璧を求められて育って来た人が多い。失敗の無い子、悪いことをしない子、成績の良い子、プラス面だけを求められ、親にとって都合のいい人になった。

子育ては正しいことを教えるだけではない。と知っている親が多い。親自身の事を語らず世間一般の常識で子どもを見る。子ども自身になる事を許さず、正しく良い子になる事を求める。だからこそ、子どもは親にすべてを話せなくなった。失敗や過ちを許せない大人社会がある。どの人間も善と悪を持ってい

る。

人間は階段を飛び越えるようには成長しない。失敗や過ちを繰り返す中で、自分の行いが誤っていたことに気づき反省し成長していく。それを暖かく見守り許す大人社会があつて、初めて健全な社会がある。健全な社会であればお互いが相手を思いやる事が出来るだろう。子どもを大切に出来る国は未来がある。時間をかけて子ども達の成長を見守りたい。

子どもは皆、この国の人資源、宝なのだから。

「いじめの根絶に向けて。自殺はなくせる」

無職
鷺谷 三義 (65)

始めに

いじめは、いつでもどこでもだれにでも起こると言われています。いじめの遠因に相手に対する妬みや嫉妬があります。二人以上の人間が集まれば必ずや生まれる感情でしょう。私たち人間は、自分と相手を比較して相手より優れているところ、相手より劣っているところを少しずつ意識し出します。それは次第

に大きく膨らんでいきます。そして心のどこかに優越感・劣等感として沈殿していつまでも残ります。しかも一生の間、いつでも引き出せる感情です。

人の不幸は蜜の味という諺があります。知人や友人に幸運が舞い降りたとき、心ならずも羨む心が生まれます。それに反して不幸な出来事が起こったときは、同情しつつも密かに、ほくそ笑む心も持ち合わせています。この感情は人間である限り正常なものでしょう。

また一方で、人は平均を望み安定を望みます。自分と異質なものを排斥しようとし、ところが、それと同時により上を目指す欲求を持っています。他人からの刺激も求めています。これらの相反する矛盾を常に抱えています。

そして、人は決して一人では生きていきません。友達や仲間を必要としています。人間の持つ業ともいうべき、これら様々な感情が正常と言うレベルから逸脱したときに、集団の中でいじめは起こるのではないのでしょうか。

このように考えるといじめの根絶は無理です。しかし、軽減はできます。少なくとも被害者の自殺や引きこもりをなくし、加害者が重い十字架を背負って生きる辛さをなくすことは可能です。

一 子ども達に夢を持たせる

人は希望を持つて生きていくためには目標が必要です。生き甲斐が必要です。何の目標もなく生き甲斐もなく生きるという事は本能の赴くまま生きていくことになります。人間として持つべき理性や規律と言

うものが希薄になります。思いやりの心やいたわりの心がなくなりがちです。それでは弱肉強食、動物と同じになってしまいます。

ある大学の研究機関によれば、まだ物心の付かない赤ちゃんにAの図形がBの図形を追い回す場面を見せ続けさせたところ、追い回されたBの図形に、より興味を持ったという結果が報告されました。人間には本来弱いものに興味を示す、思いやりの一面が備わっているようです。にもかかわらず、なぜ弱いものに当たるのでしょうか。一言で言うならば多くはストレスのはけ口となっていると言っていていいでしょう。

私たち人間は、辛い時やある種の壁に当たっているときも自分の夢や希望があれば頑張れます。耐えられます。そういう力が湧いてきます。夢や希望は生き甲斐として人を強くしていきます。子ども達に夢を持たせましょう。子ども達が将来どんな大人になるか、どう生きるか、それはとても大事なことです。一人一人が将来への夢を持ち、生き甲斐を持つことが何よりも大切です。

幼稚園や保育園では、子ども達は、逆上がりができたとき、かけっこで一番になったとき、園庭で虫を見つけたとき、砂場でトンネルを掘ったとき、保育活動、授業で自分の作品が完成したとき、その他あらゆる場面で「先生、みて、みて」の言葉が何と多いことでしょう。幼ければ幼いほど自分を見てもらいたい、自分を認めてほしいと思う心が強いものです。「みてみて」には、見て、観て、診て、看て、視て、満てなどの意味も含まれているような気がしてなりません。子どもながらに心の底から「みて」ほしいのだと思います。

そのためにも子ども達に夢や目標、希望を持たせてほしいのです。必要なのです。人は夢に向かって努力する道を歩もうとします。人は夢があるから辛いことでも我慢できます。夢があるから辛いことにも耐えられます。そしてそれを応援してあげる人が必要です。夢が、希望が、生き甲斐が辛くともそれを乗り越えるための一縷の光になり得ます。

家庭でも学校でも夢を持たせる教育が必要です。

二 父母・保護者が自己の役割を果たす

教育基本法第一〇条（家庭教育）を知っているでしょうか。

「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」この条項を知る保護者がいかに少ないことか。周知徹底が望まれます。

いじめで子どもが自殺したニュースが流れます。親やマスメディアは必ずと言っていいほど学校、教師の責任を問い正します。ワイドニュースのコメンテーターと言われる人たちも異口同音に、したり顔で学校の対応や教師の責任を問います。本当にそうでしょうか。

責任は学校そして教師だけにあるのでしょうか。学校、教師に責任を押し付けておけばとりあえず視聴者が納得し批判が来ない。テレビ局にもコメンテーターにも、己の仕事を無事に果たした。私にはそう思われて仕方ありません。

父母や保護者に責任はないのでしょうか。心痛あまりある家族の責任を問うのは、残酷であります。それは分かります。しかし、それでは同じ過ちを繰り返す事になるのではないのでしょうか。

学校を擁護するつもりはありません。学校、教師への進言は次の章で述べるのでここでは家庭の責任を問いたいと思います。

教師は担任となれば一人で、三〇人から四〇人の児童生徒を抱えることになります。家族は一人から三人の子どもを育てています。これが今の平均的な数字でしょう。子ども達と接する時間はどのようでしょうか。一年は三六五日間ですが、小・中学校での授業日数はそのうちの二〇〇〜二〇五日です。一日は二四時間です。小学校は担任が四六時中一緒に過ごすとしてもその時間は最大で一日七時間、今は小学校でも教科の専科性が多く採り入れられ、教科によって担任以外の教師が教科を持つことも多く、もともと少ない時間で一日が終わっている現状です。また、新任教師に至っては研修時間が多く、子どもに接する時間はぐっと少なくなります。中学・高校の担任はどうでしょうか。担当教科にもよりますが、直接関わっている時間は一日三時間もあれば、かなり多いと思われれます。

家族が子どもと過ごす時間が圧倒的に多いのは火を見るよりも明らかです。にもかかわらず、我が子の自殺に遭遇すると「はじめは知らなかった」「自殺の前兆に気付かなかった」「おかしな言動があつて担任、学校に相談したが適切な対応をして貰えなかった」「学校に相談したら、その後子ども様子が明るくなってはじめは解消したと思った」このような後日談をよく聞きます。なぜ自殺を防げなかったのでしょうか。

次のような笑えない現実をどう考えますか。

小学校でのクレームの一つに「お箸の持ち方ができていない。先生は給食の時間、何を教えているのですか」これが多くを物語っています。親御さんあなたがやるべきでしょう。

生まれてから今日まで我が子に対してどのような教育をしてきたのでしょうか。どのように躰をしたのでしょうか。親の生き様を示せてきましたか。心底愛情を注いできましたか。そこが問われるべきです。あまりに他人任せにしてきたことを反省すべきです。今からでも遅くはありません。

家庭でやるべき具体策を述べます。

(一) 食事を一緒にする

毎日、朝夕の食事を家族そろって取ること事は家族の職種によっては無理でしょう。しかし、それぞれの家庭で努力事項にしてほしいと思います。一日一度以上が理想ですが、週に何回等と具体的に数値化して欲しいと思います。回数が多ければ多いほど、食事を作る、食べる、片づける。これらの一連の動作の中に多くの会話が生まれ父母の生き様や夢を語ることができ、現在の互いの様子や子どもの今を知ることができます。

いじめと言う事が起きて、改まって話し合っても互いの真意は簡単には伝わらないと知るべきでしょう。事が起きてからの相談より、日々の会話に勝る相談はないと思います。子どもが高校を卒業するまでは習慣化して欲しいと思います。

(二) 親が自分史を語り、夢を語る

子ども達にとつて父母はスーパーマン・スーパーウーマンです。子ども達が初めて目にする大人は父であり母であり保護者といわれる人です。自分よりも強く、大きく、速く、逞しく、時に厳しく、時に優しい、自分にはできない事ができるスーパーマンです。子ども達は決して、父母を友達とは思っていませんでした。それがいつからでしょうか。友達になってしまいました。

しかし、ここで考えてほしいと思います。子どもの友達はこれからでもいくらでもできます。父母が友達になつてはいけません。憧れのスーパーマンを演じ続けるべきです。「三つ子の魂百まで」と言います。幼いころの父母の威厳のある言葉や生き様は幾つになつても、スーパーマンではないと分かった時点で、尊敬の念は残るのです。早々と友達に、いや、子どもに迎合する軟弱な友達にだけはなつて欲しくないので。子ども達も決してそんな友達を望んではいません。父母や保護者は自分の生き様、夢を死ぬまで威厳を持つて語るべきです。

(三) 子どもの話に耳を傾ける。絶対に逃げないで本音で接する

聞く耳をもつ、簡単なようで難しいと思います。直ぐに感情が高ぶり頭の中だけで解決しようとするからです。これがいけないのです。まずはじっくりと子どもの話を聞き相づちを打つくらいで、すべてをまずは語ってもらう事です。解決策を焦らず、まずはできる事から始めるくらいで、「ああしなさい。こうしなさい」と言つてはいけないのです。では、どうすれば良いのでしょうか。解決策は一緒には考えるが、

結論は子どもに言わせるようにして欲しいと思います。子どもに良かれと父母が勝手に行動してはいけません。いつでも子どもの味方であり、子どもの立場を尊重することです。そして基本は「良いことは良い、悪いことは悪い」本気で叱れる親であってほしいと思います。我が子も他所の子もありません。いやむしろ我が子だからこそ厳しくても良いのです。

三 学校が対応策を示す

学校は何を守ろうとしているのかが問われています。批判に上がるのは保身、隠蔽体質、責任逃れ、世間体です。それらすべてをきっぱりと捨てるべきです。

守るべきもの、それは当然のことながら児童生徒です。これはいじめられる子ども達はもちろん、いじめられる側の子も達も守るのです。そのために学校は最大限の努力を約束します。但し、犯罪に関わる重篤ないじめには毅然として刑事事件として関係機関に委ねることをまず社会に向かつて公言すべきです。同時に、重篤ないじめになる前に解決させるという強い意識を校長自らが示す事です。

校内に警察関係機関が立ち入ることを望む学校はないと思います。我が子を犯罪者にしたい保護者はいません。教育基本法第一〇条についても周知徹底を図り父母や保護者の責任も明確にします。学校での責任は校長がとります。これらいじめの対応策を一国の総理大臣の所信表明と同様のインパクトで示して欲しいと思います。文部科学大臣クラスに国会なりマスメディアなりを活用してやるべきです。これによって国民のいじめに対する意識が変わります。誰もがいじめの早期解決を望みます。少なくともいじめた側、

いじめられた側の保護者の狂信的な我が子擁護が消えるでしょう。いじめが発生したときの話し合いが建設的なものになると思います。

学校は組織的に、積極的に関わり、該当児童生徒にもその父母保護者にも解決に向けて加わってもらいます。学校が児童生徒を守るとの共通認識で組織として取り組めます。解決の目的がはっきりし、責任の所在もはっきりしていますから第三者にも加わってもらうことも可能です。すべてをオープンに話し合おう。これを実現できます。

次に、学校におけるいじめ予防の具体策を述べます。

(一) 授業に課題があり目標があり授業が楽しい。

学校生活で一番重要なものは授業です。児童生徒の人格形成は授業の中で培われます。しかも、学校生活の大半は授業です。ホームルームや道徳の授業の役割もいじめ予防には直接働きかけられませんが、何と言っても各教科における時間数に比較したら問題にならないくらい少ないのです。子ども達は教師のそれぞれの教科の中で知識も得るが人格形成も学んでいるのです。ただ単に教科の知識理解の場と考える教師がいたとしたら、とんでもないことです。一人一人の教師に子ども達の人格形成の場であることを肝に銘じてほしいと思います。授業での教師の一言一句がいじめを助長することにもなり、いじめを予防することにもなるのです。

授業が楽しいということは学校生活が楽しくストレスが少ないことにつながります。指導技術の向上に

常に努めてほしいと思います。例えば、①課題を示してから進める授業と、何も説明せずに進めるのでは子ども達の意欲が全く違ってきます。②児童生徒の活動の場がある授業と一方的に教師だけが進める授業では子ども達の興味や関心が熟成されません。まずは、魅力ある授業に率先して取り組んでほしいと思います。教師の指導案の中に人格形成の場でもあることの一文を入れてほしいと思います。授業開始の導入部分に見せ場を入れてほしいのです。授業のまともに次の授業への希望を持たせて欲しいのです。教師の独りよがりのつまらない授業はいりません。

(二) いじめの経緯、対応、責任の所在を明確にする

何事も、事が起こると大々的に取り上げ、解決に向けての方策が話し合われます。世の流れの常としてまた忘れたころに同じように事が発生します。かつて、小学校でのウサギの惨殺事件がマスメディアに大きく取り上げられたことがあります。新聞が、テレビが、そして週刊誌がです。何者かがウサギ小屋に犬を放ったことが事件の発端でしたが、今は全く話題にもなりません。世間の皆さんは無くなったと思っただけだと思いますが、しかし、報道される前にもあったし今も少なからず起こっていると思います。マスメディアが取り上げないだけだと思います。

いじめはどうでしょうか。常に危機感を持って真摯に対応すべきです。責任、人権この二つがネックとなつて相変わらず隠蔽や責任逃れが取りざたされています。いじめをなくすためにここまでいろいろ論述してきましたが、実際にいじめが起きたときの対応を明らかにすることも今後のいじめの予防にとって大切なことです。隠さずに全体で解決を図る、これがすべてです。具体的にはいじめに犯罪の要素があれば

警察など公的機関が関与し、いじめに関与した担任、校長等の段階に応じた責任を明確にします。刑事事件に発展した場合はいじめた加害者や加害者の保護者も過失に応じて処分の対象となりますが、早い段階で発見し組織で解決を図れば処分も軽くて済むわけです。基本的にはいじめた側といじめられた側の真意を探り解決策を練り上げます。当然双方の保護者も加わります。顔と顔を合わせることがまずは大切です。必要に応じて第三者にも参加してもらいます。その際、双方の子どもの人権や将来を守るといふ基本的な姿勢だけは揺るぎのない確認事項です。

(三) いじめの怖さを知らしめる。

保護者や地域には定期的に学校便りやメールでいじめについて取り上げ、「いじめとは何か。心にどれだけ大きな傷を負うのか。時には相手を死に至らしめる行為になりうる。いかに早い対応が必要か。本人はもとより保護者も処分の対象になる等」、機に応じて広報して欲しいと思います。現在、ほとんどの学校で、学期ごとに児童生徒に対していじめ調査なるものを実施して、実態把握をしているようですが、これももちろん大事なことです。実態把握に留めずにいじめの卑劣さ、残酷さ、それによっていじめられた側はもちろんいじめた側もその後、家族をも巻き込む悲惨さをこれまでの事例を基に発達段階に応じた指導をして欲しいと思います。アンケートによる実態調査だけに終わらせて欲しくないのです。

四 多様な仲間意識を育てる

相手を思いやり、感謝する心を形成するために地域社会と家庭、学校が三位一体となつて建設的な仲間意識を育てることが肝要です。地域に存在する図書館や公民館やスポーツ施設等を活用すべきでしょう。地域に眠っている人材や子ども達自身の潜在能力を掘り起こすべきです。地域の持つ特徴や地形、伝統文化をアツピールして海外の人材をも呼び込むくらいの覚悟が必要です。

学校と言う閉鎖的な中では、特有の仲間意識を生みやすく、部屋の空気が澱むように独特な価値観が正義となりうる土壤が出来上がる可能性があります。これらを打破し新しい新鮮な空気を呼び込み、バランスのとれた土壤を作り出す事が大切です。

今、小学校では両親の共働きの弊害として放課後一人になり遊び相手がない、一人の留守番では危険であることなどを理由に学校に子どもを残して数名の指導者のもと学童保育室のようなものがあります。しかし、結局同じ学校の子どもも達であり、年齢もほぼ同じ、行動様式も学校生活の延長では、残念ながらやはり閉鎖的な空間となります。

そこで提案したいと思います。公園に、公民館に、スポーツ施設に、小学生から大人までの異年齢が自由に集うような場を設けたいと思います。各施設に責任者を配置します。市職、アルバイト、ボランティアです。高齢化社会です。時間のたっぷりある人材が今後増えていくことは間違いありません。人材は豊富でしょう。色々な趣味を持つ人々がそれぞれの場所で同好の志を募り拡大していくように計画しま

す。小学生や中学生、高校生や若者中高年が入り混じっていれば理想ですが、空気の澱むことないでしょう。

今、現存する各種サークルや同好会は驚くほどたくさんあります。しかし、募集範囲や活動範囲が中高年や主婦向けの感があります。もっと募集範囲や活動範囲を広げることからやっていきましょう。そこに行けば、「必ず誰かがいる。話せる。活動できる」場です。決して難しい事ではないと思います。バックグラウンドの違う者同士の中で教わることは大きく、世界が広がり、いじめ防止に役立つことと思います。市役所、施設、町会、企業、学校がまずはその手助けをしましょう。できると思います。

五 学校を社会に開く

いじめの多くは学校で起きていると思います。いじめの現場に目が行き届いてない。また、見て見ぬふりをせざるを得ない仲間意識、関わりたくないという意識、そしてそれを良しとする空気があることは容易に想像できます。これらの意識を一掃するにはどうすればいいのでしょうか。

小学校では、社会人講師を多用することだと思えます。地域の人に講師の登録をお願いしてそれぞれの得意分野の講師になってもらい、学校内で多くの人々の目で児童を見つめ、話しかけいじめ現場の死角を作らない事です。現在もすでに社会人講師の登録や実際の授業に参加してもらっていますが、まだまだ少数です。しかも一コマ四〇分程度の授業の講師です。やっってもらうからには準備の段階から単元全部に関わってもらうことです。部分的に自分の技や経験を披歴するだけでは講師自身も満足はしていません。

ある地域の方に授業後の感想を伺ったとき「お客様扱いであまり本音を語れなかった。もつときちんと打ち合わせて子どもとの琴線に触れる話もしたかった」と話されました。やはり子ども達とも打ち解けて、子ども達の知識に沿った技の披露や語りを望んでいるのだと思います。

中学校ではどうでしょうか。中学生への指導はかなり専門的な知識を持たないと社会人講師と言ってもかなり難しく、登録する方もぐんと減るのが現実のようです。もちろん小学校同様に講師登録や講師として参加することも大切です。

さらに、これとは別に社会人の聴講生を募集しクラス内に三から五名程度聴講生として在籍してもらいます。もちろん受け入れ態勢を整えてもらわねばなりません、中学校の学力や知識があれば社会人として立派に通用すると思います。もう一度学び直したいと思っている方も大勢いるのではないのでしょうか。生涯学習の場にもなりうるのではないのでしょうか。しかも中学校は全国津々浦々存在します。人生経験の豊富な同級生を持つことによつて中学生自身も大きな刺激を受け人生観が変化するでしょう。日々四六時中生徒として、仲間として、ともに生徒を見つめ、活動し、話すことによりいじめへの死角が消されるでしょう。

終わりに

私の提案は法改正や予算を伴う提言もあると思いますが、それほど難しい問題ではなく、少し視点や意識を変えるだけで実現可能と思います。本当に一日も早い変化や現状打破を望むのであればすぐにできる

と思います。要はやろうとする気力がどこまであるかでしょう。子ども達は国の宝です。未来に明るい光を放つのが子ども達です。子ども達を本当に愛しているのであれば、できる事から今すぐに始めて欲しいと思います。我が子も他所の子も皆同じ宝物です。

平成二五年度 懸賞論文

「いじめ問題を考える」の応募要項

1 テーマ

「いじめ問題を考える」とする。テーマ設定の趣旨は別記のとおりであるが、応募に当たっては、論点を個別的な問題に絞り込み、テーマをそれに応じたものに適宜変更することとして差支えない。

2 応募資格

特に限定しない。

3 応募規定

(1) 応募論文は、①パソコン（ワープロ）で作成する場合は、A4判、三五字×三〇行、一二ポイントで作成する、又はA4判四〇〇字詰め原稿用紙に打ち出す、②市販のA4判四〇〇字詰め原稿用紙を利用する場合は、黒インクか黒ボールペンを使用する。（縦書きでも、横書きでもよい。）

(2) 原稿の総字数は八〇〇〇〜一二〇〇〇字（統計、図、表は別）とし、必ず目次及び八〇〇〜一二〇〇字の要約を付ける。

(3) 応募論文の表紙には、必ず次の事項を明記する。

○ 住所（フリガナ、郵便番号）

- 電話番号(自宅・携帯電話、FAX、e-mailがある場合は、番号やアドレスを明記する。)
 - 氏名(フリガナ)
 - 生年月日(年齢)
 - 性別
 - 職業等(勤務先、役職名又は学校名、学部、学年等)
 - 論文のテーマ(個別的な論点に応じたテーマで可。)
- 応募論文が未発表のものであることを示すために、「この論文は、未発表のものである。」と明記する。

(4) 他の著書、論文等を引用した場合は、その出典を明記する。

(5) 応募論文の著作権は公益財団法人公共政策調査会に帰属し、応募論文は返却しない。

4 締切り

平成二五年九月六日(金)(当日消印有効)

5 応募及び問合せ先

〒一〇二一〇〇九三 東京都千代田区平河町二一八一〇 平河町宮川ビル内

(公財) 公共政策調査会

電話 〇三(三二六五) 六二〇一 FAX 〇三(三二六五) 六二〇六

6 発表及び表彰

- (1) 平成二五年一二月中の読売新聞に入選者名を発表し、併せて入選者には直接通知する。また、最優秀論文については、平成二六年一月中の読売新聞にその要旨を掲載する。
- (2) 原則として、最優秀賞一編、優秀賞二編、佳作数編を決定し、入選者には、次により賞状及び副賞を贈呈する。

- ・ 最優秀賞 一編 賞状及び副賞（二〇万円）
- ・ 優秀賞 二編 賞状及び副賞（一〇万円）
- ・ 佳作 数編 賞状及び副賞（五万円）

- (3) 平成二六年一月中に授賞式を行う。
なお、優秀賞以上の受賞者には、読売新聞社から「読売新聞社賞」が贈呈される。

7 選考委員

- ・ 片桐 裕（公財）公共政策調査会理事長）
- ・ 小宮 信夫（立正大学文学部教授）
- ・ 佐々木真郎（警察大学校警察政策研究センター所長）
- ・ 辻 義之（警察庁生活安全局長）
- ・ 坂東真理子（昭和女子大学学長）
- ・ 藤田 和之（読売新聞東京本社社会部長）

・宮崎 緑（千葉商科大学政策情報学部長）

（五十音順、敬称略）

8 共催

警察大学校警察政策研究センター

9 後援

警察庁、読売新聞社、（公財）日工組社会安全財団

「別記」 「いじめ問題を考える」のテーマ設定の趣旨

学校におけるいじめ問題が深刻化している。中には、自殺に至る被害者もいる。いじめの態様も、身体的な暴力、いやがらせのほかインターネットを使用した中傷など多岐にわたる。

学校におけるいじめ問題は、基本的には教育現場における適切な指導により解決されるべきであるが、犯罪行為として取り扱われるべき程度に至れば、警察が捜査に乗り出さざるをえない場合もある。

いじめ防止のための新たな立法の動きもある。教師の指導のあり方、家庭における躾のあり方を含め、いじめ問題について国民的議論を深めるべきであろう。

また、いじめは学校に限らない。年齢も問わない。職場や高齢者施設でのいじめが報告されているが、集団生活の場ではどこでも起こりうる。

この懸賞論文は、いじめをなくし、いじめに苦しむ人を一人でも少なくするために、何をすべきか、何かできるのか、国民各層から、さまざまな視点、切り口からの具体的提言を求めるものである。実際にいじめ問題に直面している高校生等からの応募も歓迎する。

平成二五年度懸賞論文「いじめ問題を考える」応募者一覧

(氏名・年齢・職業・テーマ)

青木 優子 (49) 女・警察職員

関係性の学びを考える

天野 信夫 (66) 男・無職

いじめ問題を考える〜いじめっ子のこと考える〜

荒川 雅子 (57) 女

現代社会においての社会性と個人の心身健全に対するプライバシー

池田 美希 (14) 女・中学生

明るい未来を信じて

池本 信彦 (50) 男・自営

「コミュニケーション到達不全」といじめ問題

石丸 修一 (58) 男・自由業

日本人の精神的脆弱さと「いじめ問題」について

板村 孝子 (79) 女・無職

いじめ問題を考える

市川 弘美 (43) 女・主婦

学級の枠をはずす〜いじめ問題を考える〜

岩間 優 (18) 女・大学生

地域社会の思いやり交流でいじめを根絶

上藤 浩治 (60) 男・塾経営

いじめをなくすためには、「行動の原理としての美意識(感性)」

を育てることが最も大切

宇治 智弘 (21) 男・警察官

いじめ問題を考える

宇野 哲博 (63) 男・無職

いじめはどのようにしてなくならないのか、解決の方向性、

宇野 浩也 (48) 男・警察官

いじめ問題を考える、人間の性善説の理論などから、いじめのな

い社会作りについて考える、

大川 暁 (36) 女・主婦

自己と他者のはざまで (いじめ)

大久保 泉 (45) 女・調理師

いじめ問題を考える

大澤 清 (58) 男・中学校校長

特に今、公立中学校 (教師) に求められる生徒指導の一考察、ス

トレスを与えない・ストレスをためさせない生徒指導、

岡崎 敏子 (47) 女・主婦

三つのいじめを経験して

岡部 晋一 (75) 男・元高校教諭

「いじめ」の原因とその対策について、特に中学校を中心に、

岡部 達美 (20) 女・大学生

学歴社会から職能社会へ、いじめのない社会をめざして、

奥地 理恵 (32) 女・地方公務員

親として考えるいじめ問題

奥野登志子 (65) 女・無職

いじめ問題を考える

奥村 一美 (52) 女・芸術活動

いじめと日本人

生越 寛子 (34) 女・ヴァイオリニスト、主婦

いじめをさせない、しない、されない社会を作るには

賀川 昌尚 (37) 男・警察官

いじめ問題を考える

加藤美千代 (69) 女・自営業

心の教育の推進がいじめ問題の鍵

金本 賢治 (?) 男・高等学校教諭

高校生のいじめについて考える、私自身の教育実践から、

木村 一樹 (31) 男・警察事務職員

いじめを乗り越える社会設計の可能性について

工藤真紗子 (35) 女・学生

不正な自己実現：姿を変えた自己愛とその対処法

久原 弘 (54) 男・高等学校通信制教諭

いじめ問題における援助方法についての一考察―青年集団リ

ンチ事例を通して―

窪 ゆかり (64) 女・会社役員

いじめ問題に関する考察―我が家の模索の子育てから―

久保田寛夫 (80) 男・無職

いじめ問題を考える

栗山 隆治 (49) 男・自営業

いじめと戦うノート

黒崎 昇次 (44) 男・大学職員

いじめを生まない土壌づくり

小池孝太郎 (68) 男・無職

色々な人とのふれあいを

小池 清一 (56) 男・会社員

相手を思いやる心による安全と賞賛力による日本社会の安定へ―

「いじめ」は愛の鞭とどうちがうのか―

古賀美江子 (62) 女・主婦

いじめ問題を考える

後藤麻理子 (29) 女・警察官

いじめ問題をなくすために

小西 正孟 (77) 男・年金生活

苛められっ児・回想記―苛めは防げるか―

小林 公司 (72) 男・元中学校教諭

いじめの早期発見、早期善導が教師の仕事

小谷野力勇 (75) 男・無職

いじめの往時・近時

小山 昌世 (?) 女・自営業、主婦

そんな学校なら辞めちゃえば？

齋田 昌男 (84) 男・無職

○「いじめ問題」の検討、○「いじめ問題」の考察

齋藤 卓也 (53) 男・小学校校長

○「いじめ問題」と「生涯教育」の関連性

齋藤 法子 (39) 女・税理士

いじめから、子供を守るゝ一人の教員から、親、学校への提言ゝ
いじめについて考える

齋藤 ヒサ (82) 女

「いじめ」をなくすために

櫻庭 育子 (54) 女・教員

「いじめ」は予防・克服できるゝ育てるカウンセリング「エンカ
ウンター」「ソーシャルスキルトレーニング」で学校が生まれ変
わるゝ

佐生 綾子 (47) 女・保育士補助

想像力と読書

佐藤 建 (71) 男・管理者研修インストラクター 国際化時代に適応する人づくりの視点からいじめ

問題を考える

佐藤 文明 (63) 男・無職 (元教員)

いじめ問題を考えるゝ親の子育て・三つの力・教員のスキルゝ

佐藤 雅俊 (36) 男・警察官

警察の立場から見たいじめ問題

佐藤 学 (47) 男・会社員

いじめ防止は、教師、親の問題

澤崎 誠 (66) 男・農業

小さい芽を摘むゝ庭の草取りの心ゝ

品原 良枝 (63) 女・主婦

いじめの問題を考える

篠田 幸枝 (31) 女・公務員

現代社会の「弧」が生み出す閉鎖社会の成立とイデオロギーの特

殊性

嶋崎 光雄 (31) 男・大学通信教育、大学科目履修生 いじめを起こさない環境づくり

島本 陽子 (32) 女・家事手伝い 自分のつらさごと先祖様の生前の苦しみと向き合い、精神科受診

時の対策を考える

清水 敬由 (64) 男・児童色彩心理学研究家 いじめによる自殺者0人にする方法

菅沼 恵子 (71) 女・主婦 しののめ

杉浦美佐雄 (75) 男・無職 ぬくもり

鈴木かなこ (33) 女・学習塾講師 道徳論からの脱却と制度の制定を目指して

鈴木富貴子 (63) 女・主婦 いじめを減らす方法

鈴木 望紗 (15) 女・高校生 ネット上におけるいじめの考察

清野 絵 (37) 女・大学助教 いじめ問題を考えるーいじめが起きない社会の構築ー

関 泰子 (61) 女・主婦 いじめ問題を考える

田内 寛倫 (29) 男・警察官 人は弱い生き物と知ること

高橋 優美 (24) 女・大学院生 近年のいじめ問題と人間関係の在り方について考える

高森 諦観 (65) 男・心理カウンセラー いじめ問題を考える

高山 秀幸 (52) 男・スペイン語通訳翻訳官 「いじめ」と戦うー教育において再生復活させるべきも

のー

- 田口 義人(78) 男・無職
竹本 光伸(62) 男・無職(元教員)
竹森 幸代(64) 女・パート
館野 史隆(42) 男・自営業
田上 昇(23) 男・大学院生
田村 守康(59) 男・警察官
知名 満希(54) 女・主婦
土屋幸一郎(71) 男・無職
寺地 裕(27) 男・警察官
照井 敬生(22) 男・大学生
樋田 聖奈(21) 女・大学生
長内 忠明(?) 男

教育関係者よ徹底して従来の考えを改めよ

「いじめ問題をなくすためにはどうすればよいか」「特設人権学
習」を再び」

真面目ゆえに流した涙

いじめを憎み、いじめを許さず、いじめに立ち向かう健やかな子
どもを育てるために、「親」も「教師」も「地域」も叱れ！

時代や地域によって体質を変えるいじめの対策について「いじめ
をなくすにはどのような対策をとるか」

深刻化するいじめ問題に対する具体的な方策

いじめ問題を考える

いじめは世の習い

いじめ問題について

小中学生のいじめの苦痛緩和のための、学校外コミュニティ創出
の提案

学校が取り組むいじめ防止「PEACE」メソッドと社会科学授業の
工夫、および地域との連携」

「いじめ問題」を考える

中川あかり (17) 女・高校生

いじめ問題を考える〜私という「自分」へ〜

中島 一彰 (49) 男・中学校教諭

教員現場からみたいいじめ問題の歴史より見える現在の問題の根底にあるものに関する一考察

長嶋 優 (37) 男・無職

大きな夢を叶えよう〜サッカーを通じてのいじめ対策〜

中島 芳雄 (66) 男・無職

日本の危機に国民一丸となって向かわねば、日本は無くなってしまう〜学校や職場でいじめなどしている余裕は無いはずだ〜

中野 幸一 (57) 男・教員

「ならぬものはならぬ」〜いじめにどのように対応すればよいか〜

中埜 裕介 (22) 男・大学生

いじめを活かすために

長嶺 敬彦 (56) 男・勤務医

ネットでの自験例を通して「いじめ」と「いじめ問題」を考える

中村 智美 (45) 女・主婦

存在不要なもの

中村 敏和 (80) 男・臨床心理士

いじめ、非行問題に関する提言

中村 雅也 (71) 男・無職

若者たちの目に輝きを

名倉 寛 (62) 男・警察嘱託

警察の視点からいじめ問題を考える

新井田 肇 (46) 男・イラストレーター

改めて考える「いじめ」〜真の問題点は何か〜

西 真智子 (28) 女・WEBデザイナー

いじめから命を守る

丹羽 星介 (34) 男・警察官

教育現場におけるいじめ問題について

橋本 淳(51) 男・公務員

いじめ問題を考える～いじめの解決に取り組む学校体制作りについで
の提言～

林 雄三(74) 男・介護老人保健施設長(医師) いじめ問題を考える～思いやりの心を取り戻そう～

平田由里子(43) 女・主婦 「いじめ」は自分の問題

福原 寿郎(57) 男・小学校校長 教師によつて子供は変わる～いじめは激減する～

藤井 隆子(75) 女・主婦 いじめに少年法はありか

藤田 恵子(55) 女・主婦 「自分を認める」その必要性と方策

藤田梨恵子(25) 女・大学院履修生 いじめをなくすには

伏見 真弥(38) 女・ツアーナース ツアーナースという仕事からいじめを見る

古市千賀子(42) 女・小売店販促推進課勤務 チェンジ!

古川 武義(64) 男・臨床検査技師 はたしていじめ問題はなくせるか、また少しでも解消できるとし

たら…。

古松 幸彦(?) 男・無職 いじめを回避する技術

前田 浩二(61) 男・会社員 イジメの構図

松浦 紀子(40) 女・主婦 いじめ問題を考える

松田 修平(56) 男・警察官 「いじめ」再定義と新定義による試み

松永 恭武(47) 男・市役所勤務 いじめ問題を考える～新たなスタンスで考える～

松本 悠里 (16) 女・高校生

身近ないじめ問題

水沢友里奈 (21) 女・大学生

発達障害児といじめ問題

宮津 誠一 (62) 男・元公立学校長

仲間、繋がり、そして愛と手立てを中心として

三好 伸子 (47) 女・短期大学講師

いじめ問題を家庭の食卓力から考えるー子どもは育てたように育つー

向井 祥 (30) 男・警察官

いじめ問題を考える

村木多津男 (44) 男・農業、塾講師

いじめ問題を考える

森 純子 (69) 女・主婦

生きる

森 富子 (?) 女

いじめ問題を考える

森 典子 (48) 女・保育園園長

いじめ問題を考える

森田 信明 (63) 男・会社員

五つの誤解を正し、子どもの命と心を守ろう

八ヶ代英敏 (39) 男・自営業

いじめ問題を考えるー弱者を守る社会環境を作れ!ー

安田 博行 (63) 男・無職(元中学校長)

いじめ問題根絶のための提言

矢吹 智子 (61) 女・主婦兼親業インストラクター

子供は皆、人資源

山崎 亮 (18) 男・大学生

いじめ問題についてー法律改正から問題解決へー

山下美津子 (56) 女・警察官

相次ぐいじめ自殺等を機に、いじめ問題と改めて向き合う

吉川 文義 (50) 男・国家公務員

マズローの欲求五段階説に基づくいじめ問題に関する考察について

米倉 孝昌 (60) 男・支援学校教諭

いじめ問題を考える

若林 敏夫 (77) 男・書店経営

いじめと体罰は同根 心の未成熟者の仕業

鷺谷 三義 (65) 男・無職

いじめの根絶に向けて。自殺はなくせる

渡邊 結香 (20) 女・大学生

人との相互理解

以上一二九名

この懸賞論文募集事業及び論文集は、財団法人日工組社会安全財団の助成により実施し、作成されたものです。

また、左記の企業のご支援を得ています。

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 株式会社小松製作所 |
| アクサ生命保険株式会社 | 株式会社 SANKYO |
| 旭化成株式会社 | 清水建設株式会社 |
| 安全サポート株式会社 | 昭和電工株式会社 |
| イオン株式会社 | 新日本製鐵株式会社 |
| ウシオ電機株式会社 | 住友化学株式会社 |
| 鹿島建設株式会社 | セイコーエプソン株式会社 |
| 関西電力株式会社 | セコム株式会社 |
| 九州電力株式会社 | 株式会社 セブン&アイ・ホールディングス |
| 京セラ株式会社 | セントラル警備保障株式会社 |
| 近畿日本鉄道株式会社 | 総合警備保障株式会社 |
| 株式会社クラレ | 株式会社損害保険ジャパン |
| 株式会社クレディセゾン | 大成建設株式会社 |
| 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス | 株式会社大一商会 |
| 株式会社神戸製鋼所 | 大日本印刷株式会社 |

- 株式会社たいよう共済
 中国電力株式会社
 中部電力株式会社
 株式会社電通
 東海旅客鉄道株式会社
 東京海上日動火災保険株式会社
 東京ガス株式会社
 東京地下鉄株式会社
 東京電力株式会社
 株式会社東芝
 東武鉄道株式会社
 東北電力株式会社
 トヨタ自動車株式会社
 名古屋鉄道株式会社
 南海電気鉄道株式会社
 西日本旅客鉄道株式会社
 日産自動車株式会社
 日新火災海上保険株式会社
 株式会社日清製粉グループ本社
- 日本ガイシ株式会社
 日本興亜損害保険株式会社
 日本製紙株式会社
 日本生命保険相互会社
 日本電気株式会社
 日本電信電話株式会社
 野村ホールディングス株式会社
 パナソニック株式会社
 株式会社博報堂
 阪神電気鉄道株式会社
 東日本旅客鉄道株式会社
 株式会社日立製作所
 富士通株式会社
 本田技研工業株式会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 株式会社三井住友銀行
 三井住友信託銀行株式会社
 株式会社三菱東京UFJ銀行

三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱電機株式会社

明治安田生命保険相互会社

森ビル株式会社

株式会社リコー

株式会社りそな銀行

懸賞論文論文集

いじめ問題を考える

平成二六年二月発行

発行 公益財団法人公共政策調査会

〒一〇二一〇〇九三

東京都千代田区平河町

二丁目八番一〇号

電話 〇三―三二六五―六二〇一

FAX 〇三―三二六五―六二〇六

印刷 中和印刷株式会社

〒一〇四一〇〇四二

東京都中央区入船

二丁目二番一四号

後援 警察庁

後援 読売新聞社

後援 (公財)日工組社会安全財団